

令和 6 年第 2 回南砺市議会定例会

令 和 7 年 2 月 会 議

南 砺 市 議 会 会 議 録

令和 7 年 2 月 2 7 日 再開

令和 7 年 3 月 2 1 日 散会

南 砺 市 議 会

令和6年南砺市議会定例会 令和7年2月会議 会議録目次

第 1 号 (2月27日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員、欠席議員	3
○説明のため出席した者	3
○職務のため出席した事務局職員	3
○開会及び開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○議案第3号から議案第59号まで、ただし議案第47号、議案第49号を除く 及び承認第1号並びに報告第1号の上程、説明	4
○議案第47号及び議案第49号の質疑、討論、採決	10
○休会について	10
○散会	10

第 2 号 (3月6日)

○議事日程	11
○本日の会議に付した事件	13
○出席議員、欠席議員	13
○説明のため出席した者	13
○職務のため出席した事務局職員	13
○開議の宣告	14
○市政一般に対する質問並びに議案第3号から議案第59号まで、ただし議案第47号、 議案第49号を除く並びに承認第1号及び報告第1号について	14
榑 祐 人 議員 [代表質問]	14
1. 新年度予算の概要について	14
2. まちづくり基本条例について	15
3. 第2次総合計画後期まちづくりプランについて	16
4. 今後の財政見通しについて	16
5. <u>県立高校再編の議論について</u>	17
6. インフラの整備状況について	18
田中市長の答弁	18
川 原 忠 史 議員	28
1. 地域公共交通計画について	28
2. 地域住民主体のまちづくり拠点整備事業について	32

3. 人口ビジョン見直しによる居住地、生活圏のコンパクトシティ化を どのように進められるか	3 5
答弁者 市川総合政策部長、石崎総務部長	
石 村 修 子 議員	3 6
1. 災害時の支援体制について	3 6
2. 世界遺産バスとJR城端線をつなぐ城端駅の拠点化について	3 8
答弁者 石崎総務部長、松田地域包括医療ケア部長、岩佐ブランド戦略部長、齊藤副市長	
齋 藤 幸 江 議員	4 1
1. 子どもの読書活動推進計画	4 1
2. 教育の情報活用環境	4 3
3. 南砺市園芸植物園の今度について	4 6
4. 「田舎と都会」の視点、観光	4 7
5. 南砺市の介護人材	4 9
答弁者 氏家教育部長、岩佐ブランド戦略部長、市川総合政策部長、松田地域包括医療ケア部長	
中 島 満 議員	5 0
1. 学校のあり方について	5 0
2. 使用水量に見合った水道料金について	5 3
答弁者 松本教育長、氏家教育部長、野村ふるさと整備部長、	
竹 田 秀 人 議員	5 6
1. 介護サービス事業について	5 6
2. 外国人受入環境	6 0
3. 農業関連について	6 2
答弁者 松田地域包括医療ケア部長、齊藤副市長、市川総合政策部長、岩佐ブランド戦略部長	
水 口 秀 治 議員	6 4
1. 空き家対策について	6 4
2. 介護施設・事業所における業務継続計画について	6 9
3. 生徒が闇パイ等の犯罪に関わることを予防するための取り組みについて	7 1
4. 公園に隣接した全天候型子供遊戯施設の整備について	7 2
答弁者 齊藤副市長、岩本市民協働部長、松田地域包括医療ケア部長、氏家教育部長、 市川総合政策部長	
○散会	7 4
第 3 号 (3月7日)	
○議事日程	7 5
○本日の会議に付した事件	7 7
○出席議員、欠席議員	7 7

○説明のため出席した者	77
○職務のため出席した事務局職員	77
○開議の宣告	78
○議案第3号から議案第59号まで、ただし議案第47号、議案第49号を除く 及び承認第1号並びに報告第1号の上程、説明	78
山田清志 議員	78
1. 後期まちづくりプラン	78
答弁者 田中市長、市川総合政策部長、石崎総務部長、岩佐ブランド戦略部長	
井 渕 信 雄 議員	89
1. 自然災害等による緊急体制の構築と対応について	89
2. 五箇山和紙の維持と後継者確保について	91
3. FISフリースタイルスキーワールドカップ2026モーグル、 ディアルモーグル種目の富山大会開催の取り組みについて	93
4. 2025大阪・関西万博に出演することについて	95
5. 児童・生徒のスキー学習の状況と取り組みについて	95
答弁者 石崎総務部長、野村ふるさと整備部長、氏家教育部長、岩佐ブランド戦略部長、 田中市長	
大河原 晴 子 議員	97
1. 福光地域の学校統合について	97
2. 今後5年間で重点的に取り組むことについて	101
答弁者 氏家教育部長、松本教育長、岩佐ブランド戦略部長	
畠 中 伸 一 議員	102
1. 2050年から見た総合計画	102
答弁者 松田地域包括医療ケア部長、松本教育長、野村ふるさと整備部長、市川総合政策部長	
山 本 勝 徳 議員	108
1. 市地域防災計画の見直し・改定について	108
2. 市災時受援計画について	110
3. 避難行動要支援者「個別避難計画」の取り組みについて	112
4. こども施策へのこどもの意見の反映について	115
答弁者 石崎総務部長、齊藤副市長、松田地域包括医療ケア部長、市川総合政策部長	
片 岸 博 議員	117
1. 地方創生・人口対策から見た予算について	117
2. 福祉と地域づくりについて	120
3. 地方創生の進め方について	122
答弁者 市川総合政策部長、松田地域包括医療ケア部長、田中市長	

○議案第 3 号から議案第 12 号までの決算予算特別委員会付託	123
○議案第 13 号から議案第 59 号まで、ただし議案第 47 号、議案第 49 号を除く 及び承認第 1 号の委員会付託	124

○休会について	124
○散会	124

第 4 号 (3月21日)

○議事日程	125
○本日の会議に付した事件	127
○出席議員、欠席議員	127
○説明のため出席した者	127
○職務のため出席した事務局職員	127
○開議の宣告	128
○議案第 13 号から議案第 59 号まで、ただし議案第 47 号、議案第 49 号を除く 並びに承認第 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決	128
○閉会中継続審査の件	137
○議案第 60 号及び同意第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	137
○医療のあり方検討特別委員会の設置の件	138
○正副委員長の互選の報告	138
○休会について	139
○市長挨拶	139
○散会の宣言	139

[参照]

議案付託表	140
委員会審査報告書	143
○署名議員	147

第 1 号

(2 月 27 日)

議 事 日 程（第1号）

令和7年2月27日（木）午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 議案第 3号 令和7年度南砺市一般会計予算
- 議案第 4号 令和7年度南砺市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 5号 令和7年度南砺市国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 議案第 6号 令和7年度南砺市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 7号 令和7年度南砺市介護事業特別会計予算
- 議案第 8号 令和7年度南砺市訪問看護事業特別会計予算
- 議案第 9号 令和7年度南砺市工業用地造成事業特別会計予算
- 議案第 10号 令和7年度南砺市病院事業会計予算
- 議案第 11号 令和7年度南砺市水道事業会計予算
- 議案第 12号 令和7年度南砺市下水道事業会計予算
- 議案第 13号 令和6年度南砺市一般会計補正予算（第10号）
- 議案第 14号 令和6年度南砺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 15号 令和6年度南砺市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 16号 令和6年度南砺市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 17号 令和6年度南砺市介護事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 18号 令和6年度南砺市訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 19号 令和6年度南砺市工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 20号 令和6年度南砺市病院事業会計補正予算（第4号）
- 議案第 21号 令和6年度南砺市水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第 22号 令和6年度南砺市下水道事業会計補正予算（第5号）
- 議案第 23号 南砺市附属機関設置条例の制定について
- 議案第 24号 南砺市太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例の制定について
- 議案第 25号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 26号 南砺市医王山山麓レクリエーション施設条例の全部改正について
- 議案第 27号 南砺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 議案第 28号 南砺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 29号 南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 議案第 30号 南砺市立学校設置条例及び南砺市学校教育施設使用条例の一部改正について

議案第	31号	南砺市保育園条例の一部改正について
議案第	32号	南砺市農村公園条例の一部改正について
議案第	33号	南砺市イオックス・アローザ交流施設条例の一部改正について
議案第	34号	南砺市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について
議案第	35号	南砺市索道施設条例の一部改正について
議案第	36号	南砺市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
議案第	37号	南砺市消防団条例の一部改正について
議案第	38号	南砺市利賀みどりの一里塚サービスステーション条例の廃止について
議案第	39号	小矢部市の公の施設の利用に関する協議について
議案第	40号	南砺市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
議案第	41号	辺地総合整備計画の策定について
議案第	42号	南砺市こども計画の策定について
議案第	43号	第3次南砺市教育振興基本計画の策定について
議案第	44号	南砺市過疎地域持続的発展計画の変更について
議案第	45号	辺地総合整備計画の変更について
議案第	46号	小矢部川圏域総合流域防災事業 城端地域バイパス水路整備その1 4 工事請負契約の変更について
議案第	47号	財産の取得について
議案第	48号	財産の取得について
議案第	49号	財産の取得について
議案第	50号	財産の処分について
議案第	51号	財産の処分について
議案第	52号	財産の減額貸付について
議案第	53号	市道路線の認定について
議案第	54号	市道路線の廃止について
議案第	55号	南砺市桜ヶ池クアガーデンの指定管理者の指定について
議案第	56号	南砺市五箇山和紙の里（五箇山和紙工芸研究館等）の指定管理者の指定について
議案第	57号	南砺市五箇山合掌の里（合掌造り宿泊棟・合掌コテージ等）の指定管理者の指定について
議案第	58号	南砺市西赤尾山村活性化施設（広場等利用施設管理棟等）及び南砺市索道施設（タカンボ）の指定管理者の指定について
議案第	59号	南砺市索道施設（IOX-AROSA）、南砺市イオックス・アローザ交流施設及び南砺市医王山山麓レクリエーション施設の指定管理者の指定について
承認第	1号	専決処分の承認を求めることについて

報告第 1 号 専決処分の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1 番	石 村 修 子	議員	2 番	大 河 原 晴 子	議員
3 番	井 沢 信 雄	議員	4 番	齋 藤 幸 江	議員
5 番	山 田 清 志	議員	6 番	中 段 晴 伸	議員
7 番	川 原 忠 史	議員	8 番	畠 中 伸 一	議員
9 番	石 川 弘	議員	10 番	竹 田 秀 人	議員
11 番	中 島 満	議員	12 番	水 口 秀 治	議員
13 番	山 本 勝 徳	議員	14 番	榊 祐 人	議員
15 番	蓮 沼 晃 一	議員	16 番	才 川 昌 一	議員
17 番	片 岸 博	議員			

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	田 中 幹 夫	副 市 長	齊 藤 宗 人
教 育 長	松 本 謙 一	代 表 監 査 委 員	須 河 透
総 合 政 策 部 長	市 川 孝 弘	総 務 部 長	石 崎 修
市 民 協 働 部 長	岩 本 真 佐 美	ブ ラ ン ド 戦 略 部 長	岩 佐 崇
ふ る さ と 整 備 部 長	野 村 功	地 域 包 括 医 療 ケ ア 部 長	松 田 哲 也
総 合 政 策 部 次 長	亀 田 秀 一	総 合 政 策 部 次 長	溝 口 早 苗
総 務 部 次 長	山 田 智 紀	市 民 協 働 部 次 長	大 浦 幸 恵
ブ ラ ン ド 戦 略 部 次 長	吉 田 敏 一	ふ る さ と 整 備 部 次 長	稲 垣 清 人
教 育 部 次 長	上 野 容 男	地 域 包 括 医 療 ケ ア 部 次 長	水 上 武 司
地 域 包 括 医 療 ケ ア 部 次 長	大 橋 誠	地 域 包 括 医 療 ケ ア 部 次 長	松 岩 健 志

職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	笠 井 学	議 事 調 査 係 長	田 中 輝 美
議 事 調 査 係 主 任	戸 田 恵 理 子		

開会 午前 10時00分

開議の宣告

○議長（石川 弘議員） ただいまから、令和7年2月会議を開きます。

2月会議の審議期間は、本日から3月21日までの23日間といたします。

議事日程は、配布いたしました日程のとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（石川 弘議員） これより、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に11番 中島 満議員、12番 水口秀治議員、13番 山本勝徳議員以上3名を指名いたします。

議案第3号から議案第59号まで、 及び承認第1号並びに報告第1号及び同意第7号の上程、説明

○議長（石川 弘議員） 次に、日程第2、議案第3号 令和7年度南砺市一般会計予算から、議案第59号 南砺市索道施設（IOX-AROSA）、南砺市イオックス・アローザ交流施設及び南砺市医王山山麓レクリエーション施設の指定管理者の指定についてまで、及び、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて並びに報告第1号 専決処分の報告についての以上59案件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

〔田中幹夫市長登壇〕

○市長（田中幹夫） 令和7年2月会議の開会にあたり、提案理由の説明に入ります前に、最近の情勢や今後の市政運営に関する所信の一端を

申し述べ、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、国の動きについて申し上げます。

地方財政運営の指針となる令和7年度地方財政計画が今月4日に国会へ提出のもと、公表されました。その全体概要としましては、社会保障関係費や人件費の増加、物価高が見込まれる中、地方公共団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう地方交付税等の一般財源総額について令和6年度を上回る額を確保することとされています。このようなことから、令和7年度の地方財政計画における一般財源総額は、令和6年度を約1兆1,000億円上回る約63兆8,000億円が、また、地方交付税総額につてきましては令和6年度を約3,000億円上回る約19兆円が確保されております。なお、臨時財政対策債は平成13年度の制度創設以来、始めて新規発行額がゼロとなりました。

主な地方財政対策の概要としましては、担い手不足が急速に深刻化する恐れがある中、デジタル技術を活用した行政運営の効率化・地域の課題解決等に向け取り組むため、地方交付税措置のある「デジタル活用推進事業費」が創設されております。また、人口減少に伴い市町村においては、住民窓口機能をはじめとしたサービスの持続性が課題となっていることから、過疎地域において市町村が窓口業務を含む行政サービス、住民生活支援サービスを郵便局等に委託する際の初期経費に対して特別交付税措置が創設されることとなっております。また、公立小・中学校の体育館への空調整備が進められていることを踏まえ、体育館の空調設備の光熱費に対し地方交付税措置が拡充されることとなっ

ております。市といたしましては、これらの国の財政措置等を的確に把握し、今後も引き続き国の動向を注視しながら、施策に反映してまいりたいと考えております。

次に、市内の情勢について申し上げます。

2月7日から14日まで、中国ハルビンにて開催しておりました「冬季アジア大会」において地元選手が活躍してくれました。中でも、山下陽暉選手（城端出身）は、ノルディックスキー距離男子10キロフリーで優勝、また、男子30キロリレーでも惜しくも2位ではありましたが、見事な滑りを見せてくれ、大きな勇気と感動を与えてくれました。これまでの練習の成果を最高の舞台で存分に発揮されたことに、心より敬意を表するとともに、今後もオリンピックなどの大舞台での益々のご活躍を祈念いたします。

また、もう一つ嬉しいことがありました。かねてより進めてまいりました南砺平高校における県内初の全国生徒募集において、このたび6名の志願者があり、全員合格という結果が発表されました。県と高校、市、地域が一体となってこれまで進めてまいりました特色のある部活動や魅力をPRしてきた結果が大変良い成果として現れ、一安心しているところであります。今回、親元を離れて南砺平高校で学ぶ選択をしてくれた6名の生徒の皆さんとそこにご父兄に深く感謝しますとともに、今後、市としましても受け入れ準備を含め、生徒の皆さんが下宿先で最高の高校生活を送っていただけるよう支援してまいりたいと考えております。

それでは、提案いたしました議案について、提案理由をご説明いたします。

まず、令和7年度当初予算について申し上げます。議案第3号から議案第12号までは、一

般会計、6特別会計及び3企業会計の全10会計について、令和7年度当初予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

長引く物価・エネルギーの高騰の先行きの見通しがつきにくい現状において、令和7年度はこのような状況の中でも、市民の安全・安心な生活の維持、事業者の安定した経済活動を推し進め、また、本市の喫緊の課題であります「人口減少対策」に果敢に挑まなければならない年であります。また、近年の多発する豪雨災害、そして昨年1月の能登半島地震などの大災害など予期せぬ大災害に対しても瞬時に対応できるよう、市として事前の準備やそれらの復旧活動等にも、引き続き迅速に対応していかなければなりません。

これらの状況に鑑み、令和7年度は今度の南砺市の20年先を見据え、人口減少が続く見通しの中でも、「第2次総合計画・後期まちづくりプラン」に基づく各種施策を切れ目なく進めるとともに、「若者に選ばれ、若者が夢を持って住み続けられるまちへ」とつながる予算を計上し、果敢に挑戦し続けなければならないと考えております。

予算編成にあたっては、まず、「第2次総合計画・後期まちづくりプラン」の計画期間が始まることを見据え、前期プランの取り組みを踏襲しつつ、社会の変化や時代の潮流に対応した予算となるよう努めてまいりました。

中でも、人口減少対策事業につきましても、これまで移住・定住支援や婚活支援、子育て支援施策等、全国に先駆けた取組を進めてきましたが、より効果的な事業展開を目指し、さらに積極果敢に進めていくため、「人口対策特別枠」として5億円規模の事業枠を確保しました。この5億円規模の予算につきましては、単年度

のみではなく、今後も財源確保に努めつつ、10年、20年先を見据えて予算編成に繋げてまいりたいと考えております。

一般会計におきましては、この人口対策特別枠を有効に活用しつつ、第2次総合計画・後期まちづくりプランに掲げる事業としまして、全165事業に27億7,163万円を計上しました。主な事業につきましては、「南砺まちづくりビジョン」の目指すべき4つのまちの姿に沿ってご説明いたします。

まず、①「未来に希望がもてるまち」の施策では、出産・子育て支援や学校教育環境の充実、児童生徒の居場所づくりなどを予算化しております。主な事業としましては、すべての子どもを対象として小中高校の入学時に支援金を支給し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため「小中高校入学支援金」に3,834万円、児童の保護者が仕事やその他の理由で夜間や休日に家庭で養育することが困難な場合に対応できるよう夜間養育等を拡充する「子育て短期支援事業（トワイライトの導入）」に42万円を計上しております。また、森林を活用したこどもの自然体験、あそび場を整備する「ふるさとほろモデル事業（森のようちえんプロジェクト）」に100万円を計上しております。

次に、②「多様な幸せを実感できるまち」の施策では、地域包括医療ケアの充実や多様性を認める社会の構築などを予算化しております。主な事業としましては、介護の人材不足を補うため、外国人を雇用する市内事業者の受入れ費用の支援を行う「外国人介護人材受入費用補助事業」に120万円、市内の介護事業所に勤務する外国人を対象に、日常の日本語に加え介護の仕事に必要な日本語を学習する機会を確保する「「介護のお仕事」外国人交流・日本語教室」

に90万円を計上しております。また、「介護福祉士実務者研修受講費用補助事業」に100万円を計上し、介護職員の確保・定着の推進と介護人材の資質向上に努めてまいります。

次に、③「心豊かな暮らしができるまち」の施策では、若者のUターンや市内への移住・定住、市内中小企業及び農業への雇用創出に対する支援などを予算化しております。主な事業といたしましては、市内に就職する若者の住まいを確保するため、市内の民間賃貸住宅の建設に対して建設費用の一部を補助する「民間賃貸住宅建設補助金」に2,000万円、民間賃貸住宅の家賃を補助することで若者の定住促進を図る「民間賃貸住宅居住補助金」に540万円を計上しております。また、エコビレッジ構想のモデル地区である桜ヶ池の市有地において公民連携手法を活用し開発を行う「エコビレッジフィールド推進事業」に7,910万円を計上しております。また、特に35歳未満の若者を対象とし、新規に起業を目指す方への開業費用の支援として「起業家育成支援事業（若者U35枠）」に600万円、若者と商店街等と一緒に取組むイベント等への支援として「にぎわう商店街づくり応援補助金（若者U35枠）」に200万円、キッチンカーなどの利用による起業・創業を目指す方への支援として「創業チャレンジ支援事業（若者U35枠）」に30万円を計上しております。加えて、「プレイヤーパーク推進費」に3億3,389万円を計上し、令和9年の開業に向けてしっかりと事業推進の支援に努めてまいります。ただし、他の予算費目及び水道・下水道事業会計に計上している関連予算を含めると、総額8億872万5千円の予算計上となります。農業分野においては、有機農業を志す方の自立への支援として「オーガニックスクール開校業

務」に55万円、農産物の販売及び販路拡大を目的に行う事業への支援として「農産物販路拡大支援事業」に77万円を計上しております。

次に、④「皆で考えともに行動するまち」の施策では、市民の皆様とともにまちづくりに取り組み、南砺市に誇りを持っていただける事業を予算化しております。主な事業といたしましては、市の魅力を内外に効果的に発信するため、市の情報発信の方向性を明らかにした戦略を策定し、これを実行に移すための「シティプロモーション戦略策定・推進事業」に1,475万円、各地域が自主的かつ自立的な地域づくりを進めるため、地域課題に応じたサポートや人材育成を含めた支援体制の強化を図るため「市民活動伴走支援体制強化事業」に883万円を計上しております。

これら以外には、長引く物価高騰に対応する事業として、「在宅要介護高齢者福祉金」に1,050万円、「小中学校給食負担軽減事業」に3,001万円などを計上しております。物価高騰対策につきましては、引き続き国や県の施策動向を注視しながら、適時・適切に対応してまいります。

次に、主な「建設事業」につきまして説明をいたします。子育て施設及び学校施設関連では、井口保育園大規模改修工事として3億96万円、城端さくら保育園空調設備更新工事として9,745万円、（仮称）平・上平地域義務教育学校整備事業として1億2,447万円、福野小学校グラウンド照明LED化工事として3,817万円を計上しました。観光施設関連では、桜ヶ池クアガーデン客室空調設備更新工事として1億2,093万円を計上しました。

社会教育施設関連では、福野文化創造センター昇降機設備更新工事として4,217万円、城端

西部体育館屋根塗装工事として1,081万円を計上しました。また、脱炭素化の取り組みの一環として、井波総合文化センターや福光美術館、地区体育館など各種施設の照明LED化工事にも取り組んでまいります。社会福祉施設関連では、旅川デイサービスセンター空調設備更新工事として4,578万円を計上しております。

公共施設再編関連では、百瀬川体験学習集会施設の解体に4,672万円、旧オムサンタの森スキー場センターハウスの解体に2,984万円を計上しました。また、山野交流センター中規模改修工事として3,159万円、福野南部交流センター中規模改修工事として1,993万円を計上しました。

そのほか、社会インフラの整備としては、道路整備5箇年計画に基づく市道・都市計画街路及び消融雪施設の整備費や維持修繕費等として17億3,459万円を計上しました。

次に、「歳入」の状況です。市政運営の根幹をなす「市税収入」については、個人市民税において、賃金の上昇に伴う給与所得の増額や法人市民税の増額が見込まれることにより、前年度予算に対し3億5,903万円、5.7%の増額を見込んでおりますが、令和6年度は定額減税制度による減額が影響していたことから、実質は、6,031万円の増額の見込みとなります。

次に、本市予算の約4割を占める最大の財源である「地方交付税」につきましては、国において人件費や物価高騰に対する財源措置が加えられることが示されておりますが、本市におきましては企業会計の公債費減少等を勘案し、普通交付税の予算額については、前年度比0.8%減の123億円を予算計上いたしました。なお、臨時財政対策債につきましては、地方財政計画上、平成13年度の制度創設以来、初の予算計

上無しとなります。

また、本市における重要な財源である「地方債」については、例年に引き続き過疎債及び辺地債を中心に、緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債など、地方交付税措置のある有利な地方債の活用を徹底し、財源確保に努めていくことにしています。

これらの結果、令和7年度の一般会計予算額は370億5,000万円となりました。令和6年度当初予算と比較して23億円、6.6パーセントの増額となり、南砺市誕生後、最大の予算総額となりました。

国民健康保険事業特別会計では、療養給付費の減等により、前年度比1億1,660万円の減額としております。国民健康保険診療所事業特別会計では、窓口業務委託費の増により、前年度比670万円の増額としております。

後期高齢者医療事業特別会計では、広域連合に納付する負担金や保険事業費の増により、前年度比7,650万円の増額としております。介護事業特別会計では、介護施設の設備更新や人件費増により、前年度比1,470万円の増額としております。

訪問看護事業特別会計では、人件費の増により、350万円の増額としております。工業用地造成事業特別会計では、城端スマートインターチェンジ周辺産業用地造成事業の新規着手及び野尻工業用地造成工事費の精算に伴い、3,227万円の増額となっております。以上により、特別会計の合計は76億4,025万円となり、令和6年度当初予算と比較して1,707万円、0.2パーセントの増額となります。

次に企業会計です。病院事業会計では、収益的支出については、医師及び看護師等の給与費の増や委託料等の増により、前年度比2億

9,315万円の増額、資本的支出については、南砺中央病院の大規模な施設整備やシステム導入の終了に伴い、前年度比8,826万円の減額となりました。

水道事業会計では、収益的支出については、水道事業変更認可申請書作成業務委託料の新規増により、前年度比361万円の増額、資本的支出については、基幹構造物耐震化事業や管路新設等の増により、前年度比1億3,649万円の増額となりました。

下水道事業会計では、収益的支出においては、企業債利子償還金の減により、前年度比2,452万円の減額、資本的支出については、企業債償還金が減少した一方、管渠整備事業等の増により、前年度比552万円の増額となりました。以上により、企業会計の合計は156億3,215万円となり、令和6年度当初予算と比較して3億2,600万円、2.1パーセントの増額となります。

以上の結果、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額では、603億2,240万円で、令和6年度当初予算と比較しまして26億4,307万円、4.6パーセントの増額となりました。

次に、令和6年度2月補正予算について申し上げます。議案第13号から第22号までは、一般会計、6特別会計及び3企業会計の全10会計について、令和6年度補正予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

議案第13号の令和6年度南砺市一般会計補正予算（第10号）では、長引く物価高騰に関連する事業、国の補正予算に伴う事業、新規事業、各事業の年度末決算見込みによる事業費精査及び前年度繰越金の最終見込みに伴う各種基金への積立等について計上し、補正予算額は、7億8,802万円を計上しました。これにより累

計額は382億6,425万3千円となります。今回計上しました主な事業を説明いたします。

長引く物価高騰に関連する事業につきましては、介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所に対し、1月補正予算において光熱費関係で支援させていただきましたが、新たに食材費に対する追加支援としてあわせて1,810万8千円を計上しました。また、県営土地改良費において、国の補正予算による事業費増額に伴い、市の負担金の増額分として1億7,066万円を計上しました。新規事業につきましては、放課後児童クラブ事業において、利用される保護者への利便性向上や施設の業務効率化を図るため、ICT化の推進事業として放課後児童クラブ費に1,373万7千円を計上しております。

事業費の精査につきましては、本年度最終の予算執行見込み等を勘案し各事業費の精査を行っております。また、本年度の決算見込みから、後年度の財源調整として、各種基金に所要の積み立てを行います。

補正予算の歳入につきましては、国・県支出金等の最終見込みによる精査等を行い、市税、地方特例交付金、普通交付税、前年度繰越金等により、基金繰入金等の最終調整を行っております。また、併せて、繰越明許費補正及び債務負担行為補正、地方債補正を上程しております。

次に、特別会計補正予算の概要を申し上げます。国民健康保険事業特別会計では、出産育児一時金や特定健康診査業務委託料の精査等により、727万4千円の減額、国民健康保健診療所事業特別会計につきましては、人件費や医薬材料費等の精査により49万円の増額としました。後期高齢者医療事業特別会計では、広域連合納付金の精算等により5,817万7千円の増額、介護事業特別会計では、デイサービスセンター指

定管理料の精査や前年度繰越金を一般会計に繰り出すこと等により115万8千円の増額としました。訪問看護事業特別会計では、人件費及び事務委託料の精査等により183万2千円の減額、工業用地造成事業特別会計では、野尻工業用地造成工事費の実績見込み等により2,990万7千円を減額としております。

次に、企業会計補正予算の概要を申し上げます。病院事業会計では、収益的支出においては、給与費の精査等に伴い30万7千円の減額、資本的支出においては、財源振替のみの補正予算を計上しております。

水道事業会計では、収益的支出及び資本的支出のいずれにおいても、財源振替のみの補正予算を計上しております。

下水道事業会計では、収益的支出においては、各業務委託料や負担金の精査等により887万2千円の増額、資本的支出においては、管渠整備事業費の精査や流域下水道建設負担金の精算等により6,372万2千円の減額を計上しております。

条例議案では、制定が、議案第23号 南砺市附属機関設置条例の制定についてなど3件、全部改正は、議案第26号 南砺市医王山山麓レクリエーション施設条例の全部改正についての1件、一部改正は、議案第27号 南砺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてなど11件、廃止は、議案第38号 南砺市利賀みどりの一里塚サービスステーション条例の廃止についての1件を提出しております。

その他の議案としましては、議案第39号 小矢部市の公の施設の利用に関する協議についてなど21件、承認につきましては、承認第1号 専決処分の承認を求めることについての1件、報告につきましては、報告第1号 専決処

分の報告についての1件を提出しております。

なお、その他の議案のうち、議案第47号及び議案第49号の財産の取得につきましては、市役所のLGWAN系ノートパソコン200台及び市立小中義務教育学校の学習者用端末3,220台の購入であります。それぞれ予定価格が2,000万円以上の動産の購入契約の締結について、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に基づき議決を求めるものであり、かつ、今後の各機器の設定や配置等を速やかに実施していく必要があることから、本日、議会の議決を賜りたくお願いするものであります。

以上、本会議に提出いたしました議案について提案理由を説明いたしました。慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第47号及び議案第49号の質疑、討論、採決

○議長（石川 弘議員） お諮りいたします。ただいま議題となっております案件のうち、議案第47号 財産の取得について及び議案第49号 財産の取得についての2案件は、急を要する案件でありますので、直ちに審議いたします。

これより議案第47号及び議案第49号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（石川 弘議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（石川 弘議員） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（石川 弘議員） 討論なしと認めます。これより、採決をいたします。議案第47号 財産の取得について及び議案第49号 財産の取得についての2案件を一括採決いたします。この2案件は、原案のとおり、決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立全員であります。

よって、以上の案件は、原案のとおり、可決されました。

休会について

○議長（石川 弘議員） 次にお諮りいたします。議案調査のため、2月28日から3月5日までは、休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（石川 弘議員） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

散会の宣言

○議長（石川 弘議員） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は、3月6日午前9時30分に再開し、市政一般に対する質問並びに各議案の質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

ご疲れさまでした。

散会 午前10時30分

第 2 号

(3 月 6 日)

議 事 日 程（第2号）

令和7年3月6日（木）午前9時30分 開議

- 日程第1 市政一般に対する質問並びに議案に対する質疑
- 議案第 3号 令和7年度南砺市一般会計予算
 - 議案第 4号 令和7年度南砺市国民健康保険事業特別会計予算
 - 議案第 5号 令和7年度南砺市国民健康保険診療所事業特別会計予算
 - 議案第 6号 令和7年度南砺市後期高齢者医療事業特別会計予算
 - 議案第 7号 令和7年度南砺市介護事業特別会計予算
 - 議案第 8号 令和7年度南砺市訪問看護事業特別会計予算
 - 議案第 9号 令和7年度南砺市工業用地造成事業特別会計予算
 - 議案第 10号 令和7年度南砺市病院事業会計予算
 - 議案第 11号 令和7年度南砺市水道事業会計予算
 - 議案第 12号 令和7年度南砺市下水道事業会計予算
 - 議案第 13号 令和6年度南砺市一般会計補正予算（第10号）
 - 議案第 14号 令和6年度南砺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第 15号 令和6年度南砺市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第 16号 令和6年度南砺市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第 17号 令和6年度南砺市介護事業特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第 18号 令和6年度南砺市訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第 19号 令和6年度南砺市工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第 20号 令和6年度南砺市病院事業会計補正予算（第4号）
 - 議案第 21号 令和6年度南砺市水道事業会計補正予算（第4号）
 - 議案第 22号 令和6年度南砺市下水道事業会計補正予算（第5号）
 - 議案第 23号 南砺市附属機関設置条例の制定について
 - 議案第 24号 南砺市太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例の制定について
 - 議案第 25号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
 - 議案第 26号 南砺市医王山山麓レクリエーション施設条例の全部改正について
 - 議案第 27号 南砺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
 - 議案第 28号 南砺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
 - 議案第 29号 南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
 - 議案第 30号 南砺市立学校設置条例及び南砺市学校教育施設使用条例の一部改正について

議案第 31 号	南砺市保育園条例の一部改正について
議案第 32 号	南砺市農村公園条例の一部改正について
議案第 33 号	南砺市イオックス・アローザ交流施設条例の一部改正について
議案第 34 号	南砺市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について
議案第 35 号	南砺市索道施設条例の一部改正について
議案第 36 号	南砺市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
議案第 37 号	南砺市消防団条例の一部改正について
議案第 38 号	南砺市利賀みどりの一里塚サービスステーション条例の廃止について
議案第 39 号	小矢部市の公の施設の利用に関する協議について
議案第 40 号	南砺市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
議案第 41 号	辺地総合整備計画の策定について
議案第 42 号	南砺市こども計画の策定について
議案第 43 号	第3次南砺市教育振興基本計画の策定について
議案第 44 号	南砺市過疎地域持続的発展計画の変更について
議案第 45 号	辺地総合整備計画の変更について
議案第 46 号	小矢部川圏域総合流域防災事業 城端地域バイパス水路整備その14工事請負契約の変更について
議案第 48 号	財産の取得について
議案第 50 号	財産の処分について
議案第 51 号	財産の処分について
議案第 52 号	財産の減額貸付について
議案第 53 号	市道路線の認定について
議案第 54 号	市道路線の廃止について
議案第 55 号	南砺市桜ヶ池クアガーデンの指定管理者の指定について
議案第 56 号	南砺市五箇山和紙の里（五箇山和紙工芸研究館等）の指定管理者の指定について
議案第 57 号	南砺市五箇山合掌の里（合掌造り宿泊棟・合掌コテージ等）の指定管理者の指定について
議案第 58 号	南砺市西赤尾山村活性化施設（広場等利用施設管理棟等）及び南砺市索道施設（タカンボー）の指定管理者の指定について
議案第 59 号	南砺市索道施設（IOX-AROSA）、南砺市イオックス・アローザ交流施設及び南砺市医王山山麓レクリエーション施設の指定管理者の指定について
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて
報告第 1 号	専決処分の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1 番	石 村 修 子	議員	2 番	大 河 原 晴 子	議員
3 番	井 渕 信 雄	議員	4 番	齋 藤 幸 江	議員
5 番	山 田 清 志	議員	6 番	中 段 晴 伸	議員
7 番	川 原 忠 史	議員	8 番	畠 中 伸 一	議員
9 番	石 川 弘	議員	10 番	竹 田 秀 人	議員
11 番	中 島 満	議員	12 番	水 口 秀 治	議員
13 番	山 本 勝 徳	議員	14 番	榊 祐 人	議員
15 番	蓮 沼 晃 一	議員	16 番	才 川 昌 一	議員
17 番	片 岸 博	議員			

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	田 中 幹 夫	副 市 長	齊 藤 宗 人
教 育 長	松 本 謙 一	代 表 監 査 委 員	須 河 透
総 合 政 策 部 長	市 川 孝 弘	総 務 部 長	石 崎 修
市 民 協 働 部 長	岩 本 真 佐 美	ブ ラ ン ド 戦 略 部 長	岩 佐 崇
ふ る さ と 整 備 部 長	野 村 功	教 育 部 長	氏 家 智 伸
地 域 包 括 医 療 長	松 田 哲 也	総 合 政 策 部 次 長	亀 田 秀 一
総 合 政 策 部 次 長	溝 口 早 苗	総 務 部 次 長	山 田 智 紀
市 民 協 働 部 次 長	大 浦 幸 恵	ブ ラ ン ド 戦 略 部 次 長	吉 田 敏 一
ふ る さ と 整 備 部 次 長	稲 垣 清 人	教 育 部 次 長	上 野 容 男
地 域 包 括 医 療 部 次 長	水 上 武 司	地 域 包 括 医 療 部 次 長	大 橋 誠
地 域 包 括 医 療 部 次 長	松 岩 健 志		

職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	笠 井 学	議 事 調 査 係 長	田 中 輝 美
議 事 調 査 係 主 任	戸 田 恵 理 子		

開議 午前 9時30分

開議の宣告

○議長（石川 弘議員） ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

市政一般に対する質問並びに議案第3号から議案第59号まで、ただし議案第47号、議案第49号を除く、並びに承認第1号及び報告第1号について

○議長（石川 弘議員） これより、本日の日程に入ります。

日程第1、市政一般に対する質問並びに議案第3号から議案第59号まで、ただし、議案第47号、議案第49号を除く、並びに承認第1号及び報告第1号の以上57案件を一括議題といたします。

これより会派代表による市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許可いたします。

14番、榊祐人議員。

〔14番 榊 祐人議員登壇〕

○14番（榊 祐人議員） 皆さん、おはようございます。

会派自民クラブの幹事長、榊でございます。

会派を代表して質問をいたします。

昨年は、元旦から能登半島地震が発生し、市内でも被害が発生するなど、大変な年でありました。今年は、大雪が懸念されていたところですが、穏やかな日々が続いておりましたが、2月に入り最強と呼ばれる寒波が2度も襲来し、各地で除雪中の事故などにより、多くの

方が亡くなりました。

また、岩手県大船渡市では大規模な林野火災が発生し、住家にも延焼し、鎮火のめどが立たない状態でありましたが、昨日からの降雨でようやく鎮圧に向かっているようでございます。被害に見舞われた皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げますとともに、除雪作業や消火作業に従事された方々に対し、心より感謝申し上げます。

それでは、通告に従い、新年度予算など大きく6つの項目について質問いたします。

最初に、新年度予算の概要についてであります。

昨年、南砺市は合併以来20年の節目を迎え、記念式典を行い盛大に祝ったところでありますが、一方で、少子化・高齢化の流れに歯止めがかからず、2060年の人口を3万人とする人口ビジョンの達成が困難な状況にあります。

国政においては、昨年10月に石破政権が誕生し、橋慶一郎氏が官房副長官に任命され、明るい話題となりました。直後の解散総選挙において少数与党となり、新年度予算の年度内成立が危ぶまれておりましたが、野党との折衝により一昨日、ようやく衆議院を通過したところであります。

初代地方創生担当大臣を務められた石破総理大臣が、地方創生2.0を唱えていることから、東京一極集中が是正されることを期待するところであります。

また、能登半島地震により開業スケジュールが令和9年秋へと先送りとなりましたが、プレイアースパーク構想の着実な実現に向け、大変重要な7年度予算であります。

合併以来最大となる370億5,000万円となる新年度予算であります。人口問題だけでなく、市の抱える様々な課題に対し、どのように対応するのか、予算編成における基本方針について伺うものであります。

次に、我が自民クラブは、例年より市の様々な課題を洗い出し、先進地視察や各種団体との懇談を通じ調査研究を続け、政策提言を行っております。昨年も11月に7年度予算に対する要望を取りまとめ、重点要望3件を含め35件70項目にわたる要望書を提出をいたしました。市長をはじめ、当局の皆様には真摯に対応いただき感謝申し上げます。

重点要望である一昨年の豪雨被害への対応と社会資本整備の充実、市全体を俯瞰した将来の学校の在り方に向けた方向づくり、社会的弱者の生活支援や市内事業者に向けた経済活性化支援策、以上3点への対応について伺うものであります。

次に、まちづくり基本条例に関し質問します。

この条例は、市のまちづくりの基本原則を明らかにすることを目的に平成24年に制定されました。12章37条で構成するこの条例は、市民や行政、議会などの権利や役割、責務などを定めており、文字どおり、まちづくりの基本となるものであります。

制定以来、数度の改定を行っており、直近では自治振興会や地区社会福祉協議会、公民館などを統合し、地域づくり協議会へと移行することに伴い、平成31年に改定され、まちづくりの支援や連絡調整などを行う中間支援組織を規定するために令和2年7月に改定されております。

しかし、第37条において、4年を超えない期間ごとに条例を見直すこととしておりますが、前回の改定から4年半を経過しております。見

直しをお忘れなのか、それとも改定に向け検証中なのか不明であります。その対応について伺うものであります。

次に、地域づくり協議会の位置づけについてであります。

先程申し上げたとおり、自治振興会などを統合したこの協議会は、住民自治の推進にとどまらず社会福祉の向上や社会教育の推進など、担うべき役割が多岐にわたる大変重要な組織であることは言うまでもありません。しかし、まちづくり基本条例において規定されている役割や責務は、第7条及び第8条に記述されているのみであります。

この協議会が立ち上がって既に6年を経過しようとしておりますが、改めて、協議会の活性化とともに、その位置づけを明確にする条例の制定が必要ではないかと考えるところでありますが、さらなる発展に向けた当局の見解を伺います。

次に、住民全員が参加する体制づくりについてであります。

まちづくり基本条例第8条において、住民の責務として「地域の課題を自分ごとと捉え、個々にその役割について理解を深めるよう努める」「住民自治組織が開催する事業に協力するよう努める」と規定しております。

また、第7条において住民全員が参加できる組織の構成などを定めた会則を制定するよう規定しておりますが、本当に住民全員が地域づくりやまちづくりに参加しているのでしょうか。持続可能な組織運営をうたいながら、役員や一部の住民だけが運営する体制では先行きに不安を覚えるだけでなく、市の最重要課題である人口減少を改善することは不可能ではないかと危惧しております。

若年層の住民、とりわけ若い女性の方々の参画を促し、組織の硬直化を改め、活気あふれる組織となる必要があると考えますが、当局の見解を伺います。

次に、第2次総合計画後期まちづくりプランについて伺います。

まず、人口ビジョンの見直しについてであります。2015年に策定した市の人口ビジョンは、2060年の目標人口を3万人とするものであります。当時の社人研が推計する人口2万2,588人を7,400人以上、上回るものであります。

今回、10年ぶりに見直すわけですが、この10年間、社人研の推計人口を一度も上回ることがなかったにもかかわらず、今回も社人研の推計人口2万483人を4,500人以上、上回る2万5,000人としております。

この目標を達成するには、年間出生数160人を維持し続け、社会増減も増え続けることが必須となりますが、新たな人口ビジョンの達成に向けた当局の意気込みを伺います。

今ほどの目標の達成には、若者の流出抑制と流出した若者のふるさと回帰が肝腎であります。市の少子化の大きな原因の一つは、就職や進学を機に市を離れ、その後、市へ戻る若年層が少ないことであります。

その他の理由として、親元を離れ独り暮らしがしたいとか、市内に自分の求める職がないや生活や子育てに不便であるといった負のイメージが若者に定着しているようであります。

小中学校でのふるさと教育についていろいろと議論してきましたが、市内にどんな企業や就職先があるかは浸透していないのが現実であります。

何よりも、出生数を維持するためには若年層の人口を維持することが先決ですが、若者は都

会の生活に憧れて南砺から離れ、一流であっても田舎には戻ってこないであります。

若者の流出抑制に向けた方策と南砺を離れた若者を再び南砺へ呼び戻す方策をどのように展開するのか、当局の見解を伺います。

次に、職員の意識改革についてであります。

今回の後期まちづくりプランの策定に関し、5年前に議決した内容に変更がないことから、議決事項としないことになりましたが、パブリックコメントの募集に対する市民の意見はありませんでした。

このことは、プランが市民にとって満足いく内容であったと見るのが正しいのか、はたまた市民が無関心であると理解するのが正しいのか、大変難しいところであります。

何より、パブリックコメントの原案に5年前にあれだけ議論して訂正した「一流の田舎」の文字が刻まれていることに驚かされました。市長の日頃の言動に対し、付度しているとすれば、大きな間違いであります。

職員の皆さんには、市長や議会に目を向けて仕事をするのではなく、市民の方に顔を向け、意見や要望に耳を傾け、より良い未来の南砺市を目指した仕事ぶりが求められていることを肝に銘じるべきであります。

今回のパブリックコメントに意見が寄せられなかったことは、市民の無関心が原因と捉えた方が無難なのかもしれません。職員の意識改革に対する当局の見解を伺います。

次に、今後の財政見通しについて伺います。

本市の財政状況として、財政力指数や経常収支比率などは、必ずしも良好とは言い難いものですが、実質公債費比率や将来負担比率は極めて優秀な数値を示しております。

7年度末の一般会計の市債発行残高の見込額

約320億円のうち、74.5%が普通交付税で措置されることから、実質約80億円に対し基金残高の見込額は216億円と財政的に余力があるように見えますが、人口減少による市税収入や地方交付税の減少傾向により、今後一般財源が不足すると見込んでおります。

昨今の低金利政策により、基金の運用は債券による運用を行う自治体が多いようですが、金利上昇により含み損を抱える自治体も多いと報じられております。

当市も基金の一部を債券による運用を行っておりますが、実態はどのようなものなのでしょうか、見解を伺います。

次に、公共施設再編計画の見直しについてであります。

昨今のウクライナ情勢の悪化や円安基調による資材等の価格上昇に加え、働き方改革による人件費の上昇が建設工事費の高騰を招いております。今後30年間の財政シミュレーションの結果は、5億円の黒字から一転して309億円の大幅な赤字となり、公共施設再編基金26億円の約12倍に上る額となりました。

再編計画の進捗率は計画を大幅に下回る低率で推移しており、縮減面積の上積みを図るか基金の積み増しを図るか決断を迫られている事態だと思いますが、今後の見直しの方向性と再編の進捗について見解を伺います。

今後の財政見通しに大きな影響を及ぼすのが、さきの公共施設再編計画とともに第3セクター改革プランの進捗があります。

市の財政的関与、人的関与の市の負担ゼロを目指すものであり、目標年度を令和8年としておりますが、その進捗はどのようになっているのでしょうか。

一部の施設において、1年前倒しして7年度

から指定管理料をゼロとしておりますが、全ての第3セクターが8年度から実施可能なのでしょうか、改革プランの進捗について伺います。

また、公共施設再編計画などにおいて、「維持しない」とされた施設の管理者からは、従業員の新規採用を図りたいが「維持しない」と名指しされたことにより人材が集まらないとの苦情も聞かされております。健全な事業者の事業展開を阻害するような表現を改めることが肝要と考えますが見解を伺います。

次に、県立高校再編の議論について伺います。

県教育委員会は、2038年までに全日制34校を20校程度に再編する方針で、再編の素案「新時代とやまハイスクール構想」に関し意見交換会を各地で行っており、再編の議論の行方が大変気にかかるところであります。

そのような中、南砺平高校では7年度の入学者の全国募集を行い、6名の定員に対し6名が応募し全員が合格しました。ここ数年、定員割れが続いていたことから大変明るい話題ですが、一般入試の志願者は定員に満たず、またも定員割れの懸念があるところであります。

しかしながら、先ほどから述べているとおり少子化の流れは一向に改善しない状況ではありますが、市内2校の存続は全ての市民が望むところであり、県教育委員会に対し強く働きかけることを求めるところでありますが存続の見通しについて当局の見解を伺います。

県教育委員会による「新時代とやまハイスクール構想」の中で、中高一貫校の設置も視野に検討することとしております。

市内中学校の再編に関し、地域ごとに検討委員会を設置して議論することにしておりますが、市内全域を俯瞰した議論にならないとの懸念があります。仮に、中高一貫校が市内で設置され

たとしても、市内の全ての中学生が入学することにはならないと考えるところであり、中高一貫校ともう一つの統合中学校に再編するという案が考えられます。

具体的な中学校の再編の議論は後回しであっても、中高一貫校の市内設置に向け、いち早く県に働きかけるべきと考えますが、当局の見解を伺います。

次に、インフラの整備状況について伺います。

先月28日、埼玉県八潮市で道路の陥没に巻き込まれトラックが転落するという大変ショッキングな事故がありました。

この事故を受け、各自治体で下水道施設の緊急点検が行われており、当市は50年以上経過した管路が1キロメートルと新聞報道にあります。50年を超えていなくとも、かなり老朽化が進んでいるのではないかと懸念するところでもあります。

会派の要望書にも取り上げましたが、上下水道の管路の耐震化が急務であり、国の補助金も活用しながら早急な対応を求めるものでありますが、今後の対応について伺います。

上下水道管路の耐震化とともに、橋梁を含め道路は安全に通行できるよう適正に維持管理されることが求められておりますが、維持修繕計画の進捗はどのようになっているのでしょうか。

市民は、道路が不意に陥没するとか、ある日突然橋が崩落するなど、あり得ない事態を想定して道路を通行することはあり得ません。道路や橋などのインフラは、安全に通行できることが当たり前のことと誰もが考えていることでもあります。しかし、点検や適切な修繕を怠ると今回のような悲惨な事態を招くことになります。

橋梁を含め道路の点検状況や維持修繕の計画について、現状と今後の進め方について伺いま

す。

最後に、体育館等の空調設備に関し伺います。

昨今の異常気象は、市民生活に様々な影響を与えております。夏の異常高温は、農作物に様々な悪影響を与えるだけでなく、熱中症による患者が続出する事態となっております。また、夏だけでなく冬の寒波も、時には異常な降雪により交通渋滞や車両の立ち往生を引き起こす事態が頻発しております。

市内の小中学校の教室には空調設備の設置が進んでおりますが、万が一の災害が発生した場合、住民の避難場所となる小中学校等の体育館に空調設備が整備されているのは、福野体育館だけと認識をしております。

国において、体育館の空調設備の整備に臨時特例交付金を6年度補正予算に計上しておりますが、設置に向けた検討がなされているのでしょうか、施設整備に向けた当局の見解を伺います。

以上で、代表質問を終わります。

○議長（石川 弘議員） 答弁を求めます。

田中市長。

〔田中幹夫市長登壇〕

○市長（田中幹夫） 自民クラブ、榊議員の代表質問についてお答えをいたします。

まず、新年度予算編成の基本方針についてでございます。

先日、厚生労働省が公表いたしました2024年の人口動態調査の速報値で、全国の出生数が過去最少を更新しました。一方、南砺市においては、昨年4月に有識者グループ「人口戦略会議」が公表した分析結果において、平成26年に続き再度、消滅可能性自治体とされました。この間10年以上にわたりまして、市として多種多様な施策を講じ、指標ではあと少しの改善で脱却と

いう状況ではありましたが、この結果を受け止めて、改めて人口減少問題に対処する困難さを再確認させられました。

人口減少は、財政及び経済はもとより、コミュニティの維持や教育の在り方、社会インフラの維持管理に至るまで、あらゆる面に影響を及ぼす根源的な問題であると認識をしています。ある意味、市の施策は全てが人口対策とも言えるほど、広範囲にわたって取り組む必要があります。

今回、新年度予算編成に当たりまして、人口減少対策を第1の重点事業に掲げ、初めて5億円規模の特別枠を設けたことは、現状を再確認し、これまでの成果と課題を踏まえた上で、改めて人口対策のスタートの年とする姿勢を明らかにしたものであります。

人口対策の柱として、予算編成方針では「こどもまんなか社会の実現」「若者・女性の就労環境の充実」「交流人口の増による活力の創造」の3つを掲げました。

「こどもまんなか社会の実現」に関しては、入学支援金による子育て世代への支援や子供の居場所づくり促進事業、児童館木育・インクルーシブ遊具整備事業をはじめとした放課後や長期休業中の子供の居場所の充実を図る事業などの予算を計上しております。

「若者・女性の就労環境の充実」に関しては、起業家育成支援事業（若者U35枠）、女性活躍・ジェンダーギャップ解消推進事業のように若者・女性の挑戦を後押しする事業のほか、民間賃貸住宅建設・居住補助金のように特に若い方の居住環境の充実に資する事業などの予算を計上しました。

「交流人口の増による活力の創造」に関しては、関係人口の方々との地域問題解決や移住に

つなげるオンラインマッチング事業や応援市民事業などの予算を計上しました。

その結果、新年度予算における人口対策事業としては41事業、5億4,800万円を計上したところです。

また、予算編成に当たって、第2の重点事業として「南砺の未来を創るまちづくりの推進」を掲げました。

国は地方創生2.0の基本的な考え方として「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）づくり」を待ったなしの課題と位置づけており、市においても、さきに掲げた人口対策事業との相乗効果が生まれるよう、にぎわいの創出や市民の活発な交流を促す事業を予算に盛り込みました。

具体的には、まちづくり検討会議の提言の実現を支援する地域住民主体のまちづくり拠点施設整備事業・活動支援事業、市の魅力を市民の皆様とともに発信するシティプロモーション戦略策定事業・推進事業などを計上しております。

さらに、様々な交流の基盤である公共交通の充実については、市営バスやデマンド交通、公共ライドシェアなど、利用者にとっての最適な在り方を検討しつつ、本日リリースする新アプリ「なんモビ」により、これらの移動手段を有機的に結びつけ、利便性を向上させてまいります。

プレイアースパーク関連事業については、令和9年初夏の開業を見据え、用地造成や道路、上下水道等のインフラ整備を中心に、市として進めるべき事業を新年度予算に計上しました。総額として約8億円規模となっています。

近年、若者によるビジネス創出の動きが活発になってきていることと併せて、プレイアースパークや、エコビレッジフィールドをはじめと

した各種事業が、南砺市の新たな生活や楽しみ方の創出につながり、市全体が活気のある地域となることを期待しています。

また、予算編成に当たっては、第3の重点事業として「行財政改革の推進」を掲げました。

今後の20年について、特に人口減少に着眼すると、公共施設を含む社会インフラ（ハード）と福祉施策（ソフト）をいかに維持していくかが大きな課題であると認識をしております。新年度予算ではめり張りの利いた予算とするため、要求内容の必要性・緊急性を個別に検討しました。

特に、施設の維持修繕に関しては、今後の見通しが明らかでないものについては急を要しない限り見送るなどした一方、大規模なもので必要なものは漏れなく予算措置をいたしました。

いずれにしましても、行財政改革については公共施設の再編を含め、市民の皆様のご理解を得ながら着実に進めていかなければならないと考えております。

市といたしましては、特に人口対策を最重点課題とし、それ以外の様々な課題も含め、新年度を新たなスタートの年として捉え、単年度のみだけでなく、今後の10年、20年先を見据えつつ、財源確保の下、各種施策の効果が現れるよう全庁挙げてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

次に、会派自民クラブからの3点の重点要望への新年度予算における対応についてございます。

まず最初に、一昨年豪雨被害への対応と社会資本整備の充実についてです。

令和5年7月の豪雨災害や令和6年1月の能登半島地震など、近年、市内でも大規模な災害が相次いでおります。いまだ復旧が終了してい

ない箇所も多く、新年度に向けてご心配をおかけしていることと認識をしております。

国の災害復旧事業の対象となるものについては、災害査定後、順次速やかに工事に取りかかるようにしております。崩土除去や応急復旧については、市の判断により現場対応を行っているほか、道路パトロールや市民の皆様からの通報により、脆弱部分に対する予防的措置についても実施しているところでございます。

いずれにしましても、一日も早い復旧に向けて市を挙げて全力で取り組んでまいります。

新年度予算においては、災害復旧費として1億1,430万円を計上しているほか、国の査定の進捗に応じ、補正予算等も含め適時的確に対応してまいります。

次に、市全体を俯瞰した将来の学校の在り方に向けた方向づくりについては、令和6年1月に第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会から提言書が提出されております。その中で、既存の校舎を利用し、増築しないことを前提としつつ、児童数の推移に伴い統合の協議を行うこと、老朽化等により校舎の新築が必要となったときには、市全体としての統合を見据えた検討委員会を設置することとされており、将来の様々な可能性に対し、十分に俯瞰的なものとなっているものと考えております。

福光地域や城端地域においては、既にこの提言書に基づいた検討委員会を設置しています。さらに、各地域において統合に関する意見がまとまった場合には、その都度、南砺市立学校のあり方検討委員会を設置し、市全体の方向性を確認することとしております。その場で必要な議論が交わされるものと考えています。

新年度予算では、地域学校統合検討委員会に79万5,000円などを計上しました。

次に、社会的弱者の生活支援や市内事業者に向けた経済活性化支援策についてでございます。

社会的弱者への生活支援については、国からの重点支援地方交付金を有効活用し、各種支援策を1月補正予算及び今回の2月補正予算に盛り込んでおります。具体的には、住民税非課税世帯への給付金について、国の制度による給付に合わせ、市独自の上乘せ給付を行うほか、主要保護児童・生徒の住民税課税世帯への就学資金の支援など、必要なところに届く支援となるよう工夫してまいりました。

また、新年度予算においても、在宅要介護高齢者福祉金に物価高騰支援分を新たに設け、在宅で介護に携わっている介護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

経済活性化支援の面では、市内中小企業等に対し、エネルギーコスト削減の取組に対する支援を行うほか、若者の起業・創業への支援や商店街が取り組む活性化策の若者の参画を推進する事業を「U35（アンダー35）」枠として設け、補助金の上限額を引き上げるなど重点的な支援を行います。

新年度予算では、在宅要介護高齢者福祉金（物価高騰支援分）に1,050万円、にぎわう商店街づくり応援補助金（U35枠）に200万円、起業家育成支援事業（U35枠）に600万円などを計上しました。

自民クラブの皆様からは、多岐多様な視点からご要望をいただいておりますが、引き続き各施策の評価検証も踏まえ、適時的確な予算措置の下、真に本市の未来につながる施策の推進にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

次に、まちづくり基本条例の見直しについてお答えをいたします。

南砺市まちづくり基本条例は、市民の手で素

案が検討され、平成24年7月から施行されております。条例施行後は、協働のまちづくりについて検討する協働のまちづくり推進会議が設置され、条例の運営状況、推進状況、条例の見直しについて協議が行われております。

まちづくり基本条例第37条には、4年を超えない期間ごとに条例を見直すことが規定されていますが、前回令和2年の改定から4年半が経過しておりますことは、議員ご指摘のとおりです。

条例の見直しについては、各期の協働のまちづくり推進会議に委ねられており、現在、第6期協働のまちづくり推進会議において、条例の運用状況及び条例の推進の見直しに向けた検証作業が進行中です。

南砺市が持続可能な活力あるまちであり続けるためには、市民一人一人が年齢や性別に関係なく、自分にできること、やりたいこと、求められたことを力を合わせて行うことが必要です。

今後も社会情勢の変化に合わせて、条例の目的に照らし、適時見直しを行い、これからもこのまちに住み続けたいと思ってもらえるよう、市民生活の向上とまちづくりの推進に努めてまいります。

次に、地域づくり協議会の位置づけについてお答えをいたします。

地域づくり協議会は、まちづくり基本条例に基づく市の目指すべき住民自治として、小規模多機能自治の手法により平成31年4月に自治振興会、公民館、地区社会福祉協議会、その他団体を統合し組織されました。以降、住民自治の推進、社会福祉の向上及び社会教育の推進など、地域に非常に重要な役割を果たしています。

現在のまちづくり基本条例において、地域づくり協議会の役割と責務は「住民自治組織」と

して第7条及び第8条に明記されており、位置づけは既に規定されていると認識をしております。

しかしながら、小規模多機能自治を推進して6年が経過し、地域の課題やニーズに対応していくためには、住民自治のさらなる強化や活動の円滑化を図るための具体的な支援策の拡充や整備が求められております。その主軸となる地域づくり協議会の役割や責務、活動内容を住民の皆様により一層周知していくことは大変重要であると考えております。

議員、ご提案の地域づくり協議会を位置づける条例の新規制定につきましては、協働のまちづくり推進会議において十分協議いただき、より明確な規定が必要と判断されれば、市において検討を進めてまいりたいと考えます。

次に、住民全員が参加する体制づくりについてお答えをいたします。

市民が主体となり、まちづくりを行うためには、住民全員が参加する体制づくりは重要な課題です。多様な世代の参画は不可欠であり、特に若い世代や女性からの意見を反映することが、持続可能なまちづくりには、大変重要であると考えております。

今年度、南砺で暮らしません課にジェンダーギャップ・婚活若者係を設置し、若い世代や女性たちが地域や職場、家庭において安心して活躍できる環境を促進するため、具体的な施策について検討してまいりました。その一環として南砺市ジェンダーギャップ解消市民会議を新たに設置し、市へ提言を行うなど、地域コミュニティのさらなる活性化と誰もが参加しやすい体制づくりを推進してまいりました。

先月2月2日に開催されました、第2回小規模多機能自治・各地区取組発表会では、若い世

代や女性が積極的にまちづくりに関与し、地域活動に反映されている事例も紹介されたところであり、改めて地域全体の活性化と住民意識の醸成が必要であるとの認識を新たにしてもらえたものと思っております。

人口減少が進む中、それぞれの地域ではイベントの実施だけではなく、重要かつ緊急な地域課題の解決につながる取組がなされております。一步一步ではありますが、まさに、まちづくり基本条例第7条、第8条にある住民自治組織による住民自治が進められているものと感じております。

地域には、地域づくり協議会をはじめとする様々な組織があります。議員ご発言のとおり、若い世代や女性たちが自由に発言でき、それを受け入れ、地域の活動や課題解決に反映させることで組織の硬直化を改めることにつながっていくものと考えております。

今後も市と中間支援組織であるなんと未来支援センターと連携をし、ジェンダーギャップ解消対策をはじめとする様々な施策で地域づくりを応援、サポートしてまいります。

次に、第2次総合計画後期まちづくりプランについてお答えをします。

まずは、人口ビジョンの見直しについてでございます。市の人口ビジョンは、平成26年のまち・ひと・しごと創生法の制定に伴い、平成27年に市の人口の現状を分析し、人口の長期の見通しを示すものとして策定しました。

令和2年3月には、第2次南砺市総合計画の策定に併せ、人口ビジョンについても、これまでの施策の成果や社会情勢の変化を踏まえた見直しの中で、2060年の将来目標人口を引き続き3万人と設定しました。そして、令和5年12月の最新の国勢調査に基づく将来推計人口が国立

社会保障・人口問題研究所から公表され、市の2060年の推計人口が、平成27年公表の2万2,588人から2万483人と約2,000人の減少と推計され、目標人口との乖離も大きくなったことから、今回、市総合計画の改定において、人口対策の取組の検討に併せて見直しを行いました。

見直しの考え方としては、今後、35年後の2060年において、出生数と社会移動数を現状から政策により改善させること、具体的には20代から30代の社会移動数を段階的に改善させることで、年間の出生数が現状と同程度の160人程度を維持できるとの試算、年少人口、生産年齢人口について現在の半分程度を維持するというにより人口推計を行い、2060年の目標人口を2万5,000人と設定しました。

今後も日本全体において人口減少の傾向が続く中で、市では人口問題を総人口の議論から、出生数について年間160人を維持することを目指し、そのために若者の社会動態の改善に向けて総力で挑んでまいります。

次に、若者の流出抑制策について、お答えをいたします。

市では、今回策定をした総合計画後期まちづくりプランにおいては、特に若年層の社会移動を改善することを最大の目標に掲げ、若者が未来に希望が持てるまちの実現に力点を置いたプランとしました。

転出の大きな理由として、田舎だからというよりは、議員ご発言のとおり、親元を離れ独り暮らしがしたいことや自分の求める職が市内にない、そして生活や子育てに不便といったことだと感じており、それらを改善することが必要であると考えております。

そこで、若者の社会移動の改善に向けて、住まいの環境改善として、若い夫婦や単身者が入

居できるアパートが増えるよう事業者への支援に取り組めます。

また、就業の希望をかなえられるよう、若者に選ばれる企業や産業の育成、誘致であったり、市内企業を知ってもらうための取組や自分のスキルを生かした起業家育成であったり、市内に住みながら市外へ通勤ができるよう公共交通の利便性の向上などにも取り組めます。

さらに、子育ての環境を整えるよう、子育て世帯を対象とした経済的支援や結婚を望む人の希望をかなえる支援などにも引き続き取り組めます。

あわせて、若者や女性の意見が尊重される地域の寛容性の向上、観光・娯楽施設の充実などに努め、わくわくしながら日常生活を楽しめるまちづくりにも取り組めます。

こういった取組を着実に進めることで、南砺を一旦離れたとしても、ふるさと南砺とのつながりを継続し、将来、多くの若者、子育て世代が南砺に戻り、南砺での暮らしが若者に選んでもらえるようになると考えております。よりよい成果につなげられるよう、若者・子育て世代をはじめとした市民、移住者や関係人口など多様な主体の意見を積極的に聴取し、柔軟に施策の改善につなげられるよう努めます。

次に、職員の意識改革についてお答えをいたします。

議員ご発言のとおり、今年度、改定及び策定作業を進めてきました市総合計画、そして後期まちづくりプランにつきまして、先日実施いたしましたパブリックコメントには、市民からの意見が寄せられませんでした。

このパブリックコメントの実施に当たっては、地域づくり協議会への情報提供や市公式LINEでの周知なども行っており、募集サイトには、

募集期間の21日間を通じて583件のアクセスをいただいております。この数値は決して多いわけではございませんので、無関心かどうかは分かりませんが、周知の方法に工夫が必要と感じています。

なお、市総合計画の今回の改定は、PDCAサイクルで言いますと計画期間途中のチェック段階であり、第一次計画の改定の際と同様、現計画においても、長期ビジョンは変更せず、前期での課題に対応しつつ、後期5年間へ向かう具体的な施策であるプランを検討することとし、計画の取りまとめに当たっては、令和5年度より、市民へのアンケート、地域での意見交換、個別計画の策定時や個別事業の実施の中で聴取したアンケート結果や意見も拾い上げ、また、計画の検討を諮問した南砺市総合計画審議会では、毎回予定時間を超えるほどの意見交換を行うなど、これまで2年間にわたり丁寧に市民意見を拾い上げ、計画を組んできました。

もちろんご意見やご要望、全て盛り込めるものではありませんし、意見の聴取にまだまだ工夫が必要だと思っておりますが、さきに申し上げた対応からも、職員には、住民や地域、事業者などの顔を見ながら、意見や要望に耳を傾けて取り組んでもらっていると感じておりますし、これは来年度からの事業実施に当たっても大切にすべきことですので、改めて職員へ伝えてまいります。

いずれにいたしましても、計画策定の際のパブリックコメントに限らず、まちづくりへ主体的に関わっていただける市民が増えるよう、興味や関心を持っていただけるような情報発信への工夫が必要だと感じております。そういった市民が増えることで、パブリックコメントや行政の事業だけでなく、それぞれの地域での活動

や町内での取組への関心の高まりにつながり、ひいては住みよいまちづくりにつながるものと感じております。

次に、基金の運用方法についてであります。

議員ご指摘のとおり、市の一般会計に属する基金の総額は、令和7年度末で約216億円を見込んでいます。

ご承知のとおり、各基金の積立て、取崩しについては一定のルールを定めており、例えば財政調整基金は標準財政規模の10%から15%程度の規模を保持することとするなど、将来の財政負担や一般財源の動向を見込んで、毎年、積立てを行いつつ計画的に活用しているところです。

令和7年度当初予算においては、財政調整基金は前年度と同額の11億7,000万円の取崩し額となっており、近年では多額の取崩し額となっていますが、直ちに基金が不足する状況にはなく、あくまで一時的な需要の増加に対応し、充当したものと考えています。

今後も各基金残高と経常的な一般財源の動向を十分注視し、引き続き持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

基金の債券運用の現状については、市は現在、基金総額のうち約48億円、10本の債券で運用しております。そのほとんどは、現在より市場金利が低いときに、当時としては利回りのよい運用先として購入していますので、金利が上がっている現状では大部分が含み損を抱える状況でございます。

令和6年12月末時点では、合計で約1億円の含み損があり、今後金利が上がるとさらに含み損は増えてくることになります。

ただし、現在保有している金利の低い債券を売却すると売却損が発生しますけれども、債券は満期まで保有すれば契約時の購入価格が保障

され、年2回の利息も入り、損をすることはありません。

なお、南砺市の基金のうち債券の割合は20%未満であり、災害等の不測の事態に対応することがあったとしても、基金の一部を取り崩して活用する場合には、残りの普通預金や定期預金で運用しているものを活用することができます。

したがって、債券を解約せずに満期まで持つ運用をしていきたいと考えています。

次に、公共施設再編計画の見直しに関するご質問にお答えをいたします。

公共施設再編計画における財政シミュレーションは、将来の人口動向や物価変動を考慮し、長期的な視点から再編効果を評価したものです。

令和5年度までの決算額を基に、計画どおりに再編が進むことを前提としたシミュレーションを行った結果、今後30年間の収支はマイナス309億円、単年度に当たってはマイナス10.3億円となり、大変厳しい状況となっています。

このシミュレーションでは、再編計画が期限内に完了することを前提としておりますが、令和7年度を期限とする計画中期の再編進捗率は42.8%と遅れており、現状は厳しいものとなっております。

議員ご指摘のとおり、財政負担の縮減には、縮減面積の上積みや、基金の積み増しが有効と考えますが、現在の再編の進捗状況や施設利用者の利便性などへの配慮から、直ちに縮減面積を上積みすることは難しいと考えています。

そのため、再編計画の目的や方針を変更せず、長期再編対象施設の早期再編の促進や既存施設の収益力の向上、公共施設等適正管理推進事業債の有効活用などによって、財政負担の軽減を図り、次の世代に負担を残さない、持続可能な行政運営を実現したいと考えております。

また、将来世代への負担を軽減するための公共施設再編基金の積み増しについては、財政状況を踏まえ、今後検討していきたいと考えています。

次に、第三セクター改革プランの進捗についてお答えをいたします。

市の財政的関与となる指定管理料については、南砺市第三セクター改革プランに基づき、各第三セクターに対する積極的な経営改革と改善を求め、独立した事業主体として自立した経営に向けて協議を進めてきました。

基幹事業の指定管理料をゼロ円とする対象の5つの第三セクター法人のうち、令和7年度から医王アローザ株式会社と上平観光開発株式会社が、令和8年度から一般財団法人五箇山和紙の里が、指定管理料はゼロ円となります。

また、株式会社ジェイウイングについては、令和2年度から基幹事業についての指定管理料をゼロ円としております。五箇山合掌の里の施設については、第三セクターの一般財団法人五箇山合掌の里から、民間で設立されました株式会社五箇山合掌の里による施設運営に移行することから、第三セクター改革プランに定める指定管理料は原則ゼロを目指すとする目標を達成するものです。

同じく、財政的関与の目標である、第三セクター法人への施設譲渡等、原則、法人の自己所有については、引き続き市の財政負担を無くす方向で、施設の譲渡・貸付けに向けた協議を進めてまいります。

人的関与については、南砺市第三セクター改革プランでは、民間の経営ノウハウを有する人材を積極的に登用するとしており、令和3年度より市職員の派遣や役員就任は行っていないことから、人的関与を行わないとする目標につい

ては達成しています。

また、公共施設再編計画における「維持しない」という表現については、対象施設を民間等で有効に活用してもらうことで、後世への負担を軽減するという計画目的の周知とともに、事業者への事業展開の妨げとならないよう、表現内容については「民間所有等に移行する施設」などに見直す予定としています。

次に、市内の県立高校2校の存続の見通しについて、お答えをいたします。

まず、県立高校2校の存続の見通しについては、お答えできる材料がないということが正直なところです。この2校は、それぞれ特徴のある教育を進めておられ、これまでも多くの生徒を地域と共に育てられました。まさに地域の人材育成の拠点として、私の気持ちは地域の皆様と同じだと思います。

そして、議員ご発言にもありました、南砺平高校への全国募集の生徒6人の合格は大変喜んでいて一方で、先日発表がありました令和7年度一般入学者選抜の志願状況において、南砺福野高校の国際科と福祉科、南砺平高校普通科が定員割れという状況には、所在する市としても考えさせられるところもありました。

せんだって、地域からの高校の減少、または地域にある高校へ通う生徒の減少が、地域経済や地域の活力へ与える影響を数値化され、それまで分かりにくかった、高校と地域の関係性が見える化された取組を学ぶ機会がございました。

その取組では、全国的に定員割れだった公立私立の高校や小規模校が、魅力を高めることで志願者数が増え、地域の中学生在が目指す、地域外の中学生在が行きたい学校になり、卒業生は一旦域外へ進学等するものの、還流する若者が増え始めた事例でございました。

県教育委員会が示す、仮称「新時代とやまハイスクール構想」については、公表された資料や報道でその内容を知りました。

人口減少に伴う高校の再編には、一定の理解はするものの、今回の検討の中で県内の中学生から見て、魅力的な高校、特徴あるカリキュラムや部活動といった学習環境の充実など、創意工夫をしながら高校教育の魅力を高めていただきたいと考えております。

さらに、先ほど述べた取組事例からも、今後、市として公立、私立にかかわらず、どのようにして高校の魅力を高めるのか、積極的に市として提言し、取り組んでまいりたいと考えています。

次に中高一貫校の市内設置の働きかけについてお答えをいたします。

平成11年度より導入されました中高一貫教育校は令和4年度時で全国に137の公立校があり、進学に特化して、国際社会で活躍できる人材の育成など、学校によって様々な特色があります。

しかしながら、その所在は人口の多い都市部を中心とする傾向が見られ、南砺市では、県全体を生徒の募集対象範囲としても生徒が集まりにくく、加えて市内からの進学が難しくなることも考えられます。

市では、現在、第Ⅱ期南砺市立学校のあり方に関する提言書に沿って、現在の教育環境を生かしながら地域を基盤とした小中一貫教育を推進しているところです。

この状況において、一般的に進学に特化している中高一貫教育校制度の導入は、「こどもまんなか社会実現」のための政策を展開している市としては、大きなメリットが感じられないというところが現実的なところです。

今後、5年ごとに設置する南砺市立学校のあ

り方検討委員会において、中高一貫教育校制度導入の意見があれば、その際に検討したいと考えております。

次に上下水道施設の耐震化についてのご質問にお答えをいたします。

埼玉県八潮市で先般発生しました道路陥没事故を受け、国は陥没箇所と同様の大規模な流域下水道管路で、口径2,000ミリメートル以上のものを対象に緊急点検を要請しました。

本市が管理する下水道管路の延長は約900キロメートルありますが、口径は最大でも800ミリとなります。

調査対象ではありませんが、自主的に口径400ミリメートル以上の管路、約8キロメートルあるわけでありますけれども、職員が路面や管路下流のマンホール内を確認してまいりました。その結果、特に異常はありませんでした。

南砺市内において耐用年数50年に達した下水道の管路延長は、令和5年度末で約1キロですが、今後徐々に増加します。令和16年頃からは、毎年大幅に増加していきます。

議員ご指摘のとおり、下水道管は耐用年数に達していなくても、重量の重い車両や管内での硫化水素の発生による腐食によって、劣化している場合があります。巡視等により管路となる道路の路面やマンホール内の異常を早期に発見することが重要であると考えております。

本市では、早くから下水道が整備された福光地域で、古い管路から順次カメラ調査を行い、管ずれやひび割れ等が認められた場合には速やかに修繕をしており、今後も、陥没事故につながらないように、調査地域の拡大も検討し、計画的に点検・調査を行い、修繕や改築を進めてまいります。

管路の耐震化につきましては、上水道事業で

は、これまでは国庫補助事業の採択要件に該当しなかったため、事業経営の収支バランスを考慮しながら、料金収入や内部留保資金を財源として管路の耐震化を行ってまいりました。しかしながら、能登半島地震での管路の甚大な被害を受け、国では、令和7年度から病院や避難所等の重要施設に配水する基幹管路の更新や急所施設となる水源からの導水管や送水管の更新を対象とする補助メニューを追加することから、新たな補助事業を活用して管路の耐震化を推進してまいりたいと考えております。

また、下水道事業では、令和7年度に五箇山地域の浄化センターの耐震補強工事を行う予定としております。今後、改築や更新時期のピークを迎える管路につきましては、令和7年度から創設される下水道基幹施設耐震化事業など、国の補助事業を活用しながら、事業予算の確保に努め、計画的に耐震化を進めてまいります。

次に橋梁を含めた道路維持修繕計画について、お答えいたします。

道路施設の維持修繕については、令和5年度より2期目となる南砺市道路施設維持修繕5箇年計画に基づき実施をしており、令和6年度末時点で進捗率38%を見込んでおり、ほぼ計画どおりの進捗状況です。

市では、橋梁・トンネル・道路附属物長寿命化修繕計画を策定し、修繕に係るライフサイクルコストの縮減と修繕費用の平準化を図っています。

5年ごとに点検を実施する施設は、橋梁が812橋、トンネル5か所、シェッド18か所、大型カルバート2か所あり、損傷が著しく、緊急に措置を講ずるべき状態である施設はありませんが、損傷があり何らかの処置が必要な橋梁が112橋あり、そのうち比較的交通量が多い重要

橋梁を計画的に補修工事を実施し、令和6年度末までに25橋の補修工事完了または部分修繕の完了を見込んでおります。

また、本年度、老朽化が著しかった福野小学校前の横断歩道橋の撤去を実施するなど、施設の機能集約・撤去も図っています。

舗装の維持修繕については、道路施設維持修繕5箇年計画に基づき、損傷が著しい幹線道路について、計画的に舗装の打換えを進めております。また、生活道路については、道路パトロールだけでは状況把握できない路線も多く、本年度よりデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、住民参加型インフラ管理システムを導入し、運用から約1年で600件の通報を受けて迅速に補修対応をしております。

今後も、道路維持修繕5箇年計画に基づき計画的な点検や補修工事等の実施、道路パトロールや住民参加型インフラ管理の実現による適正な維持管理に取り組んでまいります。

次に体育館の空調設備についてお答えをいたします。

体育館の空調設備の設置については、従来、社会体育館において、今後検討を進めていこうということとしておりましたが、学校施設においては断熱性能の確保を併せた大規模な改修が必要となることから、具体的な予定はありませんでした。

しかし、近年の猛暑・酷暑対策として、子供たちの学習、生活の場である学校施設においても、空調設備の必要性が一層高まっているところであり、議員のご指摘にある国の空調設備整備臨時交付金を活用し、学校体育館の空調設備の設置を進めたいと考えております。

現在、設置する体育館の検討を行っているところであり、令和7年度中に設置に向けた補正

予算を計上し対応を図ります。

以上でございます。

○議長（石川 弘議員） 以上で、会派代表による市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時45分から会議を再開いたします。

休憩 午前10時33分

—————

再開 午前10時45分

○議長（石川 弘議員） 会議を再開いたします。

これより、各議員による市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を行います。

質問時間は答弁を含めて、一問一答方式による場合は、1人45分以内といたします。

通告がありますので、順次発言を許可いたします。

7番、川原忠史議員。

〔7番 川原忠史議員登壇〕

○7番（川原忠史議員） おはようございます。

自民クラブ、川原忠史です。通告に従いまして、一問一答でよろしく願いいたします。

一番手を務めるということで、よろしくお願いしたいと思います。

今シーズンの冬は、本当に1月は雪がなく、穏やかな年になるのかなと思っていましたけれども、2月上旬での大雪、1週間余り続く大雪、そして駄目押しの2月下旬での大雪ということで、本当に久しぶりの豪雪というようなものを体験させていただきました。本当に雪が消えるのかなと心配しておりましたが、さすがにやはり3月ということで、昨日などは湯気を上げるようにして、田んぼの雪がどんどんみるみる減っていくというようなことを感じております。

いよいよ春が近づいてきたなというふうに感じております。そういう中で、一般質問させていただくということで、春を迎える温かい気持ちで当局の方は答弁を作成いただければありがたいなというふうに感じております。

まず初めに、地域公共交通計画について伺います。

公共交通に関するアンケート調査が6年12月から実施されたとのことでありますが、調査対象者、またアンケートの調査内容、また取りまとめ結果等、特徴的な意見、要望等、どのようなものがあったか伺います。

○議長（石川 弘議員） 答弁を求めます。

市川総合政策部長。

○総合政策部長（市川孝弘） 昨年12月から行いました公共交通に関するアンケート調査につきましては、市の公共交通の拡充及び最適化を進めるため、具体的方針策定の根拠となる移動需要調査が必要であるとのことから実施したものでございます。

市民や子供、飲食店、商業施設、交通事業者などに対しアンケートやヒアリング等による移動需要調査を行ったところ、市民向け調査に386件、小学校4年生から中学校2年生までの保護者から410件の回答がございました。

現在、詳細を分析しているところでありますが、現段階で分かっている主な意見につきましては、公共交通の不便さや交通手段の不足に関するものが多く、地域内外、市内外など目的地までの移動距離にかかわらず、回答者の4分の1に当たる方々が「公共交通を利用していない」と回答されています。

そして、デマンド交通に対しましては、利用の仕方や乗り方などに関して懸念を示されておられる方がおられる一方で、利用環境が整えば

期待できるとの前向きな回答も見受けられています。

さらに、クラブ活動等への送迎サービスの利用意向については、条件次第での前提条件付も含め、回答者の約半数が利用の可能性があるという回答されており、重視される効果としては、家事や仕事時間の確保が最も多く、期待される機能としては、見守りやプロドライバー等による安心感、事前予約やキャッシュレス等の利便性の向上が上位となっております。

○議長（石川 弘議員） 川原議員。

○7番（川原忠史議員） アンケート調査、800人余りの方から回答があったということで、それなりの数の方が興味を持って回答いただいたのかなというふうに思います。

なかなか利用される方の率は低いということで、ただ、条件が調べば利用したいというような答えがあったということでお聞きさせていただきました。

次に、アンケート調査結果を踏まえ、7年度の井波地域におけるデマンド実証運行、利賀地域におけるライドシェアの取組の改善、見直し内容について伺いたいと思います。

利用実績、計画目標についても併せて伺いたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 市川部長。

○総合政策部長（市川孝弘） アンケート調査の詳細な分析は、先ほども申しましたが、現在行っているところですが、デマンド運行への意見としましては、地域間をまたいだ運行や駅への接続のご希望がご意見として寄せられており、金額に関しましては、地域内での移動、地域外への移動にかかわらず500円以内との回答が多くなっております。

ご意見の中には、デマンド交通がどんなもの

か分からない方や抵抗感がある方、メリットを感じられない方も一定数おられました。

こういったご意見を踏まえ、井波地域では、年齢制限をなくして、どなたでも利用できるように変更することや金額は現行と変更なく1乗車500円とし、令和7年度からの本格運用へ向けて検討を進めます。また、改めて普及啓発活動が必要だと感じており、地域づくり協議会などと連携した呼びかけを行ってまいりますし、さらに、利便性向上の観点からも福野駅との接続について、利害関係事業者との協力を求めていると考えています。

また、利賀地域については、従来のサービスは維持しつつ、本日6日から市内全域で公共ライドシェアの実証運行を開始いたしますので、他地域と同様に木、金、土曜の夕方から夜間における公共ライドシェアの運行は、タクシー料金と同一水準での運行となります。

なお、アプリにつきましては、本日12時頃からダウンロード可能という予定でありますので、朝からサービスが受けられないというふうに感じられた方も大変ご迷惑をおかけしておるところでございます。申し訳ございません。

なお、井波地域のデマンド運行の1日当たり利用者数の実績、これにつきましては、平均は1.36人、利賀地域のライドシェアにつきましては1日当たり1.46人となっております。

○議長（石川 弘議員） 川原議員。

○7番（川原忠史議員） なかなか井波地域のデマンド運行、利賀のほうにしても1.46人ということで、なかなか利用者の拡大は広がっていないという感じでは見ておりますが、少しでも利用が増えるようにということで、井波地域のデマンド運行の範囲とか、使い方ということも改良されるということでもあります。大い

に利用が増えればありがたいというふうに思っております。

次の質問に入らせていただきます。

7年度予算編成に当たって、南砺の未来を創るまちづくり推進ということで、地域間を結ぶ移動手段の充実として、定時定路線型の市営バス運行、そして市営バスデマンド運行、ライドシェア運行の市全体への拡充の考え方、今後の進め方、取組についてどのように考えておられるか伺います。

○議長（石川 弘議員） 市川部長。

○総合政策部長（市川孝弘） 市内の公共交通網を大きな樹木と見立てた場合に、おのおのに幹、枝、葉としての役割がございます。

幹の役割を担うJR城端線、加越能バスの南砺金沢線、世界遺産バス等に対して、定時定路線型の市営バスが担う役割は、枝としての役割です。城端線の駅や加越能バスの停留所を起点として地域間をつなぎ、市民の通勤、通院等の日常生活に係る移動を担い、安心安全で安価なサービス提供が求められております。

とはいえ、広い市域を限られた台数で運行する市営バスでは、市民の移動ニーズを網羅することは難しく、路線や便によっては利用者数が低く、効率的な運行ができていないというのが現状であります。

そこで、市営バス路線のうち乗車人数の少ない路線についてデマンド運行に切り替える方向で再編の検討を進め、地域との協議が調い次第、利用者へ周知を行いながら、令和7年度下期から計画的に切り替えていきたいと考えております。

あわせて、南砺版公共ライドシェアについても、タクシー事業者との共同運行により、毎週木曜日から土曜日の17時から24時を運行時

間として、本日から市内全域での実証運行を開始しているところであります。

○議長（石川 弘議員） 川原議員。

○7番（川原忠史議員） それでは、次の質問に入らせていただきます。

答弁の中でもありましたように、今日、新聞折り込みで「なんモビ」ということで、モビリティの関係の新しい公共サービスのスタートを切っていくということで、出ておりました。

地域連携モビリティサービス基盤構築事業ということで、令和7年度の6月補正で採択して実施されていったものでありますけれども、改めて、その内容について、簡単に説明いただいて、また、いよいよスタートするというので、その進捗状況については、もう先に回答いただいたのかなというふうにも思いますけれども、改めて伺います。

○議長（石川 弘議員） 市川部長。

○総合政策部長（市川孝弘） 地域連携モビリティサービス基盤構築事業につきましては、計画どおり進行しておりまして、本日より運行データ一元管理システムと配車アプリを稼働しまして、モビリティサービス「なんモビ」としてリリースをいたします。先ほども申しましたが、12時からダウンロードできるように今、準備を進めているところでございます。

地域連携モビリティサービス基盤構築事業によるシステムとアプリを活用することで、市営バスの経路検索やタクシー、ライドシェアの配車や予約に加え、将来的には、様々な運送サービスにおける運行エリア、時間等の利用条件を考慮し、利用者の移動ニーズに対する最適な運送サービスを自動的に提示することが可能となり、また、マイナンバーとの連携が進みますと、利用者に応じた料金や割引サービスの提供とい

ったことも可能になり、公共交通利用者の利便性向上につながります。

なお、配車アプリにつきましては、まずは公共ライドシェアサービスの配車依頼や予約、決済の機能を搭載し、今後、市営バスのデマンド運行の予約機能の搭載へ向けて機能拡大をする予定でございます。

○議長（石川 弘議員） 川原議員。

○7番（川原忠史議員） 新しいサービスがスタートするというのでございます。

そのシステムの中で、何時までどこからどこに移動したいとの移動情報を入力することによって、ワンストップな移動情報を取得するシステムということで、聞いておりました。市内における利活用可能な公共交通は、どのようなものであるか伺います。

それとまた、このアプリについては、ビジネスマンにとっては非常に有効なシステムかなというふうに感じて聞いておりますけれども、市民の利用者見込み、利用メリットについて伺いたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 市川部長。

○総合政策部長（市川孝弘） 地域連携モビリティサービス基盤構築事業によるシステムとアプリ稼働による南砺市モビリティサービス「なんモビ」につきましては、まずは、タクシーと公共ライドシェアサービスの配車依頼や予約、決済の機能を搭載してスタートをいたします。

これは、市民の皆さんをはじめ、観光や商業目的で南砺市へ来訪された方も含め、アプリをダウンロードさえすれば、どなたでも利用できる仕組みであります。

利用メリットとしましては、タクシー会社へ電話をかけなくてもアプリで配車予約ができ、即、車両の手配ができる点やタクシーが配車さ

れない場合には、ライドシェアが運行しますので、混みあう時間に補完する移動手段が追加されるという利点がございます。

また今後、市営バスのデマンド運行の予約機能を搭載する予定であり、さらに利便性の向上につながることを期待できます。

あわせて、中学生のクラブ活動等の移動の利用についても可能性について検討していきます。

○議長（石川 弘議員） 川原議員。

○7番（川原忠史議員） これから利活用は進んでいくというシステム、アプリと感じて聞いておりました。少しでも利用しやすい、高齢者の率の高い地域であるということで、分かりやすく高齢者の方も使いやすい形になっていくようお願いしたいものと感じております。

公共交通のほうでの最後になりますが、この新しいシステムについて、有効活用するため、市民への周知、利用拡大のための取組について伺います。

○議長（石川 弘議員） 市川部長。

○総合政策部長（市川孝弘） 「なんモビ」ウェブサイトについては、2月28日から開設しており、随時、ドライバー募集説明会、利用説明会等を開催し、市民の皆さんへの周知を図ってまいります。

各種説明会は、対面の開催をはじめ、ウェブ開催にも対応し、利用者向けの動画作成・配信なども含めて、誰もが気軽に見て「なんモビ」を使いたいと思ってもらえるような環境づくりを実現したいと考えております。

また、先ほどありましたが、本日、新聞折り込みチラシも入れており、今後、市商工会等を通じ、飲食店などの店舗でもポスター掲示やチラシ等の設置に協力いただくなど、取り組みたいと考えておりますし、市内企業等に向けても

PRをしていく予定でございます。

○議長（石川 弘議員） 川原議員。

○7番（川原忠史議員） 数多くの方に利用していただけるシステムとなればありがたいと思っています。

次の課題に入らせていただきます。

地域住民主体まちづくり拠点整備事業について伺います。

まず、各地域におけるまちづくり拠点整備の取組内容、状況については、12月会議の一般質問の中でも答弁があったところであります。

つきましては、移転が必要となる井波、福野市民センターの移転計画等について、まず伺いたいと思います。

まず1つ目としましては、各市民センターの移転先となる施設の考え方について伺いたいと思います。位置とか規模、公共施設再編計画との整合性、どのように計画されているのか、伺います。

○議長（石川 弘議員） 市川部長。

○総合政策部長（市川孝弘） 各市民センターの移転につきましては、令和4年3月に改定をした南砺市公共施設再編計画で、井波、福野のいずれも維持しないとしており、ただし、市民センター機能は庁舎統合後のまちづくりの検討によるものとしております。

検討の際には、利便性やセキュリティ対策、移転に係る費用などを踏まえながら、地域とも協議しながら、既存公共施設や複合施設への入居など、使い勝手がよくなるよう検討を進めてまいります。

規模につきましても、市民センターの今後の在り方も整理をしながら、必要な機能を備えた、適切な規模としていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、地域の皆様方と十

分な意見交換を行い、利用しやすいものとなるよう検討を進めてまいります。

○議長（石川 弘議員） 川原議員。

○7番（川原忠史議員） なかなか移転先については、これからということで、地域の意見を十分聞いていただいて、進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、公文書がたくさん市民センターにも残っているのかなと、昔の行政センターという位置づけでありましたので、書庫等にたくさんの書類が入っているのかなと思います。

5年度より永年保存書庫の整備が進められているように見ております。整備状況、今後の整備計画について伺います。

○議長（石川 弘議員） 石崎総務部長。

○総務部長（石崎 修） 各市民センターには、庁舎統合前に旧庁舎の各部署で作成した紙の公文書が保管されております。これらの文書は、市民センターの移転に合わせ、順次本庁舎へ移動させる予定としております。

文書の取扱いにつきましては、市では事務の効率化やDX推進のため、通常の文書事務の電子化や過年度の紙文書のスキャンによる電子化を進めているところでございます。

昨年度は本庁舎の永年文書書庫を整備いたしました。これらの文書の電子化を考慮しながら今後の文書量を推計し、令和7年度、令和8年度にかけて、本庁舎第2附属棟に書庫を整備していきたいと考えております。

○議長（石川 弘議員） 川原議員。

○7番（川原忠史議員） たくさんの文書があるということであり。電子化ということで、やはりその書庫のスペースも縮小していくという考え方も重要なことでもあります。

次に、両庁舎内に多くの彫刻とかパネル等、

美術作品が多く残っていると見ております。その作品、各庁舎内の作品の把握、そして保管、展示先を今後、市民センターの廃止という中で、どのように考えておられるか伺います。

○議長（石川 弘議員） 石崎部長。

○総務部長（石崎 修） 現在、井波庁舎に27点、福野庁舎に51点、合計78点の美術作品を展示、保管しております。その内訳としましては、彫刻が19点、絵画11点、書画10点、銅像2点、花瓶7点、陶器類の置物など29点となっております。

まちづくり拠点整備事業の進捗に伴い、現時点では、井波及び福野市民センターは解体の予定であり、その際には、当然ながら美術作品も移転しなければならないと考えております。各市民センターの解体後の保管場所につきましては、セキュリティや保管環境を考慮し、市庁舎第2附属棟を候補として考えております。

これらの作品の展示につきましては、現在、公共施設再編計画との関連性もあり、施設を特定することはできませんが、それぞれの美術品の種別に合った施設の展示ができないか、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（石川 弘議員） 川原議員。

○7番（川原忠史議員） 美術作品、思ったより少なかった78点、多いような、少ないような感じでは聞いておりました。

保管ということは簡単ですが、せっかく頂いた美術作品、最後の回答のほうでもいただきましたように、やはり広く市民に見ていただくという、その考え方も大事にして、ぜひどのように展示をしていけばいいかということを検討していただきたいというふうに感じております。

次に、まちづくり拠点整備事業の整備について、事業化可能な施設とするよう、庁舎の利活

用が検討されていますが、庁舎を活用した場合、施設規模が大きく、収益性に課題があり、事業化の可能性が低いという考えがあります。

井波地域における事業化可能性調査においてもそのような結果になったというところであり、このようなことから、整備としましては、官民連携による庁舎敷地の活用ということを検討いただければというふうに思います。

敷地の一部に収益性のある施設を民間が造り、残りの敷地部分については市の都市計画公園や都市公園という位置づけで公共施設として維持管理されるよう検討できないかと考えます。

極端に言うと、テーマパークのような大きな規模での公園整備であれば、集客力の大きい施設であれば、入場料等によって利用者負担により維持管理を賄うことが可能かなというふうにも考えますが、南砺市のような地方都市の人口の少ない、小規模な公園では事業化は無理でないかと考えます。

また、所有権も持たない市有地における不特定多数の利用を見込む公園を民間事業者が維持管理しなければならないというような考え方について、非常に大きな疑問を感じております。

さらには、収益性の乏しい施設では、いつまでその施設を適正に維持管理されるか不安があり、利用者にとっても公園利用による事故や利用制限、利用規定等、難しい面があり、市の都市計画公園条例、公園施行規則等を運用して管理されることが利用者にとっても安心して利用できるものになると考えます。

南砺市都市公園条例では、市民1人当たりの公園標準面積を定めているということで、最小面積定めたものということですので、それ以上であれば非常に充実した公園整備というふうに考えます。

このようなことを考え、まちづくり拠点として整備される公園や広場の整備に当たっては、維持管理費をどう生み出せるかが明確にならない限り、事業着手すべきでないと考えます。

現在の市の維持管理への関与の考え方を見直す必要があるのではないかと考えます。

○議長（石川 弘議員） 市川総合政策部長。

○総合政策部長（市川孝弘） 現在、井波地域のまちづくり検討の中において、公園や広場を中心としたにぎわいづくりが住民主体の事業として提案され、具体的な整備に向けた検討が進められています。

現在は事業主体とともに、にぎわいをつくりながら収益も確保でき、かつ管理費が抑えられるよう、様々なアイデアを出しながら検討を進めているところであります。

市の都市公園条例では、市民1人当たりの公園敷地面積の標準を市街地では5平米以上、市全体では10平米以上としておりますが、現在の整備状況は、いずれの場合も約14平米と標準以上となっております。

市では、市民1人当たりの面積を満たしていることにより国の支援を受けることは困難であることや、管理費の財源確保が難しいことなどにより、これ以上の都市公園の整備は考えておりません。

また、議員ご提案のとおり、拠点施設の維持管理費用を含めた活動費用を収益で確保することは、容易なことではないことは認識しており、継続性が見込まれる事業計画が描けない状態において施設整備を行うことはできないと考えております。

井波地域については、庁舎跡地に整備する広場と隣接する都市公園である井波児童公園とを一体的に管理することを検討されているため、

既存の都市公園部分については応分の負担をしていきたいと考えていますが、それ以外についても管理費用を確保し、にぎわいを生み出す仕組みづくりについて、引き続いて、事業主体と連携をしながら持続可能な事業計画の検討を進めていきたいと考えております。

○議長（石川 弘議員） 川原議員。

○7番（川原忠史議員） 温かい答弁を求めているところがここにあったというところなんです、非常に寂しい、寒い答弁をいただいたということで思っています。

公園、極端に言うと、倍ほどの公園面積になるということでもあります。適正に維持管理しようとするれば今の倍の費用がかかっていくということでもあります。最後のほうには検討していくという言葉もあります。その辺について、今後本当に事業化するとなれば、その裏づけをどう取っていくか、民間会社で公園の敷地の経費を生み出すということ、それと安全性ということ考えた上では、非常に危険なものであるというふうに考えますので、ゆっくり検討しての事業着手にしていくしかないのかなというふうに感じております。いろいろとまた検討をいただければ、各検討会の中でお話しさせていただければと思っております。

最後の質問に入ります。

人口ビジョンの将来目標人口の見直しについてということで代表質問の中にもあったと思いますが、2020年に策定された人口ビジョンでは、2060年の目標人口3万人とされております。今回の見直しにおいては、目標人口2万5,000人と下降見直しされています。

第2次南砺市総合計画の後期まちづくりプランでは、本市の最大の課題である人口減少に立ち向かい、住み続けられる場所や活躍する場所

として若者に選ばれるまちを目指す施策、政策が検討されております。

直近2020年の人口は4万7,937人から2万5,000人ということで、2万3,000人余りが減少すると想定されております。この中で、人口対策に向けてのことについては、プランで練り上げておられますが、今後、居住地、生活圏のコンパクトシティ化など、どのように進めようと考えておられるか伺います。

○議長（石川 弘議員） 市川部長。

○総合政策部長（市川孝弘） 本市の人口ビジョンにつきましては、2023年12月に公表されました国立社会保障・人口問題研究所から公表された将来推計人口と市が掲げる将来目標人口との乖離が大きくなったことから、総合計画後期まちづくりプランの策定に併せて議員ご指摘の通り見直しを行ったものでございます。

目標人口は議員ご発言のとおり、2060年の目標を3万人から2万5,000人に下方修正いたしました。

今後、各部局が推進している個別計画などにおいて、本人口ビジョンを基に事業を実施し、必要に応じて計画の見直しを進めていくものと想定をしております。

また、4町4村が合併した南砺市は、各地域の拠点を生かしながらネットワークを形成し、山間地域から散居村が広がる平野部を含むことは、南砺市の大切な特徴でもあり、ある意味メリットでもあります。それらのことから現在のところ、居住地や生活圏を集約したり、開発を抑制するといった、都市型コンパクトシティを目指すといったことは考えておりません。

しかしながら、今後も市内各地域において人口減少の傾向が続くものと想定しており、人口減少の中でも暮らし続けられるような地域コミ

ユニティーの体制強化の支援や、あらゆる分野へのICT・デジタル技術の導入による生活利便性の向上、公共交通網の最適化、公共施設の最適配置などを行い、持続可能な行政サービスの継続、地域運営の体制支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（石川 弘議員） 川原議員。

○7番（川原忠史議員） コンパクトシティ化は考えていないということであります。人口密度がさらに薄くなっていくという中で、どこかの段階ではまた検討もあるのかなと思いますけれども、大事な自然を生かしてという中には、やはりコンパクトシティ化で居住地を縮めるということは弊害にもなっていくということですが、今後、どういう流れでいくか、いろいろと検討をしていく必要があるかなというふうに思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（石川 弘議員） 1番、石村修子議員。
石村議員。

〔1番 石村修子議員登壇〕

○1番（石村修子議員） おはようございます。

s m i l e の会、石村修子です。

議長のお許しをいただき、一問一答方式で質問させていただきます。

今朝、たまたま北日本新聞に卒業式に向けてサイネリアの花鉢の出荷最盛期を迎えたとききれいな写真とともに掲載をいただき、朝から多くの市民の方々から激励をいただきましたが、2回目の質問に立たせていただくわけですが、緊張でどうにかなりそうなので、早速質問に移らせていただきます。

大きく2つの質問をさせていただきます。

災害時の支援体制についてお伺いします。

今年の冬は十数年ぶりと言われる大寒波に見

舞われ、市内で暮らす高齢者や障害者家庭では、今回の災害級のような一度に積もる降雪に対応できず、玄関口までの導線確保や屋根雪下しは困難でありました。

重機を操作できる除雪作業員が人出不足である現状から、隣近所に住む地域の消防団員にその手助けをお願いしたいという声をいただきました。

消防団員は、自分達でふるさとを守る、地域のヒーローなんだと強い信念を持ち、日々活動をされています。自分たちの存在を地域の方々から喜ばれ、頼られる消防団員になりたいという声が上がる中、除雪の援助をする体制が整っていないので、団員としての活動ができなかったと伺っています。

今後、それ相当の報酬制を導入していく体制づくりが大切ではないでしょうか。

報酬制を導入することで、消防団員の即応力、士気向上を図り、今年のような災害級の大雪などの災害時の対応力の強化につながります。決して見返りを求めるわけではありませんが、ボランティアでは長続きはしません。

昨年度より小矢部市、砺波市の考え方と統一したような報酬制度になり、例として、残り火処理に対する人数を3から5人までとか、1日、15日の定例巡回ポンプ車1台につき2名まで、1時間のみ手当がつくなど、物差し、定規的な考え方には疑問を抱きます。

人件費が高騰していく中、担い手確保、活動が少しでもしやすいよう、活動時の出動費用については、再検討をするべきだと思います。現状のままでは、地域の消防力は衰退していく傾向があり、若者からも自発的に消防団員になりたいと声上がるくらいの魅力を引き出していないと持続可能な消防団運営が難しいと思わ

れます。

先日2月28日に開催された市長定例記者会見にて高齢者等除雪（屋根雪下し）支援事業が公表され、これからその説明、そして周知が進められていく中で、除雪支援の問題は少なくとも解消に向けて動いてくれると思われませんが、その他の緊急の災害が発生した際の地域住民の命を守る消防団への支援について、市としてのお考えを伺います。

○議長（石川 弘議員） 答弁を求めます。

石崎総務部長。

○総務部長（石崎 修） 南砺市の消防団員の報酬は、令和4年より団員個人への支払いとしており、年額報酬と出動報酬に分けて支給しております。個人支給の出動報酬といたしましては、火災時の消火活動や残火処理活動、行方不明者の捜索、風水害時の水防団活動などの実災害での活動、広域連携訓練や市総合防災訓練などの訓練活動、定例巡回や臨時巡回などの広報巡回活動に対して活動時間に応じて支給をしているところでございます。

これらように、災害時における消防団活動に対する出動報酬は消防庁が定めた消防団員の処遇で定められた活動について支給されている状況でございまして、現在のところ新たな報酬制度は考えておりません。

なお、除雪に関しましては、本市で実施しております高齢者等を対象に屋根雪を下ろす支援を行う高齢者等除雪支援事業を活用いただきたいというふうに考えております。

○議長（石川 弘議員） 石村議員。

○1番（石村修子議員） 続きまして、いのちのバトンの現状把握についてお伺いいたします。

近年、自然災害の発生頻度や規模が増しており、私たちの日常生活を脅かすほどの大きな影

響を与えています。地震や線状降水帯による豪雨、大雪など、どこで何が起こるか分からない状況が続いています。

気象情報や自治体の防災情報を小まめにチェックをし、早めの行動を心がける、これらの対策を日頃から意識することで、被害を最小限に抑えることができます。それでも自身や家族の安否さえも不確かな状況に置かれることになり得るとも限りません。

最近の異常気象や災害の多発を見ると、不安も大きいですが、備えあれば憂いなしです。そこで、南砺市社会福祉協議会が推進しているいのちのバトンのことを知りました。

いのちのボタンとは、災害時や緊急時に自分や家族の命を守るための情報を記録し、周囲の人や援助者に伝えるためのツールです。特に高齢者、そして持病やアレルギーのある方、障害を持つ方などが緊急時に適切な支援を受けられるようにするために重要です。

マイナンバーカードには新しく、電子お薬手帳の機能が備わりましたが、医療機関や薬局で確認できる仕組みなので、災害時の初動対応には不向きだと思います。また、過去には認知症の方が避難所で混乱していた際に、いのちのバトンの情報を基に家族と連絡が取れたという事例もあるそうです。

活用方法として、家の中でこのいのちのボタンを冷蔵庫に入れて保管するという共通の約束事を再認識することで、救急隊がすぐに見つけられるよう、市内全戸で実施されてはいかがでしょうか。

前回の全戸配布からおおよそ10年がたち、その言葉は何となく覚えていらっしゃる程度です。ぜひとも再度検討してほしいという市民の声をいただきました。いのちのバトンの施策につい

て、現在どのように把握されているのかお伺いいたします。

○議長（石川 弘議員） 松田地域包括医療ケア部長。

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 当該事業は、議員言われましたように南砺市社会福祉協議会の事業でございまして、地区住民の安心安全を確保するため、2012年度に福光地域吉江地区から始まり、翌年度より市内全域に救急医療情報キット「いのちのバトン」が配布されております。

かかりつけの病院や持病、服薬などの情報を入れた専用容器を保管することで、緊急時の救命活動に役立てることを目的としております。

毎年1回、市社会福祉協議会の広報誌「なんと福祉」とともに救急医療情報用紙を配布しており、内容に変更が生じた場合は、ご自身で随時書き換え、その情報は、それぞれ個人にて管理することになっております。

議員が申された、もう一度いのちのバトンを広報してはどうかというご意見につきましては、こちらのほうから、南砺市社会福祉協議会へお伝えさせていただきます。

昨年度、南砺消防署の救急隊による救急活動においてこの救急医療情報が活用された件数は3件、本年度も2月までに3件となっています。件数は多くはございませんが、救急隊からは、現場滞在時間が短縮され、迅速な救命活動の一助となっているという評価を得ております。

以上です。

○議長（石川 弘議員） 石村議員。

○1番（石村修子議員） 持病の症状も自身が置かれる環境もその都度変化するものです。10年前にいのちのバトンが全戸配布実施されたときと現在とでは、有事に対する市民の意識が強く

なっていると思いますが、1年はあっという間に過ぎていくもので、ぜひとも何かしらの形で、年に1度呼びかけを行い、前回、市民になぜ定着することができなかったかを検証していただき、今回こそ市民にいのちのバトンの管理が定着するまで働きかけをお願いします。

次の質問に移ります。

世界遺産、白川郷、五箇山の合掌造り集落登録30周年を記念して、来年度南砺市では、岐阜県白川村と記念事業を検討しています。これを機に飛騨地域との広域観光をさらに進めてはいかがでしょうか。

飛騨高山、白川郷はインバウンド観光客が多いことから、世界遺産バスとJR城端線をつなぐ城端駅の拠点化の充実をさらに進めてはいかがでしょうか。

高山市の令和6年の観光入込客数は442万2,000人、そのうち、宿泊者数は224万9,000人、そのうち、外国人宿泊者は76万9,743人とされています。同じく令和6年に白川郷を訪れた観光客数は約200万人を超え、うち、インバウンド観光客は75万人を超えたとされています。

その方々の多くは、飛騨高山から入り、滞在時間はたったの1時間から2時間のみ白川郷に滞在をし、再度高山に戻られるそうです。高山、白川郷、金沢の高速バスは予約が取りにくいことから、高山から名古屋経由で金沢に向かわれるそうです。

加越能バスが運行している世界遺産バスは、「旅マエ」では、旅行者認知度がとても低く、白川郷を訪れる際には、既に公共交通チケットを予約されているので、旅行者はせっかく白川郷まで来ているのに、富山県側に人の流れはあまりないとお聞きします。

ぜひとも「旅マエ」から白川郷から富山への

プロモーションを積極的に取り組むべきではないでしょうか。高山市は、本内容の市予算をしっかりとつけて前向きに取り組んできました。白川郷にとっては、世界遺産バスに乗って南砺市方向に旅行客を流した方が、観光活性化の基本となる滞在時間が増え、滞在時間が増えれば経済活動につながるため、大変喜ばしいと伺っています。

まずは、南砺市と南砺市観光協会の業務を明確化することです。やはり広域観光、広域連携は行政間がベースです。市の予算取りができる市当局が当たらないと話が前に進みません。誰が会議室のテーブルに座っているのかは見られています。そして、南砺市ができることは、南砺金沢バス全便の城端駅停留と、いま一度、世界遺産バスやＪＲ城端線の活用を生活路線プラス観光路線の強化へ働きかけをされるべきと考えます。市の所見を伺います。

○議長（石川 弘議員） 岩佐ブランド戦略部長。

○ブランド戦略部長（岩佐 崇） 城端駅につきましては、北陸新幹線金沢開業以降、本市の観光の主要拠点として観光案内所の設置、バスロータリー拡張等の整備を進めてきたところであります。今後につきましても、その充実化を図っていききたいというふうに考えています。

広域連携での誘客つきましては、世界遺産登録30周年の節目を迎えることから、金沢、白川、高山、松本及び本市で構成をいたします北陸・飛騨・信州3つ星街道観光協議会や富山県との連携をさらに強めて、広域的な観光ルートの情報提供を効果的に行っていきたいというふうに考えています。

また、次年度以降につきましては、海外での観光プロモーションの機会を通じて、充実化を図った世界遺産バス等の本市へのアクセス情報

を「旅マエ」の情報として伝えていき、周辺観光地と連続した日本を感じるエリアとして訴求していききたいというふうに考えております。

○議長（石川 弘議員） 石村議員。

○1番（石村修子議員） 城端駅の拠点化の充実と広域観光に視線を向けていくと、観光客の受皿としてのキャパシティが足りないというもったいないことが現実起こっているのだと思います。

宿泊先や、移動交通の便など多くの課題が山積しています。まちなかの空き家を利活用したシェアハウスの拡充や世界遺産バスを基盤とする交通網の充実、町中の整備、それらが伴えば、充分に南砺市はインバウンド観光客にもご満足いただける文化が生きているまちと思われれます。

城端別院善徳寺に隣接しているまちなかホテル杜人舎で宿泊されているインバウンド客の約9割が、早朝の毎朝6時半から365日欠かさず行われているお勤めと法話に参列されているそうです。

寒い本堂に言葉が通じないまま、その法話を黙って1時間聞いておられます。最近ではアプリなどで、同時翻訳ができる現代となり、法話の内容をスクリーンなどに映し出す工夫など、ダイバーシティの面からも整備も充実をご検討いただくなど、わざわざ南砺市を選んで来てもらった観光客に対して、かゆい所まで行き届くサービスこそが、リピーターをつくり、そして、小さな国際交流となり、自らがこれから薦める、行くべき観光地としてこの南砺を発信して下さるのではないのでしょうか。

今までのイベントは派手で、メディアにも取り上げられやすく、やりました感がありますが、費用対効果が私たちの満足だけではなく、インバウンドで来られている観光客視線としては低

いと考えます。これからは、市民の日常にも目線を置き、市民にとって負担の少ない広域観光、そして観光まちづくりに力を入れていくべきと考えます。

イベントと観光は別物です。イベントは、特定の催しに参加することが目的であり、観光は、場所を訪れること自体が目的とされています。もちろん両者が重なる場合もあります。観光の本質は、地域経済の活性化活動であり、域外通貨の獲得でもあります。

そして、南砺市に來られた方々が日常のまちや人と触れあい、素朴で少しおちゃめで豊かな南砺人に会っていただき、南砺ファンを増やすことで、何度も來られるリピーターになることで訪れたいまちになるのではないのでしょうか。

とても地道です。地道ではありますが、ぜひとも真剣に取り組んでいただきたく、市の所見をお伺いします。

○議長（石川 弘議員） 齊藤副市長。

○副市長（齊藤宗人） 城端地域は公共交通機関が直結している立地のよさに加えて、善徳寺や曳山文化をはじめとする文化資源、さらにはアニメといった独自性のあるコンテンツが豊富であるため、インバウンド観光客にとっても十分な魅力を持つ地域であると考えております。

優れた立地と魅力あるコンテンツを生かし、一過性に頼らない持続可能な観光地とするために、市民の暮らしや地域に根づく文化や民芸などありのままの地域の魅力を発信しつつ、観光客に対するきめ細やかなサービスやそのまま感を提供していくことが大変重要なことだと思っております。

市といたしましても、第2次交流観光まちづくりプランの基本方針である「ひとくくりにし

ない」地域個性を生かした観光の推進を事業者や市民の皆さん方としっかりと共有して進めていきたいというふうに考えております。

○議長（石川 弘議員） 石村議員。

○1番（石村修子議員） 先ほども、城端別院善徳寺に隣接しているまちなかホテル杜人舎に宿泊をして、朝6時半からの法話を聞くことが人気とお伝えしました。そもそも欧米や西洋のインバウンド観光客になぜ日本は人気が高いのか、そして白川郷が選ばれるのか、私は観光の三大重要コンテンツとなるものを考えました。

1つ目に観光資源、自然と風土を見て体験するコンテンツ、2つ目にソウルフード、日本料理や郷土料理を堪能するコンテンツ、3つ目に精神性、スピリチュアルを体感するコンテンツ、白川郷は、このコンテンツの1つである観光資源として、あの景観は世界的に見てもブランドとして確立されています。

今年、世界遺産白川郷・五箇山の合掌造り集落登録30周年を迎えます。この30年どうなってきたのか、30周年の節目を迎えるに当たり、新たなコンセプトをつくる議論をするべきではないでしょうか。

絶大なる人気観光スポットの白川郷の恩恵を受けて、南砺も観光客の満足度を上げる協力体制をつくっていかねばならないと私は考えます。

白川にないものは観光3大要素の中で、2つに当たる食とスピリチュアルのコンテンツです。南砺は白川にない生産現場を持っています。地産地消、そして食の多面性に長けている地域です。一流の田舎には一流の料理がある。これは観光客にとって非常に魅力的だと思います。

もう一つに、南砺には100以上のお寺があります。しかも、城端別院善徳寺、井波別院瑞泉

寺、本願寺井波別院といって、別院が3つもあるまちはほかにはありません。しかも、城端別院善徳寺では、365日お勤めと法話が欠かさず行われています。

同じく、365日欠かさず行われているのは、和歌山県の高野山です。2004年にユネスコ世界遺産に登録され、世界的に認知度が上がったことで、観光客が増えました。高野山は何と言っても標高1,000メートル山の上にあり、神秘的な霊気が宿る密教の世界観が世界的にスピリチュアルな体験ができると外国人に人気が高いと言われているとされています。

そこでは、多くの宿坊が様々な体験を用意し、精進料理を味わい、朝のお勤めや写経体験ができるという、日本文化を体験したい観光客にとっては特別な滞在になります。

そして、高野山がインバウンド観光客に人気が高い理由の一つにインバウンドへの対応が充実しているところです。一部の寺院では、5か国語での説法や法話を実施されていたり、通訳ガイド付きの特別ツアーの提供、多国語のパンフレットを用意、精進料理の体験、ベジタリアンやヴィーガン対応もされるなど、インバウンドの増加に伴い、より深い理解と体験ができるよう、工夫が進んでいるそうです。

○議長（石川 弘議員） 石村議員、質疑、討論の範囲を超えておりますので、控えてください。

○1番（石村修子議員） 分かりました。すみません。

今こそ、南砺の持つコンテンツを磨いていくべきではないでしょうか。今回は答弁を求めませんが、これから私が取り組んでいくべき道筋としてご提案させていただきました。

以上で質問を終わります。

○議長（石川 弘議員） 暫時休憩いたします。

午後1時から会議を再開いたします。

休憩 午前11時46分

—————

再開 午後 1時00分

○議長（石川 弘議員） 会議を再開いたします。

各議員による市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を継続いたします。

4番、齋藤幸江議員。

〔4番 齋藤幸江議員登壇〕

○4番（齋藤幸江議員） 自民クラブの齋藤幸江でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一問一答方式で質問いたします。

今回は子供読書活動、教育情報化関係、植物園、観光、介護人材と少し幅広ですが、お尋ねしたいと思います。

まず、子供読書活動です。

先頃からの雪がひどい日がありましたが、雪が降った日に図書館利用は少ないのではないかなと思って行きましたところ、お子さん連れのお父さんや学生さんなど、たくさんの方が利用されていて、冬場の過ごし方として図書館を利用するのも本当にお勧めだなと思った次第です。

子供の頃は小さな学校でしたけれども、小学校の図書室は宝物の山だと思って入り浸っていたという記憶がございます。子供の頃に読むことの楽しさ、それによる充実感、満足感を得る体験をすることは、人生を通じて内面が充実した心豊かな生活を送る上で重要とされております。

南砺市の第5次子ども読書活動推進計画において、読書活動の現状と課題をどう捉え、今度どうしていこうとしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 答弁を求めます。

氏家教育部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 本市における課題は、全国学力・学習状況調査における児童・生徒の全く読書をしない不読率の割合が児童については、南砺市が26.9%、全国では24.9%、生徒については南砺市が33.5%、全国では36.8%と全国平均と同様、高止まりしていること。さらに小学生、中学生、高校生と学年段階が進むにつれて、不読率が高くなることが挙げられます。

これらの課題に対応するため、今年度から図書館デジタル化推進事業により、市立図書館のＩＣシステムと学校図書館との共通システムを整備し、利用促進を図っております。

今後も、現在作成中の第5次南砺市子ども読書活動推進計画に盛り込まれた様々な取組を実行し、これまで以上に子供たちの読書環境の充実と、読書習慣の定着を図っていききたいと考えております。

○議長（石川 弘議員） 齋藤議員。

○4番（齋藤幸江議員） 本を読まないといひますか、不読率ということが課題と言われております。計画の中では少し細かい話になりますけれども、子供の読書への関心を高める取組にビブリオバトル、アニメーションというのは記載されておりますが、県の計画とか他市の計画にあるストーリーテリング、読書会、ペア読書、味見読書、まわしよみ新聞、本探しゲームなどの記載はされておられません。

不読率が課題で、学校の図書委員会活動など本に親しむ取組への配慮も必要であり、記載されてもよいのかと思っておりますが、見解をお伺いいたします。

○議長（石川 弘議員） 氏家部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 子供の読書への関心を高めるための本市の取組として、主にビブリオバトル、アニメーション、ブックトーク、読み聞かせを重点的に行っております。

ビブリオバトルとは訳すと書籍の戦い、つまり自分が推薦する本を紹介し合う評価合戦となります。アニメーションは、クイズなどを取り入れながら読書の楽しさを体験する、本への興味を育てる読書指導であり、ブックトークは、ある1つのテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、その本が読みたいという読書意欲を起こさせる手法です。

また、令和3年度から実施している市立図書館から学校図書館へ司書を派遣する南砺市型学校司書モデル事業についても、拡充を図りながら、市立図書館と学校が情報交換の機会を設けるなど、連携を通して子供たちの読書活動の推進に取り組んでまいります。

さらに、今年度から共通システム化を生かすため、全ての学校で児童・生徒の一人一台タブレットを利用して、週1回約15分程度、図書館ホームページから興味、関心があることを調べる時間を設け、本が身近にある環境や、学びを支える本が暮らしの中に位置づけられていることを習慣化できる取組を開始いたしました。

そのほか来年度からの新たな取組として、全ての年齢層が集える図書館を目指すため、ボードゲームの導入を検討しております。ボードゲームによって好奇心を刺激し、様々なジャンルに興味、関心を持ちやすくすることで、本への興味、関心を高め、図書館に親しんでいただくとともに、不読率の改善につなげていきたいと考えております。

今後も県や他市の取組にも注視しながら、全ての子供の読書活動を支援し、不読率の低減に

向けた取組の充実、多様な子供たちへの読書活動の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備や、子供たちの視点に立った読書活動の推進に努めてまいります。

○議長（石川 弘議員） 齋藤議員。

○4番（齋藤幸江議員） 今の質問についてなんですけれども、今ほど申し上げた内容について、記載したらどうですかというふうにお問合せをしたわけなんですけれども、それに関してはどういうふうにお考えですかということです。

○議長（石川 弘議員） 答弁を求めます。

氏家部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） もちろん議員が言われる、記載することについても検討してまいりますので、その点よろしくをお願いします。

○議長（石川 弘議員） 齋藤議員。

○4番（齋藤幸江議員） 今のは再質問でございました。

次に進みたいと思います。

子供たち誰もが読書を楽しめることが大切だと思います。令和元年6月に制定された視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、読書バリアフリー法というのが言われているところではありますが、これを踏まえた見直しはどのようにされているのか、視覚障害、聴覚障害のある方々への対応はどのようになされているのでしょうか。アクセシブルな書籍整備や、そして、多様な子供たちの個別最適な読書環境を整えることも必要です。見解をお伺いします。

○議長（石川 弘議員） 氏家部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 読書バリアフリー法への対応として、誰もが読書をすることができるよう、音声・拡大読書器や対面朗読室を中央図

書館に設けております。

また、図書館システムの改修に伴い、耳で聞く読書オーディオブックを整備いたしました。紙、電子に続く第3の書籍として、スマートフォンやパソコンを使って時間や場所を選ばずに読書することができます。視覚障害のある方に限らず、読書を親しむ入り口としても利用していただけるよう、周知していきたいと考えております。

また、なんと！バースデーブック事業において、新年度から聴覚障害のある方や日本語を母語としない市内在住の外国人にも楽しんでもいただけるよう、文字のない絵本や点字つきの触る絵本をリストに加え、選択肢を広げました。

このほか今年度の資料整備において、重点的にこれらを含むバリアフリー本の購入を進めてまいりました。来年度においても、引き続き大活字本や多言語の本などの充実、配架場所や展示の工夫など、多様な子供たちの利用を考慮した読書環境の整備を行ってまいります。

○議長（石川 弘議員） 齋藤議員。

○4番（齋藤幸江議員） 読書のオーディオブックというのがあるということが今回、初めて分かりまして、実際に体験をしてみました。小さい文字が見えないというところを耳で聞くというのもいいのかなというふうに思いました。

また、いろいろな南砺市ならではの、なんと！ぐるっと巡回本サービスとか、セルフ貸出しというのも開始されていると思いますので、この先もまたそういったことから読書の活動が進みますようにと思っております。

次に移ります。

次に、教育の情報活用環境についてお伺いしたいと思います。

中学校では一斉にタブレットを使うことで、

フリーズして使えないとお伺いしました。こうしたことでは本当に活用どころではないということで、この状態を早く直していただけたらなと思っております。学校現場では切望されているということですが、今回の予算でそうした状況もなくなり、使いやすいネットワーク環境となる予定と伺っておりますけれども、十分な環境が担保できるのかお伺いしたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 氏家部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 本年度実施しましたネットワークアセスメントの結果では、学校のネットワークの遅延原因について、ネットワーク回路の複雑さ、プロバイダーとの契約回線の帯域不足、ネットワーク機器の老朽化、市民センター間の回線が共用回線であることの4点が挙げられております。

この結果を受けて、令和7年度予算案に計上した学校ネットワーク再構築事業において、老朽化したネットワーク機器の更新、比較的児童・生徒が多い学校のプロバイダーとの契約回線の別回線化による帯域の分散化を行うこととしております。

あわせて、ネットワークとは別要因と考えられる学習者用タブレット端末のスペック不足については、同じく令和7年度予算案に計上した学習者用端末更新事業において端末を更新することとしており、文部科学省の基準の2倍のストレージ、メモリー及びCPUを有した端末を県の共同調達で選定したことから、十分な環境が整備されるものと考えております。

今後も学校と連携して検証を行い、安定したネットワーク環境を維持するために、必要に応じて調査、改善を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（石川 弘議員） 齋藤議員。

○4番（齋藤幸江議員） 7年度全国学力テストでは、タブレットを使ったC B T活用で理科のテストを受けるとお聞きしました。どのような状況を予定しているのでしょうか。その際に現在の環境で不都合は起きないのでしょうか。お伺いします。

○議長（石川 弘議員） 氏家部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 令和7年度は、小・中学校の学校質問紙調査及び中学校理科の全国学力・学習状況調査が、タブレット端末のみを用いて行われるC B T方式により4月に実施されます。

実施に当たっては、文部科学省から指示された日程に従い、各校それぞれ別日程で実施するため、ネットワーク回線の帯域不足による遅延等の支障は起こらないというふうに考えております。

また、調査を実施する学校を除き、ネットワーク接続を控える対応を行うことに加え、各校に予備のタブレット端末を準備し、実施中に不具合が発生した場合はすぐに交換できるよう不測の事態に備えます。

さらに調査実施日には市教育委員会担当者、教育センター職員及びICT支援員が学校に向き、対応に当たることとしております。

○議長（石川 弘議員） 齋藤議員。

○4番（齋藤幸江議員） 次に、文部科学省のC B Tシステム、これをM E X C B Tと書いてメクビットと呼んでおりますが、これを活用している学校もあると聞きます。南砺市での活用の計画についてお伺いしたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 氏家部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 今言われましたMEXCBTは、文部科学省が開発したコンピューター使用型調査のツールであり、児童・生徒が学校や家庭において学習やアセスメントができるシステムで、令和3年11月から運用しております。全国学力・学習状況調査は、令和5年度からMEXCBTを利用して実施されております。

しかし、南砺市においてはAIドリルを令和2年度から導入し、その活用を推進してきたことから、MEXCBTの活用は全国学力・学習状況調査にとどまっております。

令和7年度におけるタブレット端末の更新を機に、従前の学習ツールの見直しを計画していることに併せまして、全国の先進事例を参考にMEXCBTの活用について検討してまいりたいと考えております。

○議長（石川 弘議員） 齋藤議員。

○4番（齋藤幸江議員） MECBTはデジタルドリルとか動画コンテンツの視聴とか、短時間の動画コンテンツを共有できるというようなシステムにもなっておりますので、また検討していただければと思います。

次に移ります。

近年、新しいタブレットを購入しようとする生成AIが普通に使えるようになっておりまして、先日も電気屋さんに行って見ておりまして、ああ時代は変わったのだなというふうな印象を持ちました。イラストも条件を入れると作成してくれるという、大変便利な時代になってきております。

子供たちの授業や課題研究、宿題などでの生成AIの活用と著作権の取扱いの指導など、リスク管理というのはどのようにされているのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 氏家部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） AI時代を生きる子供たちが生成AIをはじめとするテクノロジーを使いこなし、一人一人が才能を開花できるようになることは重要であり、生成AIの学校における利活用は、そのための助けになり得るものでございます。

生成AIについては現在、児童・生徒の学習には使用しておりませんが、今後の利活用に当たっては学校現場が混乱したり、不安を感じたりすることなく、適切に生成AIと向き合うことができるよう、基本的な方針及び実務的なポイントを示すことが求められております。

本市においても、文部科学省が昨年12月に策定した初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドラインに基づき、校務における生成AIの利用規定を令和7年7月までに、また、授業における生成AIの利用規定を令和7年度中に策定し、教員の研修及び児童・生徒への指導のポイントなどについて、基本的な方針を示すこととしております。

また、生成AIの著作権の取扱いについては、著作権に関する基礎的な知識と教育現場での著作権利用に関する一定の知見を持つ職員を養成し、最新の情報収集を行いながら学校へ周知するとともに、教職員からの問合せ対応や研修等を実施することで、児童・生徒に対しても教育著作権の意義を伝えるべきものと考えております。

○議長（石川 弘議員） 齋藤議員。

○4番（齋藤幸江議員） 続いて、SNSによるいじめや誹謗中傷、そしてまたオンラインゲームなども本当に進んでおりますけれども、そういったことによって他者、知らない人とのトラブルとか被害が心配されます。子供たちの安全

の担保とその指導について、どのようにされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 氏家部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 学校では子供たちの安全を担保するために、SNSにおけるトラブルの未然防止として、ネットトラブル防止教室等を実施し、児童・生徒や保護者に注意喚起を図るとともに、児童・生徒が中心となってSNSやタブレットの使い方などのルールを策定するなど、様々なことに取り組んでおります。

実際にSNSのトラブルが発生した場合は、学校で該当児童・生徒に対しての指導または保護者への助言を行ったり、学年集会を開くなど再発防止に取り組んでおります。

○議長（石川 弘議員） 齋藤議員。

○4番（齋藤幸江議員） 次に、南砺市園芸植物園の今後についてお尋ねしたいと思います。

日本をイメージする日本の国の花と言えば桜、また、皇室の家紋のモチーフのキク、また今日もつけておりますけれども、議員バッジにもキクが用いられて親しまれているところです。本当に雪に閉ざされて灰色のイメージの、北陸のイメージの中で、市の園芸植物園で開発された南砺の名前がつくスプレーギクを見ておりますと、明るく華やかで魅力にあふれております。

また、南砺市の小学校では、これまでも毎年指導を受けながらキクを育ててきました。こうした園芸植物の拠点が南砺市の強みであると思います。

これまで南砺市園芸植物園では長い間、菊まつりが開催されてきました。しかしながら役員の高齢化と担い手不足で、令和5年度を最後に終了いたしました。

さらには、園芸植物園の本館部分については、

公共施設の存続が7年度末までで指定管理が終了することとなっておりまして、後は直営でスプレーギクの品種を生み出すなどしていくとお伺いしております。

これによって南砺市における、それこそ花いっぱいにするというそういう指導者の研修、指導者養成もこの後どのようにされるのか心配されるところであります。

また、本館部分の指定管理は今ほども言いましたが、来年度末で終了し、休館するというようなことも伺っていたりします。県から補助金を受けて建設された園芸植物園は、9年度まで維持しなければならないというふうに県のほうでは考えていらっしゃると思います。本来、公共施設再編計画に入れるべき施設ではなかったとおっしゃる方もいらっしゃると思います。

南砺市園芸植物園が当時5億円のうち、ざっとなんですけれども、5億円のうち県から1億円の補助を受けて建てられており、市外では同じように県から助成を得て建てられた氷見市海浜植物園がございますが、令和3年4月にリニューアルされ、温室には大型のネット遊具、中庭には屋根つきのふわふわドームなどが設置され、館内には数多くの木製玩具、木のおもちゃも配置され、「晴れの日も、雨の日も、雪の日も」をコンセプトに、子供も大人も一緒に遊べる、学べる、憩えるような空間を目指して運営されております。2月の雪がひどい日、雪が降る日も開園しており、子供を持つ親子の遊び場として注目の施設となっております。

南砺市も植物園本館の一部を改修して、親子連れで屋根つきの、それこそふわふわドームが設置されるような施設になるのがいいのではないかと考えたりはします。そういったことも子供を持つ親御さんたちからは、こうした全天候

型の遊びができるといいのという、おっしゃる方も何人もいらっしゃいます。ぜひこの声を聞いて、子供の遊び場の設置をしていただきたいと思います。見解をお伺いしたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 岩佐ブランド戦略部長。

〔岩佐 崇ブランド戦略部長登壇〕

○ブランド戦略部長（岩佐 崇） 園芸植物園は第2次公共施設再編計画におきまして、令和7年度をもって再編対象施設として位置づけられますので、現時点では施設の用途変更は考えていないということでございます。

施設の立地性からも、新しいサービスの提供での集客、にぎわい創出などが期待できると考えておりますので、今後の施設の在り方については、まずは民間事業者等による利活用提案事業等の公募に向け、準備を進めているところでございます。

子供の遊び場につきましては現在、庁内にこどもの遊び場検討プロジェクトチームを設置して、協議を始めているところでございます。

また、桜ヶ池周辺で進められておられます間事業者によりますプレイアースパークでも、子供の遊び場の整備が検討されていることから、ご提案につきましては今後、庁内プロジェクトチームで検討することになろうかと思っております。

○議長（石川 弘議員） 齋藤議員。

○4番（齋藤幸江議員） 次に移ります。

今、総合計画後期まちづくりプランが議題として上がっております。一流の田舎については代表質問にもございましたので軽くといいますか、少しお聞きしたいと思っておりますが、後期まちづくりプランにおいては、私は異質の本当にフレーズだなと感じております。

私なりに分析しますと一流の田舎、田舎と都

会ですが、一流の田舎がいいという都会の人は、田舎を上から一段下に見ているのではないかと思っております。何もない田舎、働くところもない田舎、都会にはない田舎として、上から目線で一段下にある田舎を見ている。ここに住んでいる人の思いはどうでしょうか。都会と田舎。田舎という地方を下に見ているようで、田舎に住む私も含めてですが、住む者にとっては寂しい感じがいたします。若い女性の中には、田舎にはいたくない、また、都会にいて戻りたくないとの思いが強くなるのだと思います。

原風景、そして自然との調和の暮らしが素晴らしいということはもちろんですが、一流なのか二流なのかということではないだろうと思います。それこそ「世界に輝く田園都市なんど」とか、「世界に光輝くみどりの郷 南砺」など表現を変えれば、若者や女性からも魅力あるところに思ってもらえるのではないのでしょうか。見解をお伺いしたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 市川総合政策部長。

〔市川孝弘総合政策部長登壇〕

○総合政策部長（市川孝弘） 一流の田舎のフレーズにつきましては、冒頭代表質問に市長のほうからも答弁させていただいておりますし、これまでも幾度となく答弁もさせていただいております。

自然と共生し、土地の豊かさに感謝をし、そこに暮らすことに誇りを持ち、全ての市民が生まれてきてよかった、住んでいてよかった、これからも住み続けたいと思っていただけたという、そういう方向性を示すもの、言わば向かう目標であります。キャッチフレーズのように外からの見え方や評価を求めているものではなく、市から市民一人一人に対して、自分とふるさとの関係性を問いかけ続けるメッセージとして

捉えていただければと考えております。

また、今ほどご提案をいただいた2つのフレーズについて意見は控えさせていただきますが、次年度から市総合計画後期まちづくりプランのスタートに合わせて、市民の皆様と意見交換しながらシティプロモーション戦略を策定したいと考えておりますので、そういった議論の中で市民の皆様とも共有できるキャッチフレーズ等について、検討させていただきたいと考えております。

○議長（石川 弘議員） 齋藤議員。

○4番（齋藤幸江議員） 次に移ります。

女性のハートに刺さるまちづくりと女性がわくわくする観光戦略として、女性の感性を生かした女性の観光戦略チーム創成を提案します。

先日、女性インサイト総研主宰、主宰というのは監督、管理しているという意味ですが、主宰の株式会社ハー・ストーリー代表取締役、日野佳恵子さんが県のほうで講演をされました。たまたまそれに参加してお話をお聞きすることがありました。富山に女性観光客を増やすための成功ポイントというのをそのときにお聞きしました。

何も知らない人が来て、ああ来てよかったと、家に戻ったときに友人に、ここがこうでこうでというふうに説明をして、ぜひ行ってきたいよというようなことになると、その土地は、地域は人が集まると、観光地は人が集まると。ところが富山県は残念ながらそうなっていないとおっしゃっておられました。男性と女性というのは見るところが違う、わくわくが違うとのことでした。

また、見た目がかわいくないと広がらない。女性たちが求めるものにはかわいさとか、お土産についてもそういった感覚が必要だと。お土

産を持っている、お土産を持って帰っている自分、そして友人に渡している自分を考える女性。こうしたことから観光戦略を考えていかなければならないと指摘を受けました。

あわせて、私はNANTOくんの兄弟というふうに言いましたけれども、姉妹でもいいかなと思います。友達のキャラでもいいですが、そういったキャラクターをつくって活用を図っていくのはいかがでしょうか。

ここからは目を閉じて聞いていただきたい。イメージの世界ですが、女性が大好きな花がいったいの南砺市、フラワーフェスティバルやミニフラワーのあんどんがあるとか、花の灯籠があるとか、竹の灯籠もあると、イベントやらお祭りやらがたくさん、大事な祭りがたくさんある中ではありますけれども、そこここにそういった配慮があるような、そういったきらきらとかしっとりとかわくわくするというものがいっぱいある中で、その中でまた創り出したキャラクター、NANTOくんの兄弟なのか8人姉妹なのか、とがとがちゃんとか、たいらちゃんとか、かみちゃん、はなちゃん、みっちゃんとからのほうで勝手につけた名前ですけども、そういったおしゃれでかわいいキャラで、お土産物はもちろんのこと伝統の干し柿、断られるかもしれませんけれども、お菓子とかアイスとかそういったものを用いた、そういったものを、お土産を投入する。南砺市のアニメキャラの利用者は無料でお土産とかグッズにどんどん使ってもらおうというようなこともいいのではないかなと考えたりもしています。見解をお伺いします。

○議長（石川 弘議員） 岩佐ブランド戦略部長。

〔岩佐 崇ブランド戦略部長登壇〕

○ブランド戦略部長（岩佐 崇） 観光戦略にお

いては、女性目線は大変重要な要素であると私たちも考えております。

本市第2次交流観光まちづくりプランの推進に当たりまして、具体的な事業を企画、推進する組織としてワーキング会議を設置しておりますが、ワーキング会議は現在13名のメンバーで構成しており、そのうち女性メンバーは7名となっております。

会議では多様な視点から活発な意見交換が行われておりまして、女性メンバーを中心に女性の視点を生かしたアイデアの創出と具現化についても協議を進めているところでございますので、今後のワーキング会議の運営については、ご提案のあった女性の観光戦略チームということ念頭に置いて進めていきたいと思っております。

また、NANTOくんの友達キャラづくり等についても、ワーキング会議で検討を行っていただくことといたします。

○議長（石川 弘議員） 齋藤議員。

○4番（齋藤幸江議員） 次に、介護人材のことについてお伺いしたいと思います。

介護人材に外国人を受け入れる新規事業が予算化されております。介護人材が不足しているとも言われています。

介護福祉士をしている知人から施設の利用者が減り、午後から仕事はなしで帰ってくれと言われる。自分の勤務するところだけでなく、ほかの施設でもそういったことの話が聞かれている。介護の人材が余っているところがあるのだと、そういったつぶやく声も寄せられております。

安く外国の介護人材を入れると本来の介護士がますます不要になり、勤務できなくなるのではないかと心配されます。南砺市では実際にどの程度不足しているのか、全国的に不足してい

るというだけでなく、実際の根拠データはどうなっているのかお伺いしたいと思います。また、外国人人材の受入れをどのように考えているのか併せて伺います。

○議長（石川 弘議員） 松田地域包括医療ケア部長。

〔松田哲也地域包括医療ケア部長登壇〕

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 市内介護サービス事業所における介護人材不足状況の把握につきましては、市内の介護サービス事業所を対象に2018年度に実施した介護人材に関するアンケート調査を根拠としております。

また、同様の調査を現在実施しており、調査回答期間はまだ終了していませんが、現在回答をいただいている15事業所のうち10事業所が「不足」「やや不足」という回答をしております。充足して、余っているという回答は1つもございません。

また、県内の介護関係の有効求人倍率は、富山労働局職業安定部の資料によりますと令和6年12月現在で3.87倍となっており、全体の有効求人倍率1.38倍を大きく上回っている状況からも、介護人材不足が明らかと捉えております。

また、外国人介護人材の受入れにつきましては、外国人労働者の方を単なる安価な労働力としてではなく、人間として尊重し、市民として迎え入れることが重要だと言えます。これは、公正さと人道的な取扱いの促進、経済の安定、そして長期的に見た社会の健全な発展につながるものと考えております。

○議長（石川 弘議員） 齋藤議員。

○4番（齋藤幸江議員） 次に移ります。

福野高校に福祉科が設置されております。福野高校の福祉科の生徒がみんな南砺市で勤務してくれたらいいなと思っております。高校生が

卒業後、南砺の施設で勤務したいと思ってもらうためにも、介護福祉人材の処遇を上げていただくよう国に働きかけていくことが1つだと思っております。

さらには、現在勤務される介護福祉士職員の方には雪の多い中、南砺市に住んで早朝や夜勤、勤務していただいていることから、例えば給与の上乗せを独自にするのはどうでしょうか。南砺市独自に介護福祉士の方を対象に地域支援費をつくり、支給するなどしてもいいのではないのでしょうか。福祉科の高校がある南砺市です。地元から手厚く応援しているという体制を取るのもいいのではないかと思います。見解を伺います。

○議長（石川 弘議員） 松田部長。

〔松田哲也地域包括医療ケア部長登壇〕

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 介護人材の処遇改善等につきましては、全国老人福祉施設協議会、日本ホームヘルパー協会、日本介護福祉士会などの各種団体から国に要望等を行っておりますが、市といたしましても発言の機会があれば、介護人材の処遇改善等について国に働きかけてまいります。

本市におきましては、まず介護人材の確保対策として、介護職員初任者研修費助成事業や介護人材雇用型訓練事業を実施し、介護人材の育成、介護事業所への就労、定着の促進を図っているところでございます。

議員が提案しておられます介護福祉士資格取得者への地域支援費の支給につきましては、大きく見て介護職員の処遇改善の一つであると考えられ、まずは国の責任において対応すべき課題と捉えております。現在のところ南砺市として独自に支給する予定はございません。

○議長（石川 弘議員） 齋藤議員。

○4番（齋藤幸江議員） また検討していただければと思います。

終わります。

○議長（石川 弘議員） 11番、中島満議員。

〔11番 中島 満議員登壇〕

○11番（中島 満議員） 私は一問一答方式で、第1に学校の在り方に関して伺います。

全国の学校統廃合が増え、また、小中一貫校化に伴う実質的な学校統廃合も増加しています。2016年度から9年間一貫した教育課程を持つ義務教育学校も開設されるようになりました。

しかし、学校統廃合は単に少子化によって学校が閉鎖されるという問題ではありません。子供たちや保護者にも大きな影響を与えるばかりではなく、地域コミュニティーの解体や消滅さえももたらすものです。また、政策的な意図を持って行われるものでもあります。

2014年度からスタートした地方創生政策が統廃合を後押しし、子供のためを口実にしながら、まず教育費の削減のために統廃合が活用されてきました。学校統廃合を正当化するために、多くの教育学的俗説が用いられます。その代表例が小規模校では切磋琢磨ができない、一定規模の人数の下、競争的な環境にないと人は鍛えられないと学校統廃合の根拠になっていますが、果たして事実でしょうか。

ほかにも社会性が育たない、クラス替えができないので人間関係が固定化するなどといった実証的根拠のない説明によって、保護者が不安をあおられ、学校を守る共同が分断されます。

極めつけは複式学級です。児童・生徒が減れば複式学級は免れない。そして複式学級は学力が低下すると保護者を脅します。将来的な複式学級の出現可能性さえ脅しの口実になります。小規模校や複式学級は確かに大きな学校に比べ

教育方法が異なりますが、教育的効果に問題があるわけではないのです。

第Ⅰ期南砺市立学校のあり方検討委員会が令和2年度設置され、おおむね5年ごとに児童・生徒数の動向を踏まえて柔軟に対応していくとしましたが、第Ⅱ期学校のあり方検討委員会の設置を2年間前倒しし、令和4年10月から協議し、令和6年1月に提言書を出しています。

その中では基本的な考え方として、①児童・生徒数の減少に伴い、市立学校を統合していくとし、小学校の機能は7地域にそれぞれ残す。②学校の統合については、1つに小学校と中学校を統合し、義務教育学校とする。2つに小学校を残し、中学校については、隣接する校区の中学校と統合するの2つから選択するとしています。

そして、昨年10月、議会の将来の教育のあり方検討特別委員会に上平小学校・平中学校、利賀小学校・利賀中学校、南砺つばき学舎、福光南部小学校における複式学級の見通しと、城端地域、井波地域、福野地域、福光中学校区、吉江中学校区、福光地域全体における中学校が単級になる見通しが示されました。

この提言書は、児童・生徒数が減り、小学校では複式学級に、中学校では単級になるので、義務教育学校や中学校を統合するという結論ありきです。複式学級とは2か学年を同時に指導する学習形態で、小規模校に見られます。実際は欠学年があり、複式学級の編制が隣接学年で構成できない、いわゆる飛び級複式になることが多くなっています。2018年の岩手県の調査では、2年連続で複式学級の児童のほうの学力が高い結果だったとのことです。

僻地校のメリットとして、①小規模校で教員1人当たりの児童数は非僻地校の半以下にな

る。②不登校が少ないこと。③授業中に質問や発言の機会が多く、役割や責任を果たす機会が多く、自主的、協力的な態度の育成が容易であること。④教師と児童との緊密度が高いこと。⑤児童1人に対するきめ細かい指導や全人的な児童理解が容易だとしています。地域に僻地はあっても、教育に僻地はありません。

そこで、数十年にわたって続けられてきた複式学級は失敗だったということになれば、その教育を受けた人々がみんな否定されることになります。複式学級はなぜ駄目なのか。そして、中学校における単級はなぜ駄目なのかを伺います。

また、毎年4月に全国学力・学習状況調査が行われ、8月の全協に報告がありますが、南砺市での調査結果に旧町部の学校と旧村部の小規模校との間に、学力の差が認められたのかをお伺いいたします。

○議長（石川 弘議員） 答弁を求めます。

松本教育長。

〔松本謙一教育長登壇〕

○教育長（松本謙一） 複式学級とか小規模校が悪いとは、教育委員会は全く考えておりません。だからこのような対応をしているんです。文部科学省も学校規模の標準を示していますが、地域や学校の実情に応じて柔軟な対応をすることを重視しており、複式学級も含め、どの学校規模であれ教育の質をきちんと保ちながら、同じ質の教育が受けられるように人員を配置していただいております。

ただ、考えてみたいことは、これまでの教育は、実は知識理解の習得を中心とした学習でした。しかし、現在行われている教育は資質能力の育成に重点が置かれ、主体的で創造的、そして問題解決的な学習を重視し、子供の思考の道

筋を大切にした学習が行われています。

その点から考えると複式学級というのは、1人の先生が2つの学年を行ったり来たり、違った内容を教える。そういった複式の学習では、実は子供にとっても教員にとっても負担が大きく、効果的とはいえないというのが現在の状況であります。

ただ、今、つばき学舎や利賀学舎のように義務教育学校の複式があるんですが、ここでは教育の配置を工夫することで複式の授業を行わず、単学年での学習指導を可能として対応しております。

また、中学校における単級についても、教育の質という観点から見ると全く問題はありません。ただ、物すごい大きな校舎に単級しかなくなるという現状を、市としましては決していい教育環境であるとは思っておりません。

全国学力・学習状況調査の学力差については、特に小規模校では平均で比較すると1名の比率が物すごく大きくなる。休んだかどうかで急に変わるんですね。そのため平均点で学校を比較することは妥当ではないと考えています。

ただ、ここで言えることは、毎年の傾向を見ると大きな学校であれ、小さな学校であれ、大きな学力の格差は認められません。

○議長（石川 弘議員） 中島議員。

○11番（中島 満議員） 小中一貫校と普通の小・中学校の教育的効果やデメリットを同一条件で比較した調査結果は、いまだないと聞きます。当初、小中一貫校の導入理由として用いられた中1ギャップの解消は、中学校文化が小学校と異なり、中学校でいじめや不登校や増えるので、段差を滑らかにするために一貫校にするというものでした。

市でも、2021年6月から7月にかけて南砺・

令和の教育改革地域説明会で、小中一貫教育のメリットとして中1ギャップの解消を挙げられておりました。しかし、中1ギャップには科学的根拠がないとして以来、一部の自治体を除いてほとんど用いられなくなりました。

毎年5月の議会全員協議会に、3学期末のいじめ認定件数と不登校児童・生徒数が報告されます。全国的にも、富山県的にも、南砺市も過去最多を記録するほど増えています。この結果は小中一貫校にしても解決するものとは考えられません。そこで、今でも小中一貫校が中1ギャップの解消に効果がある、また、いじめや不登校に効果があると考えているのかを伺います。

○議長（石川 弘議員） 氏家教育部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 南砺市の義務教育学校は2校とも小規模校であり、通常の小・中学校よりも教員同士の連携が図りやすく、全ての教員が全ての児童・生徒の性格まで把握して接することができる環境であることから、中1ギャップの解消につながっていると考えております。

いじめの認知件数の増加については、いじめ見逃しゼロの考えの下、いじめの積極的な認知によるものと捉えております。

また、不登校の増加につきましても、小学校段階が増えていること、中学校では1年生よりも3年生のほうが多い傾向にあることから、中1ギャップは関連性が低いというふうに考えております。

○議長（石川 弘議員） 中島議員。

○11番（中島 満議員） 小学校と中学校を接続するために考案された4・3・2制カリキュラムも、2013年段階で約7割の施設一体型小中一貫校が導入していたのですが、その効果が必ずしも実証されているわけではなく、取り入れ

る学校が減少しているようです。

南砺つばき学舎では、発足時から4・3・2制ではなくて、4・2・3制とのことでした。小中の接続部の問題として、小6から中1への成長の飛躍を創り出せなくなるということが起こっています。5、6年生の高学年としての意識のなさ、中1リセットができない、中学生になっても切り替えられないことが懸念として挙げられています。これまでのように6年生を最高学年、小学校の代表と位置づけての指導ができないとの声も多くあります。

小学生にとって中学校生活が身近になるため、当然中1ギャップはあまり感じなくなりますが、同時に中学生への期待や憧れがなくなることも問題です。7年生の担任からは、今日から中学生、もう子供ではないといった中学生の自覚を持たせる指導が難しいとの声があります。

小学生にはチャイムでめり張りのついた、安定した生活が必要だと言われます。放課後は中学校の部活があるため遊べない、テスト期間は静かに遊べと言われる。これでは子供時代を満喫できません。

教員へのアンケートでは、小中一貫教育が成果を上げている分野として多いのが児童・生徒の異年齢交流と教職員の情報交換で、開校前の説明会で力説された中1ギャップの典型例である不登校解消はゼロ、中学校の部活動の活性化もゼロとのことでした。教員の思いとしては、教育効果や長所、短所等が十分検証されていない中で、施設一体型小中一貫校を増やすことは、子供たちにとっても教職員にとってもよいこととは思えないとのことです。

小中一貫教育をやると中1ギャップがなくなると、全国どこでも小中一貫教育のプラスの効果として言われていますが、中1ギャップ解消

の効果はほとんどなく、むしろ新しく小6問題が出てきているのではないかとされています。

具体的には、小中一貫教育で導入された4・3・2制の区切りをやめて、小・中学校分離の6・3制に戻そうとしている。小学校段階では小学部として、後期課程も中学部というネーミングにし、小学校の卒業をはっきりさせるために卒業式をやる。中学校に行けば中学部の入学式をはっきりやるというような、けじめをつけるような形でやっているようです。

そこで、南砺つばき学舎では小中一貫校としての経験もあると思いますし、全国的にも多くの経験があると思います。改めてチャイムの問題、小学部と中学部を設け、卒業式、入学式を行うなど、新たな観点で見直すことも必要ではないかと思います。しかし、必ずしもそれがよいのか、もっと改善の余地があるのかも含め、現場の先生方の意見も聞いて検討してもよいのではないかと思います。見解を伺います。

○議長（石川 弘議員） 氏家部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 現在、南砺市ではチーム担任制をはじめ、各学校で教員の意見を取り入れながら、チャイムに関しても各学校が主体的に運用しております。

また、義務教育学校前期課程では、卒業式に代わる修了式を行っています。

学校運営に関しては各学校が様々な工夫を凝らしているところではありますが、まだまだ改善の余地もあると考えております。

今後も、各学校の校長に主体的、創造的な学校運営となるよう助言、指導をしてまいりたいと考えております。

○議長（石川 弘議員） 中島議員。

○11番（中島 満議員） 次に、使用水量に見

合った水道料金についてお伺いします。

2024年、令和6年4月、水道行政は厚生労働省から国土交通省へと移管しました。政府の狙いは上下水道一体の民営化、広域化です。国交省はこれまで下水道行政を担い、多くの公費を投入してきました。現在、全国に普及した上下水道施設が一斉に更新期を迎えています。財政的な問題を抱える自治体に、総務省は補助金と引換えに広域化を促しています。

厚生労働省は民営化に慎重でしたが、国交省は官民連携の名の下、コンセッション方式を狙っています。施設の所有権は自治体が所有したまま、運営権を民間に移譲するのがコンセッション方式です。これは、公衆衛生のための水道を民間企業の利益追求の道具に変質させるものです。その先には公益水道のノウハウを民間の大企業に取得させ、海外での暴利を目指す国際水道ビジネス進出を狙うという成長戦略があります。

上下水道は公衆衛生のための事業であり、公が責任を持って行うべき事業です。国はコストカットができる、民間の技術、人材、ノウハウが活用できるとメリットを強調しますが、人材難は官民を問わず起きており、民間の技術力の活用といっても、そもそも民間の水道事業はほぼなく、水道事業運営のノウハウや技術力はありません。

さきの能登半島地震で大規模な断水が起こり、各地の水道事業者から様々な応援が被災地で行われました。公営で行っている水道だからこそ、困ったときはお互いさまの精神で災害支援ができますが、民営化されたら営利目的の私企業にそういったことができるでしょうか。

諸外国では、コンセッション方式で運営費用が余分にかかることが明らかとなり、失敗が証

明されており、再公営化が起きています。日本の各地の議会でも民営化が問題視され、阻止されています。他方、広域化は民営化のように議会の同意を必要とせず、合併前の南砺市でも、既に砺波広域圏の水道事業として広域化されてきました。

2024年4月の全員協議会に、南砺市新水道ビジョン【令和5年度改定】概要版が示されました。その中で、改正水道法による民間主導でのコンセッション方式の導入も、経営健全化のための手法の一つとして視野に入れ、各事業者の実情を踏まえ広域連携やコンセッション方式導入の可能性を検討し、施設管理体制や経営基盤の強化を図ると書いています。

私は、住民のことを第一に考えるなら直営部門をしっかりと残し、維持管理のための技術ノウハウを伝承し、災害の際も自力で復旧できる技術力を持った水道事業の継続を行うべきです。そもそも水道の目的は福祉です。水道法は憲法に基づいており、できるだけ安い料金、原価で水を供給することが理念です。水を民間企業のもうけの対象にすることは誤りと考えますが、コンセッション方式に対する見解を伺います。

○議長（石川 弘議員） 野村ふるさと整備部長。

〔野村 功ふるさと整備部長登壇〕

○ふるさと整備部長（野村 功） 令和5年度に改定しました南砺市新水道ビジョンにおけるコンセッション方式は、安定した水道事業の運営のための一つの手法として、市が水道事業者としての位置づけを維持し、最終的な給水責任を負った上で、水道施設に関する個別具体的な業務を民間事業者を設定できる、地方公共団体事業型のコンセッション方式を想定しております。

このコンセッション方式は、平成30年の水道法改定により導入が可能となってからまだ日が

浅く、参考となる導入事例も少ないため、導入に当たっては先進事例などの情報を十分に収集し、メリット、デメリットを見極め、より慎重に検討する必要があると考えております。

○議長（石川 弘議員） 中島議員。

○11番（中島 満議員） また、南砺市新水道ビジョンでは、さらに健全な水道事業運営を目指すために料金改定は避けられない状況である。改定に当たっては、使用料の少ない世帯への負担軽減等を考慮する料金体系の見直しを行い、平等で負担の少ない料金改定を検討していくとしています。

上下水道の料金は10トンの基本水量としているため、高齢者や若者の独り暮らし世帯にとっては大きな負担です。使用水量に見合った料金にするよう求め、2016年2月に市民400人分の署名を添えて要望書も提出しました。

南砺市が誕生して20年がたちました。合併時の人口が5万9,225人で、昨年10月には4万6,255人で78.1%になっています。また、世帯数は1万7,179世帯から1万7,526世帯で、102.0%となっています。人口が22%減っているにもかかわらず、世帯数は変わらないということは、独り暮らし世帯が増えていることは明らかです。令和4年4月の資料では、独り暮らしの65歳以上の高齢者人口は2,660人で全世帯の15.2%を占め、70歳以上のみ世帯数が1,803世帯で10.3%を占めています。

以前にもお聞きいたしましたが、現在における一般家庭で使用していないのに料金を払っている水道の金額と、それに相応する水量は何トンになるのか、そして10トン未満の世帯はどれくらいあるのかも伺います。

また、一般家庭の1人当たりの使用水量は、かつて6.5トンとも6.8トンとも聞きましたが、

今は1人当たり約何トン使用しているのかも伺います。

○議長（石川 弘議員） 野村部長。

〔野村 功ふるさと整備部長登壇〕

○ふるさと整備部長（野村 功） 令和5年度実績で、基本水量まで使用されずお支払いいただいている水道料金の金額につきましては約8,700万円、それに相応する水量は約5万4,700トンです。また、1か月の使用水量が10トン未満の世帯数は約6,700世帯となっております。

本市における一般家庭の1人当たりの使用水量につきましては、令和5年度において1日1人当たり214リットル、月換算にしますと約6.5トンとなります。

○議長（石川 弘議員） 中島議員。

○11番（中島 満議員） 上下水道は事業会計であり、弱者の負担を軽減、公平にするとしても、料金に跳ね返ることもあり、制度の変更は市民の理解が大切です。水道は福祉であり、特に高齢者の独り暮らしの方々の必要以上の負担に頼ることがあってはなりません。一般会計から福祉施策として繰り入れることも一案かと考えます。

水道の使用料は下水道とも連動します。毎月水道使用料の検針時に配付されます上下水道料金のお知らせの裏面に、下水道の料金はメーターなしの井戸水や山水のみを使用している場合、住民基本台帳に記載された世帯人数を基に、世帯人数掛ける7立方メートルを排水していると認定しますとしています。下水道では1人7トンとして試算していますが、水道は10トンでは矛盾しています。いずれにしても一般会計からの繰入れを含め、使用水量に見合った料金体系に見直し、改善するよう求めて、見解を伺います。

○議長（石川 弘議員） 野村部長。

〔野村 功ふるさと整備部長登壇〕

○ふるさと整備部長（野村 功） 本市では現在、検針や水道メーターに関係する経費、管路の維持管理に要する経費など、使用水量の多寡に関係なく固定的に必要とされる経費について、水道で10トン、下水道でも10トンを基本水量に、基本料金をお支払いいただいております。

昨年度改定いたしました南砺市新水道ビジョンでは、料金改定に当たっては、使用料の少ない世帯への負担軽減等を考慮する料金体系の見直しを行うとしており、現在開催しております上下水道料金検討委員会においても、基本水量の見直しを含め、料金体系について検討しております。

一般会計からの繰入れについては、市の財政部局と協議し、使用料が少ない世帯への負担軽減を図りながら、引き続き上下水道事業の安定経営が継続できるよう、検討を進めてまいります。

○議長（石川 弘議員） 中島議員。

○11番（中島 満議員） 終わります。

○議長（石川 弘議員） 暫時休憩いたします。

午後2時20分から会議を再開いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時20分

○議長（石川 弘議員） 会議を再開いたします。

各議員による市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を継続いたします。

10番、竹田秀人議員。

〔10番 竹田秀人議員登壇〕

○10番（竹田秀人議員） 自民クラブの竹田秀人です。通告に従いまして、一問一答方式での質問をさせていただきます。

今回、私からは、介護サービス事業関連と農業施策関連についてお伺いいたします。

ロシアによるウクライナの侵攻は、3年という長い月日が過ぎました。どのような理由があるかと戦争は決して許されるものではありません。報道によりますと、両国合わせて100万人以上の死傷者が出たとのことであります。非常に残念でなりません。道徳なき経済は犯罪であると言われております。常識ある判断のもと、早期の終戦を強く望むものであります。

さて、我々も今、人口減少少子高齢化という巨大な相手、社会環境のうねりと戦っており、長期戦が予想されているところであります。市が誕生した20年前から取り組んでいるところですが、本年改めて第2次総合計画において2030年までの5か年の強調重点項目として、若者に選ばれ希望がもてるまちを目指すとしております。

求めるところが非常に多面的な成果が必要なことから、取組が総花的なところがありますが、目指すは若者に選ばれ戻ってくるまちに向け、行政、議会、企業、そして市民が、それぞれの役割を自分事として一体となり、前を向いて臨むことが求められると思っております。

本年度の予算に、人口対策事業として41事業、5億4,820万円が特別枠として設けられたところであります。それらを踏まえ、介護サービス事業施策についてお伺いいたします。

まず、介護サービス事業の評価についてであります。

介護事業は、要介護者に適切な介護サービスを提供することが重要な使命であります。しかし、人生100年時代における持続的な介護保険制度に向け、介護予防に資する役割も重要な点であります。介護のニーズは80歳から急激に増

えることから、本年、団塊の世代全てが75歳以上になりますが、要介護者は今後も増加傾向になるものと思われます。

市の要介護認定者は、令和5年度3,643人の推計に対し実績は3,407人、令和6年は3,434人の推計に対し3,429人と推計が減少傾向にあるものの実績はやや微増となっております。

認定率については、令和2年の18.9%から令和6年では18.5%と減少しております。この数値は、国の認定率平均値よりも低く、また県内においても低い認定率とのことであります。

令和5年度の高齢化率は、全国の29.1%に対し、市は39.5%であり、南砺市は高齢化のついては全国の20年先を行く先進地でありました。このことを考えれば、認定率は評価に値すると思います。

要介護認定者や認定率だけで介護サービス事業の評価ができるものではありませんが、これまでの介護サービス事業の成果と課題について見解をお伺いいたします。

○議長（石川 弘議員） 答弁を求めます。

松田地域包括医療ケア部長。

〔松田哲也地域包括医療ケア部長登壇〕

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 一般的に介護認定率の改善に資する要因として、予防ケアプログラムの充実、住民ボランティアや地域資源を活用した高齢者支援ネットワークによる地域活動が挙げられます。本市におきましても、サービスB事業、各種サロン、介護予防教室等を展開しており、その一助になっているものと考えております。

また、介護サービスではありませんが、南砺市内の高齢者の方でも就業している方も多く、自主的なサークル活動、農作業、家庭菜園など、高齢者の方に役割や出番、居場所があることも、

介護認定率の改善に貢献しているものと思われます。

今後は、団塊の世代が75歳以上となり、介護の需要が増加することが予想される中、介護予防事業をさらに充実し、効果的な事業にしていくと同時に、地域における医療・介護資源を確保し、安定的な介護サービスを提供することが課題だと考えております。

また、社会的つながりの強化、自己肯定感と目的感の向上、身体的健康の維持のためにも、高齢者の方の積極的な社会参加を促すことも重要であると考えております。

○議長（石川 弘議員） 竹田議員。

○10番（竹田秀人議員） 今までしっかりとやっていただいているので、続けていただきたいと思いますが、次からは問題点を少し言わせていただきたいと思います。

次に、要介護認定についてお伺いいたします。

介護サービスを利用する際は、要介護認定を受ける必要があります。介護保険制度では、心身の状態を確かめた上で、介護の必要度合いを原則30日以内に判定することになっておりますが、認定要望の増加から全国的にも遅れがちとのことであります。認定度により、介護給付に関与していることはご承知のとおりであります。

市民の皆さんから、介護認定に1か月以上要し、もっと早くしてほしいという声を多く聞くところであります。市における要介護判定の平均日数は大体どのぐらいなのでしょう。

I T情報通信技術を活用し、業務の効率化や認定審査委員会の運用を見直し、医師会との連携を図るなど、判定期間の短縮を進めている自治体があると聞いております。要介護認定の適正化に向け、認定調査員の質の向上や認定審査会の適正化、I T情報通信技術を活用した業務

の効率化に向け取り組んでいくとされておりますが、見解をお伺いいたします。

○議長（石川 弘議員） 松田部長。

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 要介護認定申請から結果が出るまでの平均日数は、全国平均で、令和4年下半期実績で40.2日。本市の要介護認定を行っている砺波地方介護保険組合では、現在35日から40日の日数を要しており、最短で26日で認定をしている実績もございます。

要介護認定の適正化に向けた取組につきましては、砺波地方介護保険組合において、要介護認定を担う認定調査員の質の向上として、県主催の研修会への参加だけでなく、新任認定調査員に対して、介護度判定の基礎資料となる重要な調査であることを認識していただく組合独自の研修会を実施し、自らの職務に対する意識づけを行っております。

また、認定審査会の適正化、効率化につきましては、書面での審査会を継続することで、各審査会委員の方が決まった時間に縛られることなく、各自の都合に合わせて審査していただくことが可能となっており、好評を博しております。

今後も、適正かつ効率的な方法で実施されることと思われま。

また、IT情報通信の活用につきましては、砺波地方介護保険組合におきまして、認定調査員や審査会委員の皆様にご意見もいただきながら、今後検討していく予定となっております。

○議長（石川 弘議員） 竹田議員。

○10番（竹田秀人議員） IT情報通信技術、今後も検討していただけるということですが、調査員の方も年配の方が多いと聞いております。その辺、丁寧に、やはりIT技術の利用をしっかりと進めてもらえたらと思います。

次に、訪問介護の基本報酬の減額についてお伺いいたします。

昨年の4月に厚労省が実施した介護事業経営実態調査から、他のサービスより訪問介護事業所の収支差率が高いことから訪問介護の基礎報酬が引下げられました。訪問介護事業は、そのことにより、経営安定化や人材確保に向けて非常に厳しい状況にあり、その存続に向けての懸念の声が聞かれるところであります。

昨年の全国の介護事業者が、休業業あるいは解散した件数は、2010年以降で最も多く612件、前年比で102件増えたとのこととあります。その中で、特に訪問介護事業者が448件で7割以上を占めたとのこととあります。

訪問介護基本報酬の改定は、3年に1度行われる公定価格であり、自治体では措置できない仕組みではありますが、次回の改定は令和9年となっており、2年間は長く介護事業の全体に影響を与える重要な事項と考えます。

介護報酬改定は、介護保険制度の持続、可能性を確保するために、必要な処置であるにもかかわらず、現場から多くの窮状を聞いているところとあります。その対策について見解をお伺いいたします。

○議長（石川 弘議員） 松田部長。

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 国は2024年度からの介護報酬改定で、議員言われましたとおり、介護職員の人材流出防止などに向け、全体の報酬を1.59%引上げております。

サービス別の基本方針につきましては、特別養護老人ホームなどの施設系で増額する一方、訪問介護は2から3%程度の引下げとなりました。厚労省によりますと、訪問介護の利益率がほかのサービスより高いとする調査を示し、引下げの主な根拠としておりますが、2022年度決

算では、訪問介護事業所の36.7%が赤字であり、都市部の大手や集合住宅併設型の事業所が訪問介護の利益率を引上げ、多くの中小企業者は厳しい状況となっております。

国は、高齢者が住みなれた地域で自分らしい人生を全うできるよう医療や介護だけでなく、介護予防や見守り、買物代行といった生活支援などを一体的に提供する地域包括ケアシステムを整備するよう自治体に促してきました。訪問介護はその要となるサービスであり、ヘルパーによる在宅ケアを軽視するようでは、地域包括ケアの実現はほとんど不可能となります。

自治体によっては、今回の介護報酬改定による減収分を何がしかの形で補填するなど独自の支援策を実施している事例もあります。

今までのところ、市内事業所からの具体的な相談はありませんが、市といたしましては、事業所の協力を得て、加算取得状況なども含め実態を把握し、必要があれば今や社会的インフラとなった訪問介護サービスを継続できるよう対策を検討しなければならないと考えております。

○議長（石川 弘議員） 竹田議員。

○10番（竹田秀人議員） 訪問介護ということは、在宅の介護ということでありまして、いろんな医療計画の中でも在宅ということは非常に大きく取り上げられているところであり、大事な仕組みでありますので、ぜひとも、現場をしっかりと見詰めて、またその対策をお願いしたいと思います。

次に、認知症の施策についてお伺いいたします。

国は認知症希望に基づいて、昨年の末に基本計画を策定し、その基本的な方向性として、認知症は誰でもなり得る時代だと捉えて、基本的な人権を有する個人として社会の対等な構成員と

して暮らせることを目指すという新しい認知症感を打ち出し、施策を推進すると決められたところであります。

市の認知症高齢者は、令和5年において自立度Ⅱ以上の方は2,399人で高齢者の12.9%となっております。国は、認知症の高齢者は40年には800万人となり、およそ5人に1人が認知症になると推計しております。

市は、高齢者保健福祉計画において、認知症高齢者支援対策施策として、認知症であってもなくても、地域共生社会を目指し、社会の一員として、社会をともにつくっていくことが重要と捉えて、特に認知症サポーターを養成するわけではありますが、それだけではなく、具体的な支援につなげるチームオレンジを地域に構築するとしており、それに取り組んでおられると思いますが、その実績についてお伺いしたいと思います。

また、認知症高齢者の人口構成比が、今後さらに高くなることは推計される場所であり、社会全体での取組に及ぶことから、1つの施策ではなく、認知症高齢者の基本的な計画の策定が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（石川 弘議員） 松田部長。

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 現在、市内のチームオレンジは、井波地域町部に1つのチームがあります。チームメンバーは、認知症のご本人、行きつけ商店の店主、美容院の店主、隣人の方など計8名で、令和6年1月にその活動がスタートしております。

認知症があっても、今までどおり買物がしたい、地域で生活したいというご本人の思いをかなえるため、商店の店主が中心になり、近隣住民の方、包括支援センターが協力して、安心して買物できる環境を整えております。

活動内容の主なものは、見守り、話し相手ではありますが、ご本人、ご家族にとって不安や悩みを話せる大切な場所となっております。支援が必要な内容については、包括支援センター、ケアマネジャーとも情報を共有することで、専門家の支援につなげております。

基本計画の策定につきましては、国で策定する基本計画及び県の基本計画、この場合は、県で基本計画が策定する場合に限りませんが、その2つの計画を基本としつつ、実情に即した計画を策定し、創意工夫した施策を規定するよう努めるものとされております。

また、既存の行政計画に定める内容と重複する場合、これらを一体のものとして策定することも可能となっておりますので、次期、第10期2026年度策定予定の南砺市高齢者保健福祉計画の中に規定する予定としております。

○議長（石川 弘議員） 竹田議員。

○10番（竹田秀人議員） 今ほどの話では、チームオレンジ、1チーム、実証実験みたいな形で進められたと思います。非常に話がうまくいっているというような見解でないかなと思うんですが、今年また、計画が、予定がなかったのは少し残念だなと思いますけれども、ぜひとも広げていただきたく、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、人材介護の確保に向けて、取組についてお伺ひいたします。

これは、先ほど齋藤議員からも話がありまして、若干重複する部分があるかもしれませんが、少し視点は違うかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この課題は以前から取り上げられている案件でありますし、介護職員初任者研修費の助成や介護人材雇用型訓練事業など、様々な対応がな

されているところでありますが、市場の需要に届いていないのが現状であります。2019年の数字となりますが、市内の約8割の事業所において介護人材が不足しているとのことであります。

介護人材不足について、国は、世界的にも高齢化が進んでおり、福祉人材の獲得競争が起きていることから、外国人の介護人材の獲得強化に向け、次年度より戦略的に取り組むとされております。その内容は、特別養護老人ホームを運営する法人や介護福祉士を養成する専門学校などを対象とした渡航費の補助とのことであり、国内の介護人材確保に向けた仕組みが強化されております。

そのようなことを踏まえてか、市では令和7年度予算に新たに外国人介護人材受入費用補助金120万円が計上されました。今後の介護人材の確保に向け、外国人受入れ自体の取組をどのように考えておられるのか、それから全体的な介護人材確保、育成の取組を改めてお伺ひいたします。

○議長（石川 弘議員） 齊藤副市長。

〔齊藤宗人副市長登壇〕

○副市長（齊藤宗人） 介護人材確保に向けた外国人受入事業のレベルにつきましては、単なる労働者としてではなくて、介護職として、南砺市でやりがいと成長を感じて働き、日本での介護福祉士取得を目指すなどキャリア形成に意欲的な介護人材の受入れを想定しております。

介護サービス事業者が、外国人介護人材に対して求める日本語会話レベルなどの要件に基づき、日本国内の監理団体等と現地の送り出し機関を通じて調整が行われ、事前研修の開催など必要な手続の後、各事業所で受け入れることとなります。

全体的な介護人材確保、育成につきましては、

これまで介護職員初任者研修費助成事業や介護人材雇用型訓練事業など、一定の成果が見られる事業は引き続き継続するとともに、外国人介護人材受入れに係る費用に対する支援をはじめ、日本での介護福祉士資格を取得する際の費用への支援、日本語教室に参加するための費用への支援を新たに開始することで、介護人材の確保と定着に努めてまいります。

○議長（石川 弘議員） 竹田議員。

○10番（竹田秀人議員） 外国人の方の介護人材確保ということは、今の人口減少から考えるとやむを得ないところも多々あると思います。外国から来られる外国人の方は、住まいにこられて、そして事業所へ入られるわけですが、先ほどお話しいただきました日本語を勉強するときには、少し遠くへ行かなきゃいけないということがあります。それに対する支援が大事だということも聞いておりますので、今ほどは、それらのほうにも支援するという話を聞きましたので、定住、住居、そしてまた交通の便など、いろんな面でまた考えていただければと思います。

次に、その外国人の皆さんの定住者増加における環境整備について伺います。

今ほども、外国人介護人材確保に向け取り組むとのことでもあります。市内に住む外国人は、令和7年1月時点で1,094人、昨年比102人増えたとのことであり、人口の2.4%に相当することです。平成29年では602人でしたから、やがておよそ倍近くの増加となります。最近、東洋系と思われる若い方がコンビニやスーパーなどで見かけることも多くなったなど、そんなふう思うところでもあります。

県によると、本年1月1日現在で、県内の外国人住民数は2万3,780人で過去最高となり、

富山労働局の調べでは、昨年10月時点で、外国人労働者は前年比11.2%増で、1万4,930人で、3年連続の最多更新とのことでもあります。外国人雇用の事業所数についても、前年比8.9%増で2,499事業所で、人口減少による人手不足の解消に向け、今後も外国人の人材雇用は増えるかと推計しております。

当市においても、令和5年には外国人の生活保護に関する条例改正などが行われました。また、今月2日には、外国人住民の皆さんとの意見交換が行われ、それぞれの立場に理解を深める多文化共生に向けての計画が話し合われました。その中で、市友好交流協会より、支援サポーターの募集中ということでもありますので、また皆さんも応援いただければと思います。

さて、今後さらに、外国人住民の増加が予想され、受入れ環境整備が必要なことから、多文化共生推進プランの策定に向け検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（石川 弘議員） 市川総合政策部長。

〔市川孝弘総合政策部長登壇〕

○総合政策部長（市川孝弘） 議員ご指摘のとおり、富山県公表データによりますと、市在住の外国人の住民の数は、令和7年1月現在、1,094人であり、在留資格別に人数が多いほうから見ますと、特定技能、技能実習が合わせて628人、永住者が259人、定住者や日本人の配偶者などが合わせて105人、そして、技術や人文知識、国際業務に携わる方が40人となっており、国籍については、ベトナム、中国、インドネシア、フィリピン、ブラジルといった方が多い状況であります。

令和5年度に市で実施をいたしました15歳以上の外国人住民対象のアンケート調査では、回答者のうち約7割が困りごとはない、ほとんど

ないと回答されており、そして、市や市友好交流協会などへの困りごとの相談件数については公表されていないものの窓口での助言などの対応や、公益財団法人富山国際センターが開設する富山県外国人ワンストップ相談センターと連携することで、相談内容への対応ができているものと推測をしており、おおむね問題なく過ごされているのではないかと認識をしております。

また、今年度、富山県が県内在住の外国人を対象としたアンケート調査を実施されており、今後その結果の提供を求めて、外国人住民の方のニーズの変化を確認する予定としております。

あわせて、市では、金沢大学やにほんご広場などと連携をしまして、外国人住民の日本語を学ぶ環境づくりを支援する中で、日常生活での困りごとなども伺っておりますが、一方で、接点のない外国人のニーズや困りごとが把握できていない状況であることから、様々なコミュニケーションの機会を増やしていきたいと考えております。

今のところ、ご指摘の多文化共生プランを策定することは考えておりませんが、今後も県や市友好交流協会、それから関係団体と連携をしまして、市内外国人の住民の方の生活支援、それから先ほどの介護人材の育成、そういったことも含めて支援体制を整えていきたいと考えております。

○議長（石川 弘議員） 竹田議員。

○10番（竹田秀人議員） いろいろアンケートをとっておられるということで、それは大事なことかなと思いますが、アンケートというのは非常に条件があって、そのまま出てくるかというところでもなかったり、いろんな状況の中に入れてるので、ないことがそれがそれでいいのかということも考えなきゃいけないというような

ことでございますので、またひとつその辺も考えながら外国人対応はしていただければと思います。

それで、次に農業政策について2点お伺いしたいと思っております。

今年の米市場は、ご存じのように、令和の米騒動と言われ、市場に大きな変化が起こっております。昨年の夏、訪日外国人の増加や災害予想の発令などの理由から米需要が増え、米不足となり、県産米の概算金は追加の引上げも行われ、約7,000円増加し大幅なアップとなりました。

このことは、相対取引価格、あるいは市場価格にも影響を与え、今は5キロ当たり約4,000円、3,950円と昨年の約2倍の高値となっております。しかしながら、政府は、新米が市場に出れば価格は落ち着くと予測しておりましたが、流通が予測どおりに動かず、備蓄米放出を決定し状況を見よとのことであります。

そして、県は次年度産の計画に当たり、需要は堅調に推移すると見込み、やや増産の方針を立てております。農業関係者とすれば、この状況をどう見るか難しいところではありますが、ありがたい状況ではあるかなと思いますが、今後の需要と供給の市場動向を注視していく必要があります。我々とすれば、おいしい米を一生懸命作っていくことに努力していきたいと思っております。

そのようなことから、農業関係において2点伺いますが、初めに1点目は、農地の災害復旧についてお伺いいたします。

市の基幹産業である農業発展に向け重要な時期において、2023年7月に線状降水帯による豪雨災害、そして昨年発生しました能登半島地震と大きな被害を受けました。一昨年の災害に対

しては、国の災害復旧補助事業に該当しない小規模災害には市単独の補助金で対応を進め、昨年の能登半島地震においても小規模災害の復旧や、砂子谷地区農地においては、幅80メートルの土砂崩れが起き甚大な被害となり、国の災害査定を受け復旧が進められているものと思っております。大変広範囲な災害でありながら、なかなか進まないと思いますが、普及を急ぐ声も聞かれるところであります。

この2つの災害に対する農地の復旧について、全体的な進捗状況をお伺いいたします。

○議長（石川 弘議員） 岩佐ブランド戦略部長。

〔岩佐 崇ブランド戦略部長登壇〕

○ブランド戦略部長（岩佐 崇） 令和5年7月豪雨での農地等災害は71か所で、そのうち2か所が完了しており、残りの69か所は既に工事を発注しており、早期完了に努めているところでございます。

また、能登半島地震での農地等災害復旧は38か所で、そのうち、13か所は年度内の工事発注を予定しております。残りの25か所については、砂子谷岩竹地内を除いて、このほど、工事実施についての国の採択を得られたことから、新年度の早い時期の工事発注に向けて準備を進めております。

なお、砂子谷岩竹地内につきましては、規模が大きく、工種も多いことから、土質ボーリング調査を含めまして、実施設計を新年度早々に発注したいというふうに考えております。

農業者の皆さんには、大変ご心配をおかけしておりますが、今後も引き続きご理解をいただきながら、国、県の協力を得て早期復旧に努めてまいります。

○議長（石川 弘議員） 竹田議員。

○10番（竹田秀人議員） 市だけで動けるわけ

ではないので、国のこととか、県とかはいろいろと相談しながらであります、やはり、始めるに当たってはいろいろ前々から段取りが必要なものですから、地域の方との連携を密にして進めてもらおうと。そして、また、なるべく早期に進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、農業用水用排水の施設改修支援についてであります。

市内においては、昭和40年から50年代に農地整備事業により整備された農業用水用排水施設は、老朽化が著しく修繕や改修の必要な箇所が多く、農家の方から支援の要望が多く聞かれるところであります。

市は、2023年から集落営農の再生に向け、調査や再生塾に取り組んでおり、課題として、1つに人材確保と育成、1つに経費削減と省力化、1つに効率的な農業経営が挙げられる。これらのことから、農地区画整理事業を進めているところであります。

農地区画整理事業には、かんがい排水事業も含まれることから、取組を推進されることはもっともなことでありますが、ただその調査によれば、今後の経営規模については、現状維持の事業者も多いとのことでもあります。

また、水路については、多面的機能支払制度を活用し取り組んでいるものの農業用水用排水施設の整備は、必要経費が高額のため多くの箇所にて手つかずの状態と聞いております。

農業用水用排水施設改修支援について、市として取組強化について所見を伺いますとともに、現場の声を国、県に届け要件緩和、支援率の改善に向け取り組んでいただきたくと思いますが、見解を伺います。

○議長（石川 弘議員） 岩佐部長。

○ブランド戦略部長（岩佐 崇） 市の農業用水用排水施設改修等に関する支援につきましては、市単独土地改良事業が補助率を40から60%、県単独土地改良事業は20%、団体営土地改良事業は10%として、現在支援を行っているところでございます。

市内における用排水施設等は、老朽化等により、改修が必要となっている箇所が少なくないことは認識をしております。近年の農業者の経営状況を考えますと、補助率の増高も含めた支援の在り方について、市土地改良区や関係団体との意見交換が必要であるというふうに考えております。

また、国、県に対しては、引き続き農業現場の苦しい実情を示しながら、農業者支援につながるよう関係団体とともに行動をしていきたいというふうに考えております。

○議長（石川 弘議員） 竹田議員。

○10番（竹田秀人議員） これから検討するというので、ありがとうございます。

国、県のほうも新たな仕組みとして考えておられると情報も少し聞いておりますので、今後、しっかりと農業の発展に向け、取り組んでいきたいと思っておりますので、また一緒に進めたいと思います。よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（石川 弘議員） 12番、水口秀治議員。

〔12番 水口秀治議員登壇〕

○12番（水口秀治議員） それでは、通告に従い一問一答方式で質問を行います。

まず、空き家の問題についてであります。

私の住んでおります地域でも、年々空き家は増加しております。極論ではありますが、空き家がゼロになれば、空き家で起こり得るトラブルやリスクの心配はなくなるわけでありませ

ら、空き家の数を減らすことが空き家問題解決に欠かせない要素の1つであることは間違いありません。

とはいえ、現状、本市の空き家は、減少するどころか増加の一途をたどるばかりであります。空き家が増え続ける理由を突き詰めてまいりますと、少子高齢化問題に代表されるように、近年、本市や日本全国で進む高齢化社会の影響は、空き家の増加にも深く関係しております。

自身の持家に住む高齢者が、子供宅や老人ホームなどに転居することはよくある話ですが、この際に空き家が発生してしまうケースが多くなっております。高齢者が増加する一方で、少子化により子供は減少、結果的に高齢者が住んでいた住居を受け継ぐ子供の数が少なくなり、空き家の増加がなかなか改善されない一因となっております。

本市におきましても、様々な空き家対策を行ってまいりました。新年度予算では、南砺市空き家バンク活用促進事業補助金の内容を2年ぶりに見直し、充実をいただいておりますが、その改善点と目的達成への意気込みについて、まずお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（石川 弘議員） 答弁を求めます。

齊藤副市長。

〔齊藤宗人副市長登壇〕

○副市長（齊藤宗人） 南砺市空き家バンクでは、空き家の有効活用を図るとともに、遊休資産の活用と定住促進などによる地域の活性化を目的として、市内の空き家情報を提供しております。

令和4年度に市で実施いたしました空き家所有者実態調査結果によると、新耐震基準が施行された昭和56年以前に建築された空き家が全体の約8割を占めております。40年以上使用された家屋については、水回りや床、壁などの修理

が必要な場所が非常に多く、費用も高額になるのが現状であります。

そのため、空き家所有者を対象に、賃貸物件を登録するための改修補助について、上限額を従来の100万円から150万円に増額いたします。また、空き家の購入者についても、市内業者を利用した改修補助について、同様に上限額を100万円から150万円に増額いたします。市外業者を利用する場合についても、対象費用の5分の1であった補助率を2分の1に引き上げ、購入者負担を軽減したいと考えております。

さらに、空き家を借りる方の家賃補助についても、対象期間を従来の12か月から36か月に延長するほか、3か月以上1年未満空き家でお試し移住をされる短期間の利用者に向けて、1月につき上限額5,000円の短期家賃補助の新設を行います。

このほかにも、空き家バンクを通じて、中古物件を購入された場合の定住奨励金につきましては、限度額60万円の上限は変わりませんが、購入額の10分の1であった補助率を5分の1に引き上げ、補助額の改善を図りました。

これにより、価格が安い中古物件の購入に対しても補助金が受入れやすくなるものと考えております。

令和7年度予算につきましては、これまで以上に空き家の利活用に重きを置き、空き家対策と移住、定住対策を一環として、市内の空き家減少の一助となるように取り組んでまいります。

○議長（石川 弘議員） 水口議員。

○12番（水口秀治議員） 空き家の利活用に重きを置き、施策をいろいろやっていただいているということでございます。

空き家は用途が定まっておらず、管理する必要性を所有者が感じられないという面もありま

す。仮にですが、高齢者がお亡くなりになった後に住居が親族へ相続されても、そのまま住むとは限らず、実際に相続した人が空き家を放置するケースは珍しくありません。

放置の理由は、相続者の生活圏から家が遠過ぎる。都会へ出ていらっしゃるお子さんとかがね、都会へ出ている。家の中を整理する時間がない。これ整理するって言っても、私もそうでしたけれども、母親の大事な写真とか、何かこうやっているとなかなか整理つかないんですよ。それでなど千差万別、これらの物件は明確な用途が定められていないことから、結果として放置された空き家が増える要因となっております。

空き家は相続により取得することが多いのですが、このとき、空き家が遠方で管理に行けない、相続人が修繕費を捻出できないなどの問題もよく発生します。空き家を売却や賃貸に出せばよいのですが、空き家が既に老朽化している場合も多く、買手、借手が見つからずに結果放置してしまうケースもございます。

放置された空き家は、景観、環境、倒壊など、あらゆる問題を引き起こす要因となるため、周辺地域にとっては大きな懸念材料になっていると言えます。空き家解消のため、本市におきましても、空き家バンクなななんとを行っておりますが、空き家バンクには、各自治体が運営している空き家バンクと、全国空き家情報が横断的に検索できる全国版空き家・空き地バンクの2種類がございます。全国版空き家・空き地バンクに参加している自治体の場合は、より広く購入者や入居者を探すことが可能であります。

国土交通省の全国版空き家・空き地バンクに登録し、有効に活用することは重要なことであると考えられますが、どのようにお考えかお伺

いをいたします。

○議長（石川 弘議員） 岩本市民協働部長。

〔岩本真佐美市民協働部長登壇〕

○市民協働部長（岩本真佐美） 全国版空き家・空き地バンクは、平成30年4月から運用されています。市におきましても、国の公募によって選定された2つの民間事業者が運営する全国版空き家・空き地バンクへの掲載を行っていましたが、当時、利用実績が少なかったなどの理由から、今現在は中止しているところです。

市の空き家バンク情報につきましては、現在、南砺市移住ガイドなななんとホームページに特化し掲載しており、市内空き家の流通促進を図っているところです。

しかしながら、今ほど議員のご発言にもありましたが、市内の空き家は今後も増加することが見込まれ、全国版空き家・空き地バンクに掲載することで、より多くの方に空き家や空き地の情報が目にとまる確率も上がることから、空き家所有者の同意を得たものについては積極的に掲載し、有効活用ができるよう今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（石川 弘議員） 水口議員。

○12番（水口秀治議員） 前に登録をしておいたことでありますけれども、私も見させていただいたときに、富山県の中で、10市の中で、1件も物件なかったのは南砺市ともう一つの市だけなんですよね。そういうのを見ると、なんとなくどうなのかなと思いますので、またぜひお考えいただきたいと思います。

これが国土交通省不動産建設経済局不動産課というところでされているということであります。

自治体ごとに検索というか、空き家情報の中身というのが違いますので、全国で統一して出

していかなきゃいけないというところで合わせていくということが、また手間になるんだと思いますけれども、今後テレワークの進展やオフィス住宅へのニーズの変化とか、また、認識、住居等の関心の高まりというのもありますので、またお考えいただければというふうに思っております。

そして、次に、新年度から空き家の解消に向け、地域づくり協議会や空き家等地域推進員と連携を図り、空き家を所有する前に、住まいのエンディングを考える機会を持ってもらえるよう空き家相談会や空き家セミナーを開催して、市民に周知する施策が予定されております。

私は少し、先ほども副市長の答弁にもありましたけれども、空き家をどうにかするというよりも空き家を出さないというほうに、また力を入れていくべきではないかというふうに思っております。私は、少し方向は、少し考えるべきではないかと思っております。空き家を所有する前ではなくて、独り暮らしの高齢者の方への対応こそが重要ではないでしょうか。

空き家の解消には、地域づくり協議会や空き家等地域推進員と連携を図り、独り暮らしの高齢者の方へ将来どうしたらいいのかを考えていただく機会を設けていただくほうがよほど現実的だと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（石川 弘議員） 岩本部長。

○市民協働部長（岩本真佐美） 空き家対策につきましては、南砺市空家等対策計画にのっとり進めており、空き家が原因による様々な問題の未然防止や空き家の利活用の円滑化の観点から、所有者自身が、発注者自身が空き家を適切に管理するよう啓発することが重要であるというふうに考えております。

空き家対策を推進するためには、幅広い分野

の知見が必要となるため、先ほどありました空き家相談会、空き家セミナーはもう既にやっております。来年度も引き続き専門家の方々と連携して開催したいというふうに考えております。そして、所有者の方、所有者への空き家の適正管理や利活用について啓発してまいりたいというふうに思っております。

さらに、空き家が増える前の予防的な対策につきましては、地域事情に精通する住民の皆様との連携が不可欠であるというふうに考えております。

今年度、各地域の空き家対策の現状と今後の進め方について意見交換を行うために、全地域づくり協議会を訪問いたしまして、意見交換を行いました。その際には、高齢者宅の空き家化等についてもお話をし、南砺市空き家の手引きや南砺市市政出前講座の活用を提案したところ、幾つもの高齢者の団体から市政出前講座の申込みがあったところです。

今後につきましては、地域づくり協議会及び南砺市空き家等対策推進員の方々と連携しまして、空き家になる恐れのある家屋等の情報収集のほか、地域内の独り暮らしの方や高齢者に対し、住まいの管理や相続登記義務化等についての啓発を行い、空き家の発生を未然に防ぐよう取組を進めてまいりたいと思っております。

○議長（石川 弘議員） 水口議員。

○12番（水口秀治議員） ぜひお願いいたします。

空き家の発生抑制の観点から、独り暮らしの高齢者の方が自分の住んでいる家の将来のことを考えるきっかけがないかと様々調べておりましたところ、国土交通省が作成をしております住まいのエンディングノートというのがありました。

この内容としては、日本司法書士会連合会及び全国空き家対策推進協議会と協力をして、住まいのエンディングノートを作成されています。このノートは、家系図や建物、土地の所有の状況に加え、これらを将来どうしたらよいかなどの情報を住まいの所有者が記入できるものとなっております。また、家族で一緒に住まいの活かし方、しまい方に関する制度や手続への理解を深めるために活用できるノートとなっております。

市民、高齢者への啓発の観点で、国土交通省が作成いたしました住まいのエンディングノートを活用してはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（石川 弘議員） 岩本部長。

○市民協働部長（岩本真佐美） 国土交通省は令和6年6月21日付の事務連絡で、住まいのエンディングノートを公表いたしました。このエンディングノートは、空き家の発生を未然に防ぎ、適切な管理や利活用を促進するための重要なツールであるというふうに認識しております。

今年度、市におきましても、空き家について考えるきっかけづくりの1つとして、先ほど申し上げましたが、南砺市空き家の手引を作成し、地域づくり協議会や空き家等対策推進員、市政出前講座の受講者、空き家所有者の方へ配付したところです。この南砺市空き家の手引には、空き家の登記義務などの管理責任に関する事項のほか、利活用や除去についても記載しており、併せて市の補助制度についても紹介しているものです。

一方、住まいのエンディングノートにつきましては、先ほど議員ご発言のとおり、家系図や建物、土地の所有状況に加え、これらを将来どうしていきたいかという情報を住まいの所有者

が記入することで、住まいの活かし方、しまい方を整理し、放置空き家の発生を防ぐことができるものとなっています。

住まいのエンディングノートを活用し、市の進めております空き家の手引きも活用しながら、併用して活用しながら市民や高齢者へ啓発することは、空き家の発生抑制に非常に有効な対策であるというふうに考えます。

○議長（石川 弘議員） 水口議員。

○12番（水口秀治議員） いろんな有効利用をしていただいて、ぜひ進めていただきたいと思います。

今、空き家の発生抑制の取組の中で、住まいのエンディングノートの啓発を提案させていただきましたけれども、これからまた多分取り組んでいただけるんだろうというふうに思います。

独り暮らしの高齢者の方が多くなりますので、ここでぜひ、高齢者のつながりの強い地域包括ケア課の皆さんにも、ご協力をぜひいただきたいというふうにも思います。市のホームページに住まいのエンディングノートを掲載していただき、市民の皆様に活用していただくことができないのかということについてお伺いをさせていただきます。

○議長（石川 弘議員） 岩本部長。

○市民協働部長（岩本真佐美） 先ほどお答えしましたとおり、住まいのエンディングノートを活用し、啓発していくことは、空き家の発生を抑制する取組として非常に有効なものであると認識しているところです。

空き家の発生を抑制することの一環として、住まいのエンディングノートの重要性和その利用方法について、市報、市のホームページ、またSNS等を通じて広く市民に周知してまいります。併せまして、先ほどから申し上げており

ます市政出前講座や地域づくり協議会を通じまして、高齢者や独り暮らし老人、また、高齢者のみ世帯の方々にとって、エンディングノートの活用が将来的な空き家化の予防に有効であることを伝えてまいります。

空き家に関する相談につきましても、地域包括ケア課を含む関係部局と連携いたしまして、市民の実情に応じた空き家の管理や利活用につなげ、空き家対策を推進してまいります。

○議長（石川 弘議員） 水口議員。

○12番（水口秀治議員） ぜひよろしく願いたします。

高齢者の方とお話ししていても、やっぱり子供に迷惑をかけたくないという方が大変多いですね。私ももういい年になりましたから、やっぱり将来子供に迷惑かけないようにしとかなんとか思いますし、また、今まで世話になった地域の皆さんにも、迷惑にならないような形でしまっていきたいというのは、全員かもしれませんが、大勢の方が思っていられることなので、私、昔、前にですね、この住まいのエンディングノートではなくて、普通の終活のエンディングノートの質問をさせていただいたこともあるんですけれども、将来、その方が、亡くなった人の周りの方が困らないようにしておくというのは、本当大事なことだと思うんですよ。

ですから、この住まいのエンディングノートだけじゃなくて、普通のエンディングノートの中に、自分がああしてほしい、こうしてほしい、いざとなったときはこうしてほしいというようなことも含めて、市として取り組んでいただければと思います。

これが、エンディングノートとか終活ノートというと、何となくイメージが悪いので、私も

弱ったなと思っているんですけども、射水市さんなんかは、思いを伝えるノートと言うんですよね。やはり、こういったことは本当に子供たちへの大事なことだと思いますので、総合的によろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に、介護施設・事業所における事業継続計画（BCP）についてであります。

介護施設においては、日常生活では、支援が必要な利用者の安全とケアの継続性を確保するために、BCPが極めて重要になります。BCPには、施設の物理的な安全対策、非常時のコミュニケーション体制、必要物資の確保、人材配置、避難計画などが含まれておりますが、例えば、非常時に備えて、少なくとも3日分の食料や水、必要な医療品のストックを確保する、非常用電源の設置、感染症拡大時における隔離スペースの確保などがBCPの1つと考えられております。

BCPが2024年4月から義務化される背景として、過去数年間にわたる自然災害の増加と新型コロナウイルスのようなパンデミックの影響があります。

例えば、日本では大規模な地震や水害などの自然災害が発生して、その都度、多くの介護施設がサービスの中断や運営上の困難に直面してまいりました。介護施設では、高齢者や要支援者が多数を占めており、これらの人々は常に災害や緊急事態時において、大きなリスクにさらされております。

2020年の新型コロナウイルス感染症の流行時には、多くの介護施設で感染拡大のリスクが高まり、利用者やスタッフの健康と安全が著しく脅かされました。また、2024年元旦の能登半島地震では、介護施設における緊急避難や長期的なサービス中断の事例もあります。利用者の生

命と健康を守り、災害や緊急事態が発生した際にも、サービスの継続を確保するために、介護施設におけるBCPの義務化は不可欠とされたのであります。このBCPの義務化によって、介護施設はリスク管理計画を策定することで、緊急事態においても事業を円滑に運営し続けることが可能となります。結果的に、介護が必要な高齢者やその家族に、安心安全を提供することができるようになるのが業務継続計画BCPであります。

このBCPは、先ほども申し上げましたが、2024年4月1日までに介護施設において策定が義務化されています。市内の介護事業所における業務継続計画BCPの策定状況等、市内介護施設に対するBCP策定指導支援や策定完了確認についてお伺いをいたします。

○議長（石川 弘議員） 松田地域包括医療ケア部長。

〔松田哲也地域包括医療ケア部長登壇〕

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） BCPの策定状況を管理しております砺波地方介護保険組合の介護保険指定事業者等管理システムで確認を行ったところ、南砺市内の全ての通所系及び施設系サービス事業所では策定済みとなっております。

また、報告期限が4月以降となっておることから、残りの訪問系サービス事業所及び居宅介護支援事業所については、現在のところ策定状況を確認できておりません。

BCPの策定指導支援につきましては、令和5年9月に地域包括支援センターが開催する地域ケア合同研修会にて作成指導支援研修を行っており、併せて、厚労省のホームページに掲載しておりますガイドライン資料と研修動画等を介護サービス事業所に紹介するなどの後方支援

を行っております。

○議長（石川 弘議員） 水口議員。

○12番（水口秀治議員） 全て義務化のところは策定済みというところありますので、今もありましたけれども、4月以降に、また残りの、残りのところというのか、訪問介護とか、何かそういうところが今年の3月いっぱいまでということになっておりますので、また確認をよろしくお願ひしたいと思います。

このBCPは、策定すれば終わりではなくて、実効性を担保することが何より重要であります。定期的に訓練を行うなどの実効性のある取組が大切であります。数多くある施設で、こうした取組が行われているのか危惧されるところであります。

介護施設も小規模の施設になるほど、日常的な介護人材不足など、目の前の仕事で精いっぱい状況にあります。介護施設の災害リスク軽減のため、各施設のBCPに基づく職員研修や避難訓練などの実施について、本市はどのように確認し、支援していくのかお伺いをいたします。

○議長（石川 弘議員） 松田部長。

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 市としまして、介護サービス事業所のBCPに基づく職員研修や避難訓練実施の有無については確認していません。当該確認作業につきましては、6年に一度実施される県または砺波地方介護保険組合の運営指導で確認を行うことになっております。

市としましては、令和7年度に地域包括支援センターが開催する地域ケア合同研修会において、BCPの机上訓練等を行い、介護サービス事業所等の支援を行っていく予定としております。

○議長（石川 弘議員） 水口議員。

○12番（水口秀治議員） 能登半島地震の折に全然ありますけれども、介護施設の被災状況、石川県では146施設、富山県では21施設、新潟県では20施設が被災され、その中でも、被災10日後時点で、停電が石川県で17施設、断水が石川県で129施設、富山県で12施設との報道がありました。

事業の継続利用者や職員の生命を守るには、事前の準備が大切となります。そのために、BCPの策定や研修、定期的な見直しが必要になりますので、各種施設に合わせた支援をお願いをしたいというところであります。

そして、BCPの策定及び研修、訓練が未実施の場合、どのようなリスクがあるのかお伺いをいたします。

○議長（石川 弘議員） 松田部長。

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） BCPの策定及びそれに基づく研修と訓練が未実施の場合、今ほど来、議員の発言の中にもありましたけれども、繰り返しになりますが、まず、利用者、スタッフの生命の危険の増大、次に、利用者の日常生活や健康状態に深刻な影響を及ぼすサービスの中断、次に、長期間にわたる施設資源設備の損害、利用者の個人情報及び医療情報の消失、サービス提供に必要なスタッフ不足の発生、効果的な対応が困難となる連絡体制に関するコミュニケーションの問題、多額の修復費用や損害賠償等による事業所の財務状況の悪化、適切な対応がとれなかったことによる地域における事業所の信頼の喪失等のリスクなどが想定されると思います。

○議長（石川 弘議員） 水口議員。

○12番（水口秀治議員） 松田部長、少し私の質問が少し悪かったですね。本題は、聞きたか

ったのは、これ作成していない場合、積算に影響しますよね。1%とか3%とか、そういうことを少しお聞きしようと思ったんですけども、私少し聞き方が悪かったので、どこでも介護施設は一生懸命やっていらっしゃる。それで、これがきちっと策定されている、策定されていないで、積算ですよ、積算が1%とか3%減額になる場合もあり得るということでもありますので、ですから、そういうことになるとせっかく一生懸命頑張っていらっしゃるのに、大変私としても申し訳ないなと思うので、その辺の指導もまたよろしく願っていますというそういう意味でありました。

またよろしく願います。

ということでありまして、次の質問に参ります。

次に、闇バイト等の犯罪に関わることを予防するための取組についてであります。

最近、闇バイトで集められたとみられる人物の白昼堂々の強盗事件や特殊詐欺が連日のように報道されております。中でも、20代の若者がSNSの甘い募集に応募して、事件に巻き込まれるケースが少なくありません。

闇バイトと呼ばれていますが、凶悪犯罪であり、それに応募して犯罪に手を染める若者や被害に遭われる方が後を絶たない現実に対して、社会全体としての対応が求められております。

SNSなど最初の入り口は、お金に困りのごく程度の軽い気持ちなのかもしれませんが、一旦アクセスするとおどしのネタを吸い取られ、逃げられなくなり、最終的には凶悪犯罪の実行犯となってしまう、大きな罪と大きな傷を残してしまいます。

SNSという現代特有のツールを使って、気軽に犯罪に加担している状況から、入り口とな

っているSNSの適切な利用の仕方や巧妙に仕組まれた犯罪の手口、影響などの実例学習が重要ではないかと思われます。犯罪の手口も日々日々変化しており、自分は引っかけられないと思っている生徒や若者もついつい引かかってしまいます。

闇バイトを含む犯罪の危険性について、生徒が正しく理解する機会も重要であります。学校においては、闇バイトなどの犯罪に関する具体的な事例を取り上げながら、その危険性について指導するなど、闇バイトなどの犯罪に関わることを予防するための直接的な教育機会が必要なのではないでしょうか。

生徒が闇バイト等の犯罪に関わることを未然に防止する取組について、どう対応していくのか伺いをいたします。

○議長（石川 弘議員） 氏家教育部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 学校では、SNSにおけるトラブルの未然防止として、ネットトラブル防止教室等を実施するなど、以前より児童生徒や保護者に注意喚起を図っております。

一方、実際にSNSのトラブルが発生した場合は、学校で当該児童・生徒に対しての指導、または保護者への助言を行うなど、再発防止に取り組んでおります。

議員ご指摘のとおり、全国的には闇バイトなどによる事件が発生していることから、ネットトラブル防止教室などにおきましても、闇バイトは犯罪であるということのリスクについて触れながら、SNSを用いる際の注意点について指導をしているところであります。

○議長（石川 弘議員） 水口議員。

○12番（水口秀治議員） 闇バイトに限らず、今こういう特殊詐欺とか、こういうの大変多い

です。新聞紙上を見てもテレビ見ても、どこでも特殊詐欺とか闇バイトとか、今、どこかで16歳の高校生がだまされて向こうへ連れて行かれたというのがありますし、これ、本当は市でも一生懸命やらなきゃいけないんですけれども、本当に国家単位の取組になるんだというふうに思うんですけれども、本当に市でやっていただくには、やっぱり学校でやっていただくことしか、なかなか難しいんだと思うんです。

町内の回覧版ですとか、今警察が出していらっしゃるとか、防犯協会とかいろんなところで出していらっしゃいますけれども、なかなか子供の目に届かないんですよ。なかなか届かない。やっぱり学校で、本当は高校生とかがいいんだらうなと思うんですけれども、ここは市ですから、生徒の間にも、上に行ったらこういうこともあるんだよというのは、何となく肌では感じていても言葉巧みに丸め込まれる、こういったことがあるんだということだけでも、しっかりと子供たちに教えといてやっていただければ大変ありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後であります。

次に、公園に隣接した全天候型子供遊戯施設の整備についてであります。

近年、国を筆頭に、全国の自治体で、子供子育て支援のため様々な取組がなされております。本市におきましても、新年度予算の中に複数の施策が計画されており、こどもまんなか社会の実現の推進に向けての取組を上程していただいているところであります。

子育てしやすい環境づくりにおいて、子供の健やかな成長を支える遊び場は大変重要なポイントであります。屋外で身近な公園は、その大きな役割を担っており、一方で、屋外の公園は、

冬や雨などの天候によって利用が制限されるとともに、近年は、夏日の増加によって熱中症リスクの増大など、子供の遊び場となる公園の在り方については、視野を広げて検討していくことが求められております。

全天候型の子供遊戯施設は、天候や季節に左右されず、子供の遊び場に特化したデザイン性を備えた施設であり、近年、そのニーズが高まっているのではないかと考えております。

金沢市の例を挙げますと、金沢城北市民運動公園にある屋内交流広場、あめるんパークは、人工芝が敷かれた多目的ゾーンと複合型遊具を完備したアスレチックゾーンからなる屋内施設で、子供から大人まで様々な年代が楽しめるのびのび広場や発育段階に応じた遊びができる親子アスレチックゾーンなど、ふだんは体験できないことを通して、家族みんなが元気で健康的な生活を送るための総合施設です。

この施設は、天候に左右されない屋内の遊び場を求める市民のニーズに応え、2019年に整備された施設であります。館内は開放感があり、大きな滑り台やボルダリングウォールが一体になった大型ネット型遊具、児童向けのアスレチック遊具やバランス遊具など多様であり、子供が思い切り遊びながら成長できる遊び場として、安全対策を確保した施設であります。

子育てしやすい環境づくり、子供の遊び場の在り方として、全天候型子供遊戯施設を含めた施設の整備を広く検討してみてもどうかと思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（石川 弘議員） 市川総合政策部長。

〔市川孝弘総合政策部長登壇〕

○総合政策部長（市川孝弘） 全天候型の子供が遊べる施設の検討についてお答えします。

昨年8月会議での片岸議員からの代表質問で

もお答えしましたが、市では、若者が住みたくなる魅力づくりを総合計画の重要な政策の1つと掲げ、奨学金の返還や仕事、住まいの確保といった面から若者のふるさと回帰と定着に努めてまいりました。

また、出生祝い金や保育料の減免、放課後児童クラブの無料化、高校生の通学支援など、子育て世帯を対象とした経済的負担の軽減と妊娠期から出産、子育て期の悩み相談、伴走支援の充実にデジタル技術も活用しながら取り組んでまいりました。

一方、議員ご指摘のとおり、雨や雪を気にせずに子供を遊ばせることができる全天候型の遊び場を求める声が、総合計画市民意識調査でも寄せられております。

そこで、今年度、遊び場に関する調査を実施し、公園をはじめとする子育て世帯が利用可能な施設の状況や子育て世帯の分布、子供の年齢ごとのニーズを踏まえた遊び場の機能等について整理を行いました。

調査では、まず市内における都市公園、農村公園、観光・レジャー施設、遊具整備を支援した自治会公園など、全66施設の分布状況を芝生、遊具等の有無を整理し、位置情報を地図に表示し、見える化を図りました。

この情報は、今後、市の子育て支援サイト、なんとすこやかウェブでも公開したいと考えています。

次に、市民意識調査等で要望のあった乳幼児から小学生を対象とした屋内の遊び場施設について、全国の先進事例について規模や特徴、運営方法などについて、情報の収集、整理を行いました。

また、先進施設の遊具についても規模や機能、価格等について調査をし、ニーズが高いと思わ

れる遊具12基について、昨年11月、教育フェスティバルの会場で未就学児、小学校低学年児童とその保護者を対象に人気投票を行いました。

さらに、遊び場候補地については、市内の子育て世帯の分布状況を踏まえ、徒歩圏、マイカー圏の公共施設や民間商業施設117か所を抽出し、施設分類ごとに区分した上で、サンプル施設を7か所選んで、どのようなコンセプトで遊び場が整備できるか、また、どんな遊具が設置できるか、整備費用はどれぐらい必要になるかといった例示を行ったところであります。

この調査結果を踏まえ、現在、庁内に子供遊び場検討プロジェクトチームを設置し、各部署で進めているまちづくり事業でありますとか、公共施設再編、公園整備、プレイアースパーク構想の進捗など、様々な情報を共有しながら、各施設の事業実現の可能性について、再精査を行っております。

なお、今回調査を行う中で、子供、特に大人の送迎を必要とする未就学児や小学校低学年の児童を対象とした遊び場は、単に子供の遊具を設置するだけではなく、付添いの大人と一緒に遊ぶことができたり、大人同士が気軽に交流しあえるスペース、仕組みの構築が重要であることも分かってまいりました。

今回の遊び場調査と庁内プロジェクトチームの作業結果をもとに、桜ヶ池周辺で進められているプレイアースパーク構想や市民で進められている旧庁舎の跡地を活用したまちづくり構想の内容も踏まえつつ、遊び場の整備方針について検討を進め、こどもまんなか社会の実現に取り組んでまいります。

○議長（石川 弘議員） 水口議員。

○12番（水口秀治議員） また様々な観点から、ぜひ検討をお願いをしたいというふうに思いま

す。

やはり、市の公園あちこちで子供の声が聞こえるというのは、大変幸せなことだというふうにありますし、また、その実現に向けて、人口減少の中でもありますけれども、様々な施策を各課、横断的に取っていただいて、総合的に進めていただきますようお願いを申し上げて、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（石川 弘議員） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は、3月7日午前9時30分に本会議を再開し、市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を引き続き行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時43分

第 3 号

(3 月 7 日)

議 事 日 程（第3号）

令和7年3月7日（金）午前9時30分 開議

日程第1 市政一般に対する質問並びに議案に対する質疑

- | | | |
|-----|-----|---|
| 議案第 | 3号 | 令和7年度南砺市一般会計予算 |
| 議案第 | 4号 | 令和7年度南砺市国民健康保険事業特別会計予算 |
| 議案第 | 5号 | 令和7年度南砺市国民健康保険診療所事業特別会計予算 |
| 議案第 | 6号 | 令和7年度南砺市後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 議案第 | 7号 | 令和7年度南砺市介護事業特別会計予算 |
| 議案第 | 8号 | 令和7年度南砺市訪問看護事業特別会計予算 |
| 議案第 | 9号 | 令和7年度南砺市工業用地造成事業特別会計予算 |
| 議案第 | 10号 | 令和7年度南砺市病院事業会計予算 |
| 議案第 | 11号 | 令和7年度南砺市水道事業会計予算 |
| 議案第 | 12号 | 令和7年度南砺市下水道事業会計予算 |
| 議案第 | 13号 | 令和6年度南砺市一般会計補正予算（第10号） |
| 議案第 | 14号 | 令和6年度南砺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） |
| 議案第 | 15号 | 令和6年度南砺市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号） |
| 議案第 | 16号 | 令和6年度南砺市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） |
| 議案第 | 17号 | 令和6年度南砺市介護事業特別会計補正予算（第3号） |
| 議案第 | 18号 | 令和6年度南砺市訪問看護事業特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第 | 19号 | 令和6年度南砺市工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第 | 20号 | 令和6年度南砺市病院事業会計補正予算（第4号） |
| 議案第 | 21号 | 令和6年度南砺市水道事業会計補正予算（第4号） |
| 議案第 | 22号 | 令和6年度南砺市下水道事業会計補正予算（第5号） |
| 議案第 | 23号 | 南砺市附属機関設置条例の制定について |
| 議案第 | 24号 | 南砺市太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例の制定について |
| 議案第 | 25号 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 議案第 | 26号 | 南砺市医王山山麓レクリエーション施設条例の全部改正について |
| 議案第 | 27号 | 南砺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について |
| 議案第 | 28号 | 南砺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 議案第 | 29号 | 南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について |
| 議案第 | 30号 | 南砺市立学校設置条例及び南砺市学校教育施設使用条例の一部改正について |

議案第	31号	南砺市保育園条例の一部改正について
議案第	32号	南砺市農村公園条例の一部改正について
議案第	33号	南砺市イオックス・アローザ交流施設条例の一部改正について
議案第	34号	南砺市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について
議案第	35号	南砺市索道施設条例の一部改正について
議案第	36号	南砺市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
議案第	37号	南砺市消防団条例の一部改正について
議案第	38号	南砺市利賀みどりの一里塚サービスステーション条例の廃止について
議案第	39号	小矢部市の公の施設の利用に関する協議について
議案第	40号	南砺市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
議案第	41号	辺地総合整備計画の策定について
議案第	42号	南砺市こども計画の策定について
議案第	43号	第3次南砺市教育振興基本計画の策定について
議案第	44号	南砺市過疎地域持続的発展計画の変更について
議案第	45号	辺地総合整備計画の変更について
議案第	46号	小矢部川圏域総合流域防災事業 城端地域バイパス水路整備その14工事請負契約の変更について
議案第	48号	財産の取得について
議案第	50号	財産の処分について
議案第	51号	財産の処分について
議案第	52号	財産の減額貸付について
議案第	53号	市道路線の認定について
議案第	54号	市道路線の廃止について
議案第	55号	南砺市桜ヶ池クアガーデンの指定管理者の指定について
議案第	56号	南砺市五箇山和紙の里（五箇山和紙工芸研究館等）の指定管理者の指定について
議案第	57号	南砺市五箇山合掌の里（合掌造り宿泊棟・合掌コテージ等）の指定管理者の指定について
議案第	58号	南砺市西赤尾山村活性化施設（広場等利用施設管理棟等）及び南砺市索道施設（タカンボ）の指定管理者の指定について
議案第	59号	南砺市索道施設（IOX-AROSA）、南砺市イオックス・アローザ交流施設及び南砺市匠王山山麓レクリエーション施設の指定管理者の指定について
承認第	1号	専決処分の承認を求めることについて
報告第	1号	専決処分の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1 番	石 村 修 子	議員	2 番	大 河 原 晴 子	議員
3 番	井 淵 信 雄	議員	4 番	齋 藤 幸 江	議員
5 番	山 田 清 志	議員	6 番	中 段 晴 伸	議員
7 番	川 原 忠 史	議員	8 番	畠 中 伸 一	議員
9 番	石 川 弘	議員	10 番	竹 田 秀 人	議員
11 番	中 島 満	議員	12 番	水 口 秀 治	議員
13 番	山 本 勝 徳	議員	14 番	榊 祐 人	議員
15 番	蓮 沼 晃 一	議員	16 番	才 川 昌 一	議員
17 番	片 岸 博	議員			

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	田 中 幹 夫	副 市 長	齊 藤 宗 人
教 育 長	松 本 謙 一	代 表 監 査 委 員	須 河 透
総 合 政 策 部 長	市 川 孝 弘	総 務 部 長	石 崎 修
市 民 協 働 部 長	岩 本 真 佐 美	ブ ラ ン ド 戦 略 部 長	岩 佐 崇
ふ る さ と 整 備 部 長	野 村 功	教 育 部 長	氏 家 智 伸
地 域 包 括 医 療 ケ ア 部 長	松 田 哲 也	総 合 政 策 部 次 長	溝 口 早 苗
総 務 部 次 長	山 田 智 紀	市 民 協 働 部 次 長	大 浦 幸 恵
ブ ラ ン ド 戦 略 部 次 長	吉 田 敏 一	ふ る さ と 整 備 部 次 長	稲 垣 清 人
教 育 部 次 長	上 野 容 男	地 域 包 括 医 療 ケ ア 部 次 長	水 上 武 司
地 域 包 括 医 療 ケ ア 部 次 長	大 橋 誠	地 域 包 括 医 療 ケ ア 部 次 長	松 岩 健 志

職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	笠 井 学	議 事 調 査 係 長	田 中 輝 美
議 事 調 査 係 主 任	戸 田 恵 理 子		

開議 午前 9時30分

開議の宣告

○議長（石川 弘議員） ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

市政一般に対する質問並びに議案第3号から議案第59号まで、ただし議案第47号、議案第49号を除く、並びに承認第1号及び報告第1号について

○議長（石川 弘議員） 日程第1、市政一般に対する質問並びに議案第3号から議案第59号まで、ただし議案第47号、議案第49号を除く、並びに承認第1号及び報告第1号の、以上57案件を一括議題といたします。

これより各議員による市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を行います。

質問時間は、答弁を含めて、一問一答方式による場合は1人45分以内といたします。

通告がありますので、順次発言を許可いたします。

5番、山田清志議員。

〔5番 山田清志議員登壇〕

○5番（山田清志議員） おはようございます。

一般質問2日目、先陣を切らせていただきます自民クラブの山田清志でございます。通告に従いまして、一問一答により個別質問をさせていただきます。

令和2年3月に策定された第2次総合計画は、市の様々な課題や、それに向けた施策を進める上での最上位計画であり、そこに記された市の将来像は、市民と行政とが共有できるビジョンそのものであり、そう思っております。その

実現に向け、具体的な政策や目標、事業をまとめたまちづくりプランは策定から5年が経過し、このたび後期まちづくりプランが改訂版としてまとめられたところであります。

市が最大の課題として掲げている人口減少対策。とりわけ若い世代の社会転出を好転させることを今後5年間の最重点目標に置き、「若者が未来に希望を持てるまちを目指す」として、策定されました。

一方で、これまでどのような施策を繰り出しても歯止めがかからなかった若者の転出抑制策に対しては、一点突破的な思い切った方針と施策が必要であろうと感じているところでもあり、質問をさせていただきたいと思います。

まず、先ほどから申し上げました「若者が未来に希望を持てるまちを目指す」、これは、前期プランの市の将来像に付け加え、かつ今後5年間で重点的に取り組むことと掲げています。記載した理由と決意について、ご説明をいただきます。

○議長（石川 弘議員） 答弁を求めます。

田中市長。

〔田中幹夫市長登壇〕

○市長（田中幹夫） おはようございます。

山田議員の質問にお答えをいたします。

今回改定しました第2次南砺市総合計画は、前期5年間の検証や課題の洗い出し、取り組む政策や施策の見直し、令和7年度から始まる後期5か年の5年間における具体的な取組をまとめ、後期まちづくりプランとしたものでございます。

後期まちづくりプランの策定のポイントは、議員のご質問にもありました今後5年間で重点的に取り組むこととして、5年後目指す姿を

「若者が未来に希望が持てるまちを目指す」というメッセージとしてまとめたものでございます。

重点項目として、「南砺での暮らしが若者に選ばれる」こと、「若者がいきいきと活躍できる」こと、「若者が住み続けるまちを実現する」ことの3項目を掲げ、具体的な取組をまとめました。

これは、今回の市総合計画改定に当たり、有識者や各種団体、市民に参画をいただいた市総合計画審議会を4回開催し、毎回、予定時間を超える協議をしていただき、また、まちづくりの第一線で活躍されている有識者との意見交換において、政策の方向性や重要な視点について議論を行い、さらにこれまで市議会からも人口対策の中で様々なご意見をいただいたことから、今回、メッセージとしてまとめることを決めたものでございます。

全国的に人口減少傾向が続く中で市民が豊かで幸せな暮らしを送るには、地域の未来に希望がなければなりません。そして、そのためには、若者や子供たちに南砺が選ばれるため、将来の市の姿を具体的にイメージできるようにすることが大変重要だと思っております。

今後、子供や若者、子育て世代など、様々な方のご意見をしっかり受け止め、以降の5年間において、「若者が未来に希望が持てるまち」を目指して、重点的に取り組んでまいります。

○議長（石川 弘議員） 山田議員。

○5番（山田清志議員） 現在までに提示された将来像、若者へ示すメッセージでもあるわけがありますが、今後5年間で取り組む重点項目として、全部で12の内容が書いてあります。どれも必要な施策で、実現すれば、多くの若者たちに南砺市は変わったと希望を持ってもらえるも

のだろうと思っております。

一方で、目指すべき町の姿、将来像というのは、南砺市をこう変えていくと市民に示し、宣言するものでなければなりません。市も、この将来像、メッセージは、若い世代の目に留まるように発信し、意見も求めていくとしていきます。それにしては、この内容は総花的で非の打ちどころのない立派な内容ではありますが、広報紙に出でくるような内容では、多くの若者の目に留まることもないでしょう。内容に要約し、分かりやすく、読むことにさえこだわらない手法で発信することも大切ではないでしょうか。検討しておられる手法について、お聞かせください。

○議長（石川 弘議員） 市川総合政策部長。

〔市川孝弘総合政策部長登壇〕

○総合政策部長（市川孝弘） 議員ご指摘のとおり、今回のメッセージをまとめましたのは、対象とする世代に届け、響かせることが一つの目標と考えております。

また、若い世代を支える親世代、そして、戻ってくる場所となる地域をこれまで守ってこられた世代の方にも、今回のメッセージを家族や地域に住む若者へ伝えていただける役目を担っていただきたいとも考えております。

そこで、今回まずまとめましたメッセージについて、分かりやすく、目につくデザインを施し、視覚的に伝わりやすいイメージを作成したいと考えており、また、手に取りやすい形で印刷物も作成し、授業でありますとか、若者を対象とした催しなどでも活用いただけるものを作成する予定であります。

また、工夫を施した情報発信も不可欠であり、今年度改修を行っています市の公式ホームページ、それから公式LINEの活用はもちろ

んでありますが、SNSやマスコミといった媒体も活用して、丁寧な情報発信に努めます。

また、メッセージの実践に向けて、ターゲットとなる若者・子育て世代をはじめとした多様な主体の意見を聴取し、ニーズの把握に努め、取り組んでまいります。

○議長（石川 弘議員） 山田議員。

○5番（山田清志議員） 次に、若者が未来に希望が持てるまちの実現に向けての、5億円の人口対策特別枠について伺います。

この予算に対する考え方は、12月会議の会派代表質問への答弁でも述べられておりましたが、全庁を挙げて、必要な事業の創出や既存の事業の見直し、改善に取り組み、予算化へつなげるとのことでありました。今回示された人口対策事業は、予算額で5億4,820万8,000円、事業数は41事業で、うち新規事業は14事業とあるわけですがありますが、私個人的には、驚くような新規事業は見当たりませんでした。

多くを占める継続事業についても、今回特別枠を設けなくとも、改善を図りながら続ける予定であった事業ばかりであります。改めて、新規事業の創出に当たった経過や見直しを図られた既存事業の内容について、ご説明をいただきたい。

○議長（石川 弘議員） 総務部長。

〔石崎 修総務部長登壇〕

○総務部長（石崎 修） 令和7年度予算編成において、人口対策特別枠を設けた理由としては、市の直面する最重要課題である人口減少に対し、これまで以上に強い危機感を持った上で、予算枠をしっかりと確保し、全庁的な事業のパッケージとして、強力に実行していくためのものでございます。

事業の創出に当たっては、前期まちづくりプランの検証を踏まえ、移住・定住・婚活支援な

体も活用して、丁寧な情報発信に努めます。

どの従来の取組を継続しつつ、子育て世代に南砺を住む場所として選んでもらえるような施策を打ち出すよう指示をしました。

その上で、新年度予算においては、関係者のご意見や市民アンケートなどから、若い単身者の居住状況の傾向と課題を捉え、これに対処すべく、民間賃貸住宅建設補助金や民間賃貸住宅居住補助金といった新規事業を盛り込みました。

また、若い方の参加やアイデアの活用を促進するために、起業家育成支援事業、創業チャレンジ支援事業、にぎわう商店街づくり応援事業にU35（アンダー35）枠を新たに設けるなど、若者の参画と活躍をより強く後押しする事業を計上しております。

既存事業のより効果的な取組に向けた見直しに当たっては、これまでの成果を踏まえまして、目指すべき姿は何なのか、何を目標にしているのかということを十分確認をさせていただきました。

特に南砺市のジェンダーギャップ解消事業では、地域に重点を置いて進めていることから、地域で活躍する男女共同参画推進員との連携を強化し、ジェンダーギャップ解消をさらに推進するために男女共同参画推進事業との連携を強化させていただきました。

また、定住奨励金につきましては、空き家物件の利用を促進し、市内定住を促進するため、中古住宅購入に対する補助率をアップしております。

人口対策事業は、すぐに効果を期待するのは難しく、新しい事業の創出だけではなく、効果が期待できる既存事業の改善や他の市町村と比べても多くの充実した施策を内外に効果的に発

信することで、本市に魅力を感じていただけるよう努めていくことも大変重要なことと考えております。

○議長（石川 弘議員） 山田議員。

○5番（山田清志議員） やはり関係者でありますとか、市民アンケート等を参考にしたという話は大変よく分かるわけではありますが、昨日からの議論にもありましたような、雪が降っても雨が降ってもという子供の遊び場であるとか、企業の誘致、市民のアンケートの中には、それが何年も何年も盛り込まれているわけですよ。そういったことについても、今回の新規の事業にやっぱり盛り込まなかった、この語句の中に入れてこなかった、目立たなかったということは、私は非常に大きな課題だと思っています。

補正予算も含めて、今年度しっかりと、まだまだ検討中であると思いますので、こういったことの提案、予算化、しっかりと出していただけるように期待をしております。お願いいたします。

私は、若者に選ばれる町を目指す上で、この地域が取り組まなければならないことは、就業環境の整備であると思っており、これまで幾度となく質問をしてきたとおりであります。市民意識調査でも、企業誘致を求める意見は多く、転出する理由にも、ここに求める職業がないからと、そういった声がたくさんあります。

既存市内企業の発展や職場環境の整備については、これまでも施策を向けており、多くの経営者や市民も必要性を感じており、期待を寄せているところであります。一方では、ここにはない職種や企業は、誘致を目指すべきであり、実現には時間もかかる事業であります。にもかかわらず、前期まちづくりプランでは、若者が住みたくなる魅力づくりの課題として、市内企

業の魅力が知られていない、若者の希望に合う就業への支援とあるのみで、やるべき具体的事業にも、企業の誘致などとは書かれてきませんでした。

かねてより市長は、企業誘致については、よその市町村と取り合って、企業を誘致すべきではなく、大きな圏域として住みよさを全国にPRと述べておられますし、年初より、マスメディアでも、勤め先は富山市でも金沢市でも構わないから、南砺市へ住んでほしいとの旨が掲載されております。おっしゃる主旨は理解できないことではありませんが、あえて市民に語らなければならないことであるのか、また、進出を考える企業にはどのように聞こえるのか、それらの考え方を受け、総合計画後期まちづくりプランで策定された当局の中で、企業誘致とはどのような位置づけであるのか、考えを確認させていただきたい。

○議長（石川 弘議員） 岩佐ブランド戦略部長。

〔岩佐 崇ブランド戦略部長登壇〕

○ブランド戦略部長（岩佐 崇） 企業誘致につきましては、これまでも述べてまいりましたが、若者、女性のUターンを強く促していく上でも、就業環境の整備は大変重要だと考えています。

そういったことから、令和4年度に総合計画の個別計画である企業立地戦略を策定し、実行中。また、後期まちづくりプランにおいても、地域の特色を生かした企業誘致に取り組むことをお示ししているところでございます。

これまでに市内の遊休地や空き工場に関する情報をストックしつつ、また、城端スマートインターチェンジ周辺でも産業用地の整備予定地等を選定して、若者の希望に合う業種等を増や

すことにつなげていきたいというふうに考えております。企業誘致は、プレイヤーパーク開業の好機を逃すことなく、最優先施策の一つとして取り組んでいきます。

○議長（石川 弘議員） 山田議員。

○5番（山田清志議員） それでは、具体的な企業誘致構想について伺います。

さきの12月会議の一般質問の答弁では、福光インターチェンジ周辺では、2か所の具体的な予定地をリーフレットで公開し、物流業などを対象に企業誘致活動を進めている。城端スマートインターチェンジ周辺では、今年2月までに適地調査を終え、具体的な用地を示していくということでありました。結果と状況について、ご説明をお願いします。

○議長（石川 弘議員） 岩佐部長。

〔岩佐 崇ブランド戦略部長登壇〕

○ブランド戦略部長（岩佐 崇） 福光インターチェンジ周辺では、産業用地として2か所を選定し、中部地方の約3,000社に企業立地ニーズ調査を行ったほか、東京等で開催されましたとやま企業立地セミナーなどに出展をして、誘致活動を行っているところでございます。

企業立地ニーズ調査につきましては、「条件によっては市内が候補地になる」という回答が7社から得られたことから、今後、順次訪問をし、積極的にアプローチすることとしております。

また、本年度、城端スマートインターチェンジ周辺において実施をいたしました適地調査につきましては、面積や形状、道路からの乗り入れ等の項目についてそれぞれ評価を行い、総合的に評価の高かった約1ヘクタールの区域をまずは重点整備予定地として、地権者の同意が得られた段階で産業用地として公表、企業誘致に

つなげていきたいと考えております。

○議長（石川 弘議員） 山田議員。

○5番（山田清志議員） 城端スマートインターチェンジ周辺での誘致対象業種については、前回の答弁では、プレイヤーパーク開業との相乗効果も得られる観光関連産業が中心との説明でありました。何度も申し上げておりますが、私は、多様な業種、特に若い女性がここを目指して就業する、そのために南砺に来た、帰ってきた、そんな就業環境を整備すべきだと思っております。

プレイヤーパークが開業して、南砺市には大きなチャンスが到来をいたしますし、桜ヶ池をはじめ立野ヶ原エリアには大きな注目が集まります。ライフワークバランスも重視した若者や女性たちを迎え入れるために、クリエイタープラザを核とした情報やデザイン、研究・開発などに取り組む企業を集積すべきだと思っております。クリエイタープラザや若者を象徴した企業、情報産業などの誘致に取り組む考えはないか、改めてお聞かせください。

○議長（石川 弘議員） 岩佐部長。

〔岩佐 崇ブランド戦略部長登壇〕

○ブランド戦略部長（岩佐 崇） プレイヤーパーク開業により多くのお客様の来場が見込まれることから、こうしたエリアに興味・関心を持たれるのは、観光関連産業ではないかというふうに考えております。まずは、そこにアプローチをしていきたいというふうに考えています。

しかしながら、観光関連産業を集積させることが最終的な目標ではございませんので、桜ヶ池周辺エリアを理解し、その景観、環境、雰囲気をもよほす創造的な企業を見いだして、若者の働く場所をつくっていくことが肝要かと思

っております。

そのためには、桜ヶ池周辺エリアのポテンシャルの高さを発信していくことで、観光関連にとどまらず、桜ヶ池周辺エリアの感性に合った魅力ある企業が集積されるよう、取り組んでいきたいと考えています。

○議長（石川 弘議員） 山田議員。

○5番（山田清志議員） 一度にあっちもこっちもというわけにはいきませんから、今は、プレイアースパークの開業も兼ねた観光関連事業ということで、手始めにということでもいいと思います。

ただ、やっぱり担当課の中では、大きな将来構想も持った、今話この1点でいくけれども、その後にはこうこうつなげていくんだと、それまでの種もまいていくんだと、そういった大きな構想を持って、ぜひこの事業については取り組んでいただきたいと思います。

これからの立野ヶ原を中心とした医王山麓から閑乗寺公園に至る南砺の山麓地帯、プレイアースパークの木村宏社長によるロングトレイル構想というのも、多くの市民が共感をしています。

現在、地域では、若い市民を中心に桜ヶ池周辺の活性化策を検討するとともに、町なかや周辺地域への人の回遊を摸索する取組が始まっております。優良農地などの従来の環境を守りながら、企業誘致や新しい生活様式を提案し、住人を招き入れるエコビレッジフィールドの整備など、もともと原野で開拓地であった立野ヶ原一帯は、次の開拓ステージへ移り進もうとしております。市が描き、期待する立野ヶ原エリアの将来像とはどういうものなのか、お聞かせください。

○議長（石川 弘議員） 岩佐部長。

〔岩佐 崇ブランド戦略部長登壇〕

○ブランド戦略部長（岩佐 崇） 立野原エリアは、自然に恵まれ、景観もよく、城端スマートインターチェンジも開設したことから、働くにしても住むにしても、大変いい立地環境であると考えております。そういった中でのプレイアースパークの開業は、この地がさらなる変貌を遂げるものと大変期待をしているところでございます。

私たちが考えております将来像は、プレイアースパークが呼び水となり、城端線や金沢・高山からの高速バスに乗って、国内・世界中から多くの方々が訪れ、公共交通、ライドシェアなどで市内を周遊、市全体が活性化していく。企業エリアでは、魅力ある企業が立地をし、企業がまた企業を呼び込んで多くの若者が働き、ストリートができて、にぎわいがある。周辺の自然環境や田園風景は、開発以前と変わらず、しっかりと守られ、子供からお年寄りまで仲良く元気に暮らしている。エコビレッジフィールドでの滞在体験者やプレイアースパークを何度も訪れた家族が南砺を気に入って、移住、幸せな空間をつくっている。現在、こういった将来像を実現していくために、やるべきこと、行動すべきことを戦略として立てていくこととしており、また同時に、地域ごとの特色を生かしたまちづくりの動きを南砺全域に広げていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（石川 弘議員） 山田議員。

○5番（山田清志議員） 次に、市内レジャー施設との連携について、考えを伺います。

私はかねてから、最も多くの、特に若者を招き入れているレジャー施設というのは、イオックスアローザスキー場であると述べてまいりました。今シーズンも多くのお客様が来場され、

好天の休日などは駐車場が満車になっておりまして、駐車場係の方のカウンターでは、約半数が県外のナンバーであったそうであります。

ただ、それらの来場者、特に金沢市などからの若者たちは、特にグリーンシーズンなどにイオックスアローザ以外の南砺を訪れることがないのではないのか。それを調査、対応するのは、イオックスアローザなのかと問い続けてきたところであります。

昨シーズンからアンケート調査を始めたと聞いておりますが、調査の結果と7年度事業への反映状況、また、今後市内のレジャー施設とどのような連携を考えているのか、ご説明をお願いします。

○議長（石川 弘議員） 岩佐部長。

〔岩佐 崇ブランド戦略部長登壇〕

○ブランド戦略部長（岩佐 崇） 調査は、イオックスアローザスキー場の来場者に対して、市内での滞在時間、消費額の増加を図るために、現状把握として、年齢・居住地等を項目とするアンケートを二次元コードを用いて実施をいたしました。

回答は、アンケート期間における来場者約4万2,500人中、98人からであり、主な内訳としては、40代33%、20代22%、居住地は、石川県内44%、市内を除く県内が21%、スキー後の予定は、「帰宅する」が54%という結果でございました。

あわせて、グーグルマップを活用して、市内の食事施設等を掲載した二次元コードの寄り道ガイドマップをスキー場内で告知をしたところ、2万1,000件余りのアクセスがあったことから、今年度は新たに、その内容を充実させた南砺おすすめマップを作成し、PRを行っているところでございます。

令和7年度のスキー場での取組につきましては、まずは、アンケートの回収率を高める検討を行った上で、データ収集を行っていき、閑乗寺公園キャンプ場や桂湖等の市内レジャー施設と連携をして、グリーンシーズンでのキャンプやカヌー、サイクリングツアー等の体験コンテンツの情報発信を行っていきたいというふうに考えています。

さらにプレイアースパーク開業を契機としたスキー場と市内各施設と連携した滞在型観光の推進につきましても、民間を交えたチームを設置して、戦略を立てていきたいというふうに考えております。

○議長（石川 弘議員） 山田議員。

○5番（山田清志議員） アンケートの数が少なかったのは少し残念ではありますが、やっぱりイオックスアローザに来たお客さんにどうやって夏の時期にも南砺のレジャー施設を楽しんでもらうか。あるいは夏来てもらっているお客さんに、一度でもいいから、冬に一度スキー場を訪れてもらうか。やっぱりそのお互いのお客さんのやり取り、それを市が全体に大きな傘をつくって、観光協会などと連携しながら、やっぱりいろいろな各施設を集めて、お互いの情報発信をし合うというような、そんな取組をぜひつくってくれるような傘をぜひつくって、今年度取り組んでいただきたいと思います。

次に、若者の住環境の整備について伺います。

後期まちづくりプランでも、若者や単身者向け住居の不足が課題として記載されておりまして、具体的事業として、民間賃貸住宅に対する建設補助金や居住者への補助金を新設するなど、スピード感を持って対応いただいております。

この住宅問題もかねてより指摘している課題で、市民からは、単身アパートが見つからず、近隣市へ引っ越した話でありますとか、社員を採用しても、住まいが紹介できず、他市に住まわせることになり残念だとの企業経営者からの話が尽きないわけであります。

そして、2年後に控えたプレイアースパークの開業があります。多くの若い従業員が雇用され、中には、新たな住居を求められる方もいるはずであります。賃貸アパート、公営団地、あるいは空き家、様々な需要を予測して、民間事業者などとも連携を図りながら、一人でも多くの方々に南砺市内での居住を提案すべきであります。

民間賃貸住宅建設補助金2,000万円が計上されておりますが、私は桁が一桁違うのではないかと何度も確認をいたしました。1棟当たり上限2,000円の補助とあるばかりであります。プレイアースパークの雇用予定の人数はどの程度なのか。市全体で不足し、必要とする総戸数はどの程度と認識しているのか。民間事業者にアプローチは行なっているのか。意見交換は行なったのか。非常に重要な施策であり、スピード感が必要な事業でありますので、詳しくご説明をお願いいたします。

○議長（石川 弘議員） 田中市長。

〔田中幹夫市長登壇〕

○市長（田中幹夫） 企業誘致についていろいろとお話をいただいておりますが、当然プレイアースパークの開業に向けて、どのような政策をつくっていくかというのは大変重要だと思いますし、先ほどの私のコメントについての意見もありましたけれども、今いろいろな人たちがどういうニーズがあって、どういう形で職種を選ぶかというところの中に、まずは住んでいただ

きたいという思いがあるわけですね。

それと、薄っぺらい企業誘致というのはなかなか難しく、やっぱりストーリーがあって、ちゃんとした連携の中でいろいろと広がっていくというところを目指しておりますので、そういったこともご理解をいただきたいというふうに思います。

当然、先ほどからお話がありますように、市内に住居を求めながらも、若い單身の方は、なかなかそういった部屋がないということで、近隣市町村に住まわれるという話も聞いておりますし、実際に民間企業の皆さんにヒアリングをした時点でも、そういう話がたくさんございました。そういったことで、今回改めて賃貸住宅の建設投資についての様々な支援、また入居の支援とか、そういったことを今回、7年度の予算に計上させていただいたわけでございます。

7年度予算、2,000万円では、桁が足りないのではないかと話なのですが、全く今のところ、PRをしながら、そういった事業者には話はかけてありますが、では、やりましょうという言葉がまだないという中で、取りあえず、変な話ですけれども、1棟分ぜひお願いしますという中で、これはもういろいろな話が決まり次第、ぜひ議会の皆さんにまたご説明申し上げて、2億ぐらいいなれば、それは一番いいんだと思いますが、順番に皆さんにまたお願いをしていきたいと思いますが、ゼロで提案することもできませんし、10戸分を一遍に提案しても、またいろいろと意見があると思いますので、そういうことをご理解いただきながら、走りながら、しっかりとまた進めていって、戸数を広げていきたいと、このように思います。

いろいろと金額についても、議員おっしゃったとおりでありますので、この辺は省きますけ

れども、あとプレイアースパークの進出の効果ということについても、以前にも山田議員さんにもお答えをしたわけでありましたが、今様々な情報によりますと、100人以上というレベルで今話が進んでいると思います。現在、幹部の皆さんとか、スタッフの皆さんは、ほぼ南砺市にお住まいをいただいているということです。で、当然これから、プレイアースパークでお働きになる方々については南砺市内でぜひお住まいをいただきたいというような情報交換は常にしておりますし、以前に聞いた話ですけれども、当然プレイアースパークのような自然の中で働く人たちというのは、当然南砺のような自然豊かな場所で、一戸建てのものに何人か入るかとか、いろいろな住み方があるので、いろいろなアパートだけではないということは聞いておりますし、当然この地を選んでいただけるものだろうというふうに思いながら、事前に様々な情報を得て、それに合った住宅をしっかりと整備できるように、提供できるようにしていかなければならないと、このように思っております。

その中で、単身なのか、世帯なのかというのもいろいろありますので、これからまた情報はしっかりと求めながら、とにかく人口問題ということも含めてですけれども、プレイアースパークが成功するように、その人たちがみんな南砺の中で幸せに暮らしていけるような場を私たちが提供すべきだというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

これからも様々な企業誘致、様々な切り口で取り組んでまいりますし、当然そういったところでどういう居住空間が必要なのかということも臨機応変にしっかり取り組んでまいりたいと、このように思いますので、ご理解のほどよ

ろしくお願いいたします。

○議長（石川 弘議員） 山田議員。

○5番（山田清志議員） 次に、公共交通について伺います。

後期まちづくりプラン、若者が住み続けられるまちの実現として、誰もが移動しやすい交通体系とあります。私たちの時代も含めて、昔からこの地域で暮らす子供たちは、自動車を運転できないという意味で交通弱者であります。成長し、高校生や大学生として大きな町へ出て行ったとき、まず感じるのは、バスや電車、地下鉄など、自動車に乗れなくても、子供たちだけで移動ができる環境でありましょう。大人になれば運転免許証を取ることができ、自身は公共交通のありがたさを忘れてしまうのでありますが、家族を持ち、子供ができると、またその不便さを実感する。それも、地方に住むのは不便であるとの理由になっているのではないのでしょうか。

最近見て感じるのは、城端線に乗って、高岡イオンへ出かける中高生たちの姿や様々なバスを選択して、自宅へ帰って来る大学生たちの話であります。子供たちは、関心のある目的地までは、何とかしてたどり着こうと考えております。

私は、これからの桜ヶ池エリアや閑乗寺公園、井波の町なかなどにも、子供たちだけで出かけられる公共交通網を整備、拡大するべきだと考えております。若者たちが安心して、市内いろいろな場所へ出かけられる。また、そういった公共施設ではお金もほとんどかからない。そういった楽しかった記憶や思い出こそ、子育てしてみたい、子供に体感してもらいたい、地域の選択肢になるのではないのでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（石川 弘議員） 市川総合政策部長。

〔市川孝弘総合政策部長登壇〕

○総合政策部長（市川孝弘） 市総合計画の市民意識調査やいろいろなアンケートにおいて、本市での交通政策や公共交通に対して不満を感じておられる方が多く、特に交通弱者と言われる運転免許返納後の高齢者やお子さんにとっては、移動の不便さを実感されていると考えております。

そこで、令和6年4月から実施しております市公共交通計画では、市の公共交通施策の基本的方向性として、地域交通は、地域の活力や魅力に直結する公共サービスであり、まちづくりとも連携しながら、持続可能で誰もが利用しやすい地域交通サービスを提供できるよう取り組むと定めております。

そして、城端線の再構築により、新型車両の導入をきっかけに、公共交通利用の拡大も期待できることから、駅や都市間基幹バスとの接続を考慮することやタクシーとの連携、ライドシェアといった新しいサービスを加えつつ、今後、グリーンスローモビリティでありますとか、eバイク、シェアサイクルといった若者が乗ってみたいと思うようなサービスや仕組みづくりに努めていきたいと考えています。

市民の移動をしっかりとカバーし、そういった中で子供たちの移動の範囲を広げることは、ひいては地域の魅力や可能性を高めることにつながると考えております。

○議長（石川 弘議員） 山田議員。

○5番（山田清志議員） 誰もが移動しやすい公共交通について、もう一点質問いたします。

J Rの城端線・氷見線の再構築プランが発表され、公共交通の幹線であります鉄道の利用が拡大することは、南砺市民だけでなく、インバ

ウンドをはじめ観光に訪れる方々への影響も大きなものになると期待をしています。

そこで、市内の観光路線バスについてであります。現在は、世界遺産バスや南砺金沢線バス、また名古屋方面の高速バスなどがありますが、このままでよいのか。例えば城端駅周辺の整備事業が行われていた際には、城端駅ハブ化構想があり、地域にも大きな期待がありました。コロナ禍以降、インバウンド需要が復活・拡大し、全国の観光地は活況を呈しており、オーバーツーリズムなども問題になっております。

一方、南砺市は観光都市と呼ぶには程遠く、高山や白川、金沢市に集中する観光客からの流動を促す策さえ見いだせておりません。かつて行われていた加越能バス、濃飛バス、北陸鉄道などとの交渉やアプローチは現在どのようになっているのか。若者に選ばれるまちづくりの観点からも、活気あるまちづくりの面からも、公共交通施策に観光目線を加えていく必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（石川 弘議員） 田中市長。

〔田中幹夫市長登壇〕

○市長（田中幹夫） 山田議員おっしゃるとおりでございます。公共交通、移動については、住民の移動という福祉的な部分、教育的な部分、そしてまた、観光、ビジネスというところで、そのニーズに合った整備を進めていくというのは私の持論でございますし、子供たちが不便さを感じるというのもよく理解しております。

特にこの観光についてでございますが、特に広域観光でございます。中京方面へのバスを引っ張ったときに、一番大きな壁は、やはり既存権のある路線が、なかなか新しい会社が参入で

きないという、この壁が非常に高かったことを今思い出、苦労したなということも思い出しますけれども、現在いろいろな形で、金沢のバス会社、そして飛騨のバス会社、また県内のバス会社と連携しながら、もっと便数を増やすとか、もっと目立つように、ちゃんと誘導できるようにしようとかという議論は進めてはおりますが、当然、現在の県内の会社の運転士さんの不足とか、便数がなかなか伸びていないというところに我々非常に不満を感じておりますので、今後は、本当にアプローチをした外部のバス会社、もしくは県内の別の会社あたりも、こういった形で飛騨・金沢のほうへアクセスができるのか、アプローチできるのかということを実際にやっぱり考えていかなきゃならないということで、特に今回、世界遺産30周年の記念でもございますので、そういったことも考えていかなければならない。

それと、もう一つは、観光協会と連携しながら、発着が南砺であれば、例えば公共ライドシェアのようなものもできるということもあるかもしれませんので、その辺の研究も今進めておりますので、そういった意味では、今議員さんおっしゃったように、しっかりと広域の観光ルートというものを定期のバスで、公共交通で回れるということが大変重要かと思っておりますので、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 山田議員。

○5番（山田清志議員） 最後に、子育て、教育施策に必要な公共交通の整備について伺います。

小学生・中学生のクラブチーム、部活動の移動手段についてであります。市では、中学校部活動の拠点校化を令和8年度に控え、伴って、地域への移行を進めているほか、野球やサッカー

競技は、中学校部活動の形態を選択せず、市内全域から生徒を募集したクラブチームを立ち上げて、活動をしています。

その拠点校型クラブ、地域型クラブに共通して課題とされているのが生徒の移動手段についてであります。指導者の事情もあり、その練習は18時過ぎからとなるようではありますが、全ての家庭が練習会場までに毎回送迎できるわけではありません。保護者の仕事の都合で練習へ向かえない生徒や、事情によっては、クラブへの入部自体もためらう家庭もあるのが現状であります。中学校が統合した場合には、市内全域からスクールバスが向かうことでありましょう。拠点校型クラブ、地域型クラブはともに、課外活動とはいえ、部活動の代替でもあり、全国の子供たちが当たり前のように参加、取り組んでいる教育活動であります。

市ではこのたび、子供のクラブ活動等移動試行事業として、255万2,000円を計上しており、保護者からも大きな期待が寄せられています。事業の具体的内容と効果について、説明を願います。

○議長（石川 弘議員） 市川総合政策部長。

〔市川孝弘総合政策部長登壇〕

○総合政策部長（市川孝弘） 少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツや文化活動に親しむことができる機会を確保する観点から、中学校部活動の拠点校型クラブ、地域型クラブへの移行が進められており、生徒たちの活動場所への移動に課題が生じていることは、議員ご発言のとおりであります。

この移動が学校間であれば、出発地と目的地が明確なことから、市営バスやスクールバスといった車両での移動が可能になりますが、地域型クラブの活動場所や活動時間は、曜日ごとに

活動する地域が違ったり、子供たちは一旦帰宅したりするため、子供たちの数だけ出発地と目的地があることから、全ての生徒・児童への対応をすることはなかなか困難な状況だと考えております。

そこで、令和7年度では、まず、生徒の移動の需要をしっかりと把握することが必要であることから、市のスポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、市教育委員会で組織する市スポーツ環境対策協議会とも協議をし、具体的な需要調査を行います。その結果に応じ、市営バス路線やデマンド交通、スクールバス車両の活用やタクシー、公共ライドシェア、そして、新しく取組も始まりました共助版ライドシェアといったサービスを活用した移動体制や仕組みづくりの検討を始めていきます。

そして、競技か、地域かを絞った実証運行に取り組み、子供たちや保護者の意見を拾い上げて、持続可能なサービスを検討してまいります。

○議長（石川 弘議員） 山田議員。

○5番（山田清志議員） 今ほどの子供たちの送迎に対する実証実験、非常にスピード感を持ってやっていただきたいわけですが、私やっぱり考えるのは、保護者の中で時間的に余裕のある方、送迎できる方が中心となって、しかるべき対価を取りながら、そしてまた、保険等の整備も整えながら、共助型のライドシェア、今おっしゃったとおりであります、それが一番現実的でなかろうかと思ひますし、子供たちも安心して乗れるのではないかなというふうに思っているわけであります。

いずれにしろ、この後期まちづくりプランの中で様々な課題が浮き彫りになって、そして、人口対策特別枠合計も設定した。これからの5

年間でしっかり正念場だと思ってやっていくということではありますが、やはり一つ一つの課題について、スピード感を持って、しかも思い切った施策として、これからも進めていくことが肝要だろうというふうに思っています。

様々な機会でもたご提示をいただいて、私たちもぜひその協議に加わりたいというふうに思っておりますので、新しい、もっともっと前向きな、一点突破的な施策が出てくることを期待しております。

以上で質問を終わります。

○議長（石川 弘議員） 3番、井渕信雄議員。

〔3番 井渕信雄議員登壇〕

○3番（井渕信雄議員） 改めて、おはようございます。

自民クラブの井渕信雄です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一問一答方式で質問をさせていただきます。大きく5件について質問します。

1つ目です。

自然災害等による緊急体制の構築と対応について。

2月4日火曜日の夕方から、今季1番の寒気が流れ込み、富山地方気象台は、砺波、南砺など10か所市町村に大雪警報を出しました。雪は、8日土曜日まで断続的に降り続き、5日水曜日をピークに、県内全域で警報級の大雪と見られるおそれがあると報道されました。4日火曜日16時から、県庁で行うあきた冬季鹿角国体、第79回国スボスキー大会の結団式は早々に中止とする、選手等に安全対応を取りました。実際、5日水曜日は、大雪警報を発令され、道路の除雪対応が大変だったと聞いております。

この時点で市はどのような対応を取られているのか、お聞かせください。

○議長（石川 弘議員） 答弁を求めます。

石崎総務部長。

〔石崎 修総務部長登壇〕

○総務部長（石崎 修） 2月4日から5日にかけての大雪に対する市の緊急体制は、雪害の職員非常配備参集マニュアルに従い、総務部1名、ふるさと整備部2名の待機体制を整えました。5日になり、国道304号及び国道156号で事故と立ち往生が発生し、通行止めとなったため、非常配備の待機体制を総務部2名、ふるさと整備部4名に引き上げております。さらに東海北陸自動車道の飛騨清美インターチェンジから福光インターチェンジまでが通行止めとなったことから、防災担当部長会議を開催し、通行止めの現況把握とその影響及び今後の対応について、庁内各部で情報共有し、検討いたしました。

この時点で、2月6日の上平小学校及び平中学校を休校とし、2月8日に予定されておりました南砺市ビジネスアイデアコンテスト「なんチャレ2024」の発表会は、発表者の安全を考慮し、対面開催からオンライン開催に変更しております。

道路除雪体制につきましては、深夜除雪から継続して日中除雪も行い、除雪企業体との連絡調整や市民からの電話対応など、除雪対策本部としての業務体制を継続して対応しております。

以上でございます。

○議長（石川 弘議員） 井渕議員。

○3番（井渕信雄議員） 答弁と少し重複しますが、5日の午前中に東海北陸自動車道が事故において通行止めとなりました。車は五箇山インターで降ろされ、下梨交差点から国道304号線に流れました。その後、見座の急坂でトラック

がスタックしたことによる接触事故が発生し、後続車両が立ち往生しました。そのため、下梨大鋸屋間がすぐに交通止めになり、156線に誘導されました。

国道の復旧は、砺波土木センター道路維持班、平市民センター五箇山建設係、平・上平の企業の皆さんで行いました。今回、具体的には、車が平方面に流れないように、道の駅上平ささら館駐車場に誘導したり、スタックしたトラックを除雪車で牽引し、タイヤチェーンを取りつけたりして、吹雪の中、半日かかって通行止めを解除したと聞いております。

今回の通行止めは予期せぬ交通事故と大雪警報の発令で、除雪が追いつかない、トラックのチェーンの未装着など、多くの要因が重なったことだと思います。高速道路（NEXCO中日本）、道路管理者、自治体、委託業者が速やかに情報共有できるように、指示系統の再検討が必要と考えられます。

また、近年は、豪雨、地震などの大規模な自然災害が全国各地で多発しています。この機会に、緊急事態の構築と対策の取組をお聞かせください。

○議長（石川 弘議員） 野村ふるさと整備部長。

〔野村 功ふるさと整備部長登壇〕

○ふるさと整備部長（野村 功） 国道・県道を管理する国土交通省及び富山県は、令和3年3月に改定された大雪時の道路交通確保対策における国土交通省の方針により、「通行止めを行うことなく、交通の確保をする」から「人命を最優先に、大規模な車両滞留を徹底的に回避する」に基本的な考えを方針転換されました。

このことにより、車両のスタックや立ち往生による交通障害が発生した場合には、速やかに

通行止めを行うこととしております。そのため、交通障害が発生するおそれのある降雪が見込まれる場合、予防的通行止めとして、高速道路や国道、県道の同時通行止めを行い、各道路管理者が連携して、集中的な大雪による道路ネットワークの機能への影響を最小化する取組を実施されております。

議員からのご質問にあります2月5日には、東海北陸自動車道で偶発的な車両事故による通行止めとなり、国道156号・304号へ大型車両の流れ込みや積雪による道路状況悪化のため、平地内で車両スタックによる通行止めとなったことから、緊急通行止めの措置も想定した対応が必要となります。

このようなことから、富山県は、NEXCOなど他の道路管理者との情報共有・連携が重要と考えており、関係の道路管理者による調整会議等を通じて、体制を構築していくと伺っております。

市では、今回のような予防的通行止めではない偶発的な車両事故やスタックによる交通障害の情報を適切に把握し、道路情報の発信ができるように道路管理者との連絡を密にしながら、迅速かつ適正な情報提供と道路交通の確保に努めてまいります。

また、このような通行止めの際には、待機体制を強化し、総務課と建設維持課が協議を行い、必要に応じて防災担当部長を招集し、会議を行い、必要事項を関係課に連絡することとしております。

○議長（石川 弘議員） 井渕議員。

○3番（井渕信雄議員） 今回の交通止めで下校時間に下校できない児童・生徒、保育園児について考えます。

上平小学校では、低学年の早バスは取りやめ

て、待機し、中高学年の後バスも、道路復旧の作業の様子を見て、待機や保護者引渡しにしました。最終的には、16時20分のスクールバスと保護者への引渡しで全員帰宅になりました。

教育委員会や学校の対応は大変で、児童・生徒の精神的負担も大きかったと思います。大雪警報が継続して出ていた翌日は、休校と判断されたこともよかったと思います。保護者からも、学校は保護者に一斉の配信や電話で伝えるなど、対応がスムーズだったと聞いております。

今回のことで、児童・生徒、園児への緊急対応は、個人では回避できないことが多いと認識されました。この機会に、緊急事態の構築と対策・対応の検討をお聞かせください。

○議長（石川 弘議員） 氏家教育部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 教育委員会では、学校と保護者との緊急事態時を含む連絡手段として、連絡アプリ *t e t o r u* を活用しております。

昨年、休日や時間外における災害時等の児童・生徒、教職員の安否確認体制についてのマニュアルを作成し、全ての学校へ徹底を図りました。そのことなどにより、先日の大雪の対応の際にも、マニュアルに従い、スムーズな対応ができたものと思っております。今後も、活用を通して、随時マニュアルを見直してまいります。

○議長（石川 弘議員） 井渕議員。

○3番（井渕信雄議員） 2つ目にいきます。

五箇山和紙の維持と後継者の確保についてです。

悠久紙は、全国的にも知られている富山県南砺市を代表する和紙です。昭和48年の京都の桂

離宮の大修復作業に使用されたことを契機に、日本の多くの文化財に使われております。県内では、国宝瑞龍寺の法堂天井、国宝勝興寺の本堂・書院、石川県では国文妙成寺書院、愛知県では名古屋城本丸御殿などです。

悠久紙の伝統工芸士は、令和4年12月に文化庁長官賞を授与され、1月30日には、第5回三井ゴールデン匠賞の審査員特別賞を受賞されました。県内では、高岡銅器の能作さんに継ぐ、2例目です。名誉ある伝統工芸士の方々に、国、県、市は、維持管理費補助事業として、どのように支えておられるのか、お聞きします。

○議長（石川 弘議員） 岩佐ブランド戦略部長。

〔岩佐 崇ブランド戦略部長登壇〕

○ブランド戦略部長（岩佐 崇） この度、東中江和紙加工生産組合が三井ゴールデン匠賞を受賞されたことにつきましては、大変うれしく思っております。

伝統工芸士は、一般社団法人伝統的工芸品産業振興協会が認定を行っており、本市では、越中和紙、五箇山和紙でございますが、5名、井波彫刻で21名が認定されております。

国、県、市では、伝統工芸士を含めた事業者、または産地に対し、需要開拓等の支援に取り組んでおるところでございます。特に富山県では、本年度、富山県伝統的工芸品産業振興協議会を創設され、産地・行政等が一体となって、課題解決や効果的な事業に取り組むため、支援体制を強化されたところでございます。

また、市としても、本年度伝統的工芸品産業のPR動画を制作し、国内外に向けて、五箇山和紙、井波彫刻の魅力発信に取り組んでいるところでございます。

○議長（石川 弘議員） 井瀨議員。

○3番（井瀨信雄議員） 耐久性に優れたブランド和紙は、コウゾ100%の手すき和紙で、文化財修復が可能です。生産者は、全国で約10か所に減少しております。

伝統工芸士の宮本さんは、現在68歳で、若いときは生計を立てるのが大変厳しかったとお聞きしました。近年は、山間地での畑作業の維持管理費の補助金を頂き、助かっているそうです。しかし、後継者育成には、自然が相手で10年、20年という長期が必要であり、給与も工面できないのが現状だとお聞きしました。今後、市の「南砺市の宝」である和紙の後継者育成支援と確保、管理の今後の取組について、お聞かせください。

○議長（石川 弘議員） 岩佐部長。

〔岩佐 崇ブランド戦略部長登壇〕

○ブランド戦略部長（岩佐 崇） 宮本さんが代表を務めておられます生産組合は、文化財修復等に不可欠な悠久紙の存続のため、昨年4月から、本市の事業承継・継業事業を活用され、全国的に後継者を募集されました。その結果、個人だけではなく、企業からの問合せがあり、悠久紙存続への関心は高いと感じたところでございます。

現在、後継者の候補が決まり、その準備を進めております。後継者は、時間をかけて、伝統的な手法や技術を習得することになりますので、市としては、家具や道具購入費などの必要経費を10年間支援いたします南砺の未来を担う伝統的工芸品若手職人応援補助金を活用いただくなど、支援に努めていきたいと考えております。

また、畑作業支援の文化庁の補助金についても、当面の間継続されると伺っております。

市の宝であります伝統的工芸品の貴重な技術

伝承のため、また、後継者にとって魅力あるなりわいとなるように支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（石川 弘議員） 井渕議員。

○3番（井渕信雄議員） それでは、次、3問目にいきます。

F I S フリースタイルスキーワールドカップ2026モーグル、ディアルモーグルの種目の富山大会開催についての取組についてです。

ウインタースポーツは後半に入りました。2月に北海道で開催されたインターハイで、アルペン競技女子スラロームで優勝、全日本スキー選手権大会では、男子クロスカントリー競技スプリント種目で、10キロクラシカル競技でもそれぞれ優勝、イタリアで開催された世界ユニバーシティー大会では2位、第9回アジア冬季競技中国大会では優勝、数多くの地元の中学生、高校生、成人の南砺市民が全国規模の大会で、国外での大会でも活躍しております。

県内、国内の予選会が終わると、選手はすぐに次の会場へ移動するために壮行会や激励会に参加できません。しかし、今シーズンの終わりに報告会や記録誌の企画・作成の計画があるのか、お聞かせください。

○議長（石川 弘議員） 氏家教育部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） スキー競技において、市内関係者の中学生、高校生、そして成人の選手の皆さんが国内外の大会での優勝をはじめ、数多くの入賞を果たされていることは大変喜ばしいことであり、今後も、市内のウインタースポーツに関わられる全ての選手の活躍に期待をしているところであります。

大会結果の報告会や記録誌の企画・作成につきましては、全国大会などの入賞者が南砺市長

に直接報告される機会を可能な限り設け、報道を通じて情報を発信しているほか、令和5年5月には、南砺市スキー協会による全国大会出場者成績報告会が開催されております。

市として報告会などを企画する予定はございませんが、県スキー連盟や南砺市スキー協会など、各団体が主体的に取り組まれることに対して、積極的に応援していきたいというふうに考えております。

○議長（石川 弘議員） 井渕議員。

○3番（井渕信雄議員） 令和6年10月16日に全日本スキー連盟より、富山県と南砺市にF I S フリースタイルスキーワールドカップ2026モーグル、ディアルモーグル種目の富山県独占開催のお願いに来られたと聞いております。

過去に富山県内でのワールドカップは、バレーボール大会の1部開催がありました。市の現状と今後の見通しをお聞かせください。

○議長（石川 弘議員） 氏家部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 昨年10月に全日本スキー連盟及び富山県スキー連盟より、F I S フリースタイルスキーワールドカップ富山大会を令和8年2月にたいらスキー場で開催したいとの打診があり、以来、開催に係る支援方法について、富山県スキー連盟と協議を重ねてまいりました。

新聞報道にもありましたとおり、今後、国際スキー連盟において承認され次第、正式に開催が発表される予定でございます。

○議長（石川 弘議員） 井渕議員。

○3番（井渕信雄議員） この大会は、令和8年2月に開催予定となっております。参加選手は約100名、参加予定国数は約20か国、観客の延べ人数は、2018年・2019年度の秋田たざわ湖大

会では、約1万人が来場していると聞いております。

ワールドカップ大会開催は、南砺市の知名度向上と観光客誘致、美しい景観と伝統文化を世界に発信する絶好の機会だと考えられます。市は今後どのように取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

○議長（石川 弘議員） 田中市長。

〔田中幹夫市長登壇〕

○市長（田中幹夫） FISフリースタイルスキーワールドカップの県内初の開催に向け、お答えをいたしたいと思います。

まずは、県と今、協議を進めてまいりました。先日、県の予算発表の中でも、知事のほうからも発表があったかと思いますが、過去に行われた開催県における対応や効果等を検証するとともに、全日本スキー連盟から示された事業計画を確認した上で、今後、富山県スキー連盟が中心となって組織される実行委員会に対しまして、県が資金の支援を行うということに併せまして、南砺市も、これは補助金という形になると思いますが、交付するというところで、新年度予算案に上程をしているところでございます。

開催予定地となる南砺市のたいらスキー場には、何度も全国レベルの大会が開催されまして、日本のトップ選手と世界のトップ選手が合宿をしているときに私も現地を訪問して、見させていただきました。観光客というよりも、本当にダイナミックな滑りを見て、みんな感動しておりましたので、当然、多くの方に見ていただきたいというふうに思っております。

とにもかくにも、たいらスキー場のバーンがモーグル競技に適していることは実証されておりますので、これまで全日本選手権等の

実績から、素晴らしい大会になることが期待されているということ、私にとってもうれしく、誇りに思うところでございます。

しかもこの大会の開催期間というのが来年のミラノ・コルティナ冬季オリンピックの後の第1戦というふうに聞いておりますので、このオリンピックで日本代表の選手が金メダルを取っていただいて、その次の大会がたいらということになれば、非常に盛り上がるのではないかなというふうに期待をしております。

国際大会として、テレビ放映だとかネット配信がされるということも伺っております。南砺市の魅力を全世界にアピールできる絶好の機会であるとともに、開催による経済効果も期待できることから、正式な発表がなされ次第、観光や商業面での関係団体との具体的な協議を進める予定でございます。

今後も県及び各スキー連盟と連携を図りながら、実施に向けて対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（石川 弘議員） 井渕議員。

○3番（井渕信雄議員） 今、市長からもありましたが、イタリアミラノ・コルティナ冬季五輪開催まで1年を切りました。市民に感動や勇気を与える大きな価値がある大会だと思っております。また、南砺市の関係の選手の出場と活躍も期待しております。

市は、関係団体と現地で激励や応援の計画を検討しているのか、お聞かせください。

○議長（石川 弘議員） 氏家教育部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） クロスカントリースキー競技では、現時点で、南砺市出身者や市内企業に所属する3名の選手が日本代表として、FISノルディック世界選手権大会に出場してお

り、今後の国際大会でも好成績を収められ、2026年のミラノ・コルティナ冬季オリンピックの代表選手に選出されることを期待しております。

前回2022年の北京冬季オリンピックでは、城端地域出身の山下陽暉選手を応援するため、じょうはな座においてパブリックビューイングを実施いたしました。

現段階では、まだミラノ・コルティナ冬季オリンピックの代表は正式決定しておりませんが、具体的な激励や応援の計画はありませんが、南砺市にゆかりのある選手の出場が正式に決まれば、関係団体や市議会の皆様とも相談させていただき、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

○議長（石川 弘議員） 井渕議員。

○3番（井渕信雄議員） それでは、4つ目です。

2025大阪・関西万博に出演することについてです。

55年前の日本万国博覧会大阪万博に、旧平村の壮年会を中心に、約80名が麦屋節の笠踊りを披露しました。そのことにより、五箇山民謡が日本を代表する民謡に位置づけられたと聞いております。

今回開催される2025大阪・関西万博において、これからの南砺市を支えてくれる小・中・高校生がこきりこのささら踊りを披露して、世界に発信することで、南砺市をアピールできないかと考えております。市は検討の余地があるのか、お聞かせください。

○議長（石川 弘議員） 岩佐ブランド戦略部長。

〔岩佐 崇ブランド戦略部長登壇〕

○ブランド戦略部長（岩佐 崇） 大阪・関西万

博はいよいよ4月13日から開幕となります。本市では、井波彫刻が出展する5月の未来社会ショーケース事業を皮切りに、小松市との共同出展となる7月のLOCAL JAPAN展などを通して、南砺の魅力を発信していく予定でございます。

日本を代表する民謡であるこきりこの披露も、本市の魅力を世界に向けて発信する絶好の機会になると考えております。今回の万博は、「未来社会の実験場」というコンセプトで開催をされます。ご提案のありました小・中・高校生などが万博に参加をし、こきりこの披露を通して、ふるさとの発信を行うことは、若い世代が地域の未来社会について考え、行動する契機となると考えております。

本市とつながりのあります万博プロデューサーからも、若い世代によるこきりこの会場披露についての提案があったことから、今後、地元関係者と協議をし、参加について、検討を進めていきたいと考えております。

○議長（石川 弘議員） 井渕議員。

○3番（井渕信雄議員） このことについてですが、近年の南砺平高校の郷土芸能部の部員は、約8割、城端、福光、福野、井波、砺波市の生徒です。この子たちがもし万博でこきりこを披露すれば、必ず南砺市に住み着いてくれて、五箇山民謡も支えてくれる子供たちだと思っていますので、ぜひ前向きに検討をしてください。

最後の質問になります。

児童・生徒のスキー学習の現状と取組について。

スキー学習の目的は、雪国ならではの自然環境を体験し、スキーの基礎を学ぶこと、集団生活を通して、協力の精神を育成することが目的

であり、現代の子供に特に必要な体力の向上や強い精神力、我慢強さも身につくと考えられています。しかし、他の種目も同様に、大人になってから行う機会が大変少なくなる傾向があります。南砺市内では3か所のスキー場がありますが、市内の小・中学校の利用状況と学習の内容を教えてください。

○議長（石川 弘議員） 氏家教育部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 今年度、スキー場を利用したスキー教室を小学校では9校中5校が全学年で、1校が4年生以上、3校が3年生以上と、全校で実施をしております。中学校では、7校中5校が1・2年生で実施しております。また、学校グラウンドを使ったスキー学習を、小学校では5校で実施しています。雪上での野外活動については、小学校では、5校が低学年で、1校が高学年、3校が全学年、学校のグラウンドや砺波青少年自然の家などで雪像づくりや雪合戦、そり遊び、クロスカントリースキーなどを実施しております。また、中学校では、4校が学校のグラウンドなどでの雪像づくり等を実施し、雪に親しんでおるところであります。

○議長（石川 弘議員） 井渕議員。

○3番（井渕信雄議員） それでは、最後の質問に入ります。

2月に入り、利賀地域では、石川県の七尾市の能登島の子供たちと雪上滑り台やスノーチューブ滑り、雪だるま作りで1泊2日の交流会を深めました。この地域では、香川県多度津町の児童と、スキー場でスキー滑走や雪だるま作りで交流をしたと聞いております。そのほかたくさんの地域の方々がスキー場を利用しております。

南砺市から多くのスキー選手が県外・国外で活躍している現状から、南砺市はスキーの町といっても過言ではありません。南砺市のスキー場3か所で使用できる無料のシーズン券を市内の全児童、小・中・高校生に来シーズンから継続的に配布ができないものか、前向きな検討があるのか、お聞かせください。

○議長（石川 弘議員） 氏家部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 雪国南砺で生まれ育った子供たちがスキーに親しむことを目的として、各学校が実施しているスキー教室においては、指導者の謝金や貸切りバスなどの経費は市が負担しております。ただし、リフト代については、児童・生徒により使用回数が違うため、利用者負担としております。

議員が提案されたシーズン券の無料配布については、市には様々な施設があり、それぞれ利用者が使用料を負担していることから、観光施設に位置づけられているスキー場のシーズン券のみを無料とすることは難しいと考えております。

今後も、これまでと同様、雪に親しむ事業を継続していきたいというふうに考えております。

○議長（石川 弘議員） 井渕議員。

○3番（井渕信雄議員） 以上で質問を終わりますが、たくさんの検討事項がありましたが、前向きな方向で議論を進めてください。

以上で質問を終わります。

○議長（石川 弘議員） 暫時休憩いたします。

午前11時から会議を再開いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（石川 弘議員） 会議を再開いたします。

各議員による市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を継続いたします。

2番、大河原晴子議員。

〔2番 大河原晴子議員登壇〕

○2番（大河原晴子議員） いろどりの会、大河原晴子です。通告に従い、一問一答方式で質問させていただきます。

現在、福光地域では、福光地域学校統合検討委員会が設置され、小・中学校の統合について検討されています。1月23日から25日には、福光地域の3つの小学校にて、検討委員会です承された3つの統合検討案の説明会が行われ、小・中学校のPTAや保育園の父母会など、各団体において意見集約されているところです。

意見交換を通して、それぞれの生活環境や考えを聞くことでお互いを理解し合い、尊重し合いながら、折り合いをつけていく過程は、第2次南砺市総合計画まちづくりビジョンの一つとして掲げられている「皆で考えともに行動するまち」のビジョンそのものです。

また、住民同士の新たなつながりが生まれ、小矢部川を挟んで現在も残っている隔たりをなくし、みんなで子供たちの成長をサポートしようとする機運が高まることは、未来に希望が持てるまち、多様な幸せを実感できるまち、心豊かな暮らしができるまちの実現にもつながります。

福光地域のより多くの方がこの学校統合について関心を寄せ、より深い議論を重ね、一人でも多くの方の共感や納得感を得て、結論が出されること、そして、子供たちにとってよりよい学校環境となり、誰もが笑顔で暮らし続けられるまちの実現を願い、質問させていただきます。

す。

まず初めに、1月23日から25日にかけて、福光地域の3つの小学校において行われた学校統合検討案説明会の参加者について、小学生や未就学児の保護者の参加が少なかったのではないかと思います。開催日時や周知方法はどのように決定されたのか、お伺いします。

○議長（石川 弘議員） 答弁を求めます。

氏家教育部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 福光地域の学校統合検討案説明会は、福光地域3小学校区で開催し、多いところでは121人の参加があり、3か所合計で228人の参加がございました。

開催日時の決定や周知については、各小学校区のPTAや地域関係者で調整をしていただいで決定し、1か月前の昨年12月下旬に福光地域全戸に開催案内のチラシを配布しております。また、市ホームページへの掲載や学校、保育園の保護者に向けた配信による周知に加え、学校だよりに掲載した学校もございます。そのほか、PTAなどの各種団体にも周知にご協力をいただきました。

○議長（石川 弘議員） 大河原議員。

○2番（大河原晴子議員） 特に女性からは、行きたくても夜に出かけることは難しい、説明会は、学習参観など学校での行事があるときにしてほしい、また、知らなかったという声も聞かれました。

今後、要望があれば、学校行事や各地域の行事などの機会に説明や意見交換の場を設けられることも検討されるのでしょうか。または、説明動画を作成される予定はあるのでしょうか。参加できなかった方、知らなかった方への対応について、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（石川 弘議員） 氏家部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 福光地域の学校統合検討案説明会の開催日時は、3小学校区ごとに決め、どの会場に参加してもよいこととし、平日の夜は参加者が集まりにくいとの意見もあったことから、土曜日の日中にも開催をいたしております。参加者の皆様には、ご都合の合うところで参加をいただいております、お子様連れでの参加もございました。

その説明会の中で、地域の意見交換会に来てもらえないかという意見もあり、先日、広瀬・南蟹谷地区の福光地域学校統合意見交換会で学校統合検討案の説明を行っております。今後、要望があれば、説明に伺いたいというふうを考えております。

なお、説明動画の作成予定はございませんが、市ホームページにて、説明会の開催報告の記事を掲載し、説明資料、質問及び回答も公開しております。

今後も、質問などをいただきましたら、市ホームページ上で随時回答を更新し、掲載する予定としております。

○議長（石川 弘議員） 大河原議員。

○2番（大河原晴子議員） ぜひ依頼のあった際は、説明会を開催していただければと思います。

次に、説明会で示された統合案検討の前提条件について伺います。

条件の1つ目、福光南部小学校は統合するという記載についての説明として、平成28年3月、第2次南砺市公共施設再編計画で既に統合の方向性が示されているとありますが、前提条件となる前に、南部小学校は統合するということについての市民に対する説明などはあったの

でしょうか。

南部小学校区の方からは、3年前に南部小学校で行われた説明会では、複式学級となる時期に統合について検討を始めるという説明だったのに、統合すると決まってしまうのはどうしてなのかというご意見もありました。

教育委員会として、どのような検討や判断があり、統合すると示されたのか、お伺いします。

○議長（石川 弘議員） 氏家部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 平成28年3月に策定された第2次南砺市公共施設再編計画では、福光南部小学校は、複式学級2学級以上となった場合、統合を検討という方針が示され、市全体での説明会のほか、8地域での住民説明会を開催しております。

その後、少子化に伴う小・中学校の在り方について検討を行うため、南砺市まちづくり基本条例に基づく第1期南砺市立学校のあり方検討委員会が令和2年9月に設置され、検討委員会でまとめられた提言書において、福光南部小学校は、複式学級が1学級になった時点で福光中部小学校と福光東部小学校に統合するとされました。

また、この南砺市立学校のあり方に関する提言書の内容は、令和3年6月・7月にかけて、市内8中学校区で開催された南砺・令和の教育改革地域説明会で市民の皆様説明をしております。さらに第2期の提言書では、より明確に協議を開始する時期が示されております。

これらを踏まえ、昨年12月に開催された第2回の福光地域学校統合検討委員会において、統合パターンを協議する際に統合の前提条件として、福光南部小学校は統合するものとして、統

合の検討を進めることが委員全員一致で了承されたことによるものであります。

○議長（石川 弘議員） 大河原議員。

○2番（大河原晴子議員） 次に、条件の2つ目、学校統合、または義務教育学校化により2校となる場合は、中学校区を基本とするについてお伺いします。

南部小学校は統合するという前提条件があるため、パターン2の小学校2校となった場合、中部小学校と東部小学校の2校を残すことになるのでしょうか。中部小学校と東部小学校のどちらか1校と南部小学校の2校とし、福光地域全ての子供たちが複数の学級を維持できる規模の学校と小規模の学校のどちらかを選択できるようにするという選択肢はありえないのでしょうか、お伺いします。

○議長（石川 弘議員） 氏家部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 先ほどの答弁にもありましたが、第1期の南砺市立学校のあり方に関する提言書で、福光南部小学校は、複式学級が1学級になった時点で福光中部小学校と福光東部小学校に統合するとされております。

昨年12月に開催された第2回の福光地域学校統合検討委員会で、これまでの南砺市立学校のあり方に関する提言書に従って、統合の検討を進めることが了承されたことから、小学校2校の場合は、現在の福光中部小学校と福光東部小学校ということになります。

○議長（石川 弘議員） 大河原議員。

○2番（大河原晴子議員） 次に、条件の4つ目、統合等に要する改修等の経費は検討材料としないとありますが、検討材料としない理由についてお伺いします。

また、3つのパターンそれぞれに係る改修費

用や年間の運営経費について、検討材料としてではなく、参考としてお伺いします。

○議長（石川 弘議員） 氏家部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 福光地域学校統合検討委員会では、今の子供たちにとって、よりよい教育環境となるよう、統合を検討するということを確認しております。

現行の校舎を用いることを基本とし、新築・増築は行わないという前提条件の下、改修等に必要となる経費の高い・安いを統合パターンの検討材料とはしないというものであります。

具体的な改修費用や年間の運営経費については、今回の統合検討が財政的な理由によるものでないことや使用する校舎や設置協議の内容によって大きく違うこともあり、現段階では試算などは行っておりません。

○議長（石川 弘議員） 大河原議員。

○2番（大河原晴子議員） 続いて、3つの統合検討案のそれぞれのメリット・デメリットについてお伺いします。

説明会で配布された資料に義務教育学校のメリット・デメリットは記載されていましたが、パターン1・パターン2についてのメリット・デメリットは示されていませんでした。現在、小学校、中学校のPTAや保育園の父母会などの団体ごとに、どのパターンを選択するか協議されているところですが、お住まいの環境、育った環境、人生背景によって、考え方は様々であり、どれか一つに意見をまとめるということは難しい状況であるとお聞きしています。

また、統合の話を初めて聞いた、急に聞かれても分からない、どうして統合しなければいけないのかといったご意見もある中で、メリット・デメリットが示された資料があることで

様々な見方ができ、その中でも何を大切にしたいかという議論もでき、パターンを選択する上でより議論も深まるのではないかと考えます。

まず、3つのパターンそれぞれについて、子供の権利保障の観点から、どのようなメリット・デメリットがあるか、教育委員会の見解をお聞かせください。

また、第3次南砺市教育振興基本計画に掲げられている目標を実現させるためには、教育委員会としては、どのパターンの教育環境が望ましいとお考えか、参考までにお聞かせください。

○議長（石川 弘議員） 氏家部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） パターン1の小学校1校、中学校1校とする場合のメリットは、小学校、中学校ともに、全学年において複数の学級を維持できることとなります。デメリットとしては、小学校段階から福光地域全域が校区となるため、広域での通学となることです。

パターン2の小学校2校、中学校1校のメリットは、小学校の校区が現在の中学校区となることから、通学区域が大きく変わらないこととなります。デメリットとしては、小学校は、2校ともに将来的に単級となることが見込まれることであります。

パターン3の義務教育学校2校のメリットは、前期課程、後期課程ともに校区が現在の中学校区のままとなり、後期課程においても通学区域が変わらないということです。デメリットは、将来的に全学年において単級となることが見込まれることとなります。

そのほかにも様々なメリット、デメリットがございますけれども、子供や保護者にとって、メリット、デメリットの受け取り方がそれぞれ

違うということも考えられます。教育委員会としても、それぞれの統合案に一長一短がありますので、どの統合案の教育環境が望ましいという考え方はございません。

○議長（石川 弘議員） 大河原議員。

○2番（大河原晴子議員） 次に、教職員にとってのメリット・デメリットについてお伺いします。

先生方がゆとりを持って児童・生徒と接することができる環境を整えることも、子供たちが育つ環境として大切であると考えます。授業の準備や児童・生徒の話を聞く時間、休憩時間などの確保ができる、体調が悪いときには遠慮なく休める、育児休暇も男女ともに遠慮なく取得できる、そういった体制づくりも必要ではないかと考えます。

先生方が個性を生かし、やりたいことができる、児童・生徒との関わりを楽しめる学校環境をつくるためには、3つのパターンの中でどれがより最適な環境だとお考えか、お伺いします。

○議長（石川 弘議員） 松本教育長。

〔松本謙一教育長登壇〕

○教育長（松本謙一） 市では、全ての小・中・義務教育学校においてチーム担任制を導入しています。チーム担任制は、教員の得意な分野の力を発揮でき、不得意な分野も、他の教員から学びやすい体制となっています。授業の準備も効率的に行うことができるため、子供たちに接する時間を確保しやすくなっています。また、休暇を取得する場合においても、従来の1人担任制よりも休みやすい体制となっていると考えています。

これは、どの統合案においても同じであり、この3つの案は、文部科学省が示す学校規模の分類では、いずれも学年2学級以下の同じ小規

模校に当たることから、どれか1つの統合案が教員にとってより最適な環境であるというようなことはないように思います。同じような環境だと考えております。

○議長（石川 弘議員） 大河原議員。

○2番（大河原晴子議員） 人口が減っていく中でも、多様な幸せを実感しながら心豊かに暮らし続けるためには、子育て世代や若者・子供に対し、丁寧な説明や意見を聞く場がもっと必要ではないかと考えます。

冒頭でも述べましたが、この学校統合の検討を通して、福光地域の皆さんがお互いの価値観や考えを尊重し合い、よりよい学校環境づくりについて考えていく過程そのものが出会いの場となり、仲間づくりやコミュニティーづくりにもなり、活発なPTA活動や地域活動にもつながっていくと思います。コミュニティスクールの導入においても有効であると考えます。また、これからの南砺市について、子供も大人も一緒に、よりよい未来を描きながら語り合える場があることで、より愛着も湧くのではないのでしょうか。

現在、PTAや地域づくり協議会など、団体ごとに意見を取りまとめることになっていますが、福光地域の皆さんが本音で話し合い、協力し合って、福光で育つ子供たちをサポートしようとする機運を高めるため、今後も引き続き教育委員会主導の下、団体の枠を超えて、説明会や意見交換の場を設けてはどうかと思います。見解をお伺いします。

○議長（石川 弘議員） 氏家教育部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 福光地域3か所で開催した統合案説明会は、特定の団体向けの説明会ではなく、広く地域の皆さんに参加いただいた

ものとなります。

参加者からは、団体の枠を超えた様々なご意見をいただきました。これは、福光地域の皆さんで今を生きる子供たちのことを考え、今の子供たちにとってよりよい教育環境となるよう、統合を検討していただいているということだと思っております。

今後、検討が進む中で、さきの説明会と同様に、団体の枠を超えて参加いただける説明会や意見交換会を必要に応じて開催したいというふうに考えております。

○議長（石川 弘議員） 大河原議員。

○2番（大河原晴子議員） 参加された方からは、いろいろな方の考えを聞くことができ、いろいろ考えさせられた、理解が深まったとの声も聞かれました。ぜひ多くの開催をしていただきたいと思います。

次に、第2次南砺市総合計画後期まちづくりプランにおいて、今後5年間で重点的に取り組むこととして、計画されている事業についてお伺いします。

若者が未来に希望が持てるまちを目指すとして、様々な事業が計画されています。35歳以下の若者に限定した支援事業も幾つか計画されていますが、子育て世代の起業に関わる支援事業も計画されてはいかがでしょうか。

現在、南砺市でも、子育てをしながら資格を取り、起業を目指されている女性もいらっしゃいます。子育て中でも、自分らしく、日々の暮らしを楽しみながら、いきいきと生活する女性が増えることは、子供たちや若者にとって希望になり、魅力あるまちづくりにつながると思います。結婚することや子供を産み、育てることにお金がかかる、自分の時間がなくなる、やりたいことを諦めなければいけないといったマイ

ナスのイメージを持たれている若者、特に女性に対し、子供を産んでも諦めなくていい、やりたいことができるという希望を持ってもらいたいです。

資格取得に係る費用やイベントへの出店、レンタルスペースの利用料など、費用を補助するといった支援事業もご検討いただきたいと思います。見解をお伺いします。

○議長（石川 弘議員） ブランド戦略部長。

〔岩佐 崇ブランド戦略部長登壇〕

○ブランド戦略部長（岩佐 崇） これまでも起業を志す方々を対象として、起業家育成支援事業や創業チャレンジ支援事業等で支援をしてきましたが、令和7年度からは、若者の定住を推し進めるために、両支援事業については、新たにU35枠を設け、補助金の上乗せを行うことで若者の背中を押していきたい考えております。

この新しいスキームを考えるに当たっては、子育て世代についても検討してきており、35歳未満の設定であっても、おおむねカバーできるものではないかというふうに考えているところであります。しかしながら、今後の状況を見て、必要があれば、軌道修正をしていきたいというふうに思います。

魅力あるまちづくりには、女性の活躍は欠かせないところであります。子育て世代の女性の方々にも、ぜひこの支援制度等を活用いただきたいと思いますとともに、市内企業等においても活躍いただけるように、環境を整えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（石川 弘議員） 大河原議員。

○2番（大河原晴子議員） ぜひ子育て世代のものも検討していただきたいと思います。私自身も1人目を出産したのは35歳でした。ですので、そういった方々も、今、晩婚化、高齢出産

も増えていますので、ご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（石川 弘議員） 暫時休憩いたします。

午後1時から会議を再開いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午後 1時00分

○議長（石川 弘議員） 会議を再開いたします。

各議員による市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を継続いたします。

8番、畠中伸一議員。

〔8番 畠中伸一議員登壇〕

○8番（畠中伸一議員） 自民クラブの畠中伸一でございます。2050年から見た総合計画をテーマに、労働力人口の半減が本市に及ぼす影響やそれに対峙する総合計画について伺います。

自民クラブでは恒例の東京研修を1月に実施しています。その研修の一つとして、伊東良孝内閣府特命大臣と懇談の機会を得ました。伊東良孝大臣は地方創生も担当されています。自民党が逆風の中で橋副官房長官と共に初当選された4人の中の1人です。また、南砺市にルーツがある方でもあります。

伊東大臣の懇談で強く印象に残ったコメントは、将来役所の職員は半分になる。警察官も半分になる。自衛隊員も半分になる。まちの機能を維持するには、治安を維持するには、そして日本を守ってゆくにはです。役所の職員や警察官が半分になっても人口が半分程度になるから何とかありますが、自衛隊員が半分になっても、厳しい周辺国の状況は変わらず、日本には困難な対応が求められるのではないだろうかと思像しておりました。

さて、社人研、社会人口問題研究所の2020年を起点にした将来人口推計によると、南砺市において労働力人口が半減するのは2050年です。今年誕生した赤ちゃんは25歳になります。私は97歳ですからまだ生きているかもしれません。ですからそう遠くない将来です。

社人研の南砺市の16歳から64歳の労働力人口は、2025年が2万1,096人です。2050年は1万702人です。人口推計は景気や通貨の変動推計などと違って確実に当たります。実際、社人研の10年前の推計と現在の人口は、人口施策をいろいろ行ったにもかかわらず、差はほとんどありません。ですから、社人研の2050年労働力人口半減が間違いなく訪れると思えてなりません。

少し細かくなりますが、5年ごとに労働者人口の減り方を確認しておきます。2030年10%減、2035年18%、2040年31%、2045年42%、そして2050年には49%減となり、ほぼ直線的に減少していきます。

質問に入ります。

介護職員について次の報道がありました。

2022年の介護職員数は全国で約215万人です。2026年には240万人、2040年には272万人が必要とされていますが、現状は増えておらず2023年は2022年に比べ、3万人減少しているとのこと。介護職員の窮屈さがうかがえます。

南砺市の介護職員数については、25年後は半減しますが、被介護者は半減しません。2025年の被介護認定率を18.2%とすると、要介護2以上の被介護者は3,315人です。2050年まで被介護認定率を18.2%で維持されても、被介護者は減少しますが、半減しません。現在でも人手不足の介護職員は、さらなる人手不足で破綻します。

2050年に半減する介護職員に合わせて、現在の被介護者数を半減するには、被介護認定率を12.5%まで下げなければいけません。2030年に17.2%、2035年に16.2%、5年ごとに1%ずつ下げて、2050年に13.2%となり、何とかかなりそうな値になります。

5年ごとに被介護認定率を1%ずつ下げる必要性について見解を伺います。

○議長（石川 弘議員） 答弁を求めます。

松田地域包括医療ケア部長。

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 将来的な介護人材不足を介護認定率の改善のみでカバーしようとする算術的な解は、議員が述べられた数値のとおりになるのかもしれませんが。ただし、社会が高齢化すると、介護を必要とする人が増えるのは自然な現象であります。人間は加齢とともに生理的変化、慢性疾患の増加、認知症のリスクが高まります。このような人間の老化にあらがい、介護認定率の改善、ひいては健康であり続けることを目指す社会的圧力が、高齢者の方の尊厳を侵害するようなことになる可能性もあります。

高齢者の方の健康増進を推進することは重要であり、予防医療や健康教育、適切な生活支援などが不可欠です。しかし、これは強制ではなく、個人の尊厳と自由を尊重する形で行わなければなりません。社会保障制度の持続可能性確保と人間の尊厳の間には、バランスを取る必要があると考えます。

介護保険法第5条第1項において、国の責務として、国は、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう保健医療サービス及び福祉サービスを提供する体制の確保に関する施策及びその他必要な各般の措置を講じなければならないと規定しております。

市としましては、介護認定率の改善に資する施策は継続して実施していきますが、介護人材不足の解消には、国の責務において介護職員の待遇改善や、ICTやAIの活用を通じた業務の効率化など、就労環境の改善、介護人材の育成と再教育等が急務と考えております。

○議長（石川 弘議員） 畠中議員。

○8番（畠中伸一議員） 労働力人口の半減は教師にも例外なく降りかかってくるのではないのでしょうか。

現在、教員は国や県が法に基づいて確保してもらえるものとして、基本、旧町村ごとに中学校や小学校を配置していますが、将来教員が半減したら破綻するのではないかと心配しています。

小学生と中学生の人数を社人研の5歳階級別人口から概算すると、2025年は2,841人に対し、2050年は1,342人へと半減します。このような状況から、現在の旧町ごとの義務教育学校化の方向に不安を感じます。

地域に縛られず、教員数、児童・生徒数の長期的な視点に立った学校数の方針が必要だと思いますが、見解をお聞かせください。

○議長（石川 弘議員） 松本教育長。

○教育長（松本謙一） 議員ご指摘のとおり、労働人口の減少に伴い、今後も教員志望者の減少が予想され、現在、国と県がその責任において、様々な対応策を講じ、教員の確保に努めているところであります。

ただ、市としましては、教員が足りないから学校数を減らそうというような考え方ではありません。あくまで南砺に住む子供たちにとって、よい教育環境を保障したいと考えます。そのため、現在、第2期南砺市立学校のあり方に関する提言書に沿って、子供にとっての学校を

第一に考え、各地域の児童・生徒数の変化を示しながら、地域ごとに時期を定めて学校統合の協議を開始しております。

今後、校舎の新築が必要となる頃には、児童・生徒数も相当減少していることが考えられ、全市レベルでの学校の在り方を検討する必要も出てくると想定しております。あくまで子供の教育を第一とした教育行政を展開する、これが南砺市の立場です。

○議長（石川 弘議員） 畠中議員。

○8番（畠中伸一議員） 今年はたくさんの雪が降りました。除雪に係る方々のおかげで、私たちの暮らしは良好に保たれました。私たちの暮らしにとって除雪は大切で重要なものです。現在でも除雪要員の不足に苦勞されていますが、除雪に係る方々が、2050年半減したとき、私たちの暮らしに及ぼす影響は重大なように思えます。例えば、除雪に係る人々が半減し、除雪延長が半分になったら、除雪されるまで数日は外出できずに、家に引き籠もる事態が常態化するかもしれません。

2050年除雪要員の半減に備えて、農業者や運送業者などの協力を得て、人材確保の準備を始めるなど、今から対応すべき対策がありましたら教えてください。

○議長（石川 弘議員） 野村ふるさと整備部長。

○ふるさと整備部長（野村 功） 道路除雪は深夜、早朝の作業であり、連日の作業となる場合もあることから、オペレーターの高齢化や人手不足は深刻な問題となっております。

市では、人手不足の対策として、本年度より2名乗車での除雪作業を、バックモニターを装備し、1名乗車での作業を可能とするワンオペ制度を導入し、人材確保に配慮しているところ

です。

また、新たなオペレーターの人材確保に向けて、免許の取得に関わる費用の一部を補助する南砺市除雪オペレーター育成支援事業補助金を継続し、除雪体制の維持に取り組んでいます。

さらに道路除雪も公共事業の一部と捉え、建設業の冬期間の重要な雇用でもあることから、除雪単価の見直しや除雪路線の見直しによる除雪延長の削減などにより、建設業者への金銭的支援や負担軽減を検討しているところであります。

また、冬期間業務が減少する農林業従事者や造園業者などの建設業以外からの参入も検討し、将来にわたって除雪体制の維持、継続が図られるよう努めてまいります。

○議長（石川 弘議員） 畠中議員。

○8番（畠中伸一議員） 水道の2050年について伺います。

社人研の2050年の人口は2万5,965人です。2024年12月現在の人口は国勢調査ベースで4万4,413人です。1万8,000人程減少すると推定されています。南砺市の水道管延長は散居村のため人口に対して長くなっており、その分、経費が多くかかっています。

2050年、管路延長が変わらないとしたとき、現在の水道料金はどれほど上昇するのでしょうか。また、水道料金上昇を防ぐ手だてはあるのでしょうか。この2点について伺います。

○議長（石川 弘議員） 野村部長。

○ふるさと整備部長（野村 功） 水道料金算定要領に基づいて、人件費、薬品費、動力費、修繕費、受水費、減価償却費、資産減耗費、その他維持管理費用からなる営業費用に、企業債に対する支払い利息からなる資本費用を合わせた総括原価、すなわち、水道水を供給するために

必要となる経費を全て料金収入で賄うとして、物価上昇率年2%を考慮して試算した場合、2023年度においては、1立方メートル当たり210円ですが、2050年には453円となります。

水道事業の使命として、安全・安心な水を安定して供給するためには、今後も配水池や管路の耐震化、老朽管の更新等に継続して取り組む必要があります。料金収入の減少や物価上昇が続く現状では、料金の上昇を避けることは困難であると考えます。

ただし、事業運営の効率化を図るとともに、管路や設備、機器の更新時には、水需要の変化に応じた施設規模の適正化を検討し、コスト削減による料金上昇の抑制に努めなければならないと考えております。

○議長（石川 弘議員） 畠中議員。

○8番（畠中伸一議員） 散居村に網の目のように広がっている道路や水道、下水道は、延長の長さに対する人口の少なさから高コストとなっています。

2050年に約40%人口が減少しても、道路や水道、下水道の延長は変わらないことから、市民の負担や行政の負担はさらに拡大します。その対応策として、コンパクトシティ化があります。

コンパクトシティには次の効果があると言われています。

1つ目は、高齢者や子育て世代が安心快適に生活できる環境の実現。

2つ目は、地域内での消費、投資の好循環の実現。

3つ目は、低炭素型の都市構造の実現。

そして4つ目、これは1つ目と同じく重要な効果なんです、行政コストの削減です。

南砺市の散居形態からくる高コスト体質を改

善し、人口半減に備えるには、コンパクトシティ化に方向転換せざるを得ないと思いますが、見解を伺います。

○議長（石川 弘議員） 市川総合政策部長。

○総合政策部長（市川孝弘） コンパクトシティの方向性につきましては、これまでも幾度か答弁をさせていただいておりますが、4町4村が合併しました南砺市は、各地域の拠点を生かしながらネットワークを形成し、山間地域から散居村が広がる平野部を含んでおります。そしてそこには、これまで多くの先人たちによって守られてきた資源の源である山々や農地、豊かな水源等があり、現在、全ての市民がその恩恵を享受しながら南砺での豊かな生活が成り立っております。そういった背景からも、現在のところは居住地や生活圏を集約したり、開発を抑制したりするといった、都市型コンパクトシティを目指すことは考えておりません。

しかし、今後も市内各地域において人口減少傾向が進むと想定しており、住民自治組織の運営や集落の体制を維持することへの懸念、不安の声を多くいただいております。

同様に今後も進行すると予想される少子高齢化へも備え、あらゆる分野へのICTやデジタル技術の導入による生活利便性の向上や、公共交通網の最適化、公共施設の適正配置などを行い、山間過疎地域に限定される有利な財源などを十分に活用し、持続可能な行政サービスの継続、地域運営体制への支援など、安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

○議長（石川 弘議員） 畠中議員。

○8番（畠中伸一議員） イソップ童話に、将来に備えることの大切さ説いたアリとギリギリスがあります。南砺市も近い将来、消滅の危機がやってきます。視線を上げれば、その危機が見

えるはずですが、見るのが恐ろしいのか、いつも足元を見つめて人口の増減を議論しています。人口が半減した際の快適に、生き生きと生活するための議論が必要です。

東京研修において受講した研修で、もう一つ新たな気づきがありましたので紹介します。

E B P Mです。和訳すると、エビデンスに基づく政策立案とのことです。講師は政策立案の際のPDCAサイクルのP、プランが間違っているの、政策の成果が上がらないとし、政策づくりの現場は根拠のないプランばかりと批判されてきました。このプランを改善するには、データ収集とデータ分析によるエビデンスが必須とのことでした。

市の総合計画は、2060年にどんな南砺市にしたいかを市民と討議して、「未来に希望がもてるまち」「多様な幸せを実感できるまち」などのビジョンを定めて、そこからバックキャストしてまちづくりのプランを策定されています。

「未来に希望がもてるまち」「多様な幸せを実感できるまち」など、きれいな言葉で、異論を挟む余地がありませんが、これらのビジョンは、2060年の目標に限られたものではなく、2040年でも、2080年でも時代に問わずいつでも通用するビジョンです。

このビジョンの策定で欠落していたのは、人口が半減する、この重要なエビデンスが欠けていたことです。人口が半減する重大なエビデンスに基づけば、その危機に対応したビジョンとなり、全く別のプランが生まれるはずです。

10年前に人口に特化してスタートしたまち・ひと・しごと総合戦略は、戦略の人口ビジョンを達成することなく、大きなうねりにのみ込まれました。そしてまた、豊かさを求めて、ほぼ同じこと繰り返そうとしています。

この総合計画がたとえ完璧に目標を達成しても、2050年の人口は3万3,200人となり、現在より1万1,000人減少します。この総合計画が無駄だとは言いませんが、消滅を免れ、持続可能な南砺市とするために、人口が半減しても快適に暮らせるまちづくりが必要です。

人口が半減すれば経済は大きく縮小します。介護も除雪も人手不足です。高コストな水道、下水道はコスト低減が見込めません。総合計画の人口半減のエビデンスに基づかないプランについて見解を伺います。

○議長（石川 弘議員） 市川部長。

○総合政策部長（市川孝弘） 今回見直しを行いました南砺市人口ビジョンは、国立社会保障・人口問題研究所が公表しました将来推計人口を基に、出生数と社会移動数を現状から政策により改善させることにより、2060年までの目標人口を2万5,000人と設定したものであり、個別計画の将来の見通しなどに活用するものであります。

一方、第2次南砺市総合計画は、令和2年度から令和11年度の10年間を計画期間としており、2030年の目指すべきまち将来像を掲げ、その実現に向けた10年間のうち、来年度から始まります後期の5年間に集中的に行う政策や施策について、今年度まとめたものでございます。

2060年の南砺市のビジョンなどにつきましては、今後様々な議論を経て検討すべきと考えており、議員ご指摘のEBPMに基づく政策立案の手法についても、政策の有効性を高めるために当然配慮すべき事項と考えております。

○議長（石川 弘議員） 畠中議員。

○8番（畠中伸一議員） 少し今まで聞いてきた答弁とは違うところがあったので、確認させてほしいのですけれども、第2次総合計画は、私

の答弁の中で、2060年にどんな南砺市にしたいかということを話し合っ、話し合った結果から、では、どうやってそこに向かっていくかという説明を何回か受けております。見ればいいので、そこは訂正させていただきます。

令和6年度予算書に総合計画後期まちづくりプラン策定事業の委託費として631万円計上されていますが、この委託費は実行されたのでしょうか。

また、平成30年140万円、平成31年174万円と2か年にわたって第2次総合計画策定費を計上されています。その合計額314万円が令和6年度には倍増しています。

総合計画後期の委託料と5年前、総合計画前期の委託料の差異について説明してください。

○議長（石川 弘議員） 市川部長。

○総合政策部長（市川孝弘） 今回の第2次南砺市総合計画後期まちづくりプラン策定業務委託で依頼している作業の内容につきましては、7項目ございます。

1つ、市民意識調査や後期まちづくりプラン策定に係るアンケート調査など基礎資料の収集・整理。

2、前期まちづくりプランの成果や課題の状況整理。

3、後期まちづくりプランでの施策、成果指標、目標値の設定支援。

4、人口や世帯数、産業といった本市の将来フレーム推計と分析などの人口ビジョンに関する調査、人口推計。

5、将来フレーム推計や分析の結果等を踏まえた人口ビジョンの改定。

6、総合計画審議会の運営支援。

7、整合性確認及び校正を主な作業として委託しており、予算額は631万円、契約額について

ては583万円ございます。

一方、平成30年と令和元年の2年間をかけて策定をいたしました第2次南砺市総合計画における予算額は、2年間で合計702万円となっております。

議員ご指摘の平成30年度の140万円は当初予算額であり、その後、翌年度予定しておりました計画策定経費を一部前倒しして、補正予算により388万円を加えております。そして、翌年度の予算は、議員ご指摘のとおり、前倒しした経費を除いた174万円となり、先ほど述べました予算額合計は702万円となります。契約額は651万円でありました。

したがって、平成30年度、令和元年度では、第2次計画という新しい計画の策定であったことから、市が目指す将来像やビジョンの検討などに経費がかさんでおり、今年度は、見直し作業ということから、前回に比べて費用が少なかったものと思われます。

○議長（石川 弘議員） 畠中議員。

○8番（畠中伸一議員） 今回の見直しに当たって、キャッチフレーズや目指すべき町の姿を変えていません。変えなかったのは当局の方針だと思いますが、委託に際して、市から委託業者にいかなる見直しの指示をされたのでしょうか。

また、委託業者から市にいかなる報告があったのでしょうか。伺います。

○議長（石川 弘議員） 市川部長。

○総合政策部長（市川孝弘） 今回の第2次南砺市総合計画の改定作業に当たっては、昨年5月の全員協議会にて、改定の概要に関しましてご説明し、協議をいただきましたように、市総合計画に掲げる将来像、キャッチフレーズは、令和2年度の策定時に設定をした、2030年までの

10年間で市が目指す方向性を示したまちづくりビジョンとして位置づけており、今回の策定では見直しを行っておりません。そのため、委託事業者へも見直しの指示は行っておりませんので、それに関する報告もいただいております。

○議長（石川 弘議員） 畠中議員。

○8番（畠中伸一議員） 総合計画を委託された業者は、優れた業者だったと思っております。

人口が半減したとき、南砺市民が快適に、生き生きと暮らし続ける総合計画を指示すれば、指示どおりのアウトプットが報告されたはずです。

業者に指示した執行部がまだ足元の人口増減に目を奪われて、25年先を見通せないのが残念ですとお伝えして、質問を終わります。

○議長（石川 弘議員） 14番、山本勝徳議員。

〔14番 山本勝徳議員登壇〕

○14番（山本勝徳議員） 会派自民クラブの山本です。

私からは、安全で安心なまちづくりを進めていくため、防災計画について、そして、こども施策に対するこどもの意見の反映について、一問一答方式にて質問をいたします。

世界の大規模地震、マグニチュード6以上のおよそ2割が発生していると言われる我が国では、得られた災害の経験や教訓を基に、災害への備えや災害対応について、不断の見直しを進めてきております。

昨年1月1日に発生したあの能登半島地震においては、多くの人命が失われ、多数の被災者、家屋等への甚大な被害のほか、ライフライン等への多大な被害をもたらすとともに、新潟県や本県にも被害が及びました。

さらにご承知のとおり、9月の記録的な豪雨

が追い打ちをかけるという複合的な被害を受けながらも、粘り強く復旧、復興が進められているところでもあります。

まず、市地域防災計画の見直し、改定についてお尋ねをしたいと思います。

この能登半島地震の大災害を踏まえ、その教訓を生かして行政上最も重要な施策の一つである災害対策に関して、本市の地域、市民の生命、身体、財産を災害から保護するということを目的とする南砺市地域防災計画の見直し、改定が必要になってまいります。

言うまでもなく、災害の発生を完全に防ぐことは不可能でありますから、災害時の被害を最小化する減災の考え方が防災の基本方針となっております。たとえ被災したとしても、人命が失われないことを最重要視し、また、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、様々な対策を組み合わせることで災害に備えなければなりません。

市地域防災計画を見直し、改定する時期については、県の地域防災計画の修正が今年度末、令和7年3月末までに行われる見通しであり、この県地域防災計画の修正を踏まえて、令和7年度に市地域防災計画の改定を行うというように聞いております。

市の地域防災計画改定に当たっては、まず変更または追加される見込みの主な内容として、どのようなことが想定されるのか、お尋ねをいたします。

○議長（石川 弘議員） 答弁を求めます。

石崎総務部長。

○総務部長（石崎 修） 令和7年度に予定している防災計画の見直しにつきましては、令和6年能登半島地震を踏まえた県の災害対応検証による地域防災計画の修正のほか、関連する法令の改正及び最近の施策の進展を踏まえた国の防

災基本計画修正等を反映させる予定としております。

主な内容としましては、国・県、市町村、関係機関の連携強化や、職員や自主防災組織の災害対応力の向上、避難所環境の改善、ライフライン施設の強化として防災井戸の増設などを考えています。また、能登半島地震の被害状況を鑑み、職員の全員参集基準を震度6弱から震度5強に変更する予定としております。

防災計画の改定によりまして、業務継続計画や備蓄計画、各種マニュアルなども順次修正していく予定としております。

○議長（石川 弘議員） 山本議員。

○14番（山本勝徳議員） いろいろあるなと思いました。しっかり見直しをしていただいて、計画を改定していただきたいなと思います。特に職員の参集の基準が震度6から震度5強に変わったということは、今般の能登半島地震を踏まえてのことかなというふうに思っておりますが、しっかり取組をまずいただきたいなと思います。

次に、大規模災害が発生した場合、あるいは発生するおそれがある場合に、県、市町村、防災関係機関は、それぞれ災害対策本部を速やかに設置し、災害応急対策、活動等を実施するために、迅速な災害対応を行うことができるよう災害対策本部体制の強化に努める必要があるのだらうと思います。

どのように市災害対策本部体制の強化を図っていくのか、お伺いをいたします。また、局地的な災害発生の場合、現地災害対策本部を設置し、迅速に災害対応を図っていくべきものと考えますが、どのように現地災害対策本部体制を構築するのも併せてお伺いをいたします。

○議長（石川 弘議員） 石崎部長。

○総務部長（石崎 修） 市では、災害時に段階的に体制を強化しております。

大雨警報や土砂災害警戒情報の発令された場合は、第1非常配備として担当部長が参集し、状況確認などを行い、第2非常配備、第3非常配備への移行を検討してまいります。

市内で震度5弱以上の地震が発生した場合や大雨による局地的な災害の発生、河川水位の上昇により避難が必要とされる場合は、第2非常配備となり災害対策本部を設置し、各部が指定する職員をもって体制を取ることにしています。

現行の南砺市地域防災計画では、震度6弱以上の地震などの大規模災害が市内で発生した場合には、第3非常配備となり、全職員が災害対策に当たることとしておりますが、職員非常配備参集マニュアルでは、もう既に全職員の参集基準を震度5強以上に強化して運用しております。

現地災害対策本部は、深刻な災害を受けた地区における災害応急対策を迅速かつ的確に実施するため、災害の状況に応じて災害対策本部長が現地災害対策本部長を選任し設置することとしております。発災初期の段階で重要な役割を担う現地対策職員はあらかじめ選任されており、各市民センターに配備することで体制強化を図っておるところでございます。

○議長（石川 弘議員） 山本議員。

○14番（山本勝徳議員） 災害対策本部体制もしっかりまた強化をしていただきたいなというところ、お願いをしたいと思います。

次に、南砺市災害時受援計画についてお尋ねをいたします。

阪神淡路大震災が発生、今年の1月17日、30年になったということでもあります。兵庫県知事

を5期20年務められた井戸元県知事は、被災地の現場は対応に追われ、何が必要か整理するいとまはない。自治体は支援だけではなく、受援計画をつくり、災害に備えなくてはならない。南海トラフ地震のシナリオづくりも急務だと発言されておられます。

能登半島地震では、受援自治体の体制が不十分であったということが浮き彫りになっております。事前に受援計画が作成されていたものの、受援体制に対する職員の認識不足により、十分な連携が図られず、受援計画に基づく対応ができていなかった事例があったとされています。もちろん、道路等のインフラの災害という面も大きかったと思うのでありますけれども。

そこで、市では大規模災害が発生した場合、職員数やキャパシティーに限られる中で、応援職員を受け入れられるよう、受援計画の作成を通じて、受援対象業務ごとの担当者の選定、応援職員を受け入れる場合の執務環境の確保や、宿泊場所のリスト化など、受援体制の構築が必要となります。

市では、コロナ禍の令和4年度に、県と連携し市業務継続計画、BCPにある非常時優先業務に必要な人的、物的支援を、国や他の自治体、防災関係機関から円滑に受け入れるための市災害時受援計画を策定しております。

市の災害時受援計画について、次に掲げる事項をお尋ねしたいと思います。1項目ごとにお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、どのような手順で策定されたのか、お伺いいたします。

○議長（石川 弘議員） 石崎部長。

○総務部長（石崎 修） 平成31年3月に、富山県災害時受援計画が策定されました。これを受

けまして、県の受援計画と整合性を図るとともに、他市における大規模災害対応なども鑑みつつ、受援計画の素案を作成しました。その後、全課で組織する南砺市防災・危機管理検討会で各担当課からの意見聴取及び検討を行い、作成した計画を令和4年3月に議会全員協議会に報告した上で、南砺市災害時受援計画を策定いたしております。

○議長（石川 弘議員） 山本議員。

○14番（山本勝徳議員） それでは、改めて市の受援計画の意義、果たすべき役割、機能及び独自の特色があるのか、ないのか。特色の内容について伺いをいたします。

○議長（石川 弘議員） 石崎部長。

○総務部長（石崎 修） 市内で大規模な災害が発生した場合には、膨大な災害対応業務が生じ、既存の人的資源のみでは対応が困難になることが予想されております。

南砺市災害時受援計画は、応援を必要とする業務や受入れ体制などを事前に具体的に定めておくことで、災害時に外部からの人的、物的応援を円滑に受入れ、その支援を最大限に活用して早期復旧を図ることを目的としております。

大規模災害が発生した場合、職員や庁舎の被災により行政機能が低下しても、膨大な災害対応業務を遂行する必要がございます。そのため、国や県内外の地方公共団体、民間事業者などからの人的支援や物的支援を円滑に受け入れ、職員と応援職員が連携して効果的な災害応急対策や迅速な被災者支援、さらには災害復旧、復興に取り組むことが求められていると考えております。

なお、独自の部分とすれば、広い地域を考慮した支援物資の受入れの拠点の整備を行っておりますし、特色とすれば本市におきましては、

47の自治体と、大変多くの自治体と災害時の相互の応援協定を結んでいるところが挙げられるというふうに思います。

○議長（石川 弘議員） 山本議員。

○14番（山本勝徳議員） 質問の順番で、次いきます。

計画に取り入れている応援を求める関係の防災機関や応援自治体などがどうなっているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 石崎部長。

○総務部長（石崎 修） 南砺市災害時受援計画では、被害が甚大で、市において災害マネジメント機能や、大量の応援職員の確保が必要な場合、国の応急対策職員派遣制度である総括支援チームによる災害マネジメントの支援や、対口支援チームによる災害対応業務の支援を活用いたします。

さらに、自治体関係では、単独で県内の2自治体及び県外の3自治体と相互応援協定を締結しております。

また、武蔵野市交流市町村協議会加盟市町村、全国ボート場所在市町村協議会加盟市町村、日本福祉大学友好協力宣言及び包括協定自治体、中国紹興市友好交流都市、北陸飛騨3つ星街道防災パートナーシップ等、それぞれの災害時相互応援協定の内容に基づき、28市14町5村に応援を要請いたします。

また、国による定型化された応援といたしましては、緊急消防援助隊や警察災害派遣隊、自衛隊による災害派遣部隊などがあり、県を通じて要請をいたします。

いずれの応援につきましても、被災状況に応じて要請を行う予定としております。

○議長（石川 弘議員） 山本議員。

○14番（山本勝徳議員） 本市の場合は、応援

をしていただける自治体が、今、28市14町5村とおっしゃいました。大変多くの自治体とそういう関係を結んでいるということで、非常にこれはありがたいなと思っておりますので、今後とも日頃の交流みたいなものをしっかりやっていただいて、いざというときにはお互いに駆けつけて、きちんと応援すると、こういう体制を取っていただきたいなと思います。

それでは、次に、能登半島地震における応援団体、応援職員の受入れ状況等の実態、結果などを踏まえまして、受入れ方法等の在り方を検証し、必要に応じ受援計画を見直すほか、受援計画内容の研修や訓練の実施が必要と思われますが、実効性のある受援計画とするため、計画の変更を含め、どのようなことに取り組んでいく必要があると考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（石川 弘議員） 石崎部長。

○総務部長（石崎 修） 令和6年に発生した能登半島地震の際の受援体制につきましては、様々な課題が浮き彫りになっております。

主なものとすれば、国や県、市及び応援自治体間の情報共有や連携が不足していたこと。応援職員の作業スペースや宿泊場所の確保の問題。職員の安否確認が行われず支援に必要な人数の把握ができていないなどが挙げられます。

これらの課題を南砺市災害時受援計画と照らし合わせて検証し、災害時に即時対応できるように受援計画の見直しを検討するとともに、必要に応じてマニュアルの作成も進めていきたいと考えております。

また、職員の受援対応に関する認識やスキルの不足も課題として挙げられておりますことから、受援体制の研修や訓練の実施も検討していきたいというふうに考えております。

○議長（石川 弘議員） 山本議員。

○14番（山本勝徳議員） マニュアルの整備でありますとか、研修でありますとか、訓練とか、そういったものをしっかりまたお願いしたいと思います。

それでは、次に、災害対応経験のある職員を被災地に派遣し、被災地に必要な物、人等を確認するなど、ノウハウを最大限に生かすとともに、災害対応に対するノウハウを次の災害対策において生かされるよう、市の防災力の保持、強化に努めていく必要があると考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（石川 弘議員） 齊藤副市長。

○副市長（齊藤宗人） 議員ご指摘のとおり、災害派遣によるノウハウの蓄積は大変重要であると考えております。

令和6年能登半島地震の際には、氷見市や高岡市、射水市、七尾市などへ職員を派遣し、避難所運営支援や給水支援、罹災証明業務、応急危険度判定、水道応急復旧、看護師の災害支援、そして、ボランティアスタッフの宿泊拠点となるテント村の運営支援など、様々な災害支援業務を行いました。

また、昨年7月の山形での豪雨の際は、甚大な被害に見舞われた酒田市に職員を派遣し、災害支援業務を行っています。

今後も、機会があるごとに被災地に職員を派遣し、ノウハウを蓄積した職員の増加を図り、災害派遣で得た経験を市の防災対策に生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（石川 弘議員） 山本議員。

○14番（山本勝徳議員） よろしく願いしたいと思います。

それでは、次に、3番目の大きな質問であります。

避難行動要支援者個別避難計画の取組について、お伺いしたいと思います。

背景といたしましては、近年、自然災害の激甚化、頻発化が見られ、高齢者や障害者等に被害が中している傾向がございます。

大災害が発生した場合、住民が自らの命は自らが守るという意識を持って、避難行動を取り、行政は、住民の適切な避難行動をしっかりと応援するという住民主体の取組強化による対策が重要になってきております。ちなみに、著名な有識者は、大災害時には逃げて生き残ることが大事であると言っておられるのでございます。

一方、自ら避難行動を取ることが難しい高齢者や障害者などの方々を対象に、災害時要支援者個別避難計画を作成し、災害時における避難行動要支援者の命を守るためにこの計画は重要な役割を果たします。

災害時の避難支援を実効性のあるものにするため、避難行動要支援者一人一人に合った個別避難計画を作成することが、災害対策基本法改正により、令和3年5月から市町村の努力義務とされているところであります。

一昨年7月、市において大きな豪雨災害が発生いたしました。実際、これまで作成された個別避難計画に基づいて、高齢者や障害者などの避難行動要支援者の方が避難された事例があったということを、私自身は聞いてはおりません。避難支援者も支援を行う法的責任や義務を負うものではないわけであります。

しかしながら、避難行動要支援者個別避難計画を実効性のあるものとするためには、実際の避難行動訓練が必要であると思いますし、福祉担当職員や防災担当職員、自主防災組織の方、避難支援者などが顔を合わせて研修を行うとい

うことが有意義であると思いますが、実施状況はどうなっておるのか、お尋ねをいたします。

○議長（石川 弘議員） 松田部長。

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 市では現時点において、避難支援等関係者へ避難行動要支援者の名簿の提供を行っておりますが、個別避難計画の提供を行っていないため、個別避難計画に基づき市の職員と関係者が顔を合わせての研修や訓練を行っておりません。

一方、総務課において地域づくり協議会や老人クラブ、民生委員児童委員協議会、障害者関係機関、赤十字奉仕団などからの要望を受け、防災に関する出前講座を令和6年1月から26回実施しておるところであります。

また、各自治会などでは、独自に避難行動要支援者の名簿を活用して、避難訓練や安否確認を実施している状況でございます。

○議長（石川 弘議員） 山本議員。

○14番（山本勝徳議員） 関係者に名簿の提供はしていないと。これは恐らく個人情報の保護ということであろうかと思いますが、ただ令和3年5月に法律が変わりまして、市町村の努力義務というのが法律で位置づけられておりまして、やはり個人情報の保護と、いざとなった場合の命を救うことと、どっちが大事だと。少しいろいろなことを言いますと、それは当然命を救うことが大事だろうというようなことが、ものの本等には何か載っておるような気がするの。でございますので、この辺は今までどおりでいいのか、やはりいざとなった場合は、いろいろ民生委員はじめ、特に支援をする方、この方が適切に、いらっしゃったら対応していただくということも必要でありますし、要支援者がどういう方がいらっしゃるっていうことは、関係機関がやっぱり把握しておく必要があるのではな

いかなと思います。

それで、消防署とか警察とか、そこは提供されているのでしょうか。再質問になりますけれども。

○議長（石川 弘議員） 松田部長。

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 個別避難計画は提供しておりませんが、名簿については提供しております。

○議長（石川 弘議員） 山本議員。

○14番（山本勝徳議員） 大事な計画でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、国のほうからのガイドラインというか、指導というか、そういうのを見ますと、個別避難計画の作成につきましては、市が主体となって作成する方法とそれから本人と地域により作成する方法を並行して進めていくというのがいいんだというような感じで、国が示しておるというふうに理解をしておるわけですが、市では、どのように個別避難計画を作成していらっしゃるのか、作成の実状と、また課題について、お伺ひしたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 松田部長。

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 現在、市では、県、市の関係部局で把握している介護や障害者等の情報を集約して高齢者、障害者、その他特に配慮を要する方の把握に努めております。

その後、これらの要配慮者の方に登録申請書を送付し、支援を希望すると回答のあった方に対して個別避難計画の作成を進めているところでございます。

作成を進める上で避難支援の実施者の選定は各自治会に依頼しているところでありますが、地域の過疎化や高齢化に伴い、支援者の選定に難航するケースが発生したり、また支援者を定

めても日中は仕事をおられるため、いざというときに不在ということが想定されるという課題があると考えております。

○議長（石川 弘議員） 山本議員。

○14番（山本勝徳議員） いろいろ難しい面があるかと思いますが、しっかりお取組いたいただきたいというふうに思います。

次に、個別避難計画の作成と避難支援をする方、避難支援関係者への情報提供については、避難行動要支援者本人及び計画に記載されている避難支援者本人の同意が必要とされております。

市においては、災害時避難行動要支援者登録名簿に登録されている要支援者は、5,600人ほどでないかというふうに聞いておりますが、災害時の避難支援等をさらに実効性のあるものにするためには、要支援者の同意を得て、個別避難計画の作成促進を図っていくことが重要であります。

避難行動要支援者本人の同意が得られないという場合は、どのような努力といたしますか、対応を取っていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

○議長（石川 弘議員） 松田部長。

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 情報提供への同意が得られない方の中には、自力や家族の介助で避難することができる方が含まれていると思います。

市では、関係課等との連携により自力で避難することが困難であるなどの情報を把握するよう努めております。また、高齢者や要介護者の体調や状況は頻繁に変わることがあるため、引き続き毎年確認作業を続けるとともに、避難行動要支援者本人及び関係者への丁寧な説明を心がけ、理解を得られるよう取り組んでまいりま

す。

なお、議員ご存じのように、災害対策基本法では、災害が発生し、または発生するおそれがある場合においては、避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護するために必要があると認めるときには、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者、その他の者に対し、本人の同意を得ずに、市長は計画情報を提供することができる規定があります。このため、非常時における機動的な情報提供には、支障は生じることはないと考えております。

○議長（石川 弘議員） 山本議員。

○14番（山本勝徳議員） 同意につきまして、丁寧な説明をして、努力していかないとということであります。

次に、消防署、民生委員など、災害時に避難支援を行う避難支援関係者については、平常時から避難行動要支援者登録名簿の情報が提供されているものと考えますが、市町村によって、災害の態様やハザードの状況、人口規模、年齢構成、地域の状況などが違い、情報提供の対象となる人、機関の範囲が異なるのではないかと思います。

本市において、作成が完了した個別避難計画の情報を避難支援関係者として、どのような方や機関にどういう理由で提供しているのか、先ほど少し答弁がありましたけれども、今後の方向性についてもお尋ねしたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 松田部長。

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 市の現行の避難行動要支援者システムでは、個別避難計画に必要な項目が不足しているため、令和7年度の個別避難計画の情報の提供に向けて、現在、システム改修を行っているところでございます。

今後は、南砺市地域防災計画に定める避難支援等関係者である管内消防署、消防団、管内警察署、自主防災組織、自治会・町内会、民生委員・児童委員、市社会福祉協議会、その他避難支援等の実施に携わる関係者間で個別避難計画の情報を共有できるよう努めてまいります。

○議長（石川 弘議員） 山本議員。

○14番（山本勝徳議員） ありがとうございます。

それでは、次に、最後の質問になりますけれども、子供施策への子供の意見反映について伺いしたいと思います。

南砺市の未来を担う子供たちが、健やかにたくましく成長していくためには、とかく大人目線で政策をつくってしまうことがないように、子供政策については、子供ファーストといえますか、子供や若者の意見を聞いて、子供の視点から見ると一番いいことは何なのか、子供の最善の利益ということを考えていく。そして、しっかり政策に反映していくことが大事であると思います。

子供の意見をしっかりと聞くという仕組み、経験が、将来、若者や女性が南砺市に愛着を持って、定住をしたり、あるいはUターン等につながっていく面もあるのではないかと考えております。

南砺市こどもの権利条例第7条では、「こどもは、自分に関係のあるすべてについて、自由に意見を言うことができます」と定めております。そして、さらに上位法ということになりますが、こども基本法第11条においては、「国及び地方公共団体は、こども施策の策定、実施、評価に当たっては、その対象となるこども等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」と措置を義務づける規定が、こども

基本法に設けられているのであります。

そして、こども基本法の施行日、令和5年4月1日ではありますが、こども家庭庁長官から発出された通知、知事、あるいは指定都市の長宛ての通知になっておりますが、子供の意見を反映させるために必要な措置については、例えばでありますけれども、子供や若者を対象としたパブリックコメントの実施。それから、審議会・懇談会等の委員会等への子供や若者の参画の促進、それから、子供や若者にとって身近なSNSを活用した意見聴取など、子供や若者から直接意見を聞く仕組みや場づくりを例示として取り上げておるわけであります。

市において、子供施策について、こういった思い切った意見聴取の措置を実施していただきたいと思いますが、それが将来の若者や女性が南砺市を愛し、南砺市に定住したり、戻ってくる、そういうことにもなるのではないかと思います。所見をお尋ねいたします。

○議長（石川 弘議員） 市川総合政策部長。

○総合政策部長（市川孝弘） 子供、若者からの意見聴取の意義は、子供らの具体的なニーズや課題を把握し、政策に反映させることにあります。子供、若者の意見を聞くことは、より実効性のある施策を実施することにつながり、将来的な社会の安定と発展を促進します。また、自らの意見が施策に反映される経験をする事で、子供、若者の社会参画意識を高めることが期待されており、さらには、大人自身が子供、若者の声を尊重する営みを通じて、多様な価値観を包み込む社会を築いていく一助となります。

現在策定中の南砺市こども計画でも、子供、若者を尊重することを計画全体にわたる基本的な視点の一つと位置づけ、基本方針の一つとし

て、子供、若者の意見表明・参加の促進を新たに設定しております。また、計画の策定に当たっても子育て支援は保護者ニーズをもとに考えるという従来の発想を転換し、小・中学生を対象としたアンケートや、こどもの権利委員会こども部会に意見を聞くなどして、聴取した意見を計画や個別事業の検討、見直しに活用させていただきます。

その成果の一つとして、現在、市ホームページのリニューアルに併せ、子供、若者専用の広聴ツールこども・若者こえひろばの導入を進めております。

これまでも、市民の意見や要望を聞いて施策や事業に反映させる広聴活動により、市民の市政参画と信頼確保に努めてまいりましたが、子供、若者を広聴対象として位置づけ、専用窓口の新たに設けることで、いただいた意見に全庁を挙げて対応する体制の構築を進めます。

また、市内小・中学校の児童・生徒に貸与しておりますタブレット端末からこの広聴ツールを利用できるよう、所要の設定を行う予定であります。家庭や学校では言えない不安や悩みを気軽に相談できる窓口としても利用してもらいたいと考えております。

こども基本法の施行後、国は、子供、若者の意見の政策反映に向けたガイドラインなどを発出し、意見聴取、施策反映を推進しておりますが、いずれの手法も手探り段階で確実に成果が出るか未知数であると感じております。

議員ご指摘のパブリックコメントや審議会等の委員への登用、SNSを活用といったご提案も、聴取した意見の検討、反映、フィードバックがセットで丁寧に行われることが重要です。まずは、こども・若者こえひろばやこども部会での意見聴取、施策反映・フィードバックでの

成果、ノウハウの蓄積に努めたいと考えております。

○議長（石川 弘議員） 山本議員。

○14番（山本勝徳議員） 今後とも子供の意見の反映、政策、さらに推進していただきますよう要望いたしまして、質問終わります。

○議長（石川 弘議員） 暫時休憩いたします。

午後2時25分より会議を再開いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時25分

○議長（石川 弘議員） 会議を再開いたします。

各議員による市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を継続いたします。

17番、片岸 博議員。

〔17番 片岸 博議員登壇〕

○17番（片岸 博議員） それでは、最後になりましたが、自民クラブの片岸でございます。よろしくお願いいたします。

今回は地方創生・人口対策について、どのように施策並びに予算づけがされたか、一問一答方式で、ひとつお伺いをしたいというふうに思っております。

この時期、各市町村は一斉に新年度予算を発表しております。見出しのトップに出てくるのが、過去最大の予算を組んだという言葉が非常に多く各市町から聞かれているところであります。どのような内容で組んでいるのかとのぞいてみると、本当に能登半島地震などの災害復興費等々に多く盛り込んだ。あるいはまた人口減少対策関連予算をしっかりと取り込んだ。またまた大型事業を控え、基金の積み増しをした。こういった内容で、予算が大きく出てきているということがうかがわれるわけであります。

中でも、さきに南砺市と同じにして消滅可能性自治体に分類された市や町の発言は、何よりも消滅可能性自治体から脱却することが最優先の課題であり、これらに関する施策に力を入れたと、こういったコメントが聞かれるところであります。

南砺市におきましても、新年度予算に一般会計は前年本当に多く、前年対比6.6%増の370.5億円の当初予算を組んでいただきました。これらについては、しっかりとこれから審議をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、まず最初に、地方創生・人口対策から見た予算についてのお伺いをしたいというふうに思っております。

さきに述べたように、消滅可能性自治体からの脱却を目指すためには、特に若い人の人口増を目指し、市外流出の防止、そして、移住定住の促進、若者向けの新築住宅建設の補助拡充、雇用の場の創設、楽しく住める、楽しく買物ができる、こういった商店等々の誘致など、現状に加えた新しい施策と予算の拡充が望まれるわけであります。

新年度予算にしっかりとこれらが配備できたか、まずこのエリアからお聞きしたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 答弁を求めます。

市川総合政策部長。

○総合政策部長（市川孝弘） 消滅可能性自治体からの脱却には、若者、特に女性の社会移動の改善が重要であります。

昨年4月に民間の有識者で構成される人口戦略会議の発表によりますと、本市は、2020年から2050年の若年女性の減少率がマイナス55.4%と推計され、2014年の公表データから5.6ポイント改善しており、消滅可能性自治体からの脱

却にあと5.4ポイントの改善というところまできたことは、これまでもご説明をしまいいりました。そこで、新年度予算では、市の総力を挙げて人口減少対策へ取り組むこととし、人口対策特別枠を設けました。

若者に住む場所として選ばれるためには、仕事、住まい、子育て環境、医療体制、余暇の充実などが整っていて、豊かな生活が送られる場所であることが肝心であります。

今回設けた人口対策特別枠では、それらの事業への重点配分はもちろんのこと、特に、若者、女性が地域で生き生きと活躍することへの支援、その中では、若い方の参画やアイデアの活用を促進するために、起業家育成支援事業や創業チャレンジ支援事業、にぎわう商店街づくり応援事業にアンダー35枠を新たに設けるなどの予算化をしております。

また、働きやすい職場環境づくりへの支援や若者に向けた住まいへの支援、そしてジェンダーギャップ解消事業や定住奨励事業についても支援内容を充実しており、若者対策に力点を置いた予算編成としております。

○議長（石川 弘議員） 片岸議員。

○17番（片岸 博議員） 人口対策特別枠が中心的な施策と考えますが、全体で41事業あるわけであります。そのうち新規事業が14、金額にして総額が5億4,800万円、うち新規事業の金額が1億7,200万円であります。新規事業は件数、そしてまた金額ともに全体枠から見ましても30%という、これが正解かどうかは分かりませんが、全体枠から見て30%、少し少ないような感じであります。本当に心もとないような感じがしますが、もっともっと、やはり新規事業を多く取り入れて、地域全体が活性化できる事業が必要でないかというふうに思いますし、いろい

ろと意見交換の中でも出てくるわけあります。見解を伺いたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 市川部長。

○総合政策部長（市川孝弘） 新年度予算における人口対策特別枠の事業費、事業数、新規事業の割合などについては、議員ご発言のとおりであり、人口対策特別枠に計上した事業については、市総合計画前期プランの評価検証作業の中でブラッシュアップを行い、さらに効果を高める内容への見直しや、効果が期待できない事業は廃止するなど、人口対策に真に必要な事業を計上いたしました。

新規事業の数については、確かに十分と感じられないかもしれませんが、これまでの取組を磨き上げた事業でありますとか、プレイアースパークなどの新たな事業の確実な進捗へ向けた取組など、一定の評価をいただいている事業をさらに進めるものもございます。

今後も市人口戦略本部や同プロジェクトチームにおいて、成果へつなげられるようしっかりと協議を進める中で、さらなるグレードアップを図ってまいります。

また、先日の報道にもありましたように、県でも人口減少対策を強化するための検討会を設置されとのことあります。市としましても、今後、県との意見交換や情報共有をはじめ、国の新たな動きを注視し、人口対策に有益な情報や支援制度なども積極的に活用してまいります。

○議長（石川 弘議員） 片岸議員。

○17番（片岸 博議員） 5億円の特別枠であります。これは次年度以降、継続されて事業を重ねてくるのか、事業内容、金額の見直しがあるのか、もっと大胆な施策を提案すべきでないとか、若者が飛びつく魅力ある事業の展開

等々が非常に求められるわけでありますが、今後のこの事業の進め方について伺います。

○議長（石川 弘議員） 市川部長。

○総合政策部長（市川孝弘） 人口対策事業については、一朝一夕で効果が表れるものではないと考えており、単年度で終わるものではなく、人口対策枠としては次年度以降も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

そして、今回予算化いたしました事業を、より高い成果につながるよう丁寧に取り組むことがまずやるべきことと考えております。

事業の実施に当たっては、庁内に市長をトップとした人口戦略本部を設置して、継続的に協議を進めます。また、若者や小・中・高校生からの意見も積極的に取り入れることや、大学や民間事業者、地域とも連携しつつ、進捗度合いをチェックしながら事業を進めるよう努めます。

また、2地域居住、小・中・高校生や大学生のアントレプレナー教育といった新たな取組を含めて、全国の事例にもアンテナを高くし、人口対策につながる、市にとって有益な事業については、しっかり取り入れてまいりたいと考えております。

○議長（石川 弘議員） 片岸議員。

○17番（片岸 博議員） 予算の中に、シティプロモーション戦略策定事業及び推進事業の推進に1,475万1,000円の予算が組まれております。これは今までも地域、自治体の魅力を南砺市独自の仕様で、内外に情報発信されてきたかというふうに思いますが、ここへきて改めて事業化する理由、そしてまた内容、計画、効果等々も伺いたいと思います。

あわせて、先日東京のほうで開催されました南砺でつながるアンダー35交流会 in 東京であ

りますが、都内在住の若者のU I ターン、そしてまた南砺における就職、転入支援、手厚い子育て支援、企業誘致の活動など、シティプロモーション活動がなされたかと思いますが、若者たちがどのように受け止めてくれたかなど、交流の効果等々についてお聞きをしたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 市川部長。

○総合政策部長（市川孝弘） 市総合計画改定作業において、市の魅力が知られていないことが最大の課題であるとのことご意見を委員からいただきました。市としましても同様の認識を持っておりまして、後期まちづくりプランにおいて内外に向けた効果的な魅力の発信という柱を政策に新たに追加をしております。

現在、シティプロモーションの取組については、地域活性化起業人制度を活用し、民間人材の視点で、市のシティプロモーションや情報発信に関する課題の洗い出しや、SNSを活用した効果が高まる情報発信について、職員が実践の中で学んできました。こういったこれまでの取組の成果や見えてきた課題、ターゲットと、目標に対して効果的な手法、庁内組織体制などをまとめ、令和7年度においてシティプロモーション戦略を策定いたします。

そして、市民も行政と共に市の魅力を発信していただけるような戦略となるよう、その策定に当たっては、若者や子育て世代をはじめとした多くの市民から、市の強みや売りとなる魅力を聴取し、これらを市民の皆様と共有しながら、戦略をまとめたいと考えております。

また、南砺でつながるU 3 5交流会 in 東京は、首都圏からのU I J ターンの促進と、市出身の若者の活躍の場を広げることを目的として、去る2月21日に東京都で開催し、首都圏在

住で34歳以下の市出身者など、34名と市内企業11社、市商工会青年部などが参加し交流を深めました。

参加者アンケートによると、97%の方が「参加して満足」、または「やや満足」との回答であり、今後、南砺市から市内就職、U I J ターン支援等の情報を受け取りますかとの問いには、44%の方から「受け取りたい」と回答いただいたところです。

今後もシティプロモーションの一環として、こうした交流会をきっかけとした、さらに交流の輪を広げながら、市内企業の情報などを発信してU I J ターンを促し、市内就業につなげていきたいと考えております。

○議長（石川 弘議員） 片岸議員。

○17番（片岸 博議員） 次に、福祉と地域づくりについてお尋ねしたいと思います。

さきに、市民の皆様と地域創生の原点であります福祉と地域づくりをテーマにして意見交換をすることができました。福祉といいましても非常に幅が広がるございますので、テーマが絞りにくいという考えでありましたが、皆さんの思いは在宅介護の不安についての意見が集中いたしました。地域で誰もが最期まで暮らせる環境を整備する上で、訪問介護の充実は欠かせません。

しかし、介護報酬の2024年度改正で、その単価が引き下げられました。職員の高齢化並びに訪問ヘルパーの不足による訪問範囲の縮小が見られます。デイサービスやショートステイが受入れできなくなる、受入れしにくくなる、こういった現象も見られるわけであります。訪問介護を取り巻く環境は非常に厳しく、今後、非常に運営しづらい状況下にあるわけであります。

最近、南砺市や小矢部市で訪問介護事業者が

廃業するというニュースもあり、介護サービスを受ける市民からは、不安の声が聞かれるようになったわけであります。

このような状況下において、南砺市内の在宅介護、そしてまた介護サービスの実情をどのように捉えていただいておりますか、把握しておられるのか、まず、この点からお聞きしたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 松田地域包括医療ケア部長。

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 在宅介護、介護サービスの実状につきましては、毎月、南砺市介護サービス事業所利用状況調査というものを実施しており、毎月末の各介護サービス事業所の利用状況、待機者数等を把握しております。

令和6年1月末と令和7年1月末の結果を比較しますと、在宅サービスにおいては、訪問介護、通所介護については、地域によって需要が低下しているところもあります。訪問入浴介護事業につきましては、空き状況がない状態が続いております。施設入所については、全体的に待機者が減少している傾向が見て取れます。

○議長（石川 弘議員） 片岸議員。

○17番（片岸 博議員） 訪問介護事業は報酬だけでは成り立たないと考えられます。現状のままでは、今後ますます訪問介護サービスができなくなることが危惧されます。

介護報酬がにわかに元に回復する、戻るということはなかなか難しいと思いますし、民間任せの訪問介護サービスから、自治体ももっと関与を深めるべきと考えますが、所見をお伺いたします。

○議長（石川 弘議員） 松田部長。

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 今回の訪

問介護に係る介護報酬の引下げにより、訪問介護サービスを提供する事業者が経済的に圧迫され、サービスの質が低下するリスク、また経験豊富なケアスタッフが他業種へ流出し、新たに介護職を志す若者の減少など、人手不足が深刻化し、サービスの質そのものが低下するリスクも懸念されております。

加えて訪問介護は、自宅での介護を支える地域包括ケアシステムの重要な一部であります。訪問介護サービスが不十分になると、地域包括ケアシステム全体が不安定化し、高齢者や障害者の方が必要なケアサービスを受けられなくなることで、在宅生活が困難となり、最終的には入院や施設入所が増加し、医療費や社会保障費の増大にもつながる可能性もあります。

昨日の竹田議員のご質問に対する答弁の中でも述べましたが、市といたしましては事業所の方の協力を得て加算取得状況も含め実態を把握し、必要があれば訪問介護サービスを継続できるよう対策を検討しなければならないと考えております。

○議長（石川 弘議員） 片岸議員。

○17番（片岸 博議員） 新年度予算に、外国人介護人材受入費用補助事業、そして介護のしごと、外国人日本語教室事業、そして介護福祉士実務者研修受講費用補助事業など予算化されております。介護人材の確保から期待すべき施策であり、人には勧めるべきというふうに考えます。現在、外国人の介護士の採用実態と、官民合わせてどのような状態であるか、そしてまた、今後の採用の考え等々をどのように持っておられるのか、併せてお聞きをいたします。

○議長（石川 弘議員） 松田部長。

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 富山県社会福祉協議会が県内1,436の介護サービス事業

所を対象に実施した令和5年度民間福祉・介護事業所の人材確保に関する調査によりますと、回答があった723事業所のうち、外国人人材を雇用している事業所は、92事業所で、外国人人材の雇用者数については、職員数1万3,379人のうち217人となっております。同調査によりますと、南砺市においては、回答があった35事業所のうち、外国人介護人材を雇用している事業所は4事業所で、雇用者数は10人となっております。

また、市内介護サービス事業所を対象に地域包括ケア課で実施したヒアリングでは、今後の外国人介護人材の雇用については、市内1法人において8名を雇用する予定と伺っております。

○議長（石川 弘議員） 片岸議員。

○17番（片岸 博議員） 続いて、介護予防について伺いたいと思います。

介護を必要とする前に、介護予防が必要であります。高齢者の皆さんは、健康を維持するために努力されておりますし、自分自身の身体状況に合わせた健康づくりを実践することにより、生涯を通じて心身ともに元気に活動できると考えられるからであります。

健康づくり活動の推進、そしてまた介護予防の推進、病気を予防する正しい食生活の推進など、これらを実践するために、地域のふれあいの場、そして情報交換の場が必要と考えます。関係諸団体に高齢者サロンの開設等々を促し、指導も大切かと思いますが、これらに対する所見を伺いたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 松田部長。

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 南砺市内の高齢者サロンは、令和6年3月末現在、156団体あります。高齢者が集うサロンなどで運動

や社会参加の機会を確保することが、介護予防の効果があるという国の調査結果が出ており、本市ではサロン活動に介護予防の要素を取り入れるきっかけとして、リハビリ専門職をサロンに派遣する介護予防運動教室指導者派遣事業を実施しております。

また、令和7年度には、市社会福祉協議会がサロン活動未実施地区に対してサロンの楽しさや効果などの啓発活動を行うこととしており、市も協働して介護予防活動の全市的な展開に努めてまいります。

○議長（石川 弘議員） 片岸議員。

○17番（片岸 博議員） 次に、地方創生の進め方について伺いたいと思います。

今後の地方創生・人口対策の取組については、市民団体との意見交換等々が企画されております。子育て世代、高校生、大学生、そしてまたPTAの皆さんや、商工会の皆さん、若い世代から人口対策の意見集約を図ろうとされているところであります。

非常によい企画であります。進めるべきでありますし、しっかりとこういった皆さん方からの意見集約が必要と考えます。

しかし一方、若い人が定着しない地域の課題を見つけ、地域で解決することも重要でないかというふうに考えます。これら解決の仕組みは、若い人を交えた地域づくり協議会での意見交換が必要でないかなというふうに考えます。課題は各地域によって違って来るわけであり、地域の発展こそ地域創生につながり、幾つもの地域創生が結ばれて地方創生となるわけがあります。

各地域でまちづくりラボ等々ができ、子育て世代の皆さんの意見を聞きながら、10年後、20年後の南砺市を目指すべきであります。これら

の一連について、所見を伺いたいと思います。

○議長（石川 弘議員） 答弁を求めます。

田中市長。

○市長（田中幹夫） 総合計画後期まちづくりプラン、先ほどからいろいろとお話が出ておりますが、若者が未来に希望がもてるまちということで、メッセージとして発信をしていきたいと、このように思っております。

そういった中で、やはりターゲットは若者、そしてまた、子育て世代、当然、高校生、中学生にもまだいろいろと同じようにやっていかなければなりません、しっかりとそのあたりのニーズを把握しながら、しっかり進めていかなきゃならないというふうに思っています。

地域創生ということで提案がございました。私も片岸議員の意見に賛同するものでございまして、それぞれの地域の課題は全く違うわけです。市で、事業でメニューをつくって、その中でどうぞってということよりも、その地域地域で課題を見つけ、また、これはまちづくりラボというような形がいいのか、もしくはいろいろな形があると思うんですが、地域づくり協議会、もしくは小規模多機能の様々なやり方の中で、そういう地域の課題を若い人たちが自分のこととして取り組んでいくという仕組みが、やはり必要なのではないかなというふうに思っております。

現在、井波とか福野とか福光のほうも少しずつ立ち上がっておりますけれども、ジソウラボだとか福野家守舎だとか、そういった市民の団体の皆さんも好事例をつくっていただいておりますので、議員提案のまちづくりラボ、まさにことが実践されてきているものだというふうに感じておりますし、そのラボの活動をしっかりと、いいものであれば地域づくり協議会で支援

をする、または市でサポートをすると、そういう形がいいのではないかなというふうなことを思っております。

また最近、なんと未来創造塾という塾でも、若い人たちが課題を解決して、自分たちのビジネスもしくは新しいビジネスで地域の課題を解決するという気運も非常に高まってきておりますので、そういったものをしっかりサポートしていくということが、最終的にはそれぞれの地域の元気につながっていくのではないかなというふうに思っておりますし、その輪がどんどん広がっていけば、市全体が元気になるということだと思っています。

当然、私が本部長となっております人口戦略本部においても、これまでどうしても縦割りとなっていたものがありますけれども、しっかり連携しながら横串を刺しながら、効果的に人口戦略への成果になるよう、つながるよう先頭に立って進めてまいります。

あわせて、先ほど冒頭で、今回の5億円の枠で新しい事業が14個だったという話がございます。南砺市においては、ここ数年、もともとそうなんです、新たな事業、割と目新しいものを幾つも手がけておりまして、ほかの市町村から見ると割と新しいものを手がけておりますが、成果もしっかりと上げていかなければならないということも含めて、今回この5億円の枠に継続と言われておりますが、先進的な事例をちゃんとその中に入れておきながら、今後も政策として続けていくと、効果が出るまでやっていくというような思いでおりますので、新規と継続の中身がまた新しいものにも変わりますし、新しいアイデアで取り組んでいるということを、まずはご理解をいただければというふうにも思います。

住民の自治、そして地域地域で様々な課題に解決するために、自らがこの地を治める自治というのを漢字で書くとそうらしいのですが、そのうちに自ら治まると、自然にそこがよくなるというような言葉でもありますので、ぜひそういったところを応援できればなというふうに思いますので、それが地域創生につながるというふうに信じております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（石川 弘議員） 片岸議員。

○17番（片岸 博議員） 以上で終わりたいと思います。

370億円、しっかりとつくり上げていただきましたので、お互いに切磋琢磨しながら、まちづくりを進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（石川 弘議員） これをもって市政一般に対する質問、並びに提出議案に対する質疑を終了いたします。

議案第3号から議案第12号までの委員会付託

○議長（石川 弘議員） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号令和7年度南砺市一般会計予算から議案第12号令和7年度南砺市下水道事業会計予算までの10案件については、会議規則第37条第1項の規定により、決算予算特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（石川 弘議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

議案第13号から議案第59号まで、た
だし議案第47号、議案第49号を除く
及び承認第1号の委員会付託

○議長（石川 弘議員） 次に、ただいま議題と
なっております議案第13号から議案第59号まで
（ただし議案第47号、議案第49号を除く）及び
承認第1号につきましては、会議規則第37条第
1項の規定により、お手元に配付いたしました
議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員
会に付託いたします。

休会について

○議長（石川 弘議員） お諮りいたします。
議案調査のため、3月8日、9日、11日、13
日及び15日から18日は休会といたしたいと思い
ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（石川 弘議員） 異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

散会の宣告

○議長（石川 弘議員） 以上で本日の日程は終
了いたしました。

次に、今後の議会の日程を申し上げます。

3月10日及び19日には決算予算特別委員会を
開催いたします。また、3月12日及び14日は各
常任委員会と決算予算特別委員会の各部会を開
催いたします。3月19日には全員協議会を開催
いたします。

次会の本会議は3月21日午後3時30分に再開
し、委員会審査の結果報告、質疑、討論、採決
を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時01分

第 4 号

(3 月 21 日)

議 事 日 程（第4号）

令和7年3月21日（金）午後3時30分 開議

日程第1	議案第 3号	令和7年度南砺市一般会計予算
	議案第 4号	令和7年度南砺市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第 5号	令和7年度南砺市国民健康保険診療所事業特別会計予算
	議案第 6号	令和7年度南砺市後期高齢者医療事業特別会計予算
	議案第 7号	令和7年度南砺市介護事業特別会計予算
	議案第 8号	令和7年度南砺市訪問看護事業特別会計予算
	議案第 9号	令和7年度南砺市工業用地造成事業特別会計予算
	議案第 10号	令和7年度南砺市病院事業会計予算
	議案第 11号	令和7年度南砺市水道事業会計予算
	議案第 12号	令和7年度南砺市下水道事業会計予算
	議案第 13号	令和6年度南砺市一般会計補正予算（第10号）
	議案第 14号	令和6年度南砺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第 15号	令和6年度南砺市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第 16号	令和6年度南砺市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第 17号	令和6年度南砺市介護事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第 18号	令和6年度南砺市訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第 19号	令和6年度南砺市工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第 20号	令和6年度南砺市病院事業会計補正予算（第4号）
	議案第 21号	令和6年度南砺市水道事業会計補正予算（第4号）
	議案第 22号	令和6年度南砺市下水道事業会計補正予算（第5号）
	議案第 23号	南砺市附属機関設置条例の制定について
	議案第 25号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
	議案第 26号	南砺市医王山山麓レクリエーション施設条例の全部改正について
	議案第 27号	南砺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
	議案第 28号	南砺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
	議案第 29号	南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
	議案第 30号	南砺市立学校設置条例及び南砺市学校教育施設使用条例の一部改正について
	議案第 31号	南砺市保育園条例の一部改正について
	議案第 32号	南砺市農村公園条例の一部改正について

議案第	33号	南砺市イオックス・アローザ交流施設条例の一部改正について
議案第	34号	南砺市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について
議案第	35号	南砺市索道施設条例の一部改正について
議案第	36号	南砺市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
議案第	37号	南砺市消防団条例の一部改正について
議案第	38号	南砺市利賀みどりの一里塚サービスステーション条例の廃止について
議案第	39号	小矢部市の公の施設の利用に関する協議について
議案第	40号	南砺市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
議案第	41号	辺地総合整備計画の策定について
議案第	42号	南砺市こども計画の策定について
議案第	43号	第3次南砺市教育振興基本計画の策定について
議案第	44号	南砺市過疎地域持続的発展計画の変更について
議案第	45号	辺地総合整備計画の変更について
議案第	46号	小矢部川圏域総合流域防災事業 城端地域バイパス水路整備その1 4 工事請負契約の変更について
議案第	48号	財産の取得について
議案第	50号	財産の処分について
議案第	51号	財産の処分について
議案第	52号	財産の減額貸付について
議案第	53号	市道路線の認定について
議案第	54号	市道路線の廃止について
議案第	55号	南砺市桜ヶ池クアガーデンの指定管理者の指定について
議案第	56号	南砺市五箇山和紙の里（五箇山和紙工芸研究館等）の指定管理者の指定について
議案第	57号	南砺市五箇山合掌の里（合掌造り宿泊棟・合掌コテージ等）の指定管理者の指定について
議案第	58号	南砺市西赤尾山村活性化施設（広場等利用施設管理棟等）及び南砺市索道施設（タカンボ）の指定管理者の指定について
議案第	59号	南砺市索道施設（IOX-AROSA）、南砺市イオックス・アローザ交流施設及び南砺市医王山山麓レクリエーション施設の指定管理者の指定について
承認第	1号	専決処分の承認を求めることについて
日程第2	議案の閉会中継続審査について	
議案第	24号	南砺市太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例の制定について
日程第3	議案第	60号 令和6年度南砺市一般会計補正予算（第11号）
同意第	1号	人権擁護委員の候補者推薦について
日程第4	医療のあり方検討特別委員会の設置及び委員選任の件について	

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	石村修子	議員	2番	大河原晴子	議員
3番	井渕信雄	議員	4番	齋藤幸江	議員
5番	山田清志	議員	6番	中段晴伸	議員
7番	川原忠史	議員	8番	畠中伸一	議員
9番	石川弘	議員	10番	竹田秀人	議員
11番	中島満	議員	13番	山本勝徳	議員
14番	榊祐人	議員	15番	蓮沼晃一	議員
16番	才川昌一	議員	17番	片岸博	議員

欠席議員（1人）

12番 水口秀治 議員

説明のため出席した者

市 長	田中幹夫	副 市 長	齊藤宗人
教 育 長	松本謙一	代 表 監 査 委 員	須河透
総 合 政 策 部 長	市川孝弘	総 務 部 長	石崎修
市 民 協 働 部 長	岩本真佐美	ブランド戦略部長	岩佐崇
ふるさと整備部長	野村功	教 育 部 長	氏家智伸
地域包括医療ケア部長	松田哲也	総 合 政 策 部 次 長	亀田秀一
総 合 政 策 部 次 長	溝口早苗	総 務 部 次 長	山田智紀
市 民 協 働 部 次 長	大浦幸恵	ブランド戦略部次長	吉田敏一
ふるさと整備部次長	稲垣清人	教 育 部 次 長	上野容男
地 域 包 括 医 療 ケ ア 部 次 長	水上武司	地 域 包 括 医 療 ケ ア 部 次 長	大橋誠
地 域 包 括 医 療 ケ ア 部 次 長	松岩健志		

職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 笠 井 学 議 事 調 査 係 長 田 中 輝 美
議 事 調 査 係 主 任 戸 田 恵 理 子

開議 午後3時30分

開議の宣告

○議長（石川 弘議員） ただいまから、本日の会議を開きます。

議事日程は、配布いたしました日程のとおりであります。

議案第3号から議案第59号まで、ただし議案第24号、第47号、第49号を除く並びに承認第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（石川 弘議員） これより、日程第1、議案第3号から、議案第59号まで、ただし、議案第24号、議案第47号、議案第49号を除く並びに承認第1号の以上55案件を一括議題といたします。ただいま議題といたしました各案件についての各常任委員会及び決算予算特別委員会の審査報告書（末尾参照）は、お手元に配布のとおりであります。

これより、各常任委員長及び決算予算特別委員長の報告を求めます。

民生経済常任委員長、中段晴伸議員。

〔中段晴伸民生経済常任委員長登壇〕

○民生経済常任委員長（中段晴伸議員） 民生経済常任委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。本常任委員会は、3月12日午前9時から開会し、委員全員の出席により、各案件について、慎重なる審査を行いました。

本常任委員会に付託されました案件は、議案第13号 令和6年度南砺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分のほか、予算関係9件、条例関係7件、その他の案件8件、承認1件の計26案件であります。

審査の結果につきましては、委員会審査報告書のとおり、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。以下、審査の過程における主な内容について、申し上げます。

まず、議案第38号 南砺市利賀みどりの一里塚サービスステーション条例の廃止についてあります。利活用提案事業として貸付けることになり、行政目的が終了するため、条例を廃止するものと説明を受けたところであります。

利活用の内容を質したところ、利賀ダム工事を担う清水建設北陸支店から作業員の休憩施設に利用するとともに、一部の空きスペースでは利賀地域の観光情報の発信をする場所となる。令和7年4月から2年間貸し付ける、との答弁でありました。

貸付期間終了後はどのように取り扱われるのかを質したところ、ダム工事の状況に応じて、1年ごとの更新となっている。工事終了後は、新たな貸付先を選定するか、そのまま活用してもらえるのかを検討していくとの答弁でありました。元道の駅であったことで、トイレ休憩に使われることから工事終了後の施設のあり方をしっかりと検討されるよう求めたところであります。

議案第13号 令和6年度南砺市一般会計補正予算（第10号）労働費、勤労者労務対策費、市内企業就職奨励事業補助金1,100万円と民間賃貸住宅家賃支援事業補助金45万1千円についてであります。

市内企業の人材確保を図るため、市内中小企業等に就職した方に対し、20万円分の「なんと共通商品券」を交付するものと、市内中小企業等に就業し市内民間賃貸住宅に住む方に対し、家賃の一部（民間賃貸住宅の家賃から住宅手当

を控除した額の1/2以内（上限2万円）を補助するもので、補助金の申請件数が想定以上に上回ったためとの説明を受けたところであります。

市内企業就職奨励事業補助金は、当初75名の予算から130名と申請が伸びた要因を質したところ、当初予算は令和5年度の実績から算出したもので、5年度の実績が少なかったことから周知活動に努めてきた。事業者向けの説明会、大学訪問、WEB広告の発信を行ったことなどの効果が上がったのではないかの答弁でありました。

民間賃貸住宅家賃支援事業補助金についても伸びた要因を質したところ、市内企業就職奨励事業補助金、民間賃貸住宅家賃支援事業補助金と若者の奨学金返還を支援する南砺市奨学金返還支援金制度をセットで周知に努めてきたことが、効果に出たのではないかの答弁でありました。

市内の中小企業においては雇用の確保が厳しい状態であり、市内で就職ができて住まないという話が出ている。今後も若者の人材確保になるよう周知に努めるよう求めたところであります。

次に、土木費、道路橋梁費、道路改良費、道路新設改良費（単独）1億322万円の減額についてであります。事業関係機関、利賀ダム、プレイアースパーク等との設計協議や事業スケジュール調整により年度内着手が困難となり、その他路線の事業費精査も併せ、減額するとの説明を受けたところであります。

事業用地取得や補償が進んでいないと、工事を進めることはできないと思われるが、工事だけを見ていた路線もあったと思うが、そういった場所に予算を振り替えて事業進捗を進める考えはなかったのか質したところ、利賀ダム関連

の大牧2号線、プレイアースパーク関連の高速側道西5号線の2路線については他事業との関連の別枠予算であり、他の路線で消化してよい予算ではないと考えた。その他の路線については用地補償については相手方の事情があり、工事については一定程度の事業用地の確保がなければ施工ができないことから減額としたとの答弁でありました。

南砺市道路5箇年計画で道路整備の計画があることから、市民は早い道路整備を望んでいることから減額することなく執行されるよう求めたところであります。

以上、主な審査内容を申し上げ、民生経済常任委員長報告といたします。

○議長（石川 弘議員） 総務文教常任委員長、山田清志議員。

〔山田清志総務文教常任委員長登壇〕

○総務文教常任委員長（山田清志議員） 総務文教常任委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。本常任委員会は、3月14日午前9時から開会し、委員全員の出席により、各案件について、慎重なる審査を行いました。

本常任委員会に付託されました案件は、議案第13号令和6年度 南砺市一般会計補正予算第10号の所管部分のほか、条例関係9件、その他案件11件、承認1件の計22案件であります。

審査の結果につきましては、議案第24号を除く21案件につきましては、委員会審査報告書のとおり、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。以下、審査の過程における主な内容について、申し上げます。

まず、議案第30号 南砺市立学校設置条例及び南砺市学校教育施設使用条例の一部改正に

についてであります。上平小学校と平中学校を統合し、令和8年度からの義務教育学校の設置を目指して、平・上平地域義務教育学校設置協議会が設けられている。

協議会では平、上平地域の住民を対象に行ったアンケートの結果なども踏まえ、学校名案を五箇山学舎と決定した。そのため、南砺市立学校設置条例および南砺市学校教育施設使用条例において、上平小学校、平中学校の項を削除し、南砺市立五箇山学舎の項を加えるべく、条例の一部改正を行うと説明があったところであります。

五箇山学舎の校名案決定の経過については、対象の児童や生徒を含めた住民アンケートを取っており、学園と学舎の数については、学園60票、学舎50票となったにもかかわらず、五箇山学舎に至った理由は何か。また、こどもたちへの説明はどのように行ったのか質したところ理由については、設置協議会において、南砺市の義務教育学校の名称を南砺つばき学舎、利賀学舎と合わせ、学舎でそろえて統一感を出したいとの結論に致ったこと。説明については、小学校、中学校それぞれで行い、児童、生徒の理解を得られたとの答弁があったところであります。

設置協議会においては、教育長が副委員長として参加しており、教育委員会としての意見を度々発言されている旨が会議録に記載されている。その中には、学舎への誘導を促す発言や、発達を支援する学校名との比較から差別的ともとられかねない発言内容なども含まれているのではないかと。また、現在、福光地域などで学校のあり方を検討する委員会などが開催されているが、教育委員会が会議の委員になっているのかを質したところ平、上平地域での協議会は学

校の設置が決定し、具体的、事務的な内容について協議する会議であることから、教育長が委員、また副委員長として参画しており、教育委員会としての意見を述べている。

学校のあり方などを検討する検討委員会には、議論を誘導すべきでないとの考えから、事務局として加わっており、委員となっていない。誘導的、差別的と捉えられかねない発言については、市内義務教育学校の名称の統一感を述べたものであって他意はなく、今後の発言には気をつけたいとの答弁があったところであります。

学校や教育のあり方などを検討する委員会などに、教育委員会が事務局として参画することは必要であると考えるが、参加する委員の中には、教育委員会からの意見を、重く受け止められる方もおり、特に不用意な表現や、誘導的と捉えられかねない発言は委員会や市民へ与える影響も大きいことから、今後は十分に注意を払うべきと求めたところであります。

次に議案第24号 南砺市太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例の制定についてであります。昨年9月、市外事業者の太陽光発電設備が強風により損壊、倒壊したが、その後の地元との安全確保に向けた話し合いが頓挫しており、現在も解決に至っていない。そのような設備を巡る安全上のトラブルは全国的にも散見されることから、地元との調整を図ることを目的に、規制を含めた条例の策定に至ったとの説明があったところであります。

全国的なトラブルの状況について質したところ、山の斜面に設置した結果、雨水によって土砂流出を起こしたケースや、事業者からの事前の説明内容と実際の設備に相違があった、あるいは事業者と連絡が取れなくなったなどの事例

が生じていると説明があったところであります。

条例制定の目的や必要性に異論はないものの、エコビレッジ施策や再生可能エネルギーの振興を掲げる南砺市が、事業者への規制を設ける条例を策定する際には、十分な合理性と説明がなければならない。また、条例の文章においても時間をかけた精査が必要ではないかとの意見、提案があったことから、今回は採決を見送り、継続審査としたところであります。なお、閉会中継続審査の申出書を議長へ提出しています。

次に議案第13号 令和6年度南砺市一般会計補正予算第10号総務費、総務管理費、エコビレッジ推進費、ゼロカーボンシティ推進費のペレットストーブモデル設置推進事業補助金 240万円の減額補正であります。

この事業は、地域づくり協議会など、市民が多く集まる場所において、ペレットストーブを設置した場合、新規には70万円で計3カ所、既存ストーブの移設には50万円で計2カ所の設置を見込んで予算計上した。しかし、実績は交流センターへの1台設置に留まったことから減額に至ったとの説明があったところであります。

ペレットストーブの普及については、平成23年度から購入への補助を行いながら推進してきたが、市民に十分受入れられて来たとは言いがたい。今後の展開について質したところ、今まで薪ストーブを使用してきた高齢者世帯や、火のある暮らしを求めている市民などには、ペレットストーブの良さを再認識する傾向も見られるとの答弁があったところであります。

また、ペレットボイラーや薪ボイラーが市の公共施設に多く導入されているが、そのメンテナンス計画や更新計画について質したところ、メンテナンス費用は経年が進むごとに大きくなることが予測される。そのため、こまめで丁寧なメンテナ

ンスによって改修の時期を延ばすことには尽力しているが、更新計画についてはまだ検討していないとの説明がありました。

ペレットボイラーに限らず、公共施設の修繕費用が年々増加していく中で、費用を平準化し、計画的に修繕や更新をしていく必要がある。一方でペレット事業の方向性については市内で十分に検討して、結論を出すよう求めたところであります。

以上、主な審査内容を申し上げ、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（石川 弘議員） 決算予算特別委員会副委員長、川原忠史議員。

〔川原忠史決算予算特別委員会副委員長登壇〕

○決算予算特別副委員長（川原忠史議員） 決算予算特別委員会における審査の経過、並びに結果について、ご報告申し上げます。

本委員会に付託された案件は、議案第3号 令和7年度南砺市一般会計予算のほか、議案第4号から議案第12号までの令和7年度予算関係の議案、10案件であります。

3月10日には個別質問を、3月12日及び14日は、各部会を開催し、昨年10月に議会から提出した8事業に対する事業評価について、新年度予算への反映状況を確認するとともに、各案件について慎重なる審査を行いました。3月19日には、全体委員会を開催し、各部会長からの報告後、当委員会としての採決を行ったところであります。

結果につきましては、議案第3号は賛成多数で、議案第4号から第12号までは全会一致により、委員会審査報告書のとおり原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程における主な内容について、各部会における審査を総括して申し上げます。

まず、3月12日の民生経済部会では、総務費、総務管理費、市民窓口運営費、市民窓口システム導入業務5,333万4千円であります。

国が義務化している行政基幹システム統一・標準化に伴い、現在使用する窓口システムが使用できなくなるため、連携可能な窓口システムを導入し、現在の機能に加えて、「書かないワンストップ窓口」対応システムに機能アップを図るものと説明を受けたところであります。

この窓口システムがいつから導入されるのかと、すべての市民センターに導入されるのかを質したところ、導入時期は令和8年1月を予定しており、すべての市民センターに同時に導入し、市民センター間の業務連携も行えるようにしていくとの答弁でありました。

8市民センター同時にスタートを迎えるには、連携や研修など準備が必要だが、どのように進めていくかを質したところ、本年度から各市民センター担当職員を構成員としたワーキンググループにおいてシステム導入に関する検討を行ってきた。4月ごろにはベンダー（導入業者）と契約し、9月ごろからベンダーからのデモ機を利用してシステムの研修を進めて行き、職員すべてが研修に参加できるよう複数回の研修を行い、動画撮影をして復習も出来るようにして、窓口対応方法を周知していくとの答弁でありました。

「書かないワンストップ窓口」になるが、市民への対応はどうなるのかを質したところ、記載台が無く、直接カウンターでの対応となる。職員が操作をするが、手続漏れがないようナビゲーションシステムを使い、親切丁寧に対応をしていきたい。市民の方は、基本的には自署をするだけで手続が終わる予定であるとの答弁でありました。良いシステムが導入されることから、すべての職員に周知し、スタート時にはトラブルが起きない

よう研修等を行っていくよう求めたところであります。

次に、3月14日の総務文教部会では、総務費、総務管理費、企画費、旧福光高校活用費1,891万6千円についてであります。

この事業は、旧南砺福光高校を多様な学びとつながりが生まれる場所とすることを目指し、民間事業者の誘致と官民連携により、こどもや若者の育成などにつながる取り組みを進めるものとし、管理費の他、私立学校支援事業などについて予算計上したとの説明があった所であります。

現在、旧福光高校は、施設の利活用に向けた検討を進めており、令和8年度までトライアル期間として県から無償貸付を受けている。

市では青池学園とヒューマンデザインセンターを、核となる事業者として誘致してきた。費用分担など、収支の計画について質したところ、トライアル期間中についての、施設管理や空調設備の更新などは市で行うこととしているが、今回、県から施設改修への費用として1,300万円の支援を受けている。また、入居者からは使用料を徴収するが、今後は企業版ふるさと納税などの活用も見込んでいるとの説明を受けたところであります。

野球部を創設する、青池学園の4月からの入学予定者やスクーリングの計画について質したところ、スポーツアスリートコースに6人の入学者があるが、その他のコースには現在応募がない。スクーリングについては入学者の増加に従い、計画される予定との答弁があったところであります。

公共施設再編計画に取り組む本市において、トライアル期間中の施設改修や、期間終了後も市が施設の管理を担う可能性に対し、さまざまな不安要素がある。トライアル期間終了後の所有者、管理者、使用者それぞれの役割について質したところ、まずは、3年間のトライアル期間中に、将来

も見通せる実績を積み重ねることが必要である。その上で所有者である県に対し、必要な施設の規模なども提示し、減築なども含めて協議を続けることとしている。使用者である青池学園などに対しては、トライアル期間中も含め、使用した光熱費など入居にかかる費用は負担してもらう旨の答弁があったところであります。

旧福光高校の利活用について、青池学園やヒューマンデザインセンターを誘致するなど、市の積極的な取り組みは評価するが、トライアル期間終了後の県や入居者との役割の分担、市の財政負担などの関わり方については今後、十分な協議が必要と考える。あくまでも、施設の所有者は県であることを踏まえ、管理者である市の役割を明確にすることが大切ではあるが、キーテナントとなる青池学園の事業計画や考え方も重要な要素であることから、事業者と意見交換する会議の設定を求めたところであります。

以上、主な審査内容を申し上げ、決算予算特別委員長報告といたします。

○議長（石川 弘議員） 以上をもって、各常任委員長及び決算予算特別副委員長の審査の経過並びに結果報告を終わります。これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（石川 弘議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。11番 中島 満議員。

〔中島 満議員登壇〕

○11番（中島 満議員） 私は、議案第3号 令和7年度南砺市一般会計予算について反対の立場で討論をいたします。

先の総選挙で、与党は「半数割れ」に追い込

まれるという歴史的な大敗を喫しました。この結果は「新しい政治プロセス」の始まりでもあります。

2025年度政府予算案は、物価高に苦しむ国民の暮らしに冷たく背を向けています。軍事費を8.7兆円と異常に突出させた大軍拡予算であり、12月に成立した補正予算を加えれば9.5兆円にもなります。また、大企業支援や原発回帰など財界・大企業優先の予算となっています。石破政権が、国民の厳しい批判を受けても、裏金問題の真相解明に背を向け、金権腐敗政治のおおもとにある企業・団体献金に固執しながら、暮らしも平和も壊す予算を国民に押しつけようとしていることを許すことはできません。

課税最低限の引き上げは当然です。毎日の生活のための最低限度の費用には課税しない。この「生計費非課税」「応能負担」の原則に立つならば、情け容赦なくかかってくる最悪の不公平税制が消費税です。廃止をめざし、そして緊急に5%に減税し、インボイスを撤廃すべきです。これこそが、直接の物価高対策になり、中小企業支援にもなる、最も効果的な減税であります。

日本共産党は、国民の切実な要求を実現し、暮らしと平和を守る予算にするために、予算案の抜本的な組み替えを求めて、国民の皆さんと力を合わせて全力で取り組みます。

また、日本共産党南砺市委員会では毎年、新年度予算の編成にあたり要望書を提出しています。

昨年の12月会議でも取り上げましたが、庄川上流での産業廃棄物処分場の建設計画であります。庄川は市民の水道水、農業用水の水源地であり、土地改良区連合が中心の産廃対策協議会でも、自治体が明確に反対の態度を取ることに

表明を求めています。しかし当局は「動向を注視したい」と言うに留まっています。

また志賀原発に対する態度も同じです。能登半島地震で志賀原発の安全対策で2つの大きな問題が明らかになりました。1つは、活断層を過小評価していたこと。2つに、原発事故が起きていたら住民の避難はできなかったということです。この問題でも、当局は「国により安全性について十分に検証され、判断されるものとする」とし、市民の安全を守るという態度とはいえません。

市民の暮らしを守る問題では、小中学校の給食費の無料化を求め続けてきました。市としても令和4年度には物価高騰分の補助を、5年度には、集金額を低い学校の金額に合わせるとともに、2回にわたる補正予算で補助をおこないました。そして新年度も給食負担軽減事業」として5年度、6年度と同額の3,000万円を計上し、「物価高騰対策に対応し、適時・適切に対応していく」としています。その努力は評価しますが、県内では朝日町、上市町は完全無料化していますが、新年度から氷見市が小中学校の給食費を半額補助するとしており、市でも決断すべきと考えます。

また、国保税の子どもの「均等割」の廃止があります。「均等割」は、国保のみの制度であり、子育て支援に反します。かつて国保は、農林水産業者や自営業者の制度でしたが、今年年金生活者などの無職、非正規労働者の制度となり、ほんの一部・10%の子どもが対象です。親の仕事の違いで、他の保険制度にない「均等割」というのは問題であります。しかも国保財政調整基金は政府指導額の3.7倍もあります。市独自にでも子どもの「均等割」の廃止を図るべきであります。

また一般質問でも取り上げましたが、上下水道の料金は10トンの基本水量としているため、高齢者や若者の一人暮らし世帯にとっては大きな負担です。

上下水道は事業会計であり、制度の変更は市民の理解が大切です。水道は福祉であり、一般会計から福祉施策として繰り入れることも考え、使用水量に見合った料金体系に早急に改善すべきです。

このような立場から、私は議案第3号 令和7年度南砺市一般会計予算について反対いたします。

○議長（石川 弘議員） 以上で、討論は終結いたしました。

これより、採決をいたします。

議案第3号 令和7年度南砺市一般会計予算を採決いたします。本案に対する決算予算特別委員会の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立多数であります。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和7年度南砺市国民健康保険事業特別会計予算から議案第9号 令和7年度南砺市工業用地造成事業特別会計予算まで、以上6案件を一括採決いたします。以上の議案に対する決算予算特別委員長の報告は、可決であります。

以上の議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立全員であります。

よって、以上の議案は委員長の報告のとおり

可決されました。

次に、議案第10号 令和7年度南砺市病院事業会計予算から議案第12号 令和7年度南砺市下水道事業会計予算まで、以上3案件を一括採決いたします。

以上の議案に対する決算予算特別委員長の報告は、可決であります。以上の議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立全員であります。

よって、以上の議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号 令和6年度南砺市一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

本案に対する各常任委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立全員であります。

よって本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号 令和6年度南砺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から議案第19号 令和6年度南砺市工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）まで、以上6案件を一括採決いたします。

以上の議案に対する常任委員長の報告は、可決であります。以上の議案は、委員長の報告のとおり、決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立全員であります。

以上の議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和6年度南砺市病院議場会計補正予算（第4号）から、議案第22号 令和6年度南砺市下水道事業会計補正予算（第5号）まで、以上3案件を一括採決いたします。以上の議案に対する各常任委員長の報告は、可決であります。

以上の議案は、委員長の報告のとおり、決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立全員であります。

よって、以上の議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号 南砺市附属機関設置条例の制定について及び議案第25号 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、以上2案件を一括採決いたします。

以上の議案に対する常任委員長の報告は、可決であります。以上の議案は、委員長の報告のとおり、決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立全員であります。

よって、以上の議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号 南砺市匠王山山麓レクリエーション施設条例の全部改正についてを採決いたします。

本案に対する常任委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり、決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立全員であります。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決さ

れました。

次に、議案第27号 南砺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてから議案第37号 南砺市消防団条例の一部改正についてまで、以上11案件を一括採決いたします。

以上の議案に対する各常任委員長の報告は、可決であります。以上の議案は、委員長の報告のとおり、決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立全員であります。

よって、以上の議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号 南砺市利賀みどりの一里塚サービスステーション条例の廃止についてを採決いたします。

本案に対する常任委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり、決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立全員であります。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号 小矢部市の公の施設の利用に関する協議についてから議案第41号 辺地総合整備計画の策定について、以上3案件を一括採決いたします。

以上の議案に対する各常任委員長の報告は、可決であります。以上の議案は、委員長の報告のとおり、決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立全員であります。

よって、以上の議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号 南砺市こども計画の策定についてを採決いたします。

本案に対する常任委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり、決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立全員であります。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号 第3次南砺市教育振興基本計画の策定についてを採決いたします。

本案に対する常任委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり、決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立全員であります。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号 南砺市過疎地域持続的発展計画の変更についてから議案第46号 小矢部川圏域総合流域防災事業 城端地域バイパス水路整備その14工事請負契約の変更についてまで、及び議案第48号 財産の取得について並びに議案第50号 財産の処分についてから議案第59号 南砺市索道施設（IOX-AROSA）、南砺市イオックス・アローザ交流施設及び南砺市医王山山麓レクリエーション施設の指定管理者の指定についてまで、以上14案件を一括採決いたします。

以上の議案に対する常任委員長の報告は、可決であります。以上の議案は、委員長の報告のとおり、決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立全員であります。

よって、以上の議案は委員長の報告のとおり

可決されました。

次に、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案に対する各常任委員長の報告は、承認であります。本案は、委員長の報告のとおり、決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立全員であります。

よって、本案は委員長の報告のとおり承認されました。

閉会中継続審査の件

○議長（石川 弘議員） 次に、日程第2 議案の閉会中継続審査についてを議題といたします。2月会議において、総務文教常任委員会に付託しました、議案第24号 南砺市太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例の制定については、会議規則第111条の規定により、お手元に配布のとおり、総務文教常任委員会から、閉会中の継続審査申出書が提出されました。

本案について、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立全員であります。

よって、本案については、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議案第60号及び同意第1号について質疑、討論、採決

○議長（石川 弘議員） 次に、日程第3、議案第60号 令和6年度南砺市一般会計補正予算（第11号）及び同意第1号 人権擁護委員の候補者推薦についての2案件を一括議題といたし

ます。

市長から、提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中幹夫） ただいま追加提案いたしました議案について、提案理由をご説明申し上げます。

議案第60号は、令和6年度南砺市一般会計補正予算（第11号）を調製し、議会の議決を求めるものであります。

本年2月上旬から中旬にかけての大雪により、除雪業務委託料及び道路施設等修繕料が不足する見込みであることから、急遽追加提案させていただくものであります。今回の補正額は、1億1,100万円で、予算累計は、383億7,525万3千円となります。財源につきましては、全額、財政調整基金で対応いたします。

また、同意第1号の人権擁護委員の候補者推薦につきましては、令和7年6月30日をもって金田光範氏、北川敏美氏、羽馬松男氏、金子久仁子氏、米倉宗嗣氏の5名の委員が任期満了となりますが、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある現委員の金田光範氏と北川敏美氏の再任及び竹原昇氏と渡辺寿美氏、後藤年朗氏の新任を推薦したく、また、城端地域における欠員1名の補充のため、中川慎一氏の新任を推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、追加提案いたしました議案について、提案理由を説明いたしました。適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石川 弘議員） お諮りいたします。これより、ただいま議題となっております議案第60号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（石川 弘議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。議案第60号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（石川 弘議員） 異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。議案第60号 令和6年度南砺市一般会計補正予算（第11号）を採決いたします。本案は、原案のとおり、決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立全員であります。
よって、本案は、原案のとおり可決されました。
ただいま議題となっております同意第1号については、事案の性質上、質疑・討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（石川 弘議員） 異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。これより、採決をいたします。同意第1号 人権擁護委員の候補者推薦についてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川 弘議員） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

医療のあり方検討特別委員会の設置の件

○議長（石川 弘議員） 次に日程第4 医療のあり方検討特別委員会の設置及び委員選任の件

についてを議題といたします。

お諮りいたします。

医療を取り巻く環境の変化に対応するために、国・県の動向を見極め、市の医療体制の方向性を検討することを目的として、この際、全議員をもって構成する「医療のあり方検討特別委員会」を設置し、協議が整うまで継続して調査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（石川 弘議員） 異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

委員会条例第9条第1項の規定により、医療のあり方検討特別委員会の委員長及び副委員長を互選するため、特別委員会を招集いたします。

暫時休憩いたします。午後4時30分から会議を再開いたします。

休憩 午後4時23分

—————

再開 午後4時30分

○議長（石川 弘議員） 会議を再開いたします。

正副委員長の互選の報告

○議長（石川 弘議員） ご報告いたします。先ほど特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われましたところ、医療のあり方検討特別委員会委員長に石川 弘、同じく副委員長に山本勝徳議員がそれぞれ互選されましたので、ご報告いたします。

なお、医療のあり方検討特別委員会については、南砺市議会特別委員会理事会設置規程に基づく理事会が設置され、会長には委員長の石川弘、副会長には、副委員長の山本勝徳議員、理事には、片岸 博議員、才川昌一議員、畠中伸一議員、山田清志議員が選出されましたので、

ご報告いたします。

以上で、2月会議に付議されました案件の審議は、すべて終了しました。

休会の件について

○議長（石川 弘議員） 次に、休会の件についてお諮りいたします。明日3月22日から3月31日までの10日間は本会議を休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（石川 弘議員） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

市長挨拶

○議長（石川 弘議員） ここで、市長から御挨拶があります。田中市長。

〔田中幹夫市長登壇〕

○市長（田中幹夫） 本日の本会議におきまして2月会議に提案をしておりました議案につきまして審査をいただきました。

議案第24号の太陽光発電については、再度しっかりと皆様方にお示しできるよう準備を進めてまいりたいと思いますので、概ね方向性等はご理解いただいておりますが、しっかりとまた皆様さんにご議論させていただきたいと思いますので、今後ともまたよろしくお願いいたします。

また、一般会計予算はじめ、予算全般、そしてまた補正予算、新たな計画等条例も含めて、全てお認めをいただきまして、誠にありがとうございます。

当初予算というものがこの会議で議決をいただくということで、昨年の10月くらいからいろいろと計画を練って予算化をしていく訳ではありますが、職員の方もいろいろと頭をひねりな

がら、事業化をします。その中で5億円の特別枠等々、いろいろと発信をする中で、いろいろと議論をしてきた訳ですけれども、目新しいものが多いか少ないかは別として、今までやってきた成果をしっかりと出すということで、新年度に入りましたらしっかりとまた、取り組んでまいりたいと思います。

当局側もこの本会議が最後になるメンバーの中にはおりまして、新年度からは新しいメンバーも加わるということになりますが、私から本当に3月31日で退職する職員にはお世話になったなということと、ここに並んでいる皆さん全員が議会の皆さんの温かいご指導を賜りましたことを代表して私から御礼申し上げたいと思います。

また新年度になりましたら、しっかりとまた取り組んでまいりますので、ご指導の程、よろしくお願い申し上げ、私からの御礼の挨拶とさせていただきます。

散会の宣言

○議長（石川 弘議員） これをもって、令和7年2月会議を終了いたします。これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後4時34分

令和6年第2回南砺市議会定例会 令和7年2月会議議案付託表

令和7年3月7日

総務文教常任委員会付託分	
議案番号	議 案 名
議案第 13 号	令和6年度南砺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分
議案第 23 号	南砺市附属機関設置条例の制定について
議案第 24 号	南砺市太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例の制定について
議案第 25 号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第 27 号	南砺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第 28 号	南砺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第 29 号	南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
議案第 30 号	南砺市立学校設置条例及び南砺市学校教育施設使用条例の一部改正について
議案第 31 号	南砺市保育園条例の一部改正について
議案第 37 号	南砺市消防団条例の一部改正について
議案第 41 号	辺地総合整備計画の策定について
議案第 42 号	南砺市こども計画の策定について
議案第 43 号	第3次南砺市教育振興基本計画の策定について
議案第 44 号	南砺市過疎地域持続的発展計画の変更について
議案第 45 号	辺地総合整備計画の変更について
議案第 50 号	財産の処分について
議案第 55 号	南砺市桜ヶ池クアガーデンの指定管理者の指定について
議案第 56 号	南砺市五箇山和紙の里（五箇山和紙工芸研究館等）の指定管理者の指定について
議案第 57 号	南砺市五箇山合掌の里（合掌造り宿泊棟・合掌コテージ等）の指定管理者の指定について
議案第 58 号	南砺市西赤尾山村活性化施設（広場等利用施設管理棟等）及び南砺市索道施設（タカンボ）の指定管理者の指定について
議案第 59 号	南砺市索道施設（IOX-AROSA）、南砺市イオックス・アローザ交流施設及び南砺市医王山山麓レクリエーション施設の指定管理者の指定について
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについての所管部分
以上22件	

民 生 経 済 常 任 委 員 会 付 託 分	
議案番号	議 案 名
議案第 13 号	令和6年度南砺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分
議案第 14 号	令和6年度南砺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第 15 号	令和6年度南砺市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）
議案第 16 号	令和6年度南砺市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 17 号	令和6年度南砺市介護事業特別会計補正予算（第3号）
議案第 18 号	令和6年度南砺市訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 19 号	令和6年度南砺市工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 20 号	令和6年度南砺市病院事業会計補正予算（第4号）
議案第 21 号	令和6年度南砺市水道事業会計補正予算（第4号）
議案第 22 号	令和6年度南砺市下水道事業会計補正予算（第5号）
議案第 26 号	南砺市医王山山麓レクリエーション施設条例の全部改正について
議案第 32 号	南砺市農村公園条例の一部改正について
議案第 33 号	南砺市イオックス・アローザ交流施設条例の一部改正について
議案第 34 号	南砺市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について
議案第 35 号	南砺市索道施設条例の一部改正について
議案第 36 号	南砺市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
議案第 38 号	南砺市利賀みどりの一里塚サービスステーション条例の廃止について
議案第 39 号	小矢部市の公の施設の利用に関する協議について
議案第 40 号	南砺市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
議案第 46 号	小矢部川圏域総合流域防災事業 城端地域バイパス水路整備その14工事請負契約の変更について
議案第 48 号	財産の取得について
議案第 51 号	財産の処分について
議案第 52 号	財産の減額貸付について
議案第 53 号	市道路線の認定について
議案第 54 号	市道路線の廃止について
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについての所管部分
以上26件	

決 算 予 算 特 別 委 員 会 付 託 分	
議案番号	議 案 名
議案第 3 号	令和7年度南砺市一般会計予算
議案第 4 号	令和7年度南砺市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 5 号	令和7年度南砺市国民健康保険診療所事業特別会計予算
議案第 6 号	令和7年度南砺市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 7 号	令和7年度南砺市介護事業特別会計予算
議案第 8 号	令和7年度南砺市訪問看護事業特別会計予算
議案第 9 号	令和7年度南砺市工業用地造成事業特別会計予算
議案第 10 号	令和7年度南砺市病院事業会計予算
議案第 11 号	令和7年度南砺市水道事業会計予算
議案第 12 号	令和7年度南砺市下水道事業会計予算
以上10案件	

令和7年3月14日

南砺市議会議長 石 川 弘 様

南砺市議会総務文教常任委員会

委員長 山 田 清 志

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の下記議案は、審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第110条の規定により報告します。

記

議案番号	議 案 名	議決結果
議案第 13 号	令和6年度南砺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分	原案可決
議案第 23 号	南砺市附属機関設置条例の制定について	原案可決
議案第 25 号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第 27 号	南砺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 28 号	南砺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 29 号	南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第 30 号	南砺市立学校設置条例及び南砺市学校教育施設使用条例の一部改正について	原案可決
議案第 31 号	南砺市保育園条例の一部改正について	原案可決
議案第 37 号	南砺市消防団条例の一部改正について	原案可決
議案第 41 号	辺地総合整備計画の策定について	原案可決
議案第 42 号	南砺市こども計画の策定について	原案可決
議案第 43 号	第3次南砺市教育振興基本計画の策定について	原案可決
議案第 44 号	南砺市過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
議案第 45 号	辺地総合整備計画の変更について	原案可決
議案第 50 号	財産の処分について	原案可決
議案第 55 号	南砺市桜ヶ池クアガーデンの指定管理者の指定について	原案可決
議案第 56 号	南砺市五箇山和紙の里（五箇山和紙工芸研究館等）の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 57 号	南砺市五箇山合掌の里（合掌造り宿泊棟・合掌コテージ等）の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 58 号	南砺市西赤尾山村活性化施設（広場等利用施設管理棟等）及び南砺	原案可決

	市索道施設（タカンボー）の指定管理者の指定について	
議案第 59 号	南砺市索道施設（IOX-AROSA）、南砺市イオックス・アローザ交流施設及び南砺市医王山山麓レクリエーション施設の指定管理者の指定について	原案可決
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについての所管部分	原案可決

以 上

令和7年3月12日

南砺市議会議長 石 川 弘 様

南砺市議会民生経済常任委員会
委員長 中 段 晴 伸

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の下記議案は、審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第110条の規定により報告します。

記

議案番号	議 案 名	議決結果
議案第 13 号	令和6年度南砺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分	原案可決
議案第 14 号	令和6年度南砺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第 15 号	令和6年度南砺市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第 16 号	令和6年度南砺市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第 17 号	令和6年度南砺市介護事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第 18 号	令和6年度南砺市訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第 19 号	令和6年度南砺市工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第 20 号	令和6年度南砺市病院事業会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第 21 号	令和6年度南砺市水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第 22 号	令和6年度南砺市下水道事業会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第 26 号	南砺市医王山山麓レクリエーション施設条例の全部改正について	原案可決
議案第 32 号	南砺市農村公園条例の一部改正について	原案可決
議案第 33 号	南砺市イオックス・アローザ交流施設条例の一部改正について	原案可決
議案第 34 号	南砺市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第 35 号	南砺市索道施設条例の一部改正について	原案可決
議案第 36 号	南砺市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 38 号	南砺市利賀みどりの一里塚サービスステーション条例の廃止について	原案可決
議案第 39 号	小矢部市の公の施設の利用に関する協議について	原案可決

議案第 40 号	南砺市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	原案可決
議案第 46 号	小矢部川圏域総合流域防災事業 城端地域バイパス水路整備 その 1 4 工事請負契約の変更について	原案可決
議案第 48 号	財産の取得について	原案可決
議案第 51 号	財産の処分について	原案可決
議案第 52 号	財産の減額貸付について	原案可決
議案第 53 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 54 号	市道路線の廃止について	原案可決
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについての所管部分	原案可決

以 上

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年3月21日

議 長 石 川 弘

署 名 議 員 中 島 満

署 名 議 員 水 口 秀 治

署 名 議 員 山 本 勝 徳

[事務局]

議 会 事 務 局 長 笠 井 学 議 事 調 査 係 長 田 中 輝 美
議 事 調 査 係 主 任 戸 田 恵 理 子

開議 午前 9時00分

開議の宣告

○山田清志委員長 それでは皆さん、ご起立ください。
礼。

委員長挨拶

○山田清志委員長 おはようございます。

総務文教常任委員会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨日は市内各中学校で卒業式が行われたところであります。やはり小学校の卒業式とはまた違って、仲間たちと別れ、あるいはこれから地元を離れた環境での学習をしていく、そういった寂しさあるいは緊張感、そして期待に胸を膨らませた様子が中学校の卒業式からは感じられるわけであります。

最近では県外の高校へ進学する生徒も増えているということでありまして、そうやって高校や大学や就職を通して、この地元を離れて夢を求めて旅立っていく若者も当然いらっしゃるわけであります。

そういった方々に対しましては、精いっぱいの応援をして、彼らの門出を祝したいなというふうに思っているわけであります。

一方で、私たちはこの若者に選ばれるまちといますか、未来の希望を持っていただけるような、そんなまちをつくっていく必要があるわけございまして、後期のまちづくりプランにも示されておりますような様々な事業、そうい

った予算、そういったものについて今回の議会でも上程されているわけであります。

また、条例等も含めまして、しっかりと議論を重ねて、市民の皆さん、特に若い方から選ばれるような、そしてまた、住んでみたいと思われるような、そんなまちを目指していくためにしっかりとした、この大きな予算でございますが、議論していきたいというふうに思っております。

この後の委員会、そしてまた部会につきましても、どうぞよろしく願いいたします。

以上であります。

市長挨拶

○山田清志委員長 田中市長からご挨拶があります。

田中市長。

○田中市長 一気に春めいてきました。私も花粉でマスクはしているわけで、少し風邪気味なものですから、マスクをしておることをお許しいただきたいと思います。

前もって上程しております予算はじめ、議案につきまして慎重審議を賜りまして、お認めいただきますよう冒頭お願いを申し上げます。

私も昨日、中学校の卒業式に行ってみりました。やはり委員長おっしゃるとおりで、新しい門出、本当にわくわくしながら旅立っていく姿、そして逆にいうと義務教育を終える親御さんの安心、そしてまた子供たちの充実した中学生活みたいなものが垣間見られて大変よかった

というふうに思いますけれども、この後の、例えば高校とかのことについてもかなりいろいろな心配事もあります。

例えば平高校、6人の新たに県外からの高校生が来てくれるということは、逆に外へ出るではなく、中に入ってきてくれるということで大変ありがたいのですが、定員を見ますと、やはり定数に達していないと、県内からはなかなか集まりが悪いというようなこともあります。

当然、南砺福野高校にも幾つかの科においては少なくなっているというところでございますが、今日は発表だということで、全員が合格してほしいわけでありますが、やはり高校のほうもいろいろとアイデアを出しながら考えていく必要があるのではないかなというふうなことを感じた次第でございます。

そういった意味では、南砺平高校に県外から6名、そしてまた、新たに野球部を創設するという高校に数人が県外から来られるということを知っておりますが、そういったところもいろいろと特色のある高校教育の、県の仕事ということでございますけれども、そういったことも市としていろいろとこれからアイデアを出していかなければならないのではないかなと、こんなことを感じた次第でございます。

今日は午前、午後とありますけれども、ご指導賜りますようお願い申し上げまして、冒頭、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

協議事項

○山田清志委員長 本常任委員会において審査する議案については、3月7日の本会議において付託された予算関係1件、条例関係9件、その他の議案11件、承認1件の計22案件であります。

審査は条例、予算関係、その他の議案、承認の順に行います。

付託案件以外の所管の質問については、委員会の最後のその他で質問をしてください。

また、所管以外の質問については19日開催の全員協議会で質問をお願いいたします。

質疑及び答弁は、挙手をして、委員長と呼称の上、簡潔をお願いいたします。

表決は起立採決で行います。

議案第23号 南砺市附属機関設置条例の制定について 質疑・採決

○山田清志委員長 それでは、議案第23号 南砺市附属機関設置条例の制定について審査を行います。

議案書の148ページから151ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 それでは、各委員からの質疑を求めます。

榊副委員長。

○榊 祐人副委員長 市の附属機関を設置するという条例であります。今までこういった条例はなかったわけですが、特に必要となった理由というか、そういったところをお聞かせいただきたいと思います。

○山田清志委員長 総務部、山田次長。

○山田総務部次長 執行機関の附属機関は行政執行のために必要な審査や審議、調査等を行う機関となっております。こちらのほうは本来、条例で定められておるべきものということでございまして、もともと条例で定められていたものは31ありました。

そのほかにも幾つかそういう審査、審議をする機関がありましたが、附属機関であるかどうか

かという判断というのは捉え方が少し曖昧で、自治体の判断によるものというふうにさえておりましたけれども、それはおかしいのではないかとということで外部から指摘されることがまれにというか、たまにあります。

今回はそういう外部から指摘される前に、しっかりと白黒つけたいというところから今回、それ以外の審議会やそういう機関を再度改めて調査しまして、附属機関とすべきものについては附属機関の条例として定めたいということです。

それで、もともと条例として定まっているものはそのままにしておいて、それ以外のもので30ほどありましたが、それを一括して条例と定めるものを今回上程しているものでございます。

○山田清志委員長 榊副委員長。

○榊 祐人副委員長 この条例の制定によって正常化されるという認識になるわけですね。

ただ、懸念するのはこういった条例があることによって手続が非常に煩雑になるのではないかなというおそれがありまして、例えば新たに設置しようと思ったときには、こういう条例の改正をしないと設置ができないということになると思うんですね。

そうなると、度々改正に向けて議会に提出しなくてはいけないことになるのではないかと、いう点が懸念されるところですが、そこら辺はどうでしょうか。

○山田清志委員長 山田次長。

○山田総務部次長 一括条例となっておりますもので、項目については一括条例のほうで定めるもので、項目が増えたり減ったりするときは、もちろんこの条例を触る必要がありますけれども、内容の細かい点についてはそれぞれの要項なり規則なりで定めますので、細かいところは

条例を触らずにできるというメリットもあると考えております。

○山田清志委員長 榊副委員長。

○榊 祐人副委員長 いちいち条例改正の手続を踏まなくてもいいというお話であります。もう一つは附属機関とそうでないものの区分けをはっきりした条文が何かあるのかどうか分からないんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○山田清志委員長 山田次長。

○山田総務部次長 そのはっきりした区分けがないものですから、各自治体の判断に任せるというふうな表現になっておりました。

今回は内容を一つ一つ調べることにより、これは附属機関だろうというものについては、どこからも指摘されることがないように附属機関のほうへしっかりと指定するというようにしたところでございます。

○山田清志委員長 ほかがご意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 それでは、質疑が尽くされたものとして採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第23号 南砺市附属機関設置条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第24号 南砺市太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例の制定について

質疑・採決

○山田清志委員長 次に、議案第24号 南砺市太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例の制定について審査を行います。

議案書の152ページから163ページであります。
補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 それでは、各委員からの質疑を求めます。

竹田委員。

○竹田秀人委員 この条例は、新たに制定された条例であります。まず、この条例を策定されるに至った経緯と目的について改めて伺いいたします。

○山田清志委員長 エコビレッジ推進課、森課長。

○森エコビレッジ推進課長 今回、太陽光発電設備の設置の規制に関する条例を上げさせていただきました。こちらの条例を規定させていただいたまずきっかけとなった事案がございます。

昨年9月22日に市内の太陽光発電施設が設置されている場所で強風が発生し、鉄柱に設置されている太陽光がその強風にあおられ、倒壊したものが原因ではございます。

これに伴いまして、地元が重大な安全に関わる状況だということで、発電事業者のほうにその経緯、その後の対応等について問い合わせていたのですが、なかなか取り合っていただけないという事態に発展したものでございます。

今現在もその折り合いがついていないという平行線の状況のままでございます。これが1つの原因でございます。

それともう一点、国のほうでは先月18日だったと思いますが、第7次エネルギーの基本計画が策定されました。そのエネルギー計画におきまして、現在、太陽光の電源構成が9.8%でござ

いますが、2040年に向けては22%から29%ということで、3倍近く上げていくということで、今後ますます太陽光の発電というのが推進されるだろうということを鑑みますと、今回、トラブルに発展した事案が今後も増えていく可能性があるということで、これら太陽光設置に関することにつきまして、地元との共生を図ろうということで規制条例を上程したものでございます。

以上です。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 市内において昨年9月に起きたということでございますけれども、市内外においてもこういうような事例というのは何点か散見されるのでしょうか。

○山田清志委員長 森課長。

○森エコビレッジ推進課長 県内では把握はしておりませんが、全国的にはこういったトラブル、特に、今の場合は平場ですが、他地域においては山の斜面ほぼ全面に太陽光パネルを設置して、土砂の流出が生じたり、雨水が家の中に入ってきたりというようなことでトラブルに発展しておりますし、地元への説明した内容と実際に設置された規格が違っていたり、太陽光を設置した後、事業者との連絡が取れなくなったりというような事案が発生して、トラブルが生じているケースが多く見受けられます。

このことを受けて、ほかの自治体においても、太陽光の設備に関する規制に対する条例を制定している団体がいるということでございます。

以上です。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 分かりました。

今後も増えるだろうということと、それと地域の安心・安全が懸念されると。また、自然環

境の問題もあるのだらうと思います。

そして、規制の中に設置基準、例えば通年出力10キロワット以上とか面積のことも書いてありますが、これらのものは何かの基準に従ってつくられたものか、まずお伺いします。

○山田清志委員長 森課長。

○森エコビレッジ推進課長 規制の対象となったもの、3点ございます。

その前に、規制の対象とするものは建物に設置されている太陽光は除くものとして、野立てのものを対象として3点上げさせていただいております。

まず1点目が発電出力が10キロワット以上のものということでございます。この10キロワット以上と未満との違いにつきましては、電気事業の保安規制がありまして、10キロ未満ですと家庭でも設置して発電が可能と。一方で10キロを超えると事業所保安の規制の対象になるということで、そこで線引きをさせていただいております。

続いて、事業区域の面積1,000平米を超えるものということでございます。これは県の開発行為の許可が必要になるということで、この面積要件を採用したものでございます。

そして最後、事業区域の土地の高低差10メートルを超えるものということでございます。先ほども申し上げましたように、山の斜面に設置することによって、土砂が流出したり雨水の流入というのが懸念されるということで、10メートルを超えるものとさせていただきました。

この10メートルの根拠につきましては、五箇山景観条例の施行規則第3条の13号を準用させていただきまして、五箇山のエリアにも太陽光を設置する場合には10メートルを超えるものについては制限をかけるということで、そこと齟

齬がないようにこの10メートルという基準を設けさせていただいております。

以上です。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 いろいろなものを見ながら基準をつくられたのだらうと思いますが、今現在はこれを超える、これに反するものというところは市内にはあるのかなのか、その辺を。

○山田清志委員長 森課長。

○森エコビレッジ推進課長 今、発電出力量だけの数字しか把握はしていませんが、国の報告書に載っているもののリストでカウントしますと、市内に約60か所に相当するものが、10キロ以上のものが設置されているということで認識しております。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 これからの条例ですから、今現在のものについては該当しないと言ったら変ですけれども、なるべくそれに沿ったものにしてほしいというようなことではないかなと思うんですけれども、先ほど言われた目的の中に、地域住民との折衝といいますか、交渉が大きな課題になっていますよと。

それと、もう一つは、これから太陽光というものは非常に国でも支援しているし、増えていくだろうと、そういう面では1つ、条例をつくらうというふうなことでつくられたんだらうということであります。

特に、条例を見ていまして、地域との交渉の話とかあっせんの話とかが非常にしっかり書かれていて、その文面について私、そうやって一生懸命つくってもらえたのはいいことで、またできれば、それを今後も生かしていきたいと思うものですから、この条例のあっせんの部分について少しお伺いしたいというか、ただした

いところがあってお伺いするのでありますけれども、あっせんの第14条の3番に、双方の主張の要点を確かめて紛争が解決されるように努めると。そして「必要に応じて」という、この「必要に応じて」というのはどういう意味なのかということもありますし、紛争調整委員会というものがいきなりここ出てきます。この文言についても、これはどんなものなのかということがこの条例を見てもはっきりしない部分がありますし、それともう一点、3点聞くわけですが、この文面で最後に「意見を聴くものとする」ということになっております。

「意見を聴くものとする」ということはどういうことなのかと。その後にどういうふうに反映するのかということが非常に分かりにくい。どういうふうに判断すればいいのか分かりにくい文言でないかなと思うんですが、この文面について少しお話を聞かせていただけますか。

○山田清志委員長 森課長。

○森エコビレッジ推進課長 まず1点目、「必要に応じて」ということでございます。このあっせんに至る時点においては、住民並びに事業者においてはかなり感情的な状況になっておろうかなというふうに思っております。

市が中立的な立場でまず入っていくことを想定しておりますが、太陽光発電という専門的な知識は、市の職員では持ち合わせていないというところがあるので、そういう知見を持っておられる方についてこの紛争調整委員会の中に入ってもらっていただくこと、このほかにも弁護士さんというようなメンバーも入っていただいて、必要に応じて技術的な解決策がないのかどうかというところと法的に調整できる部分がないかどうかというところでという意味で、「必要に応じて」というふうに規定をさせていただきました。

紛争調整委員会につきましても、今ほど申し上げたとおり、5名以内で構成する委員会でございます。そういった知見の方々に委員になっていただいて、地元と事業者に寄り添えるといましようか、理解し合えるような関係構築のためにいろいろアドバイスをいただくための委員会として、意見を聞くものとして考えております。

以上です。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 「必要に応じて」と条例で書く場合は、多分「必要に応じて」というふうな書き方ではなくて、こういう場合はとかこうなったときはとかいうて、必要に応じてというのは各皆さんがいろいろな思いを持っておられるので、必要に応じてといったら、どういうことが必要に応じてなのかということが分かりにくい。

条例ですから、こういう場合はこうだよというふうな話になるんだろうと思いますし、委員会も急に委員会がぽんと出てくる話でして、委員会とはどんなものなのかということも必要でないかなと思っております。

だから非常にこの文面、もう少し精査する必要があるのではないかなというふうなことを思いますし、もう一つ言わせてもらいますと、次の第14条の5号は、市長は、市があっせんを打ち切ったときは、規則で定めるところにより、その旨を当事者に通知。「規則で定めるところにより」というこの「規則」というのはどの規則なのかよく分からないんですけれども、これはどれになりますか。

○山田清志委員長 森課長。

○森エコビレッジ推進課長 今回、この条例を認めていただければ、これの条例に伴う規則を制定する予定にしております。その中で、通知す

る文面を規定するものというふうに想定しております。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 これについても、ここの文面だけで「規則で定める」といわれてもどれがどうなのか、僕が知識不足なのかもしれませんけれども、よく分からない部分があります。どういふ場合はこうだということでしょうか、「必要に応じて」とか「意見を聴く」とかではなく、もう少し具体的に、条例ですから、文面についてしっかりとこういうものはこうなんだということを出すことが必要ではないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○山田清志委員長 森課長。

○森エコビレッジ推進課長 委員ご指摘のとおりでございます。住民の安全・安心を守るという見地でこの条例を上程させていただきました。

これまで全員協議会でもご説明させていただきましたが、そういった地域の事情ですとか事業者も今後増えていくリスクという面で、少し早急に上程させていただきました。

議員の皆様に対しては、この基になる再エネの特措法とこの条例との関係性、そしてそれぞれ規制する内容について、その規制の内容の合理性というものについて説明が足りなかったかなというふうに反省しております。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 もちろんパブリックコメントを出されてのことだと思いますが、我々ももう少し早く言えばよかったのかもしれませんが、やはり目的は非常に大事なところなので、ぜひとも皆さんに分かるような条例にしていたらと思うしております。

市民の皆さんに分かりにくいものではなくて、やはりしっかりとした条例にしていきたい

と思いながら、もう少し修正等も分かりやすいものにしていただけたらなと思ったりもするんですが、いかがでしょうか。

○山田清志委員長 森課長。

○森エコビレッジ推進課長 今おっしゃられましたように、法律とこの条例の関係性、そして市民の皆さん並びに事業者にとっても分かりやすいものであるべきだというふうに考えております。それにつきまして、改めて検証等を重ねていく機会をいただければというふうに思います。以上です。

○山田清志委員長 森課長、今ほどの答弁は出されておる議案について、内容にまだ精査が必要だという発言なのですか。

森課長。

○森エコビレッジ推進課長 この内容について、改めて議員の皆様には法令と条例との関係性についてご説明する機会を設けさせていただきたいというふうに思っております。

○山田清志委員長 総合政策部、市川部長。

○市川総合政策部長 今回ご指摘いただいている内容について、地元のそういうふうな声を受けて、市としてこれからの動向というものを考えながら、これはまずは地元の同意という、法の中では実は地元の同意というものに規制というか、そういったものがうたわれていないという部分がございます。

それを今回、これは上位条例になるわけでありまして、それについて今回の条例自身は多分、横出しという、足りない部分を補完するという、そういう立ち位置でこの条例をさせていただくということなんですけれども、そういったことについて、まだ十分な皆さん方の議論がされていないというところは確かに今回あるとは思っておりますが、条例そのものについては、今、

こういった形で継続的に審議をさせていただければなというふうに今現在は思っているところであります。

○山田清志委員長 才川委員。

○才川昌一委員 条例の中身について、もう少し周知や中身の精査ということが必要であるというような話だと思うんですけども、その前にそもそもなんですけれども、今度の太陽光発電の設置をされることにおいて、それを業者に規制をかけるというお話ですよね。規制条例ですよ。

南砺市というのは、脱炭素とか環境とかにしっかりと対応していくということが市の方針として、大きな目線としてあるという中において太陽光、民間、個人の家庭でもそういうことを推奨していくということにおいて、補助金を出したりしているわけですよ。推奨しているわけですよ。

再生エネルギーの事業に向けて進めていくということを、市は進めていくという中において、今回、太陽光の設置をされる業者に向けて、規制をかけていくんだということを県内、県でもないわけですよ、県の条例がない、県内にもどこにもない。

そのときにこの条例を南砺市が一番先に掲げていくんだということが本当に、先ほどの説明で住民の皆さんにとって、もしかのときにやっぱり規制をかけておかんなんということは分からんでもないんですけども、そこら辺に向けた考え方とかというのを市の方針として合致している話になってくるのかどうか、ここからまずいろいろ議論していかなければならないところがあるがでないかなと。

一番最初に、最初から太陽光の発電を設置するのに規制をかけた条例を南砺市が一番先につ

くるんだということが市の全体的な方針として合致している話になってくるかどうかということとをしっかりと市民の皆さんにも説明しながら、方向づくりをしていって、そこから条例というのがあるのではないかなと思ったりもするんですけども、そこら辺の見解はどうなんでしょう。

○山田清志委員長 森課長。

○森エコビレッジ推進課長 ご指摘のとおりでございます。脱炭素、地球温暖化対策の実行計画を掲げながら、再エネの導入というのは推進しているところでございます。

この規制条例によって、何も太陽光の発電事業者を抑えるというつもりは全くない考えでございます。設置する際に地元が反対されるような状況ができないように適正な形で再エネの推進を図っていくための条例というふうに考えております。

○山田清志委員長 才川委員。

○才川昌一委員 そういうことを思いながら、この条例を設置するときにその辺までしっかりと精査していくということが必要ではないかなと。内容的な話もちろん、例えばですけども、事業を維持していくときの中間的な報告みたいなことをどうするがやとか撤去するときの費用というのが書いてありますけれども、その費用担保というのはどこまでどうあるのかというようなことを文面の中にどこまで盛り込むのか、どこまでが市の方向として進めていくのかということ、先ほどの規定の話でその話もされましたけれども、その辺をしっかりと方向づけしていくという。

理論的な仕組みということをまず知っていただくことが最初ではないかなと、そんなふうに思ったりもします。

もう一つは、再生エネルギーのこういう事業をしていく話をしたときに、収入的な話になってくるといふ話になったときに、再生エネルギーに向けた税の導入みたいなところも、宮城県なんかではそんなことも条例として新たにつくられておるところもあるといったようなことを思ったときに、今後、それをこの条例をつくった後、再生エネルギーに向けての考え方をどんなふうに進めていくかということもしっかりとして理論的なお示しをいただきたいものだと思います。それからもう一つは、再生エネルギーのこういう事業をしていく話をしたときに、収入的な話になってくるといふ話になったときに、再生エネルギーに向けた税の導入みたいなところも、宮城県なんかではそんなことも条例として新たにつくられておるところもあるといったようなことを思ったときに、今後、それをこの条例をつくった後、再生エネルギーに向けての考え方をどんなふうに進めていくかということもしっかりとして理論的なお示しをいただきたいものだと思います。

○山田清志委員長 森課長。

○森エコビレッジ推進課長 宮城県、青森県も税の導入をされております。それぞれ県レベルの税の導入でして、あくまでも立地場所の誘導という概念で税の導入が進められているというふうに理解しております。

発電の出力に応じて税率が決定されているということなので、市においてそれを導入するというのはなかなか難しい、事務量を見てもなかなか難しいのかなというふうに思っております。今回はまずは適正な運用を目指すための規制であるべきかなというふうに考えております。

すみません、以上です。

○山田清志委員長 才川委員。

○才川昌一委員 そんなようなことをやはりしっかりとまだまだ議論する必要があるのではないかと、ここで一気にこの条例を可決ということには、今のタイミングからいったら、今の答弁からお話を聞いていても、この状態ですぐに可決というのはなかなか難しいことになるのではないかなと、そんなふうに思います。

また、施行期日が8月になっておりますので、まだまだやはりしっかりと精査していただく時間が要るのではないかと、我々議会としてでも

議論させていただく機会が要るのではないかなと、そんなことを思ったときに今回のこの条例に向けてでは継続審査という形で進めていくのはどうかと、そんなふうに議員の皆さんに提案させていただきますが、いかがでしょうか。

○山田清志委員長 今ほど才川委員のほうからそういった提案がございました。ほかの委員の方でご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

水口委員。

○水口秀治委員 確かにこれは本当に今後の南砺市のやり方といいますか、体制をしっかりと定めていくという上では大変重要な条例だというふうに思っております。やはりここはひとつ立ち返って、もう一度、きっちりと議論させていただいて、それで定めていくというのが正しいやり方ではないかというふうに思っておりますので、私も継続審査ということにさせていただくのがよろしいのではないかとこのように思っております。

○山田清志委員長 ほかの委員の方はいかがですか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 今ほど委員の中からお話がございました再エネに対する方向づくり、また、整合性、文面についても若干精査が必要ではないかというような意見がございました。

それでは、議案第24号 南砺市太陽光設備の設置の規制等に関する条例の制定について、継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしであります。

よって、本案につきましては継続審査することといたします。

議案第25号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 質疑・採決

○山田清志委員長 次に、議案第25号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について審査を行います。

議案書の164ページから165ページ。議案参考書の3ページから10ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。
よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 質疑がありませんので、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

議案第25号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議案第27号 南砺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について 質疑・採決

○山田清志委員長 次に、議案第27号 南砺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

について審査を行います。

議案書の175ページから177ページ、議案参考資料の11ページから14ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。
よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 質疑がありませんので、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

議案第27号 南砺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議案第28号 南砺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 質疑・採決

○山田清志委員長 次に、議案第28号 南砺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について審査を行います。

議案書の178ページから179ページ、議案参考資料の15ページから17ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。
〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 質疑がありませんので、採決

することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

議案第28号 南砺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議案第29号 南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
質疑・採決

○山田清志委員長 次に、議案第29号 南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について審査を行います。

議案書の180ページから231ページ、議案参考資料の18ページから34ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。
よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 質疑がありませんので、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

議案第29号 南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議案第30号 南砺市立学校設置条例及び南砺市学校教育施設使用条例の一部改正について 質疑・採決

○山田清志委員長 次に、議案第30号 南砺市立学校設置条例及び南砺市学校教育施設使用条例の一部改正について審査を行います。

議案書の232ページから233ページ、議案参考資料の35ページから38ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。
齋藤委員。

○齋藤幸江委員 1月10日の全員協議会のときに、山本議員の質問に対して、子供たちに説明をするというふうに回答されておりましたが、その後、どうされたのかお伺いしたいと思います。

○山田清志委員長 教育部、上野次長。

○上野教育部次長 今回の学校名の説明につきましては、上平小学校、平中学校、それぞれで今回の提案のあった件、そして学舎、五箇山学舎という形になったことにつきましては説明を行っております。

その中では子供たち、児童・生徒においては初めて学舎という言葉聞いたという子供たちもいれば、学舎の意味、学園の意味、それらを理解した上で、経緯を説明して、五箇山学舎という案に決まりましたということを説明しております。

特にそれに対する異論といいますか、学園のほうがいいのかそういうような話ではなく、やはり経緯をしっかりと説明したことで、子供たち

の理解も得られていると考えております。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 振り返りまして、当局の説明では子供たちが学舎という名称に理解が乏しかったということでありました。

子どもの権利条例で、今後、様々なテーマで子供たちに意見を求める、そういったケースが度々あると思われます。子供たちの知識や理解度が不足していると捉えるのは、これは当たり前のことであります。

後ほどといいますか、後日、子供たちに説明、そして説得するというようなことであれば本末転倒であると考えます。五箇山の学校名について、委員会で候補を絞り込んだのであれば、アンケートによって、どれが選ばれても問題はないのではないかと。これからもこういったことが起こり得る、子供たちからの意見聴取について整合の取れる説明をお願いしたいと思います。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 今回のアンケートにつきましては、広くアイデアを求めるという趣旨でアンケートを行っております。ですから、その段階で学園なり学舎なり、それぞれの意味合いを説明するというふうな事前の説明は行っておりません。

そういった中で、結果的には学園という意見が多かったというのが事実でございます。数にすれば僅かな差ではございますが、そういう中で学校等の関係者のお話によりますと、先ほど言いましたとおり、学園という言葉がなじみが深い、学園という言葉は聞いているが、学舎ということは聞いたことがないとか、そういう中で学園の数が多かったというふうに捉えております。

今後、そのようなアンケートをする場合、今

回、趣旨としては広くアイデアを求めるという趣旨ではあったんですが、どちらがよいというような数を求める場合のアンケートにつきましては、しっかりそれぞれの候補について説明が必要だというふうには考えております。

その中で、今回のアンケートの趣旨においてはそういう説明は行っていなかったのは事実ですので、その経緯というか、そういう案に決まったことについて、結果的には確かに後日説明という形を取りました。ですが、それについても丁寧にしっかり説明を行っておりますので、今後もそういう形、アンケートを取る段階でという趣旨かということを明確にした上で対応していきたいと考えております。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 私はやはり子供たちに問うといえますか、聞くときに、子供たちの主体性といえますか、自分たちが決めた学校名だからということで、さらにモチベーションが上がる。何とか学校を次の世代に渡していきたいというような心も芽生えるのではないかなと思っております。そういった機会を逃したというのは大変残念なことだと思っております。

もう一つは、学舎、そして学園ということで、改めて調べ直したときには歴史的な学舎という名前がついた学校はあるんですけども、ごくまれであると思います。

いろいろなものの解説を見ますと、学舎というのは学びやで学校の施設のことを表すというような表現も結構ありました。学校はといいますと、学校も学園もそうなんですが、機能の面を表すというふうに書いてありまして、そういったことから学校という名前のついている、そういったところが多いのかなと、または学園という名前かなと思って見ておりました。

もう一つお聞きしたいことがございます。これまでの議論、会議録にも上がっておりますので、その名称の決定の際に、第5回の平・上平地域義務教育学校設置協議会の会議録がアップされております。その中で副委員長さんは、できれば全て学舎でそろえたいと教育委員会では思っていますというふうにおっしゃっておられると。

もう一つは、市内に某学園ということで知的にいろいろなことがあるなど児童の発達支援を行っている学校もありますというふうにおっしゃっておられると。井口のときにはそういう学校と区別をするという意味もあり、学舎になったと記憶していますということが上がっておりますが、こういったことというのは、そこに通わせているお子さんたちの親御さんが聞かれたときにはどんなふうに思われるのかなということを大変心配するわけですが、そのことについてコメントをいただきたいと思います。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 この設置協議会には、教育長が委員の1人として出席しております。役職としましては確かに今ほどおっしゃいました副委員長という立場ではございます。ですが、設置協議会につきましては、設置が決まって具体的な設置に向けた様々な協議がある中で、やはり教育委員会としての意見を言う委員がいるということは、話をスムーズに進めるためには必要だと考えております。

その中で、教育委員会の現状、南砺市内における義務教育学校が全て学舎で来ているということは説明しておりますし、その流れでという意見で、そろえたいという意見があったのも確かにございます。

もう一つ、区別したいということにつきまし

ては、決してそういう差別的な意味ではなくて、名称という中で、南砺市の義務教育学校は学舎だというような、その流れの中で区別というような表現をしたことは確かに委員会の中で発言があったのは事実でございます。

ですが、決してご心配されるような意味合いではなくて、あくまでも南砺市内の義務教育学校が学舎で今まで来ていると、そういう意味を伝えたいという意味であの発言だったと思っております。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 ここまで来ておりますので、今さら学舎を否定するものではないんですけれども、こういったやり取りの中で本当に気をつけていただきたいなと思っております。

副委員長さんがこのたびは教育長さんということですが、委員会の中でもそういった発言が、インクルーシブというふうなことも考えていかなくはいけません。それから子供の人権もそうですし、いろいろなことで配慮の必要性がある、そういった中での発言には配慮があつてしかるべきかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 事務局という立場で教育総務課の職員全てに言っております。今後、そのような発言につきましては、その都度確認しながら対応をしていきたいと思っております。

ただし、今回の発言につきましては、先ほど言いましたとおり、決してそういう趣旨の発言ではないということをご理解いただきたいと思います。

○山田清志委員長 よろしいですか。

教育長から今ほどの齋藤委員の会議中の発言等についてコメントございますか。

松本教育長。

○松本教育長 今、齋藤委員から言われて、そういう見方もあるんだなと思いました。今後、また発言には気をつけていきたいと思います。ありがとうございます。

○山田清志委員長 ほか、ご意見。

竹田委員。

○竹田秀人委員 今回の条例は学校名のことで、地域の皆さんが一生懸命考えられてつけられたものだと思っています。

そういうことについては、学校名については尊重したいなと思っていますけれども、今、話があった中で協議会の進め方が少し、周知というか、説明をお願いしたいところがあるんですけれども、これから協議会、いろいろところで学校についての協議会が立ち上がっていきます。

その中の、前々から義務教育学校には協議会が立ち上がってきたんですけれども、今回、平・上平の設置の協議会については、先ほど話がありましたが、副委員長に教育長になっておられて、今の話では、委員として話しているので副委員長という立場ではというような話でしたけれども、そう言われますけれども、皆さんはやはり副委員長として話を聞かれます。

当局といいますか、教育委員会のほうから副委員長という立場で入ることが、それが本当にいいのかどうなのかということをまずお伺いしたいなと思います。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 今回、平・上平につきまして、先ほどからも言っておりますとおり、設置協議会という状況でございます。設置協議会というのは具体的に設置が決まって、事務的な話、手続的な話、そういうふうなことを協議する場

ですので、教育委員会からも委員を出したいということで対応しております。

ですが、今、福光地域、城端地域で統合検討、在り方検討ということで検討委員会が立ち上がっておりますが、その中では検討というフラットな状況の中で、その中に教育委員会から委員が出ておりますと教育委員会の思いというか、教育委員会の誘導といいますか、教育委員会がしたいように話を持っていくのではないかなというような懸念は確かにございますので、決してそういう思いではなくても、やはり今ほど言われたとおり、受け取る側によっては教育委員会が言っているんだからというような受け取り方をされる可能性はございます。

そういったことも鑑みまして、今回、福光地域、城端地域の検討委員会には教育委員会からは委員は出しておりません。含まれておりません。ただし、事務局側として、教育委員会が事務局をやっておりますので、その中での発言はございますが、委員の中には教育委員会からは誰も出ておりません。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 そういう役職についてはある程度理解しました。

ただ、やはり教育長が来て、全体の様子を見られるということは非常に大事なことでありますし、また、教育長の思いを伝えることも大事なこともあるかと思うんですが、非常に教育長の思いが熱いというんですか、強いものですか、どうしても言葉にそういうふうな誘導とまでは言いませんけれども、思いが入ってしまうことがあって、私も平・上平は行っていないんですが、福光のところの在り方に行かせてもらったときに、教育長は普通の当局として来ていただいているのですが、やはり教育に対する思

いが強いもので、最後に何とかお願いしますとかいう言い方をされるんですね。

皆さん、教育長にお願いされる立場でないで、皆さんはやはりいろいろな話を聞いてジャッジをする、検討する委員会ですから、だからあんまり、その前にある言葉がどういう言葉かによって違いますけれども、教育長からお願いしますという言葉をよく聞くものですから、あんまりお願いするという、教育に対する熱い思いがそこにいるんだと思うんですけれども、変に取られる方にとっては変に取られますので、その辺をもう少し理解を深めたいとか検討をお願いしますとか、何かそういうような言い方で進めていただけたら言葉の間違いがなくなる、教育長の思いも伝わっていくのではないかなと思いますので、その辺の見解を少しお願いします。

○山田清志委員長 松本教育長。

○松本教育長 助言ありがとうございます。そのまま受け止めて、あまり熱くならないように冷静に対応していきたいと思います。

○山田清志委員長 ほかの委員、何か。

水口委員。

○井瀨信雄委員 先月、第6回目の協議会が終わっていると聞いております。5回目までは私も出席しました。協議会をする前には必ず3つの部会がありまして、その部会でいろいろな案をつくって、今現在の平・上平地域は学舎で皆さん一つになって、今、ランドセル、運動服、制服、校歌というふうなことで順調に進んでいますことを報告いたします。

以上です。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 今ほどおっしゃっていただいたとおり、案が決定したということで、委員の

皆さんの所属する団体等でもしっかり説明会を行っていただいて合意を得ておりますし、それについて部会でもしっかり確認した上で、次の段階というか、次のことへまた進めておりますので、今後、また順調に進めていけたらいいというふうに考えております。

○山田清志委員長 榊副委員長。

○榊 祐人副委員長 今ほどの発言は議会軽視ですよ。誰かが校名を決めるのは議会だというふうに発言していますよね。議会で承認もしていないのに何でそこまで進めるんですか。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 案ということでお話はもちろんしております。

○山田清志委員長 榊副委員長。

○榊 祐人副委員長 案であろうが何であろうが、まだ決まっていないんですよ。その辺についてどういうふうに思っておられるんですか。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 部会の中ではその都度、まだ議会は終わっていないということは確認をした上で、話は進めておりますし、ランドセルとかかばんをどうする、制服をどうする、そういうことにつきましては、学校名と関係なく協議ができるものですから、そういう意味で次の話をしているという、そういうお話でございます。

学校名が決まったからというような話ではなくて、学校名は案ということで議会議決を待っておりますが、それ以外の部分について次の話を進めたということです。説明が不足しておりました。

○山田清志委員長 榊副委員長。

○榊 祐人副委員長 校名と関係ないところは進めていただいてもいいのかもしれませんが、校名に関してはまだ決まっておりませんの

で、そこは十分に注意をしていただきたいと思います。

あと、この委員会の議事録を読ませていただきました。議事録を読んだだけでその委員会の微妙な機微というのは分からないんですが、読んでいる限り、教育委員会は完全に学舎へ誘導していますよね。学園であろうが、どんな名前が出てきても学舎にしたいという誘導が確実に読み取れるんですよ。

そういったことが本当に正しいのかどうか。今ほど教育委員会の人間が検討委員会、協議会の委員に入ることをさりげなく言うておられますけれども、教育委員会の人間は事務局ですよ。事務局の人間が委員として入るのは絶対におかしいと思います。しかも委員に入って、学舎に誘導しています。本当にこの協議会の在り方というものが問われると思います。そのことについて伺います。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 協議会という中では、先ほども申しましたとおり、具体的な設置に向けた事務的なこと、手続的なこと、それを進めていく中ではやはり委員という立場で教育委員会の者が入っていたほうが、いろいろ意見交換の場では説明あるいは意見を聞くという部分で教育委員会の者が入ったほうがいいという事務局からの考えでございます。

先ほども言いました検討とかそういう段階であれば、当然、教育委員会が入って誘導するようなことがあってはならないというふうには考えておりますが、設置協議会に関しては誘導ではなくて、事務を速やかに、スムーズに進めるためのいろいろな意見という形で発言をさせてもらっております。

○山田清志委員長 榊副委員長。

○榊 祐人副委員長 先ほど、アンケートは単純に校名を拾い上げるためのアンケートという話でしたけれども、数としては学園のほうが多かったです。少数差であっても学園のほうが多いんですよ。それを教育委員会が無理やり学舎へ誘導しているんですよ。非常に問題だと思っております。

ここでこの議案を修正することも我々可能なんですよ。それに対して本当に教育委員会として対応が正しかったのかどうかということについてどう思われますか。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 学園が多いということでございますけれども、何々学園、何々学園、何々学園という形で、最後に学園がついた意見が多かったということでございます。特定の五箇山学園が五箇山学舎より多かったということではございません。

学舎、学園、学校、義務教育学校というようなパターンの中で、それぞれのアイデアを合計したら学園が多かったというのは事実です。

ですが、先ほども言いましたとおり、アンケートの前提条件として、数で決めるものではないということはそのアンケートの案内自体にもちゃんと記載した上で対応しておりますし、部会の中でも候補を選ぶ段階では、実際、1票しかなかったような校名につきましても候補、案ということで部会の中では選ばれております。

ですから、部会としては、取りあえず数というのは、今回は数でどうこうするのではなくて、アイデアの中でいいものを選ぶということで候補案を出しております。

議論もその中で、確かに委員の中には数を目的に取ったアンケートではないけれども、数はやはり重要な意味を持つという発言もございま

して、それを委員の皆様で協議いただいたという結果でございます。

○山田清志委員長 榊副委員長。

○榊 祐人副委員長 これ以上、不毛な議論をしたくないんですが、とにかく教育委員会は協議会なり検討委員会、いろいろな会合で事務局として出るのは、私は構わないと思っている。委員として出るのは一切やめていただきたいと思っています。これについてどう思いますか。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 今後、それぞれの協議会なり委員会なりの意味合いをしっかりと考えまして、その中で教育委員会側の発言がどのように捉えられるかというのはしっかり確認した上で、検討していきたいと思っております。

その中で、今回、このように議事録を皆さんに読んでいただいた上で、そのように捉えられたということは事務局としてもそういう状況であるということはしっかり理解して、今後考えたいと思います。

○山田清志委員長 榊副委員長。

○榊 祐人副委員長 もう一点、教育委員会はあくまで事務局の立場として出るんですから、1つの案に誘導するのはやめてください。どう思うかがあろうと誘導するのは絶対に駄目です。そこはしっかりと担保してください。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 誘導と捉えられるようなことは避けたいと思います。あくまでも教育委員会の実情と方向性ということでは、事務局に発言が求められれば説明はいたしたいとは思いますが、その段階で誘導と捉えられるようなことはないようにしっかり対応したいと考えます。

○山田清志委員長 ほか、委員の方、いかがですか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 それでは、質疑が尽くされたものとして、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

議案第30号 南砺市立学校設置条例及び南砺市学校教育施設使用条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議案第31号 南砺市保育園条例の一部改正について 質疑・採決

○山田清志委員長 次に、議案第31号 南砺市保育園条例の一部改正について審査を行います。

議案書の234ページから236ページ、議案参考資料の39ページから40ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 質疑がありませんので、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

議案第30号 南砺市保育園条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議案第37号 南砺市消防団条例の一部
改正について 質疑・採決

○山田清志委員長 次に、議案第37号 南砺市消防団条例の一部改正について審査を行います。

議案書の250ページから251ページ、議案参考資料の57ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。
水口委員。

○水口秀治委員 今回、定員を1,070名から1,050名に改めるということでございます。今現在の消防団員の充足数の状態はどうなっておりますか。

○山田清志委員長 総務部、山田次長。

○山田総務部次長 現在は1,044人ですので、少し少ない状態でございます。

○山田清志委員長 水口委員。

○水口秀治委員 私も残念ながら、今、定数に達していないというのは聞いております。これは消防団の方ともしっかりお話をされて、定数を適正な位置へ持っていこうということの一環であるというふうに思っておりますけれども、今現在、定員割れしている状態ですけれども、定員割れしている状態だから引下げに順次持っていく方向で、今、検討されているのか、それとも将来の着地点に向けて計画的に今後こういう処置を取っていかれる予定になっているのか、それはどちらのほうなんですか。

○山田清志委員長 山田次長。

○山田総務部次長 消防団の定員の再編のロードマップでは、令和11年に1,004人という目標に向かって少しずつ減らしている状況でございます。

消防団の定員というのは、消防団の共済のほうに掛金を払うときの計算の根拠となるものですから、定員よりも少し多く、だけど多過ぎては少し損をするということですので、ぎりぎり少し超えるぐらいにしているんですけども、定員を超えてはいけないということですので、消防団になりたいという、定員と現在の人数をぴったりにしていると、急になりたいという方が出てもなれないとか、委員を交代するときに一時的に1人減って1人増えるというふうになっていけばいいけれども、一時的に2人ともおってしばらくしてやめるとか、そういうようなぎりぎりなところの調整ができないもので、ほんの少しだけ上回るように定員を定めているというところでございます。

○山田清志委員長 水口委員。

○水口秀治委員 しっかり余裕を見ながら、そういったところに引っかからないようにということで、適正にその都度出していただけるということだというふうに思います。

今回、予算のほうでも新しく制服の上程もいただいていますし、消防団の皆さんは本当に頑張っていらっしゃいますので、それと今、なかなか成り手不足というのが大変厳しいというふうに思いますので、それと定数とはまた別な議論になりますけれども、またそういったこともしっかりと定めながら、消防団員の方ともしっかり議論していただきながら、適正に順次定めていただくということで、またしっかり目を凝らして見ていただいているようお願いをして、質問を終わります。

○山田清志委員長 山田次長。

○山田総務部次長 消防団の皆さん、大変頑張っていたいております。議員のおっしゃるとおりだと思いますので、事務的にもそういう待遇的にもしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

○山田清志委員長 ほかに質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 それでは質疑が尽くされたものとして、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

議案第37号 南砺市消防団条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案につきましては、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

それでは、条例関係のほうはこれで終了でございますので、暫時休憩に入りたいと思います。

10時20分から再開をします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時20分

○山田清志委員長 それでは、会議を再開いたします。

議案第13号 令和6年度南砺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分について 質疑・採決

○山田清志委員長 予算関係の議案の審査に入ります。

議案第13号 令和6年度南砺市一般会計補正

予算（第10号）の所管部分について審査を行います。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 まず、歳出について審査を行います。

議会費について、議案書の31ページ、2月補正予算説明資料では140ページであります。

各委員からの質疑を求めます。

次に進めてよろしいですか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 総務費の総務管理費について、ただし、総務管理費のうち企画費の交流費、協働まちづくり費及び定住推進費は除きます。

議案書の31ページから36ページ、2月補正予算説明資料では11ページから22ページ、31ページ、36ページから39ページとなります。

各委員からの質疑を求めます。

齋藤委員。

○齋藤幸江委員 議案書31ページ、説明資料の31ページ、人事管理費の職員研修等負担金、そちらのほうで当初110万円のところが減額83万円ということで、25%の執行率になっておりますが、この減額の理由をお願いいたします。

○山田清志委員長 総務部、山田次長。

○山田総務部次長 書き方が分かりにくかったのかもしれませんが、当初の予算では160万円だったものが見込みが110万円で、この部分でいう残額は60万円でありまして、そのほかの部分で20万円ほどあるんですけれども、このマイナスになった大きな要因というのは、もともと積算時には、研修のときは研修をしていただける会社のほうに委託したり、お願いしたりすることになっていたんですけれども、例えばある研修が砺波地区の研修協議会で合同研修に変わっ

たとか、会社からお願いしようとしていたけれども、研修の講師を県の研修機構のほうの講師に変わってゼロになったとか、そういうのがほとんどでございます。

中には少しだけ、行く予定だった研修に業務の都合で行けなかったということから、そういう負担金が発生したというのものもあるんですけれども、ほとんどの場合は講師が業者の方を使う予定だったのが不要になったというのがこの中のほとんどでございます。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 とすれば、予定の研修はほぼ受けられたと。業務の都合で受けられなかったけれどもということも少しは含まれるということの理解ですね。

当初の計画どおりにやはり研修を受けていただいて、力を上げていただくということはとても大事なと思って発言をいたしました。よろしくをお願いします。

○山田清志委員長 山田次長。

○山田総務部次長 職員のスキルアップのためにも研修はしっかりと受けてもらえるようにプログラムを組んでいったりしていきたいと思えます。

○山田清志委員長 ほかはございますか。

議案書は36ページまでであります。

よろしいですか。

〔「補足23ページじゃないの。入っていない、補足説明資料」と言う人あり〕

○山田清志委員長 23ページは入っていないです。

予算説明資料は11ページから22ページ、31ページ。

〔「22は入っている」と言う人あり〕

○山田清志委員長 22は入っています。

齋藤委員。

○齋藤幸江委員 議案書の33ページ、説明資料22ページ、ペレットストーブモデル設置推進事業補助金、こちらのほうも減額ですね。240万円の減額ということで、補正前が310万円です。

こちらのほうはかなり減額して、実績とすれば25%ということです。こうなった状況の理由を。

○山田清志委員長 エコビレッジ推進課、森課長。

○森エコビレッジ推進課長 このペレットストーブモデル設置推進事業でございますが、今年度から新たに取り組むこととして補助金制度を設けたものでございます。

当初では、新規の設置について70万円で3か所分、既存の移設分として50万円を2か所分ということで310万円の予算化を見込んでおりました。

ですが、今年度に入りましてから各地域づくり協議会並びに民間の市民が多く集まる場所について、ペレットストーブの導入について営業をかけてきましたが、なかなか、検討まではいただいておりますが、導入まで至らなかったということで、今回、1件だけ交流センターのほうへ1台入る見込みがついたので、そのほかの分については減額させていただいたものでございます。

○山田清志委員長 新年度予算にも少し絡んでおりましたけれども、このエコビレッジ構想の将来像でありますとか、特にペレットストーブ、ペレットボイラー等の実績、今後の状況について事前に資料要求をいたしました。

資料としては新年度予算のところに少し今、格納されておりますが、今、こういった議論に入ってまいりましたので、資料を用意いただきました、今、配信されましたですね。エコビレッジ推進課からのペレットボイラー、エコビレッジフィールドの話はまた後ほどで結構であり

ますが、ペレットボイラー、ペレットストーブ等について、資料について説明をいただきたいと思います。

森課長。

○森エコビレッジ推進課長 今、配信されました資料でございます。

ペレットストーブの導入支援につきましては平成23年から制度化して、導入に対する支援を行ってきております。

当初は1台当たり10万円の補助金で支援してまいりましたが、令和3年度からはこの支援額を20万円に増額しまして、支援してきたものでございます。

過去からの実績でいいますと、これまで全部で200台余り導入してきておりまして、そのうち約4割ぐらいがペレットストーブの導入の状況となっております。

続いて、次のページにはペレットボイラーの導入の支援状況について書いてございます。

令和5年度から導入されたものがございます。全てまきのボイラーになっておりますが、これまで3台で335万7,000円の支援を行っているものでございます。

以上です。

○山田清志委員長 この3ページについては。

3ページまでいってください。

○森エコビレッジ推進課長 3ページ目につきましては、市の公共施設に導入しているペレットボイラー並びにまきボイラーの今後のメンテナンスの予定について書いてございます。

一番最初に導入したのは桜ヶ池クアガーデンでございます。平成28年に導入が始まりまして、以降、ふくみつプールから南砺中央病院にペレットボイラー4台導入しておりますし、まきボイラーについては平成30年、平成31年と

1年ずつ、五箇山荘とくろば温泉について導入しております。

それぞれ来年度以降、必要と見込まれるメンテナンス費用、これはメーカーからの推奨でございます。このとおりいくかどうかというのは今後の使い方、メンテナンスの仕方で若干、年度は変わるかもしれませんが、そういったメーカーからの資料を頂戴しまして、今後の予定について記載をさせていただいております。

なお、南砺中央病院のペレットの分につきまして金額は書いてございません。この部分につきましては、メーカーからの金額状況というのが把握できなかったもので、この分は除いたもので計上させていただいております。

以上でございます。

○山田清志委員長 今ほど説明いただいた資料も含めまして、齋藤委員、元に戻ります。

齋藤委員。

○齋藤幸江委員 ペレットストーブは環境を考える上で大事なところではあるんですけども、評判があんまりよくないのではないかなということで、今後の設置の見通しもどうなるのかなというふうに思います。

使い勝手があまりよくないというふうにも聞きますので、今後について、減額は実際にそうなったということによろしいわけですけども、今後の展開についてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○山田清志委員長 森課長。

○森エコビレッジ推進課長 ペレットストーブにつきまして、ご指摘のとおり、まきのストーブに比べると手間がかかるということで利用者のお声をいただいているところでございます。

とはいうものの一方で、これまでまきのストーブを使われていた方が高齢化することによっ

て、ご自身でまきを調達されていたのだというふうに思いますが、その火のある暮らしというのがなかなか手放せないということになると、ペレットに逆に切り替えていこうという意見もいただいております。なので、そういった方々に対してアピールをしていきたいなというふうに思っております。

それともう一点、少し新年度のほうでもあるんですが、ペレットストーブの導入について県の建築士協会があるんですけども、そちらのほうでペレットストーブの導入についてアピールすることによって、家の改修並びに新築する際に火のある暮らしを望まれる家庭も増えつつありますし、昨今の燃料高騰の対応ということも含めまして、近年では、ここ2年ほどは20件近くに伸びてきているということです。このタイミングを逃さないよう適切にアピールしながら、その普及拡大に努めていきたいというふうに考えております。

○山田清志委員長 よろしいですか。

この件について、ほかご意見ございますか。
才川委員。

○才川昌一委員 先ほどの話で、同じように新年度予算に絡む話かもしれませんが、この資料を見させていただいて、メンテナンスの費用がだんだん増えてくるように、年度によってしっかりとあるときとそうでないときとあるということなものですから、これからどうしてもメンテナンスがだんだんときと多くなるだろうと、こんなふうに推測される中において、やはり年度的な平準化というか、そんなようなことを考えていくことも必要ではないかと思いますが、今後のメンテナンスに向けての考えというのはどんなふうに持っておられるのでしょうか。

○山田清志委員長 森課長。

○森エコビレッジ推進課長 ご指摘のとおり、メンテナンスにかかる費用というのは経年するたびに増高する傾向にあるかというふうに思っております。

まずは通常の毎年のメンテナンスというものをもう少し、手でやる部分について細かく丁寧に対応していくことで、交換すべきタイミングを少しでも延ばしていくというふうな形を考えていきたいというふうに思っております。

具体的に今、どういうふうな方策が有効かというところはまだ出ていないので、今後検討していきたいというふうに思っておりますが、まずは今、今年度から、実はペレットボイラーを導入している管理者の方々、そしてペレットの組合の方並びにそこの所管する課と我々とで意見交換する場を年間何回か設けさせていただいております。

そのミーティングの中で優良な事例等が出てくれば、それを横連携で共有させていただいて、より効率的で安定した稼働になるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○山田清志委員長 才川委員。

○才川昌一委員 横連携という話もありましたけれども、市とすれば、その全体像を把握しているのは市でありますので、市としてどんなふうにしていくかということを総体的に考えていかなければならないと、こんなふうに思います。

これからこのペレットボイラーばかりではなくて、公共施設、だんだんと本当に老朽化していく中において、いつも思うのは、改修工事やら、そういうところがだんだんと多くなってくる中において、さっきも言いましたように年度の平準化みたいなことはやはり考えていくとい

究を始めたところでもあります。

そのことによって、どれくらいのもが出てくるかというのはもちろん試行錯誤の部分もあると思いますが、方向性でありますし、それによっていろいろな事業が、南砺市の中に特徴ある事業が入ってきておるということも大きなメリットと感じておりますので、ボイラーであるとかエコビレッジ推進課だけの範囲ではなくて、もっと広い範囲で効果というものを皆さんにご理解いただけるというふうに数字で示していくとか、そういったことができることも来年度の事業として少し考えておりますので、いろいろところで皆さん方にご心配かけておるところはございますけれども、一生懸命説明をさせていただき、方向性について磨きをかけていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○山田清志委員長 ほか、いかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤幸江委員 今のペレットのもう一つ上のほうに書いてある、説明資料22ページの上の段です。

地域再エネ活用促進事業補助金ということで、人件費が増額したためということの説明が書いてあります。133万2,000円、この人件費の増額というところはこういった形での増額なのか、また、このほかにも今後もっと人件費が増えるときには、この増額がもっと生まれるのか、併せてお聞きしたいと思います。

○山田清志委員長 森課長。

○森エコビレッジ推進課長 まず、この人件費につきましては、北陸電力からなんとエナジーに派遣されている方の人件費が相当します。

なので、どの部分で増えているかということはないんですけれども、その方の人件費を対象

にしております。

それに対して、今回、企業版ふるさと納税の人材派遣型の制度を活用して、頂いた寄附金をその人件費に相当する部分について補助金を出しているという形で進めております。

今後も企業版ふるさと納税制度が続く限り、ふるさと納税も求めながら、こういった制度でなんとエナジーのほうを支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 北陸電力のほうから派遣されているということで、いつまでこれは続くのですか。当初の予定だけでよかったのかなと思うんですけれども、増額の部分がやはりよく見えないと思うんですけれども、もう少し説明していただけますか。

○山田清志委員長 森課長。

○森エコビレッジ推進課長 増額の部分につきましては……

○山田清志委員長 今、答弁できますか。

〔「少し今、資料を探させてください」と言う人あり〕

○森エコビレッジ推進課長 お待たせしました。

こちら、派遣された方でございます。当初は4月の見込みでその方の人件費相当分について見積りして予算要求させていただきました。その後、人件費の高騰ですとか手当、時間外手当、それと専任手当の部分について北陸電力の給与形態と合わせる形で増額されたものです。

実際の業務につきましては、再エネルギーのアドバイザーですとかエンジニアとしての派遣をいただいておりますので、なんとエナジーの中で、今後、再エネルギーの導入の促進を図るための役割を果たしていただくための人件費で

ございます。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 よく分かりませんが、要するに件数が増えたとかアドバイスをするとところの用件が増えたというような理解でよろしいんですか。

○山田清志委員長 森課長。

○森エコビレッジ推進課長 すみません。派遣されている職員1名を対象にしております、件数とかそういったものではなくて、その方の人件費丸々が相当するものというふうに理解いただければと思っています。

○山田清志委員長 齋藤委員、よろしいですか。

ほか、ございますか。

議案書では36ページまでであります。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 よろしければ、次へ進みます。

それでは、総務費の徴税費及び選挙費についてであります。

議案書の36ページから40ページ、2月補正予算説明資料では32ページから35ページ、52ページであります。

各委員からの質疑を求めます。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 次へ進めます。

民生費の児童福祉費についてであります。

議案書の42ページから44ページ、2月補正予算説明資料では24ページから30ページであります。

各委員からの質疑を求めます。

齋藤委員。

○齋藤幸江委員 議案書43ページで説明資料の27ページの放課後児童クラブのICT化推進事業についてです。

こちらのほうは、補正前ゼロということで1,373万円の補正になっております。放課後児童クラブのほうのDX化ということになるのかなと思いますが、どのような計画でされているのかお尋ねしたいと思います。

○山田清志委員長 総合政策部、溝口次長。

○溝口総合政策部次長 まず、この事業を導入する背景といいますか、現在の状況ですけれども、南砺市におきましては、放課後児童クラブの開所の申請ですとか審査、それから早朝延長に関する利用料の徴収など、各クラブからの報告に基づいて市が行っており、業務のICT化というのは進んでいない状況でございます。

また、クラブと保護者間の間も連絡事項等は紙媒体だったり電話であつたりになっておりまして、保護者にとっても職員にとっても負担が大きい状況にあります。

また、災害発生時の対応であつたり、そのときの児童の引渡しなどの緊急の情報の伝達というものも電話での連絡ということで、即時対応が困難な状況になっているということで、今回、ICTシステムを導入して、保護者の利便性、それから職員の事務負担軽減、業務の効率化を図りたいというふうに考えております。

内容ですけれども、システムの整備ということで学童システムを入れるための利用環境の整備、それからシステム利用環境の機器の整備、そのシステムのライセンスの取得にかかる費用が主なものでございます。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 いざといったときに保護者の方とすぐに連絡が取れるということでは非常に期待できるシステムなのかなと思います。児童クラブのほうの職員の皆さんはまだ若干、こういったことについては不慣れなところがあるのか

などと思います。

そういったことに慣れていただくということで、システムを入れたからといって操作がうまくできないので、より負担がかかったということにならないように、また、こども課の皆さんとの連絡もあるのかなと思うんですけれども、そういったことの期待もあるのかなと思います。仕事量が減るという意味でのICT化も期待していきたいと思っております。

あと幾つかの施設、場所に入れるということになります。これは新しい新規のクラブが増えたときにはどうされていくのか、そちらのほうも少しお聞きしたいと思います。

○山田清志委員長 溝口次長。

○溝口総合政策部次長 今回、11クラブ分の予算計上させていただいております、新年度、2クラブ増設される予定になっておりますので、新設されるクラブ分も含めて、民間で開設されるクラブの分も一緒にこのICT化を進めたいというふうに考えております。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 この後、有効な活用が図られますようにと思っておりますので、よろしくお願いします。

○山田清志委員長 答弁はいいですか。

○齋藤幸江委員 はい。

○山田清志委員長 ほかはございますか。

才川委員。

○才川昌一委員 42ページの出生祝い金のことなんですけれども、30万円減額というのはまず理由を聞いて伺います。

○山田清志委員長 溝口次長。

○溝口総合政策部次長 今年度の出生見込み数の実績見込みに伴うものと。出生数の実績見込みに伴うものでございます。

○山田清志委員長 才川委員。

○才川昌一委員 子供さんの出生が少なくなっているというのは、思ったよりも見込みよりも少なかったというのは本当にゆゆしきことかなと、そんなふうに思ったりもするんですけれども、そんな中で数年前から一律10万円になっておりますよね。

そのときにも少しお話ししていたと思うんですが、今、やはりお子さんを生んでいただける方が限定されてという言い方はおかしいかもしれんけれども、とすれば、やはり多産をしていただける方というのは本当にありがたいことではないかなと、そんなことを思ったときに、第一子も第三子も同じ、お生まれいただいて、同列じゃないかというような考えから、数年前に一律10万円になったと。

そのときにはそういう指摘が監査委員からあったというようなことで、それを導入されたということなんですけれども、国の施策や他市の方向等々を見たときに、本当にそういう施策だけでいいのかということをもう一度考え直していただけないかなと、そんなふうに思います。

先般、ある方が私、5人目生んだのだと、個人負担やけれども、10万円やでと言って、ほかのところやったらみたいな話が出てきたというようなことを思ったときに、やはり何人も生んでいただける方というのは、これからの少子化の中において市が応援していくんだというような、そんな思い入れのある施策にするべきではないかなと。何年か前にそんなことで言われた方がおって、そうかなと一瞬思ったりもしたんですけれども、本当にそれでいいのかということをもう一度考え直すことが必要ではないかと、そんなふうに思うんですけれども、この少子化ということにこれだけ進んできている中におい

て、どうかなと思ったりもするもので、ぜひとも、来年度、予算のほうで取ると思うんですけども、施策の物の考え方ということを考え直すことは考えにあるんでしょうか。

○山田清志委員長 溝口次長。

○溝口総合政策部次長 今、才川委員おっしゃっていただいたように、これを見直したときの経緯というものがございます。他市の2人目、3人目というようなところで加算される事業もほかにもございますし、この出生祝い金につきましては、今おっしゃいましたことも踏まえて、今後検討はしていきたいとは思っておりますが、少子化に対する対策というのは、当然、お一人の方にはたくさん産んでいただくということももちろんですけども、昨今の結婚を選ばないであったりとか出産を選ばないといった方が結婚をして出産をしていただくというようなところの施策も大事だと思いますので、そういったところで総合的に少子化への対策もしていきたいと思っております。

この出生祝い金については、今いただいたご意見も踏まえて、また、今後の検討材料にさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

○山田清志委員長 才川委員。

○才川昌一委員 言われるように未婚の方に結婚していただくということを勧めるという施策は大事だと、そこに視線を受けたいんだということとはよく分かるんです。

よく分かるんですけども、先ほどから話をしていますように、少子化というときにやはり多方面からいろいろな施策を積み上げていかなければならないというのが今の市の考えだと、そんなことを思うんですよね。といったときに、どう見てもというか、私はそんなふうにも

のですから、政策の転換ということをやぜひとも考えてきたいと改めてお願いしたいと思います。

○山田清志委員長 溝口次長。

○溝口総合政策部次長 ご意見をしっかりと受け止めて検討してまいりたいと思います。

○山田清志委員長 ほか、いかがでしょうか。

議案書44ページまでであります。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 それでは次へ進めます。

衛生費、環境費の環境保全費の環境政策推進費についてであります。

議案書の46ページから47ページ、2月補正予算説明資料では23ページであります。

各委員からの質疑を求めます。

竹田委員。

○竹田秀人委員 それでは、議案書47ページ、説明資料の23ページです。

環境保全活動育成事業委託料、今年新規でやられた事業だったと思いますが、残念ながら皆減ということになってしまいました。まず、この事業の内容と経緯についてお聞かせいただきたいと思います。

○山田清志委員長 森課長。

○森エコビレッジ推進課長 今回の環境保全活動育成事業でございます。こちらの内容につきましては、環境基本計画に基づいて、自然との共生活動並びに子供たちへの教育活動の活性化を図るための体制づくり、そして活動メニューの開発または企業との連携の取組を進めて、自然活動、環境活動、共生活動の活性化を目指すものでございました。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 おっしゃることはよく分かるんですが、皆減になった理由です。

○山田清志委員長 森課長。

○森エコビレッジ推進課長 すみません。

今回、皆減ということでございます。こちらについてはやらなかったわけではございません。先ほど申し上げました取組について、コンサルへの委託料で発注して、それに伴う事業化に向けた計画の策定をするための委託料でございました。

今回やらなかった理由としては、そこへたどり着くまでに各自然共生団体の課題を把握する必要がまずありました。それをコンサルに委託するのではなくて、市職員が直接関わって、課題認識をすることがまず必要になるだろうというふうに考えて、対応することになりました。

また、次年度以降も自然共生活動について活性化を図っていくわけなんですけど、コンサルタントがつくった計画に基づいて進めるのではなくて、自然環境団体が求める方々と市と意見交換しながら、求める姿を明らかにして取り組むべきだというふうに判断して、コンサルタントへの委託は取りやめて、市の直営で取り組むこととしたものでございます。

以上です。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 今の話を聞くと、コンサルタントに話をしたことがあまりにも活動が弱かったもので、これからは自分のところで考えてやりますよというふうに聞こえたんですけども、そんなような意味合いでよろしいんですか。

○山田清志委員長 森課長。

○森エコビレッジ推進課長 コンサルタントに委託して、市の職員の関与が少なくならないようにというところもありますし、今後、エコビレッジフィールドの整備もあります。そういったところに我々職員が直接関わりながら、自然共生団体との連携を高めていくという取組が必要

だということで、委託から直営でやることで進めたものでございます。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 これからエコビレッジフィールドのことも後から出てくるわけで、そこへの注力をしたいというようなことでございますけれども、今回できたのが環境計画の中に市民とか子供たちとか企業とかにしっかり自然共生活動を周知して、それに取り組んでもらいたいというようなことのために300万円を出されるわけであると思うんですけども、企業に言うとか、子供たちに言うとか、また市民団体とかいう話になってくるとエコビレッジ課で、今、高校ではエコビレッジの共生化の周知に向けて、1つの活動はやっておりますけれども、エコビレッジ課が企業に向けとか子供たちに向けてとか、そんな企画をやらうとすることはそこに無理があるのではないかなと、僕は思うんですね。

今言われたように、最終的には、来年はエコビレッジフィールド、その辺に特化しますよという話なんですけれども、こんな横断的な話をエコビレッジ課が音頭を取って、そしてやろうというのは非常に無理があるのではないかなと思います。

その辺を考えて、事業をどんなふうにやるかということを考えていくべきでないかなと、そんなことを思うんですけども、もう少し環境計画の中での自然共生の組織の在り方というか、横断的な進め方の在り方というものを考えな、無理があるのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

○山田清志委員長 森課長。

○森エコビレッジ推進課長 今、ご指摘いただきましたが、今の現段階で考えているのは、私どもから情報発信等を行うには、SDGsパート

ナーを中心に連絡の調整を、情報発信させていただいております。そういった連携を高めていくというところをまず主体的に進めさせていただきたいというふうに思います。

ただ、組織として横断的というところも確かにおっしゃられるとおりでというふうに思います。森林整備を所管している部分、また、生活環境等を所管している部署とも連携しながら、よりよい事業の在り方というものを構築していきたいというふうに考えております。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 この1年間、いろいろな工夫をされて、コンサルタントに委託されてやったんだけど、駄目だったということ、これは絶対に反省というか、1つの知識として次に進めてもらって、どこが悪かったのかということをもう少し進めてもらって、組織の動かし方などを考えてもらいたいと思いますので、またひとつその辺、しっかり考えて進めてください。

○山田清志委員長 市川部長。

○市川総合政策部長 先ほどからの発言にも関連するわけでありまして、SDGs全体を進めていくということはエコビレッジ推進課1つでできるわけではございません。そういったようなことが人口戦略もそうでありますし、子供施策もそうでありますし、あらゆる部分というのは全部の庁舎が連携しながらやらなくてはいけないという意味合いで、総合政策部に置いたというふうに思っています。

そういう横連携を常に心がけながら進めてはいるんですが、ポイントポイントという中で今回、減額の事業が幾つか目立ちますので、そういった部分では、大事なところのご指摘にはなっていくわけでありまして、常にそういう、いろいろな球は、前向きに進めなければな

らない球はいっぱいあるわけでありまして、常に横連携を取って、プロジェクトチームをつくったりとか、そのようなことを進めながらやっておりますので、少し足りない部分は、これからまだまだ検討させていただきますけれども、組織としてはそういう部分に表れているということもご理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○山田清志委員長 ほか、ご意見ありますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 それでは、次へ進めさせていただきます。

教育費についてであります。ただし、文化財保護費、芸術文化推進費及び美術館費は除きます。

議案書の57ページから61ページ、2月補正予算説明資料では141ページから150ページであります。

各委員からの質疑を求めます。

齋藤委員。

○齋藤幸江委員 議案書の57ページで、説明資料につきましては143ページです。

小学校教育振興費の中の理科実験準備等支援事業ということで、68万円の減額になっておりますが、予算が6人で実績が1人ということですけれども、この理由についてお伺いしたいと思います。

○山田清志委員長 教育部、上野次長。

○上野教育部次長 理科実験準備等支援事業の減額につきましては、理科実験アシスタントについて、県のほうで一括して募集していただいております。その際に、市としては6人の要望というか、予算立てをして6人の要望をしておりましたが、実際、募集の結果では南砺市に来て

いただける方が1人ということになりました。

その実績に応じた減額となっております。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 当初、6人の要望をされているわけですから当てにしているところもあると思うんですね。教育環境が子供たちにとって最もよい環境となるように予算が組まれていたはずですが、何と言っているのか分からないんですけども、そういったところの不足が生じているのかなと思います。

劣悪とまでは言いませんけれども、最もよい環境を目指すということであれば、もう少し何か手当といいますか、アシスタントの方がいらっしゃればよかったのかなと思いますが、そういったところについての何か、どのようにされていたのかお伺いしたいと思います。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 アシスタントという立場でございます。その中でやはり教員の負担を補助するような形で要望はしておりました。ですが、結果的にその応募が、来ていただける方がないという部分については、教員のほうでしっかりカバーして対応はしております。確かに負担は増していることは事実でございます。

今後につきましてもしっかり確保できるように、県のほうへまた要望あるいは制度自体に問題があるのであれば、その辺も県のほうと協議しながら取り組みたいと考えます。

○山田清志委員長 齋藤委員。

○齋藤幸江委員 おっしゃるとおりだと思いますので、しっかりとそういったところが要望が通るようにということで、努力いただきたいと思います。

以上です。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 今ほどのご意見、しっかりと対応を考えていきたいと思います。

○山田清志委員長 ほか、いかがでしょうか。

教育費であります。

竹田委員。

○竹田秀人委員 議案書57ページの説明資料141ページの山村留学定住事業業務委託料です。

定住を目指してということと、特に子供たちの交流であったり、子供たちと触れ合うことによって人生、人格を高めていくというような大きな2つの目的があると思いますが、今回、残念ながら514万円、そして額が8,000万円を超える予算なので、どうしても目立つ非常に大きな予算でありまして、何とか目的を達成するようにしてもらいたいわけでありまして、まず今回、514万円のマイナスになったということとであります。

見込みの長期留学の方が16人から10人になったということは、かなり大きな誤算というか、そこに何か流れがあるのか、変化があるのか、その辺のことをお伺いします。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 予算の段階で16人ということを見ております。これにつきましては、宿舎となりますスターフォレストの許容人数ということで16人を見ております。ですが、募集段階で、結果的には10人になったと。

この減につきましては、継続する児童・生徒というのがぎりぎりまでといいますか、予算要求の段階ではまだ見えないということもございます。その後、実際、1月、2月に面接して、新規の児童・生徒も決まることとなります。その点で今回は下がっていたということです。

募集につきまして、いろいろな形で募集をしておりますので、今後、目標人数といいますか、

予算額16人に届くよう、また努力をしていきたいと考えます。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 来られる方の人数というのは、目的に対して非常に大きな大事なところだと思うんですけども、前から言っているわけではないんですけども、ここ数年の長期留学に来られている人数とか、過去3年間ございますか、分かりますか。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 すみません、今、手元に資料を持っておりませんので、また確認してお伝えしたいと思います。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 定住についてもなかなかつながらているかどうかという結果が表れていない中で、もう一つ、今、利賀の子供たちが前、これは何年前からやったんですかね。15年だったかと思うんですが、非常に子供たちが少ないもので、何とかしなあかんということで進めてきたわけですけども、今、子供たちの数がだんだん南砺市全体で少なくなっている中で、7つの地域に小学校を残しましょうねという方針の下に進んでいます。

ということは、いずれ、今、利賀の子供たちへの対応を考えているわけですけども、井口とか平、上平の部分も少しずつこういうことも、少なくなれば、1か所だけでなく、ほかのところにも普及していく必要があるのかどうか、また、そのことを考えておられるのかどうかお伺いします。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 山村留学につきましては、ホームステイ等の地域の受入れ体制であったり、地域全体に関わる部分が非常に大きい事業でござ

います。

そういった中で、他の地域でそのようなご意見といたしますか、お話があれば検討することと現段階ではしておりますが、教育委員会のほうで今後広げていこうというような思いはない状況です。

今、学校検討、統合検討を各地域で行っておりますし、児童・生徒の少子化の中でそのようなお話が出てくれば、改めて考えたいと思います。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 事業の名前が山村留学と定住事業となっておりますもので、この定住ということが本当に成果が表れているのか表れていないのか、もしそれほどに定住に対する成果がないのであれば、子供たちのこれからの交流ということを考えるだけであれば、この方法ではなくて、これからの各地域における子供たちのことを考えれば、また別の方法も考えていく必要があるのではないかなと思うので、今回の補正についてはそうなんですけれども、考え方について、そういうことも考えていくべきではないかなと思いますので、見解を伺います。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 交流という目的につきましては、この山村留学は長期、年間を通して、そこに住むケースとあと短期と週末での開催も行っております。

それらを含めて山村留学と定住事業ということでやっておりますので、短期の部分につきましては、他地域でも要望があれば取り組みたいと思いますし、それに交流の部分に力を入れていきたいというふうには考えております。

それと実績ですが、過去の実績を今、お伝えしてもよろしいでしょうか。

令和 3 年が10人、令和4年が13人、令和 5 年
が12人、そして令和 6 年度が10人という状況で
ございます。

○山田清志委員長 竹田委員。

○竹田秀人委員 10人前後の方に来ていただい
ているということであります。その中で、先ほど
言いましたように、南砺市全体のことも考えな
がら、この事業をもう少しほかの地域の子供た
ちのことを考える時期に来ているのかなという
ふうと思うので、また、その辺、子供たちのた
めに何がいい考えていただけたらなと思いま
す。

○山田清志委員長 上野次長。

○上野教育部次長 最初からのお話のとおり、非
常に大きな金額をかけている事業でございます。
しっかり内容を確認しながら、また、継続につ
いてもいろいろな実績等を確認して、募集等も
しっかり進めながら考えていきたいと思います。

○山田清志委員長 ほか、ございますか。教育費。
〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 それでは次に進めます。
公債費及び諸支出金についてであります。
議案書の62ページから64ページ、2月補正予
算説明資料では40から51ページであります。
各委員からの質疑を求めます。
よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 それでは続いて、所管部分の
歳入について審査をいたします。

議案書の16ページから30ページの所管部分の
歳入について、各委員からの質疑を求めます。
よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 それでは、質疑が尽くされた
ものとして採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決
をいたします。

議案第13号 令和 6 年度南砺市一般会計補正
予算（第10号）の所管部分について、原案のと
おり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案の当委員会所管部分については、
原案のとおり可決することに決定をいたしまし
た。

議案第 4 1 号 辺地総合整備計画の策定 について 質疑・採決

○山田清志委員長 次に、その他の議案の審査に
入ります。

議案第41号 辺地総合整備計画の策定につい
て審査を行います。

議案書の260ページから263ページであります。
補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。
よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 質疑がありませんので、採決
することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決
をいたします。

議案第41号 辺地総合整備計画の策定につい
て、原案のとおり可決することに賛成の委員の
起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案については、原案のとおり可決

することに決定をいたしました。

**議案第42号 南砺市こども計画の策定
について 質疑・採決**

○山田清志委員長 次に、議案第42号 南砺市こども計画の策定について審査を行います。
議案書の264ページから266ページであります。
補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。
〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 質疑がありませんので、採決
することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決
をいたします。
議案第42号 南砺市こども計画の策定につい
て、原案のとおり可決することに賛成の委員の
起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。
よって、本案については、原案のとおり可決
することに決定をいたしました。

**議案第43号 第3次南砺市教育振興基
本計画の策定について 質疑・採決**

○山田清志委員長 次に、議案第43号 第3次南
砺市教育振興基本計画の策定について審査を行
います。
議案書の267ページから268ページであります。
補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。
いかがでしょうか。
〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 質疑がありませんので、採決
することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決
をいたします。

議案第43号 第3次南砺市教育振興基本計画
の策定について、原案のとおり可決することに
賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。
よって、本案については、原案のとおり可決
することに決定をいたしました。

**議案第44号 南砺市過疎地域持続的発
展計画の変更について 質疑・採決**

○山田清志委員長 次に、議案第44号 南砺市過
疎地域持続発展計画の変更について審査を行
います。
議案書の269ページから274ページであります。
補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。
よろしいでしょうか。
〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 質疑がありませんので、採決
することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決
をいたします。

議案第44号 南砺市過疎地域持続的発展計画
の変更について、原案のとおり可決することに
賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。
よって、本案については、原案のとおり可決

することに決定をいたしました。

**議案第45号 辺地総合整備計画の変更
について 質疑・採決**

○山田清志委員長 次に、議案第45号 辺地総合整備計画の変更について審査を行います。

議案書の275ページから277ページであります。
補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 質疑ありませんので、採決することに
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決
をいたします。

議案第45号 辺地総合整備計画の変更について、
原案のとおり可決することに賛成の委員の
起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案については、原案のとおり可決
することに決定をいたしました。

**議案第50号 財産の処分について 質
疑・採決**

○山田清志委員長 次に、議案第50号 財産の処
分について審査を行います。

議案書の282ページであります。

補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。
竹田委員。

○竹田秀人委員 この案件につきましては、後ほ
ど予算のところでも同じようなところと関わっ

てくる案件がございますので、できれば、その
ときに一括して採決のほうをお願いできたらな
と思いますが。

○山田清志委員長 今ほど竹田委員から、新年度
の予算部会において、これに関連する予算が計
上されておりますので、その質疑の後にこの議
案第50号については審査をしたいという申出が
ありました。これに対してご意見ございますで
しょうか。

〔発言する人あり〕

○山田清志委員長 新年度予算の採決を終えた後
に今一度、委員会を開催し、この議案第50号に
ついて改めて採決を取りたいということでござ
います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

**議案第55号から議案第59号まで 公
の施設の指定管理者の指定について 質
疑・採決**

○山田清志委員長 それでは、先へ進めます。

それでは、当常任委員会に付託されました公
の施設の指定管理者の指定についての議案につ
いてであります。

議案付託表のとおり、議案第55号から議案第
59号までの5案件であります。

お諮りいたします。

ただいまの5案件については議案ごとに順次
審査を行い、審査終了後、5案件を一括して採
決したいと思います。このことについてご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、そのように
決定させていただきます。

公の施設の指定管理者の指定について補足説
明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 それでは、議案第55号 南砺市桜ヶ池クアガーデンの指定管理者の指定について審査を行います。

議案書の287ページであります。
各委員からの質疑を求めます。
よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 次に、議案第56号 南砺市五箇山和紙の里（五箇山和紙工芸研究館等）の指定管理者の指定について審査を行います。

議案書の288ページから289ページであります。
各委員からの質疑を求めます。
よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 次に、議案第57号 南砺市五箇山合掌の里（合掌造り宿泊棟・合掌コテージ等）の指定管理者の指定について審査を行います。

議案書の290ページから291ページであります。
各委員からの質疑を求めます。
よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 次に、議案第58号 南砺市西赤尾山村活性化施設（広場等利用施設管理棟等）及び南砺市索道施設（タカンボ）の指定管理者の指定について審査を行います。

議案書の292ページから293ページであります。
各委員からの質疑を求めます。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 次に、議案第59号 南砺市索道施設（I O X - A R O S A）、南砺市イオックス・アローザ交流施設及び南砺市医王山山麓レクリエーション施設の指定管理者の指定について審査を行います。

議案書の294ページから295ページであります。
各委員からの質疑を求めます。

よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 以上、当常任委員会に付託されました公の施設の指定管理者の指定についての5案件について順次審査をいたしました。

質疑が尽くされたものとして、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

議案第55号 南砺市桜ヶ池クアガーデンの指定管理者の指定についてから議案第59号 南砺市索道施設（I O X - A R O S A）、南砺市イオックス・アローザ交流施設及び南砺市医王山山麓レクリエーション施設の指定管理者の指定についてまで、以上、5案件について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、以上、5案件については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

承認第1号 専決処分を求めることについて 質疑・採決

○山田清志委員長 次に、承認の審査に入ります。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについての所管部分について審査を行います。

議案書の296ページから303ページであります。
補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○山田清志委員長 各委員からの質疑を求めます。
よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 質疑がありませんので、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、所管部分について、原案のとおり承認することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案の当委員会所管部分については、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

以上で、当委員会に付託されました議案についての審査は1つを除き、終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては正副委員長にご一任願いたいと思っております。

ここで暫時休憩をいたします。

それでは、11時40分から再開したいと思しますので、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後5時00分

○山田清志委員長 それでは、総務企画常任委員会を再開いたします。

議案第50号 財産の処分について 質疑・採決

○山田清志委員長 まず最初に、採決を先延ばししておりました議案第50号 財産の処分について審査を行いたいと思います。

これについての各委員からの質疑はありますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○山田清志委員長 質疑がありませんので、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山田清志委員長 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

議案第50号 財産の処分について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山田清志委員長 起立全員であります。

よって、本案については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、当委員会に付託されましたものについては全て採決が終了いたしました。

それでは、次に、市政一般に対する質問を行います。

当委員会の所管部分について、市政一般に対するご意見をいただきたいと思います。

所管以外につきましては19日の全員協議会で質問をお願いいたします。

それでは、各委員からの質問を受け付けます。水口委員。

○水口秀治委員 先ほど松村記念館のことに關して少しお話をさせていただきましたけれども、公共施設再編整備の中で福祉会館、それから青少年センター、松村記念館、これは今、議論を始めて、それでどうするか決めていくんだというところ、そういう方向で書いてあるんだというふうに思います。

先ほど答弁にもありましたけれども、それははっきり決まらないので、要望のあった予算は一回凍結をしていると、そういうことでありました。

それが松村記念館もそうでありまして、福祉会館も多分そういうことに、凍結された状態に

今なっているというふうに私は聞いているのですけれども、これは話合いをする条件整備というのは今まで、2012年に最初の要望書が出てから福光高校の問題があったり、様々な問題があって、どこに整備したらいいんだとかどういうふうにしたらいいんだとかというのは、少し進んだり引っ込んだり、進んだり引っ込んだりしながらきました。

そして、福光高校のほうも何となく形が見えてきた。それで地元の期待としてもそろそろやはりきちっと当局とお話合いをさせていただきたい、前へ進ませていただきたいという思いが大変強く意見として聞いております。

そういったことも含めて、今後、福祉会館周辺の再整備、それとその話合いの前提条件があるのか、条件がもう既に整っているのか、もういつ進めてもいい状態になっているのか、そういったことはどういう状態にあるというふうに市当局のほうはご認識でいらっしゃるのかお知らせをいただきたいと思います。

○山田清志委員長 答弁を求めます。

生涯学習スポーツ課、山下課長。

○山下生涯学習スポーツ課長 福光福祉会館周辺施設の話につきましては平成24年頃ですか、もともと福光地区の保育園の統合がきっかけで、この福光保育園が閉園となるということから、福光福祉会館周辺の再編検討が始まったというふうに聞いております。

地元の委員ですとか広報委員、それから行政も加わって再編検討委員会というものが設置されて、検討が進められてきたと。

それに合わせて福光福祉会館周辺まちづくり協議会というもので周辺施設の再編計画に関する要望書を出されて、検討を進めてこられていたんですけれども、そうやって検討を進める間

に、先ほどおっしゃられました公共施設再編計画の確定ですとか、庁舎の統合、そういったものの議論のために検討が中断されてきたということがあります。

また、庁舎の統合に伴う検討の中では、いろいろな地域、それぞれのところでまちづくり検討会議というものを開いて、福光につきましては若い方にたくさん参加いただいて、福祉会館の場所に限らない福光地域市街地エリア、そういったものの全体ですとか小矢部川を含んだ、そういった川沿いを含む広い範囲でにぎわいづくりを考えていくべきだといった、そういった新たな提言もなされたということでございます。

その後、そういったことも踏まえまして、令和2年3月に福光福祉会館周辺まちづくり協議会から大幅に機能を見直された内容で、改めて要望書が提出されております。

この令和2年3月に提出された福光福祉会館周辺施設再編整備に関する要望書、こちらのほうには子供たちの健全育成ですとか防災ですとか、今の松村謙三先生の地域の偉人のそういったものを伝えるという3つの大きな視点があったわけですが、この要望書を出された後、私もそこに同席しておりましたが、別の課の立場ではありましたが、この福光福祉会館周辺まちづくり協議会はその時点で一旦解散をされて、あとは市のほうに任せるということで、何かあれば協議会におられたメンバーがいらっしゃるいつついし自治会が窓口になられるということをそのときにもお聞きをしておることを覚えております。

改めて提出された要望書を踏まえた施設整備の可能性につきまして、当時の生涯学習スポーツ課で検討されましたが、近隣の南砺福光高校の閉校に伴う校舎の利活用の可能性ですとか、

少子化に伴う学校の在り方検討というふうなものが出てきて、今後、福光地域の小・中学校校舎についても上がってくるといったことも考えられることから、再び福祉会館周辺のことについては中断している状況でございます。

その時々事情によって検討と中断をずっと繰り返ししてきておるという現状でございますが、現実的には学校の在り方検討の方向性が見えてきた時点で、改めて地域住民の皆様方に対して既存施設を活用した複合施設の整備について、また地域住民の皆さんの意見も聞きながら、ご理解いただけるよう進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○山田清志委員長 水口委員。

○水口秀治委員 これは話合いの条件が整っているか、整っていないのかよく分かりませんが、今、丁寧にご説明いただいたとおり、今までそういう経緯がありました。

そのたびに、庁舎の統合があるから少し待ってくれ、高校のことがあるから少し、今、小・中学校の新しい在り方を検討しなきゃいけないから少し待ってくれ、それはすごく私もよく分かるんです。

よく分かるんですけども、そのたびそのたびにはぐらかされてきたほうにすれば、それは一体全体どうなっているのかというフラストレーションがもう相当たまっているんですよ。

私もいろいろなところでお話しさせていただくんですけども、やはり今の小学校、中学校の新しい再編というか、考え方、在り方を検討している中で、いってみれば、必ずどこか学校というのは余ってくるんですよ。どの段階を取っても余ってくるんですよ。

それを何とか生かしていただけないというふ

うなことも一生懸命お話ししているんですけども、今まであまりにも、言い方は悪いですけども、少しないがしろにされてきたという思いがあって、本当に、では学校再編の方向性というのは一応、令和7年度いっぱい1校1校にするとか1校2校にするとか義務教育学校にするとか出るということになりますよね、令和7年度いっぱい。今、そういう計画ですよ。

そしたら、それがきちっと片づいたら間違いなく話合いのテーブルにみんなでつくんだということによろしゅうございますか。

○山田清志委員長 教育部、氏家部長。

○氏家教育部長 今おっしゃったとおり、福光地域で検討しております。今、3つのパターンということでお示ししているところではありますが、どのパターンとなっても、言われるとおり校舎がどこか空いてくるわけでありますので、その方向性が決まりましたら、間違いなく改めて協議をさせていただきたいというふうにお約束させていただきます。

○山田清志委員長 水口委員。

○水口秀治委員 ありがとうございます。

これで一応、将来に明かりが見えました。ありがとうございます。

また、これも一生懸命帰って、皆さんにしっかり説明をさせていただきたいというふうに思います。もう少し待っていてくださいと言って、やりますので、またそれが あるということをしつかりと、それが再来年になるんだと思いますけれども、今からしっかりとまた心構えもしていただきますようによろしく願いいたします。

それともう一点、先ほどその方向が決まるまで、ゼロ査定で今、直すところを止めているという話がありましたですよ。それは福祉会館

のほうも今、多分聞いていらっしゃると思うんですけども、空調が全く効かない状態ですよ。これで今年の夏とか、再来年になったらもしかしたら、そのときはもう工事にかかっているのかもしれませんが、今のところ、今年の夏はまず冷房がなければ使えないような状態になっておりますけれども、その辺は何か少し考えていただくことというのは何かできないのですか。

○山田清志委員長 山下課長。

○山下生涯学習スポーツ課長 今おっしゃられておるのは3階のしゃくなげホールであるというふうに認識しておりますが、今ほど部長申しましたように、学校の在り方が決まれば、そういった話合いをまた再開して、学校の施設等の利用等も含めながら検討を進めていくということですが、それまでの間は現在の建物を部分的な休止等の対応も検討しながら、最低限の維持を行っていく、そういった必要があるというふうに考えております。

ただ、先ほど申しましたとおり、修繕にかかる費用も大きいことから、予算査定でストップがかかっているというふうにご説明いたしましたけれども、利用者の皆様にはほかの公共施設ですとか民間施設への利用に切替えを勧めていただくようお願いするというふうなことも必要になってくると思いますし、他の地域の文化ホールですとかそういったところの利用ということもある程度、公共施設再編計画でそういった方向性も示されていることもありますので、そういったことも含めて、またお願いしていただければいけないというふうには思っています。

ただ、今年度、令和6年度のしゃくなげホールの利用実績のほうを確認いたしますと、空調の効きは今年度からもう大分悪かったわけです

けれども、当初からしゃくなげホールを閉鎖すればいいんじゃないかというような意見もあった中で、使える間は使いたいということで使わせていただくことにしております。7月、8月は3団体程度しか使っておられない状況で、実際に、最近では6月から10月ぐらい、かなり暑い日もありますので、しゃくなげホールを利用する際には空調が必須というような形になってまいりますので、今年度の利用団体を確認すると全部で15団体の方が15回利用されておまして、そのうちの半数程度は行政関係または我々行政のほうの市民大学などが使っているということで、今度、新年度については別の会場を今、押さえて対応するというようなことでありますので、残りの団体のほうにもその旨、またお伝えをしながら進めていきたいというふうに思います。

延長の宣告

○山田清志委員長 間もなく午後5時15分になりますので、ここで会議時間を延長いたしておきます。

それでは、どうぞ。

○水口秀治委員 手短かに申します。割と私、物分りのいい人間ですから、その辺はよく分かって、代替で利くところは代替を皆さんにしっかりお願いをして、少し我慢してもらうところは我慢してもらって、将来の夢にしっかりとかけましょうということでまたいろいろお話をさせていただきます。

費用対効果を考えたら1年や2年で全部直すというのはやはり私もどうかなというふうにも思いますし、それは市民福祉のことを考えれば、レンタルしてきてもやってもらいたいなという気持ちもするんですけども、お互いやっぱり

協力することは協力せんなんし、手に手を取ってやっていく人はやってかなければならないというふうに思いますし、そうやって前向きな回答を得たということだけでも、私たちとしては大変ありがたい。部長の言葉に本当に今は癒やされたような気がしますので、本当はもっと厳しく言わなければならないのですが、いろいろありますけれども、またよろしく願います。

○山田清志委員長 答弁はよろしいですね。

○水口秀治委員 いい。

○山田清志委員長 ほか、どうでしょうか。

榊副委員長。

○榊 祐人副委員長 昨年の2月会議の代表質問で、自治会公民館の耐震化について質問しました。そのときの答弁は、他の自治体の事例を参考にしながら制度の創設について検討を進める必要があるというような答弁がありました。

この1年間、制度はまだつくられていないというふうに思っております。先般の新聞を見ておりますと、砺波市で耐震化に向けて補助金の創設がされて、実際に予算づけもされているようであります。

南砺市としても、自治会の公民館といえ、市の公共施設ではないにしても第一の避難場所になり得る施設でありますので、何とか補助金というものを創設していただきたいという思いであります。

これは先日の井口の議会報告会でも自治会の公民館の建設の補助金は南砺市にはないということで指摘をされておりますので、今後の方向性についてお聞きしたいと思います。

○山田清志委員長 答弁を求めます。

総務部、山田次長。

○山田総務部次長 地区の公民館につきましては、

今までは地区の所有物であるということから、建て替えとか耐震化につきましては各地区で対応をお願いしたいということとしてきました。

確かに議員のおっしゃるとおり、各地区の公民館のほとんどは地域避難所として各地区の判断により避難所として運営をお願いしているところではあります。

能登半島地震においても、特に能登地方のほうでは自治体の指定避難所以外の地域の公民館等で避難生活を送られた方が大勢おられたことを考えると、耐震化工事に対して補助をすることについてやはり必要なことだろうと思います。

公民館等の耐震化工事に対して補助制度を持つておられる自治体、砺波市もそうですけれども、あることは承知しておりますが、どのように運用しておられるのか、例えば国庫補助の制度等をうまく利用してやっておられるのかであるとか、補助の適用条件とか上限額の設定方法など、いろいろと分からないこともありますので、少し情報収集をさせていただきたいなと思います。

ほかにも、例えば全県的にこういう同様な考えがあるようでしたら、ワンチーム富山で県の補助制度創設を提案するとか、そういう方法もほかにも考えられるのかと思います。

それから、例えば耐震化をする制度設計するときにも、耐震化の補助をすると同時に地区の避難計画を策定していただいたり、個別避難計画を策定してもらったり、それらを利用して耐震化された公民館へ避難するという訓練をする、避難訓練をするなどして、地域の防災力の向上をされる取組も併せてすればどうかとか、そういうような検討もできるのではないかなというふうに考えます。

それから、各地区の自主防災組織の考え方と

か意見聴取することも必要だと思いますし、地域の防災計画に掲載するのであれば、南砺市の防災会議での議論も必要なのかと思います。

ということで、検討事項がたくさんあるということと、これまでの経緯や考え方などもありますので、少し検討する時間をいただけないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○山田清志委員長 榊副委員長。

○榊 祐人副委員長 前向きなお答えだというふうに受け止めますので、しっかりと検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○山田清志委員長 ほか、委員の方からご発言ありますか。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

市長挨拶

○山田清志委員長 それでは、閉会に当たりまして、田中市長よりご挨拶があります。

田中市長。

○田中市長 長時間にわたりましてご審議、それからご指導いただきましてありがとうございます。

まずは来年度の予算、そして2月補正予算、予算関係についてお認めいただきましてありがとうございます。

条例については継続審査ということで議案第24号、太陽光発電の設置の規則については継続審査ということで、またこの後も継続してご指導いただきますようお願いいたします。

といいながらも、8月に交付を目指して我々も先ほどいただいた皆様方のご意見も踏まえて、早急に上程をさせていただきたいと思います。先ほど、少し話が出ました4月というのはすぐ

ですから、その次かその次かという形になりますけれども、同時に市民の皆さんにこういうことをやっていきたいんだということを発信しながら、進めていかどうかという皆さん方からのそういった意見もいただきながら、ある程度詰めてきて、また相談をして、市民側にどういうふうに発信をしていくか、8月というところは少しこだわってやっているところなので、それも含めて皆様と相談させていただきながら、よりよい条例にしていきたいというふうに思います。

当然、指摘もありましたように、国で進め、南砺で進めていこうとする中の規制ですので、それなりに今回の事案があったというところと、山々のいろいろな地域でも今、いろいろな問題、課題も出てきていますので、それはもう最初の説明のとおりでございますので、よりよい条例にするために継続して審議いただくということで、我々も前向きに考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

今日の御礼とさせていただきますが、最終、決算予算特別委員会と本会議の採択もよろしくお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会の宣告

○山田清志委員長 それでは、以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

ご起立ください。

礼。

閉会 午後 5時21分

南砺市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

南砺市議会総務文教常任委員会

委員長 山田 清志